65年記念誌

社会福祉法人 ロザリオの聖母会

65年記念誌

社会福祉法人ロザリオの聖母会

ナザレの家あさひ
高齢者支援センター
友の家
法人本部
デイサービスセンター・ローザ
みんなの家
小原ケイ記念聖堂
海上寮療養所
佐原聖家族園

聖家族作業所
聖マリア園
聖家族園
ロザリオ発達支援センター
聖母通園センター
聖母療育園
ワークセンター
高萩福祉センター

65年記念誌の発刊に当たって

社会福祉法人 ロザリオの聖母会
理事長　桑島　克子

2017年、社会福祉法人ロザリオの聖母会は創立65周年を迎えます。歴史をたどれば1929年戸塚神父のナザレトハウスからの系譜であり、ロザリオの聖母会40年史、50年記念誌にこれらの経緯については詳しく記されています。改正社会福祉法の下で法人運営が始まる前年度までの15年間を振り返り65年記念誌発行にあたり、旭市長明智忠直様並びにカトリック東京大司教ペトロ岡田武夫様には今後の期待と励ましのご祝辞を頂き心よりお礼申し上げます。

編集委員会は2002年4月からの毎月の資料と企画を通して、この年代の本会の特徴を浮き彫りにしています。2003年福祉の世界でも国・県の財政事情により厳しい運営を迫られ2箇所の事業を中止し、翌年には新賃金制度の導入など職員にとっても耐乏の時期でした。近年は東日本大震災後の復興、2020年の東京オリンピック開催に向けた設備投資など景気が上向いていますが、少子化による就職人口の減少も相俟って人材不足が危急の課題となっています。

15年間に3人の理事長が鬼籍に入り、2009年三代目和田理事長の帰天で創立者の系譜が終わりました。キリスト教の信仰は次の理事長にも引き継がれ、燃えるような福祉への熱情で突き進んだ細渕宗重四代理事長を東日本大震災の年の5月に見送った後、経営理念「光のあたりにくい人々とともに歩む」だけが残りました。

あらためて経営理念は基本理念を具現化したものであることを心にとめて業務に向かいます。

2015年、2016年に法人内で起こった虐待事件など三つの案件は、ロザリオの聖母会の歴史にはなかったことでした。100周年記念誌発行の折には、その対応次第を資料として遺します。

社会福祉法人の運営にあたっては行政の適切なご指導は欠かせません。加えて、困難に遭遇したとき、今迄もそうであったように地域の方々と基本理念に基づく福祉事業に賛同してくださった多くの後援会皆様の物心の応援、カトリック教会関係者の祈りに支えられている事を実感しています。

創立65周年を迎えて今後も地域で必要な支援に応えられるよう役員・職員一同励んで参ります。

今後ともご指導・ご支援よろしくお願い申し上げます。

祝　辞

旭市長　明智　忠直

このたび、社会福祉法人ロザリオの聖母会が、法人設立65周年を迎えられ、ここに記念誌が発刊されますことを心からお祝い申し上げます。

貴法人は、昭和27年に“社会福祉法人ロザリオの元后会”として創設されて以来、激変する社会情勢の中、海上寮療養所を精神神経科の病院として開設されました。平成元年に法人名を“ロザリオの聖母会”に改称されてからは、広域にわたり、障害者支援施設、居宅介護・訪問介護支援等の福祉施設及び事業所を24箇所開設し、地域に根付いた運営を展開されるなど、市民の医療・福祉に貢献されるとともに、本市福祉行政の発展に寄与してこられました。これもひとえに歴代の理事長をはじめ、役員・職員ならびに関係者の皆様の熱意とご努力の賜物と、あらためて敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

市でもこの貴重な“社会資源”を効果的に活用させていただき、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を委託しております。中でも、平成25年度に開設した“旭市こども発達センター”は、障害児発達支援事業として、療育に特化した貴法人の経験と専門的知識による運営により、順調に個々に応じた発達機能訓練が支援されております。

また東日本大震災の教訓から、現在貴法人と“福祉避難所”の協定を締結しております。これは大規模災害時に、通常の避難所では避難生活が困難な障害者などの要援護者のために、優先的に適切な支援を提供していただくものであります。このように行政だけでは推進していくことが困難な地域福祉においては、“官民一体”によるサービスの提供が重要であると思っております。

さて、昨年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックは、代表選手の大活躍により国民の注目を浴びながら盛大に幕を閉じました。次回の2020年東京大会に向けて、障害者スポーツにおいても成長と発展が期待されるところであります。

しかしその反面、障害者支援施設での傷ましい事件や視覚障害者の駅ホーム転落事故などの安全確保の課題、障害者総合支援法施行3年目の見直し及び障害者差別解消法の施行など、障害者を取り巻く環境は日々変動しております。

このような中、旭市は“将来にわたり住み続けたいと思えるまち”を目指して『旭市総合戦略』の基本施策の下、障害者等が地域社会で安心して生活できる条件を整備するほか、あらゆる人が共に暮らしていける社会づくりを目指すとともに、生きがいをもって自立した生活を営める、社会全体の改善を進めてまいります。

結びに、これからも市福祉行政にご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、貴法人の益々のご活躍とご発展を祈念申し上げ、祝辞といたします。

祝　辞

カトリック東京大司教　ペトロ　岡田　武夫

この度、社会福祉法人「ロザリオの聖母会」は法人創立65周年を迎えられました。桑島克子理事長をはじめ役員、職員、支援の皆様に心からお祝いの言葉を申し上げます。

「ロザリオの聖母会」は1952年に創立されましたが、その沿革を見ますと、カトリック司祭、戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレハウスを開設した1929年にさかのぼることができます。戸塚神父は司祭であり医師でありました。47歳で夭折されたことが惜しまれます。同師は桜町病院の開設と福音史家聖ヨハネ布教修道女会の創立に深くかかわり貢献され、また司祭として数々の宣教・司牧活動の分野で活躍されました。

従いまして、起源から言っても「ロザリオの聖母会」はカトリックの精神と深く結びつき、その理念は非常に福音的であります。法人は経営理念として「光のあたりにくい人々とともに歩む」を掲げています。この理念はイエス・キリストの教えにそのまま倣っているコンセプトであると言えます。

そして7つの倫理綱領を掲げておられ、その第一は①生命の尊重であり、「私たちは、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として認め、その人なりの人生を大切にします」と謳っています。実に素晴らしい綱領です。ぜひこの精神で日々の運営をしていただきたいとお願いいたします。

イエス・キリストという方は、苦しみ悩む人に深い同情を覚える人でした。病気の人、体の不自由な者、貧しい人々を心から慈しみ、しばしば癒しを行いました。実際、福音書を読めば、イエスの生涯は、弱者、貧者に寄り添う人生でありました。

カトリック教会ではミサという礼拝を大切にしています。2017年1月29日は年間第4主日当たります。この日、司祭はミサの開祭にあたり次のように祈りました。

神よ、目を開けばこの世界に苦しみのない朝はありません。その苦しみの中にこそ、あなたは力強く働かれます。御子イエスがガリラヤの丘で語ってくださった福音を共に聞こうとするわたしたちを、あなたの国の喜びで満たしてください。

この日読み上げられた福音は「山上の説教」の「幸いの8か条の教え」でした。イエスのところへはいろいろな病気や苦しみに悩む者、悪霊にとりつかれた者、てんかんの者、中風の者など、あらゆる病人が集まっていました。イエスはこのような人々を癒し、そしてその人々に神の恵みを説いたのでした。

「ロザリオの聖母会」は病者、弱者に寄り添い助け癒すというイエスの生き方を、身をもって実行している法人である、とわたしは確信しています。

皆様への感謝を込めて、聖母マリアの取次を願いながら、皆さんに祝福を送ります。

慈しみ深い主なる神の恵みと光が皆様の上に豊かに注がれますように。

目次

Ⅰ　年表と写真で綴る65年－ロザリオの聖母会の歩み …… 10

Ⅱ　先人との対話
1　歴史探訪マップ …… 56
2　語りつぐ言葉とこころ …… 60
(1)　草創期の群像 …… 60
(2)　発展を支えた人々 …… 68

Ⅲ　ロザリオの聖母会の現状と15年の動向
Ⅲ－1　現況 …… 78
Ⅲ－2　ロザリオの聖母会の15年 …… 82

Ⅳ　施設・事業所の年史 …… 116

Ⅴ　座談会－わが子の歴史と未来 …… 168

Ⅵ　未来へツイート“65”－15年後の私は？ …… 190

Ⅶ　未来への提言－編集後記にかえて
1　将来の情勢 …… 198
2　ロザリオの聖母会の将来像 …… 199
3　施設・事業所と福祉・医療サービスのこれから …… 201

Ⅷ　資料
1　評議員名簿 …… 206
2　役員名簿 …… 207
3　職員名簿（2017．4．1） …… 208
4　後援会役員名簿 …… 217
5　クラブ活動の記録 …… 218

I

年表と写真で綴る65年

― ロザリオの聖母会の歩み ―

1928－1951（昭和3－26）年度

1928－1951（昭和3－26）年

西暦	月日	あゆみ
1928年	9月8日	戸塚神父、結核患者の現実に心を動かされる
1929年	8月	東京市外荏原にナザレトハウス開設4名の結核回復期にある青年を受入
1931年	4月	矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転（5～6名利用） 聖母病院開設（初代院長戸塚師）
1935年	4月20日	ナザレトハウスを増築、病院組織となる女子病棟及び寮長宅175坪　海上寮（うなかみりょう）と改称（収容31名）
1935年	10月25日	文集「蒼海」創刊
1938年	9月4日	海上寮に聖堂落成（現在の戸塚記念館） 社会事業法の適用をうける
1939年	8月17日	戸塚神父帰天（47歳）
1939年	8月25日	海上寮にて故戸塚師のための追悼ミサ カトリック東京教区が経営を継承
1939年	10月15日	蒼海の「故寮長追悼号」完成
1942年	1月25日	司祭館竣工
1945年	5月	海上寮、日本医療団に買収され「日本医療団海上寮」と名称変更（入院患者10名程度に減少）
1945年	8月15日	終戦
1946年	11月5日	日本医療団千葉県支部と宗教法人「キリスト教聖フランシスコ友の会」代表小原ケイとの間に海上寮（91床）譲り受け協議成立
1946年	12月	社会事業開始届（矢指村役場受付）
1947年	1月18日	聖フランシスコ友の会　主管者　小原ケイ、理事　寺崎清、新木多喜、遠見豊
1947年	4月16日	宗教法人「聖フランシスコ友の会」発足
1947年	4月16日	日本医療団より買い戻し、海上寮療養所（かいじょうりょうりょうようしょ）と名称変更、ただちに社会事業法の適用を受ける。
1947年	5月3日	新憲法施行
1947年	8月13日	生活保護法による医療保護施設となる
1950年		中沢喜み子院長就任
1951年	6月1日	社会福祉事業法施行

法人前史（創設期の海上寮）

▲創設者　戸塚文卿神父

医師でもあった戸塚神父は結核療養者の「父」として精神的な支えとなる

▲就任当時の中沢院長

▲外気舎の内部　（職員との暖かい交流風景）

▲野中の浜

▲患者文集「蒼海」

▲棟外の風景

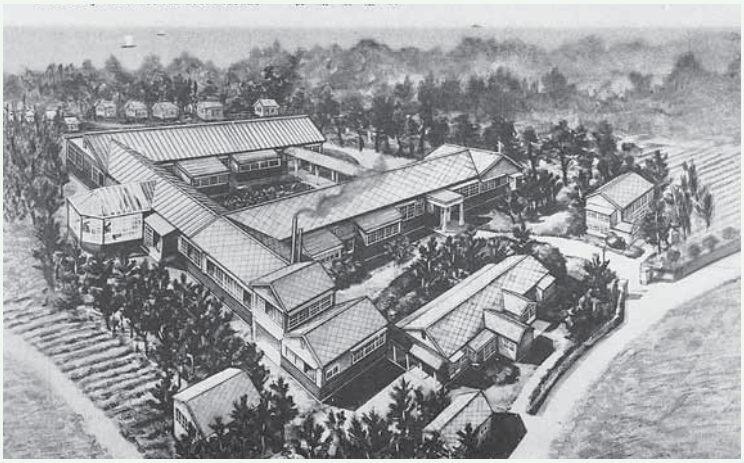

▲鳥 瞰 図
松林の中・聖堂を中心に新しい療養所のイメージ

◀療養所から松林を越えて海への散歩

1952－1961（昭和27－36）年度　ロザリオの聖母(元后)会の誕生

1952－1961（昭和27－36）年

西暦	月日	あゆみ
1952年	5月3日	キリスト教聖フランシスコ友の会理事会、全資産を社会福祉法人ロザリオの元后会への寄付を議決
1952年	5月16日	社会福祉法人ロザリオの元后会設立会議 出席　設立発起人　小原ケイ･井上昌子･和田初枝・中沢喜み子 設立発起人が理事となり、理事長に小原ケイを選出 法人定款を議決
1952年	5月22日	社会福祉事業法による届出
1952年	5月26日	社会福祉法人ロザリオの元后会厚生大臣認可
1952年	5月29日	法人登記
1952年	5月30日	社会福祉法人ロザリオの元后会第1回理事会40床増築（120坪）ベット数131
1953年	5月1日	マリア病棟（木造120坪40床）新設（131床）
1954年	12月16日	富浦村役場で無料診療　13名
1954年	12月17日	矢指村公民館で無料診療　28名
1954年	12月18日	共和村役場で無料診療　50名 新女子病棟（114.45坪）40床増 ベット数171 昭和29年度の1日平均入院患者114名
1955年	2月28日	新男子病棟（木造）新設（ヨゼフ病棟） 看護婦宿舎増改築 この頃､共同室6～7名･個室1～2名･外気舎2名 一般患者入院費1日345円（含食事）
1955年	5月	この時点の施設 病　棟　3棟　477坪 外気浴　11棟　33坪 職員宿舎等　14棟　195坪 職員　所長1　医師4　看護婦15 事務5　給食9　その他10 計44名
1956年		土居健郎氏を精神科顧問医に迎え、精神科・神経科を併設
1958年	8月1日	結核28床減　内科19床新設（162床）
1959年	7月6日	結核22床減（140床） 精神科病棟転換改修（共同募金会）
1960年	4月1日	結核41床減　内科6床増 精神科49床新設（154床） 患者輸送用ワゴン車購入（共同募金会）
1961年		ヨゼフ病棟改修（共同募金会）

▲ロザリオの元后会の創設者たち

▲土居先生を囲んで

▲マリア病棟新設

▼ヨゼフ病棟

▲看護婦宿舎完成を祝って

▼矢指村で無料診療

▼矢指村で無料診療

1962－1971（昭和37－46）年度　結核療養所から精神科へ

1962－1971（昭和37－46）年

西暦	月日	あゆみ
1962年	8月3日	結核40床減　精神科40床増（154床） 通勤送迎用にマイクロバス購入
1963年		共同募金会補助金（患者寝具） NHK助け合い配分金（電気掃除機） この年の資産 山林1,937坪　宅地4,124坪 建坪856坪
1964年		NHK助け合い配分金 （テレビ・クリスマスケーキ） 入院患者118名
1965年		入院患者128名
1966年	3月17日	暁の星病棟・管理棟新設 精神科52床増（206床） （自転車振興会・共同募金会補助金） 作業センター備品 入院患者153名
1968年	3月31日	206床（結核40、精神141、内科25） 敷地28,317㎡（8,581坪） 建物3,633㎡（1,001坪） 職員　常勤49　非常勤6　計55名 患者送迎用自動車購入
1971年	5月30日	海の星病棟完成　結核40床減にて廃止 精神科84床増（250床） （自転車振興会補助金）
1971年	7月29日	中沢院長帰天（45歳）
1971年	8月1日	佐藤ゆき子院長着任

▲暁の星病棟の読書室

▲暁の星病棟新設（精神科52床増206床に）

▲管理棟新設

▲海の星病棟完成(精神科84床増250床となる)

◀中沢喜み子院長　帰天

1972－1981（昭和47－56）年

西暦	月日	あゆみ
1972年	1月1日	吉松和哉院長着任 共同募金会補助金 （患者カラーテレビ）
1972年	12月28日	有吉佐和子氏より小説「恍惚の人」の印税寄付される
1973年	5月28日	理事会、老人ホーム積立金を計上し、軽費老人ホームの早期実現のための準備を確認
1973年	4月29日	御下賜金（優良施設社会事業団体）
1975年		給食棟完成（日本船舶振興会補助金）
1976年		敷地　32,312㎡（9,788坪） 建物　4,103㎡（1,243坪） 職員　常勤68　非常勤9　計77名
1977年	1月1日	鈴木純一院長就任
1978年	10月17日	精神科14床増　計239床 内科14床減　計11床（250床）
1979年	3月	女子寮新築
1980年	3月27日	マリア病棟　鉄筋コンクリートに増改築
1980年	5月	管理棟増築　312.44㎡ 洗濯棟新築　75.97㎡
1981年		ヨゼフ病棟をレクリエーションルームに転用しヨゼフハウスと改称 国際障害者年

▲吉松院長着任を祝って

▲優良施設として御下賜拝受

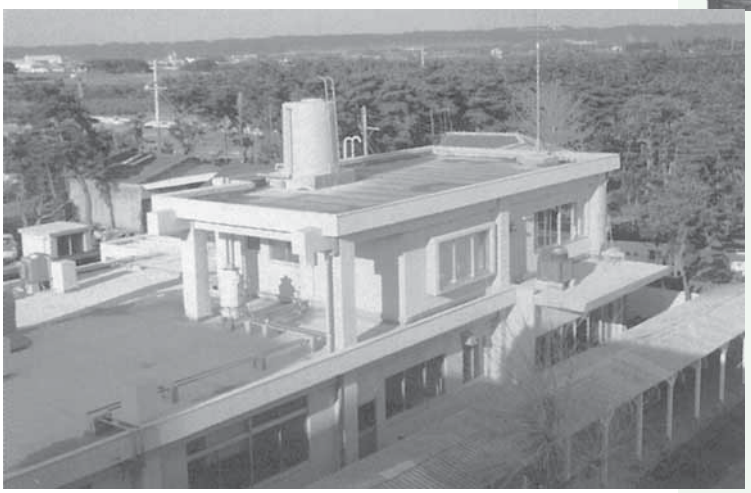

▲海上寮給食棟完成

▲鈴木純一院長を囲んで

◀▲マリア病棟増改築

1982－1992（昭和57－平成4）年

西暦	月日	あゆみ
1982年	10月２日	新聖堂落成　献堂式 小原ケイ、社会福祉貢献者として日本顕彰会より表彰
1983年		自動車産業労働組合連合会より九人乗りのワゴン車（日産）寄贈
1985年	９月	旧聖堂改修　戸塚記念館と改称
1986年	５月11日	理事会　重心児施設資金計上
1986年	12月９日	小原ケイ理事長帰天（72歳）
1986年	12月９日	小原ケイ勲五等宝冠章、正六位
1986年	12月15日	法人理事長　小原清成就任
1987年		小原ケイ基金設立
1987年	５月11日	社会復帰施設あけぼのホーム（共同募金会）
1987年	12月９日	追悼文集「小原ケイの追憶」刊行
1988年	６月28日	聖母療育園落成式
1988年	７月15日	聖母療育園開園、松井熙夫園長就任
1988年	８月１日	院内保育所（ふたば保育園）開設
1988年	９月	聖母療育園後援会発足
1989年	５月９日	法人名称の変更　ロザリオの聖母会へ
1990年	３月12日	重症児を守る会巡回療育相談実施
1990年	３月24日	海上寮療養所第１回経営会議
1990年	４月１日	ロザリオの聖母維持会発足
1990年	４月７日	聖母・生活訓練棟（養護教室）落成式 （中央競馬社会福祉財団）
1990年	６月24日	第１回聖母療育園父母の会バザー
1990年	７月１日	法人機関誌「ロザリオの聖母」第１号発刊
1990年	９月７日	法人のイメージカラーを「スカイ」とする
1990年	10月	男子寮新築、聖マリア園園長宿舎新築
1990年	11月30日	当法人が経団連１％クラブへ登録される
1990年	12月７日	聖母療育園後援会がロザリオの聖母後援会に
1991年	２月27日	聖母療育園清水基金助成金により理学療法機器設置
1991年	３月13日	ボランティアセミナー（第１回・松井安俊講師）
1991年	３月26日	聖マリア園落成式
1991年	４月１日	聖マリア園開園、鵜沢かね園長就任 聖マリア園診療所開設 女子寮増築（計24人分となる）
1991年	６月28日	第１回施設長会議
1991年	６月	聖母療育園に29人乗りマイクロバス（共募）
1991年	６月11日	カトリック千葉ブロック福祉委員会
1991年	６月23日	第２回ロザリオ福祉まつり
1991年	12月16日	ロザリオ福祉基金制定
1991年	12月	第１回三施設合同忘年会 全天候型テニスコート（ロザリオ記念コート）完成
1992年	２月11日	戸塚神父生誕100年（1892.2.11）
1992年	３月13日	「戸塚神父小伝」発行
1992年	３月31日	海上寮療養所病床削減（250床から249床へ） 聖母療育園、家族宿舎完成 （中央競馬馬主社会福祉財団）

▼▶新聖堂落成

▲献　堂　式

▲小原ケイ理事長 帰天
葬儀ミサ

▲聖母療育園 開園

▲第一回バザー

▲機関紙第１号

▼▶聖マリア園 開園

1992－2001（平成4－13）年度　疾走の10年 ― 入所から通所、地域福祉へ ―

1992（平成4）年

4月1日	職員労働時間週40時間制施行
5月8日	役員改選（須子田キヨ理事退任、中村祐恵理事就任）
5月12日	職員慰労落語会（古今亭円菊師匠）
6月21日	第3回ロザリオ福祉まつり
10月6日	聖マリア園、旭市心身障害者ミニデイサービス・旭市重度心身障害者入浴事業開始
10月7日	法人創立記念日（ロザリオの祝日）
	法人40年史発行
	三施設ソフトボール大会
12月11日	第1回三施設合同研修会
12月23日	ボランティア感謝デー

▲ロザリオの聖母会40年史発行

1993（平成5）年

1月22日	チャリティー寄席（東総文化会館）
4月14日	聖母療育園、旭市社協から矢指地区独居老人給食サービス受託
6月20日	第4回ロザリオ福祉まつり
12月9日	合同研究発表会
12月31日	第二男子寮、職員宿舎完成（中央競馬馬主社会福祉財団助成金）

▲第1回三施設合同研修会

1994（平成6）年

3月23日	枝見静樹氏講演会
3月25日	聖家族園、地域交流ホーム（ロザリオ体育館）落成式
4月1日	聖家族園開園
4月9日	法人本部事務局独立（ボランティアセンターへ）
5月13日	役員改選（稲用経雄理事退任、P・オサリバン理事就任）
	平山静子氏遺産相続
6月5日	第1回長嶋茂雄旗争奪野球大会
6月19日	第5回ロザリオ福祉まつり
11月19日	第1回地域交流デー
12月12日	合同研修会・合同忘年会

▲聖母療育園老人給食サービス

▲聖家族園・地域交流ホーム落成式

▲第1回地域交流デー

▲平山記念憩いの家

▲聖家族園開園

1995（平成7）年

1月17日	阪神・淡路大震災
3月10日	聖家族園作業棟完成（中央競馬馬主福祉財団助成）
3月22日	マザーテレサの映画と千葉茂樹監督の講演
4月17日	理事会（花村仁八郎監事退任、八木金二郎監事就任）
4月20日	海上寮療養所病床削減（249床から210床へ）
5月28日	第6回ロザリオ福祉まつり
7月7日	ふたば保育園園舎新築
10月1日	平山静子憩いの家利用開始
10月18日	海上寮療養所海の星病棟、共同浴場、食堂、野中ハイツ落成式
11月	聖家族園保護者会報「あさひ」刊行

▲ふたば保育園園舎新築

▼海上寮療養所、共同浴場、食堂、野中ハイツ落成式

▼聖家族園保護者会報「あさひ」刊行

▲林家こん平杯卓球大会

1996（平成8）年

2月11日	林家こん平杯卓球大会
4月1日	野中ハイツ開所
4月4日	聖マリア園、聖家族園共同作業所通所部開始
5月17日	理事会（長岐久子理事退任、佐々木日出男理事就任）
5月26日	第7回ロザリオ福祉まつり
6月	法人本部事務所建設
8月1日	福祉作業所ワークセンター開所
12月14日	喫茶ひまわり開店
12月19日	聖母療育園デイケア棟完成

▲野中ハイツ開所

▲法人本部事務所建設

▲福祉作業所ワークセンター開所

▲聖母療育園デイケア棟完成

▲喫茶ひまわり開店

1997（平成9）年

3月12日	三ツ木任一氏講演会
3月19日	みんなの家落成式
4月1日	知的障害者授産施設みんなの家開所
5月24日	第8回ロザリオ福祉まつり
5月28日	理事会（八木金二郎理事就任、小嶋昭三監事就任）
7月22日	聖家族園自閉症勉強会
10月21日	みんなの家木工室建設
10月23日	若衆内ハウス開所
12月9日	合同研修会

1998（平成10）年

3月4日	聖マリアデイサービスセンター開所式
3月19日	外口玉子氏講演会
3月27日	聖家族園ノースカロライナTEACCH研修
4月1日	聖マリアデイサービスセンター開所 聖母療育園デイサービス開所式
5月24日	第9回ロザリオ福祉まつり
7月2日	聖母療育園療育ルーム開所
7月15日	聖母療育園10周年記念誌発行
7月31日	福利厚生センター主催第1回納涼祭
9月30日	理事会（飯島重雄、鵜澤カネ理事就任）
11月21日	第1回みんなで文化祭
12月7日	土居健郎先生講演会

1999（平成11）年

1月6日	地域生活支援センター友の家完成
1月27日	理事会（八木金二郎理事・小嶋昭三監事退任、小嶋理事・松井安俊監事就任）
4月1日	地域生活支援センター友の家開所
5月23日	第10回ロザリオ福祉まつり
6月7日	福祉ショップたんぽぽ開店
9月5日	第1回スポーツレクリエーション
9月29日	第1回評議員会
10月29日	高齢者支援会議設置
11月18日	ホームヘルパー会議設置
12月9日	谷口明広氏講演会

▲みんなの家落成式

▲聖マリアデイサービスセンター開所

▲聖母療育園10周年記念誌発行

▲第1回みんなで文化祭

▶土居健郎先生講演会

▶地域生活支援センター友の家完成

◀ホームヘルパー養成コース開講

2000（平成12）年

1月19日	施設長会議を法人運営会議に改称
2月1日	介護保険ケアマネジメント業務開始
3月15日	聖母通園センター落成式
4月1日	介護保険サービス事業開始（居宅介護支援、訪問介護、訪問リハビリ）
5月21日	第11回ロザリオ福祉まつり
6月7日	50周年記念誌編集委員会発足
8月1日	支援員に呼称変更
9月6日	聖マリア園10周年祝賀会
9月6日	野球部医業健保大会にて準優勝
11月29日	岡田喜篤氏講演会

2001（平成13）年

1月15日	機関紙「広報ロザリオ」に紙名変更
4月1日	佐原聖家族園開園
4月25日	ロザリオの聖母会基本理念、倫理綱領、職員行動規範、福祉サービス共通基準策定
6月3日	第12回ロザリオ福祉まつり
12月3日	福岡寿氏講演会
12月20日	聖家族作業所竣工

2002（平成14）年

1月1日	さわやかネット旭市街に拠点移動
2月13日	ホームヘルパー養成コース1級課程修了式

▲▶聖母通園センター落成式

▲介護保険サービス事業開始

◀▼佐原聖家族園落成式

▼▶佐原聖家族園開園

▲50周年編集委員会

2002（平成14）年度　法人創立50周年

参照 P86

▲聖家族作業所開所

◀▲さわやかホール
オープン記念講演会

▲第13回ロザリオ福祉まつり

▲ロザリオピック2002

2002（平成14）年

4月1日	聖家族作業所開所
	精神障害者ショートステイ事業、ホームヘルプ事業開始
	聖マリア園通所療護B型開始
	ワークセンター神原台でスタート
	自閉症支援室を本部に設置
	海上寮療養所看護体制を療養型ⅡからⅠへ転換
	あけぼの作業所（佐原）準備室設置
4月13日	さわやかホールオープン記念講演会
4月21日	自閉症講演会（門真一郎氏）
5月28日	役員改選（松井凞夫理事・P・オサリバン理事・中村祐恵理事退任、吉川敦理事就任）
	理事定数減（10名から8名）
6月2日	第13回ロザリオ福祉まつり
9月1日	ロザリオピック2002
10月7日	社会福祉法人化50周年記念式典
	50年記念誌発行
10月11日	50周年記念祝賀会
11月14日	50周年記念みんなで文化祭
12月9日	50周年記念講演会（八代英太氏）

2003（平成15）年

2月22日	ロザリオの聖母会福祉機器展
3月22日	健康福祉千葉方式県民の集い

▲社会福祉法人化50周年記念式典

▲50年記念誌発行

▲▶50周年記念祝賀会

▲50周年記念　みんなで文化祭

◀▲50周年記念講演会

◀▲つどいの家開所

▲▶ふたば保育園開所

▲サポートセンター開所

2003（平成15）年

4月1日	つどいの家（重症児通園）開所 ふたば保育園（障害児デイサービス）開所 さぽーとセンター（知的障害者等居宅介護）開所
4月17日	聖家族園ISO取得キックオフ大会
5月27日	地域福祉計画タウンミーティング（旭中央病院講堂）
6月1日	第14回ロザリオ福祉まつり
6月5日	松井凞夫元理事・聖母療育園園長逝去
6月28日	平成福祉塾開講
7月13日	おもちゃ図書館開設（さわやかホール）
10月1日	知的障害者グループホーム（横根ハウス）開設 聖家族園自立訓練棟（中川ハウスⅠ．Ⅱ）開設 佐原聖家族園自立訓練棟（さかいだハウス）開設 中核地域生活支援センターモデル事業開始（さわやかネット）
10月4日	第2回ロザリオピック
10月7日	創立記念日行事（斉藤茂氏講演会）
10月11日	第三者評価受審（佐原聖家族園）
10月14日	佐原・香取タウンミーティング
11月1日	みんなの家食堂新設（長岐ホール） 中核地域生活支援センターに就労支援ワーカー配置
11月1日	オサリバン神父（元理事）逝去
11月15日	みんなで文化祭 第12回ロザリオ福祉作文コンクール表彰式 ボランティア感謝式
12月13日	長岐久子元理事逝去
12月26日	第三者評価受審（聖母療育園）

▲地域福祉計画タウンミーティング

▲第14回ロザリオ福祉まつり

2004（平成16）年

2月17日	聖家族園ISO取得
2月21日	ロザリオの聖母会福祉機器展
3月3日	合同研修会・研究発表会
3月19日	「菱の実愛の基金」目録贈呈式

▲ロザリオ福祉作文コンクール表彰式

▲創立記念日行事

▲みんなで文化祭

▲第15回ロザリオ福祉まつり

▲荒井のり子さんアテネオリンピック壮行会

▼中核地域生活支援センター・さわやかネット事業開始

▼中核地域生活支援センター・かとりネット事業開始

◀中川ハウスⅠ事業開始

2004（平成16）年

4月22日	佐原聖家族園へ千葉県障害福祉課事故調査
4月27日	千葉県第三次障害者計画骨子案ミニタウンミーティング
5月26日	役員改選
6月6日	第15回ロザリオ福祉まつり
7月1日	聖マリア園へ千葉県障害福祉課事故調査
7月3日	旭市市制施行50周年記念式典
8月2日	ロザリオ高齢者支援センター・友の家前道路舗装工事（事故防止対策）
8月2日	体育館脇スロープ手摺り工事（事故防止対策）
9月3日	荒井のり子さんアテネパラリンピック壮行会
10月1日	中核地域生活支援センター（さわやかネット、かとりネット）事業開始 知的障害者グループホーム（中川ハウスⅠ、さかえだハウス）事業開始
10月4日	新人事賃金制度会議（日本コンサルティングブレーン社）
10月7日	創立記念日行事（竹林悟史障害福祉課長講演）
11月9日	新人事賃金制度職員説明会（以降計3回開催）
11月20日	みんなで文化祭、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、ボランティア感謝式
12月9日	障害者週間記念行事（東総文化会館・竹中ナミ氏講演とシンポジウム）

2005（平成17）年

2月23日	臨時理事会（小原清成理事長退任、和田初枝理事長就任）
2月28日	第三者評価受審（聖家族作業所）
3月1日	第三者評価受審（みんなの家）
3月14日～16日	新人事賃金制度施行職員説明会
3月23日	理事会（松井安俊監事退任、松井理事・高橋喜好監事就任）

▲創立記念日行事

▲さかえだハウス事業開始

▲みんなで文化祭

2005（平成17）年度　支援費制度の見直し

参照 P89〜90

◀▼ワークセンター開所式

▲▶第16回
ロザリオ福祉まつり

▲聖母子像建立

2005（平成17）年

4月1日	ワークセンター開所式 新給与制度施行
5月1日	人事考課者研修（以降3グループが各11回実施）
5月29日	第16回ロザリオ福祉まつり
8月4日	障害者自立支援法今国会成立不能に
10月7日	創立記念日行事（江草安彦氏講演、永年勤続表彰式）
10月14日	聖母子像建立（本部前交差点）
10月29日	旭市合併記念式典
10月31日	障害者自立支援法可決、2006年4月施行
11月1日	人事考課トライアル開始
11月19日	みんなで文化祭、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、ボランティア感謝式
11月29日	銚子労働基準監督署立入調査
11月25日	自立支援法勉強会
11月26日	第1回安全運転講習会

2006（平成18）年

1月8日	長崎県大村市高齢者グループホーム火災
1月16日	旭市消防本部グループホーム立入調査 （上記グループホーム火災による）
2月7日	第三者評価受審（海上寮療養所）
2月27日	障害者自立支援法旭市事業者説明会

◀▲みんなで文化祭

▲立野ハウス

▲東足洗ハウス

▲せきどハウス

2006（平成18）年度　障害者自立支援法と新体系事業

参照 P90～92

◀▼たんぽぽ開店

◀▼第２回安全運転講習会

▲キワニスクラブ社会公益賞贈呈式

2006（平成18）年

4月1日	障害者自立支援法施行 障害児デイサービスふたば保育園再開 グループホーム支援センター開所 香取障害者支援センター開所 ケアホーム香取・グループホーム香取開所
4月24日	ベーカリーカフェたんぽぽ開店
5月10日	Kハウス改修工事
5月19日	キワニスクラブ、ワークセンター視察
5月24日	役員改選
6月6日	知的障害者の福祉サービスの確保を求める緊急集会（日比谷野外音楽堂）
6月10日	第２回安全運転講習会
7月18日	千葉県知的障害者福祉協会緊急集会（千葉公園）
7月26日	原子力発電総連役員視察
9月15日	キワニスクラブ社会公益賞贈呈式（ワークセンター）
9月24日	第17回ロザリオ福祉まつり
10月2日	障害者自立支援法に基づく新体系事業移行（ケアホーム旭・グループホーム旭ほか）
10月7日	創立記念日行事（ボランティア感謝式、永年勤続表彰式、シスター景山あき子講演
12月2日	土屋金司チャリティー版画展（シアターゆう）
12月8日	障害者週間行事（ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、寺谷隆子氏講演とシンポジウム）

2007（平成19）年

2月1日	ロザリオの聖母会福祉サービス共通基準2007版発行
3月8日	経営協特集記事（2007年4月号）取材

▼▶第17回ロザリオ福祉まつり

◀▲創立記念日行事

▼▶障害者週間行事

2007（平成19）年

4月1日	旭障害者支援センター開所 東総就業センターを開所
4月10日 ～12日	第1回非常勤等職員研修会（以降4回実施）
6月16日	LAN更新工事（新グループウエアdesknet's） 第3回安全運転講習会
6月19日	第1回旭市自立支援協議会
7月6日	人事考課制度目標設定研修会（体育館）
7月18日	人事考課制度目標設定研修会（体育館）
7月20日	千葉県・自立支援給付等支払システム説明会
8月27日	聖マリア園東側林野火災
8月31日	評議員改選
9月30日	第18回ロザリオ福祉まつり
10月4日	故対馬とよ氏遺贈財産手続のため親族、遺言執行人来所
10月10日	創立記念日行事（永年勤続表彰式、後藤文雄神父講演）
10月18日	故長岐久子理事遺贈財産手続再開
12月5日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、室津滋樹氏講演とシンポジウム）

2008（平成20）年

1月25日	聖マリアデイサービスセンター増築工事入札
2月20日	第1回新型インフルエンザ対策委員会

▲東総就業センター

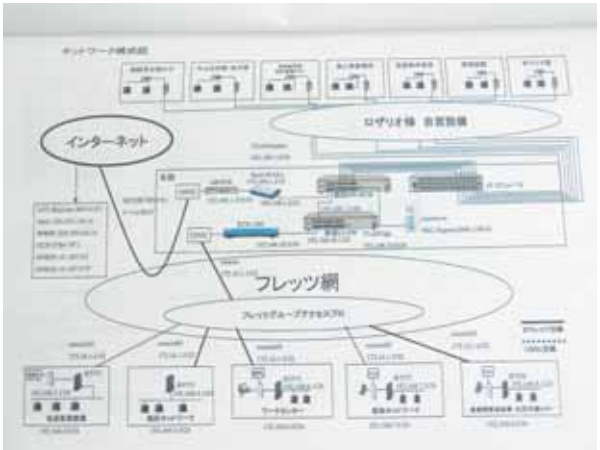

▲LAN更新工事

◀第18回ロザリオ福祉まつり

◀▲創立記念日行事

◀▲障害者週間行事

▲まきのハウスBBQ

▼まきのハウス

新型インフルエンザ対策

参照 P94～97

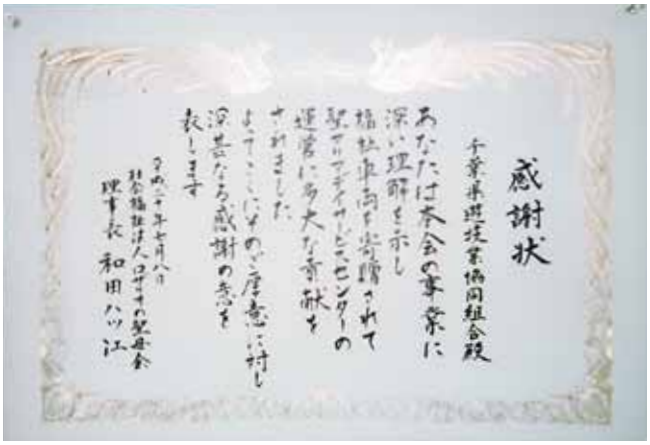

▲夢まる号贈呈式

2008（平成20）年

4月2日	新型インフルエンザ対策委員会（以降各月開催）
5月25日	役員改選
6月14日	第4回安全運転講習会
6月15日	東総地域の療育を考える会総会（以降毎年）
6月18日	新型インフルエンザ職員研修会（体育館）
7月1日	東町ハウスを小宮ハウスに改称
7月8日	ヤクルト・千葉遊技業組合・旭遊技場組合「夢まる号」贈呈式
7月23日	新型インフルエンザ災害訓練シミュレーション
8月6日	新型インフルエンザ対策に千葉県健康福祉政策課技官来所
8月22日	小原清成前理事長逝去
9月28日	第19回ロザリオ福祉まつり
10月7日	障害者自立支援法見直しに関する意見書厚生労働省へ提出
10月8日	創立記念日行事（ボランティア感謝式、永年勤続表彰式、後藤文雄神父講演）
10月15日	新型インフルエンザ対策備蓄品調査
10月29日	新型インフルエンザ防疫訓練
12月3日	障害者週間行事（ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、室岡正司氏講演）

2009（平成21）年

2月4日	総合安全対策委員会（新型インフルエンザ対策委員会と安全対策委員会を統合）

◀▲第19回ロザリオ福祉まつり

▼▶創立記念日行事

▲障害者週間行事

▼▶新型インフルエンザ対策

▲佐原聖家族園つどいの家開所

▲土居先生お別れ会

▲▶創立記念日行事

2009（平成21）年

4月24日	メキシコで新型インフルエンザ（H1N1型）発生
5月7日	メキシコフル会議
7月1日	東総地区JRC交流会
8月31日	評議員改選
9月1日	佐原聖家族園つどいの家（重症心身障害児者通園事業B型）開所
	障害者雇用率未達成企業支援事業受託
9月20日	土居先生お別れ会
10月7日	創立記念日行事（永年勤続表彰式、森一弘司教講演）
10月31日	認知症市民公開講座
11月21日	和田初枝理事長逝去
11月27日	細渕宗重理事長就任
12月2日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、植野圭哉氏講演）

2010（平成22）年

1月7日	障害者自立支援法違憲訴訟、国と原告団基本合意
1月28日	高木タカ子先生講演会（研修課）
2月12日	旭市福祉避難所協定締結式
2月28日	チリ大地震（M8.8）による太平洋沿岸津波襲来
3月10日	研修課年度別研修修了証交付
3月13日	海匝地区グループホーム世話人・利用者交流会
	札幌市高齢者（認知症）グループホームで火災発生
3月26日	理事会（桑島克子理事就任）

▲▶和田初枝理事長逝去

▲障害者週間行事

▼▶海上寮療養所管理棟建設

▲みんなの家事務所増築工事完了

▲土居記念館改修工事

▼▶創立記念日行事

◀▲先人の碑除幕式

▲中沢ホール祝別式

2010（平成22）年

4月1日	さかえだハウスNPO法人に移管 さわらきたハウス、いわがさきハウス開設
5月12日	グループホーム支援センター事務所新築工事入札
6月8日	理事8名から12名に定数増（上野秀樹理事、佐多範洋理事、野口厚司理事、石毛敦理事就任） 評議員17名から25名に定数増
6月12日	第6回安全運転講習会
6月25日	海上寮療養所OT室、倉庫新築工事入札
7月1日	千葉県療育コーディネーターモデル事業受託（発達支援室）
7月27日	LANグループウェアバージョンアップ工事
8月10日	みんなの家事務所増築工事完了 グループホーム支援センター事務所新築工事着工
8月31日	評議員改選
9月3日	身体障害者グループホーム（矢指ハウス）新築工事入札
10月4日	土居記念館改修工事完了
10月6日	創立記念日行事（永年勤続表彰式、森一弘司教講演）
	先人の碑除幕式
10月24日	第21回ロザリオ福祉まつり
11月12日	デイサービスセンター・ローザ増改築工事入札 聖母通園センター送迎バス整備一般競争入札
12月8日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、森山幹夫氏講演）

2011（平成23）年

1月14日	広報ロザリオ118号（本号からカラー版）
1月21日	スプリンクラー工事入札（聖母療育園、聖家族園）
2月4日	ワークセンター印刷機入札
2月23日	海上寮療養所OT室・倉庫、グループホーム支援センター事務所、中沢ホール祝別式
3月11日	東北地方太平洋沖地震（M9.0）による被災、災害対策本部立ち上げ、復旧活動開始

▲地震による被災

◀佐原聖家族園

◀義援物資

2011（平成23）年度　震災復興と理事長交代

参照 P102〜103

2011（平成23）年

4月1日	海上寮療養所認知症訪問診療室設置 ロザリオ発達支援センター開所 香取就業センター開所
4月15日	千葉県障害福祉課職員被災状況視察
5月18日	デイサービスセンター・ローザ祝別式、開所
5月20日	海上寮療養所新暁の星新築工事入札
5月29日	細渕宗重理事長逝去
6月4日	第7回安全運転講習会
6月8日	桑島克子理事長就任
6月20日	高萩小検討委員会
6月21日	高萩小視察、香取市訪問
7月15日	聖家族作業所増築工事入札
7月17日	堂本元千葉県知事ほか障がい者制度改革推進会議委員視察
7月28日	幕張ロータリークラブから災害見舞金受贈
8月31日	評議員改選
9月1日	合同防災訓練 理事定数減（12名から11名）、評議員定数減（25名から23名）
9月16日	スプリンクラー設備・浄化槽災害復旧工事入札
9月25日	第22回ロザリオ福祉まつり
10月4日	香取市長面会（高萩福祉センター計画説明）
10月5日	創立記念日行事（永年勤続表彰式、森一弘司教講演）
10月21日	喫茶ひまわり復興セレモニー
10月31日	旭市・千葉県共同募金会へ災害復興義援金（ロザリオ福祉まつり収益の一部）
11月5日	旭市津波対策訓練
12月5日	ふたば保育園へ千葉YMCAから寄付金
12月7日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、宮本信也氏講演）

2012（平成24）年

1月16日	千葉県経営協セミナーで本会被災状況報告
1月20日	佐原聖家族園増改築工事入札 高萩福祉センター計画地元説明会
2月3日	日本競輪選手会千葉支部から災害義援金受贈
3月1日	聖母療育園医療ガス設備工事ほか入札
3月7日	合同研修会
3月11日	東日本大震災一周年（黙祷）
3月24日	ちば地域福祉塾（最終回）
3月31日	たまつくりハウスNPO法人へ移管

▲香取就業センター開所（多古事務所）

◀▲ローザ祝別式

▲細渕宗重理事長逝去

▲堂本元千葉県知事ほか視察

▲幕張ロータリークラブから災害見舞金受贈

▲▶第22回
ロザリオ福祉まつり

▲創立記念日行事

◀▼喫茶ひまわり復興セレモニー

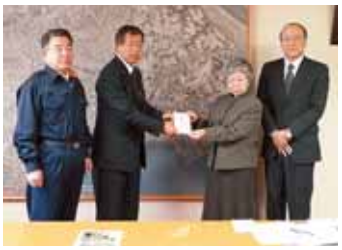

▶共同募金会へ
災害復興義援金

▲ふたば保育園へ千葉YMCAから寄付金

◀▼仮設住宅生活支援
アドバイザー事業

▼はしがえハウス

▼日本競輪選手会義援金

2012（平成24）年度　冷風下の法人創立60周年

参照 P104〜105

▲聖マリア園居室増築工事祝別式

▲千葉県障害福祉課長視察

2012（平成24）年

4月2日	元栗源町立高萩小学校校舎等香取市から本会に移管
4月13日	聖マリア園居室増築工事祝別式
5月23日	役員改選（飯島重雄理事退任）
6月2日	第8回安全運転講習会
6月4日	理事定数減（11名から10名）
6月6日	佐原聖家族園増改築工事祝別式
6月27日	海上寮療養所新暁の星病棟祝別式
7月3日	相談室開設
9月5日	合同防災訓練
9月30日	第23回ロザリオ福祉まつり
10月10日	創立60周年記念式典（岡田武夫大司教講演）
11月1日	グリーンハイツ修復工事完了
11月30日	本部建物修復工事完了
12月5日	24時間テレビマイクロバス贈呈式
12月7日	創立60周年記念障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、野澤和弘氏講演）
12月13日	ちば興銀ともしびの会から寄付（ワークセンター）
12月14日	高萩福祉センター事業説明会（栗源地区）
12月18日	基盤整備事業入札（みんなの家、ワークセンター、聖母療育園、聖家族園、聖マリア園）

2013（平成25）年

3月6日	合同研修会

◀▲佐原聖家族園増改築祝別式

▼▶暁の星病棟祝別式

▲第23回ロザリオ福祉まつり

▼創立60周年記念式典

▶24時間バス贈呈式

▲創立60周年記念障害者週間行事

▼ロゴマーク制定

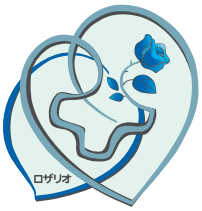

▲旭市こども発達センター開所式

▲聖家族園農作業棟祝別式

▲ワークセンター作業棟祝別式

▼高萩福祉センター開所式

2013（平成25）年

4月8日	旭市こども発達センター開所式
4月17日	施設内及び勤務中の喫煙禁止
4月24日	精神科病院経営相談説明会
4月26日	聖家族園農作業棟、ワークセンター作業棟祝別式
5月29日	サービス共通基準2013年版策定委員会
5月31日	高萩福祉センター増改築工事竣工
6月8日	第9回安全運転講習会
6月26日	高萩福祉センター祝別式、開所式
9月4日	合同防災訓練
9月18日	福祉サービス共通基準第二次改訂
9月29日	第24回ロザリオ福祉まつり
10月9日	創立記念日行事（永年勤続表彰式、森一弘司教講演）
10月22日	聖母療育園、ナザレの家あさひ入札
11月19日	佐原聖家族園農作業棟建築工事入札
12月6日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、森川すいめい氏講演）
12月19日	佐原聖家族園が御下賜金拝領

2014（平成26）年

3月5日	合同研修会
3月27日	理事会（向後文司監事退任、加瀬博監事就任）

▲第24回ロザリオ福祉まつり

▼▶創立記念日行事

▼障害者週間行事

▼佐原聖家族園御下賜金拝領

▼第25回ロザリオ福祉まつり

▲第25回ロザリオ福祉まつり

▲創立記念日行事

2014（平成26）年

4月1日	消費税5%から8%に
5月21日	役員改選（鵜澤かね理事・上野秀樹理事・佐多範洋理事退任、向後文司理事・木村明夫理事・山田治理事就任
6月7日	第10回安全運転講習会
7月1日	佐野総合法律事務所と顧問契約締結
9月3日	合同防災訓練
9月28日	第25回ロザリオ福祉まつり
10月7日	新法人運営会議開始
10月8日	創立記念日行事（永年勤続表彰式、里野泰昭氏講演）
10月15日	施設・事業所長会議
11月18日	佐原聖家族園小舎トイレ改修工事入札不調
12月6日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、佐藤彰一氏講演とシンポジウム）
12月16日	佐原聖家族園入札再度不調のため不落随意契約
12月27日	佐原聖家族園ノロウィルス感染

2015（平成27）年

3月4日	合同研修会

▲折戸ハウス

▲こなぐちハウス

▲ロザリオ発達支援センター開所

▼第26回ロザリオ福祉まつり

2015（平成27）年

4月1日	新ロザリオ発達支援センター開所
6月6日	第11回安全運転講習会
6月11日	リクナビ求人サイト開設
7月28日	海上寮医療事故調査委員会設置
9月2日	合同防災訓練
9月27日	第26回ロザリオ福祉まつり
10月1日	ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 障害者相談支援センター・みらい開所 コミュニケーションセンター Mado-kaプレオープン
10月7日	創立記念日行事（晴佐久昌英神父講演）
10月20日	旭市消防本部立入調査
10月31日	山田治理事退任
11月25日	理事会（高野文夫監事退任、塙政美監事就任）
12月5日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、冠地情氏講演）
12月14日	理事定数減（10名から9名）

2016（平成28）年

3月5日	合同研修会（土曜開催）
3月9日	小原ケイ記念聖堂にチャーチオルガン寄贈

▲Mado-kaプレオープン

◀ソフィア開所

▼創立記念日行事

▼障害者週間行事

▼小原ケイ記念聖堂にチャーチオルガン寄贈

2016（平成28）年

4月28日	第1回「65年記念誌」編集委員会
5月25日	理事会（役員改選）
6月4日	第12回安全運転講習会
6月18日	ロザリオ福祉まつり実行委員会
7月6日	事業説明会
9月7日	合同防災訓練
7月20日	Mado-kaで「あさひ子ども食堂」開始
9月10日	保護者代表座談会（65年記念誌企画）
9月25日	第27回ロザリオ福祉まつり
10月5日	創立記念日行事（門脇佳吉神父講演）
10月19日	聖母療育園における虐待事件検証委員会報告書
12月3日	障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、崎浜秀政氏講演とシンポジウム）

2017（平成29）年

3月1日	合同研修会
3月22日	旧制度による最終評議員会
3月30日	新制度による評議員選任・解任委員会

▲第12回安全運転講習会

◀▲第27回ロザリオ福祉まつり

▲合同防災訓練

▲保護者代表座談会（65年記念誌企画）

あさひ子ども食堂

はじめます！！

あさひ子ども食堂は、子ども達に元気に成長してほしい、毎日、家事や仕事、子育てで忙しい保護者の方々の手助けになりたい、という思いで始めようと思いました。

ボランティアの方々とご飯を作って待っています。気軽に遊びに来てください。

日時　7/20＊7/27＊8/3＊8/10＊8/17＊8/24＊8/31

〈毎週水曜日　全7回〉

11:00～15:00(開館中はボランティアの方々が見守ってくれています。)

場所　Mado-ka(ちば醤油銚地)

千葉県銚市 12の838

参加費　こども 100えん

おとな 300えん

＊お問い合わせ先＊

社会福祉法人　ひかりの聖母会　中核地域生活支援センター　海匝ネットワーク

TEL　0479-60-2578　担当　笹(のぶ)

※裏面にメニューを載せています。ぜひご覧ください。

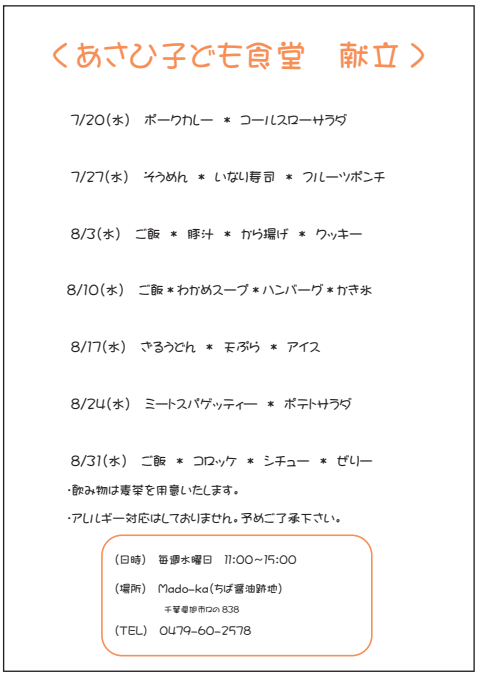

〈あさひ子ども食堂　献立〉

7/20(水)　ポークカレー ＊ コールスローサラダ

7/27(水)　そうめん ＊ いなり寿司 ＊ フルーツポンチ

8/3(水)　ご飯 ＊ 豚汁 ＊ から揚げ ＊ クッキー

8/10(水)　ご飯＊わかめスープ＊ハンバーグ＊かき氷

8/17(水)　ざるうどん ＊ まぶら ＊ アイス

8/24(水)　ミートスパゲッティー ＊ ポテトサラダ

8/31(水)　ご飯 ＊ コロッケ ＊ シチュー ＊ ぜりー

・飲み物は麦茶を用意いたします。

・アレルギー対応はしておりません。予めご了承下さい。

(日時)　毎週水曜日　11:00～15:00

(場所)　Mado-ka(ちば醤油銚地)

千葉県銚市の 838

(TEL)　0479-60-2578

▲Mado-ka で「あさひ子ども食堂」開始

▲創立記念日行事

▲障害者週間行事

▲合同研修会報

▲研修課紀要ほか

History of 65 years

Ⅱ

先人との対話

1　歴史探訪MAP

2　語りつぐ言葉とこころ

1　歴史探訪MAP

歴史探訪MAPとは？

ロザリオの聖母会には歴史や先人に由来する建物や宗教的建造物が数多くあります。
この歴史探訪マップは、法人創立65年を記念して、それらに関心のある方々やこの地を訪れた方々をご案内するためのツールとして企画しました。
　建物（記念館等）のうちP○○と表記したものは「先人との対話」に来歴を紹介しているのでご覧下さい。また宗教的建造物（聖母子像等）の多くは、法人の役員たちが患者さんや利用者さんの幸せを願って寄贈したものです。

あさひ南コース

海上寮などの古い歴史を探訪　徒歩約30分

1. 小原ケイ記念聖堂 P63
2. 海上寮ファチマの聖母像
3. 先人の碑 P67
4. 戸塚記念館 P61
5. 土居記念館 P72
6. 和田記念館 P64
   デイサービスセンター・ローザ P64
7. 聖母子像（本部前交差点）
8. みんなの家聖母子像
9. ロザリオ発達支援センター天使像
10. 聖母通園センター聖母子像
11. 聖母療育園聖母子像とステンドグラス
12. 中川ハウス（中川晶輝氏土地寄附に由来）
13. 対馬ハウス（対馬とよ氏遺産寄附に由来）
14. ワークセンター聖母子像

あさひ北コース

入所・通所・相談系など法人の近現代史を探訪
徒歩約25分＋車で往復20分

⑮ 長岐ホール P63
⑯ 小原文庫（職員会館内） P70
⑰ 有吉佐和子記念ロザリオ高齢者支援センター
⑱ 中沢ホール P61
⑲ 聖家族園天使像レリーフ
⑳ 聖マリア園聖母子像とステンドグラス
㉑ 聖家族作業所聖母子像とレリーフ

... ちょっと離れて（車で10分）

㉒ 訪問看護ステーション・ソフィア P75

かとりコース

香取地区の施設探訪
あさひ地区から車で往復約２時間

㉓ 佐原聖家族園聖母子像
㉔ 高萩福祉センター聖ヨセフレリーフ

2　語りつぐ言葉とこころ

1　草創期の群像

(1) 戸塚文卿（トツカブンケイ）(1892年～1939年) 享年47歳

幕末の蘭方医として有名な戸塚静海の曾孫であり、代々続く医家に生まれた文卿は、東京帝国大学医学大学で学び、外科医として国費留学中(フランス・パリ)立ち寄ったロンドンでカトリック司祭になることを決心したと言われている。

1925年カトリック精神に則った、桜町病院の前身にあたる「聖ヨハネ汎愛医院」を品川に開院。司祭、医師として患者の診察にあたる中、結核回復患者の施設(荏原町、ナザレトハウス)を作った。その後1931年に海上郡矢指村野中の現在地に1500坪の土地を求め、小家屋を新築して5～6名の回復期にある青年を受け入れた。これが海上寮の淵源である。

師は47歳の若さで亡くなるまでの間、司祭、医師としての活動に加えてカトリック新聞社社長、多数の翻訳・著作、東京都小金井市の病院開設計画(桜町病院)に携わるなど多種多彩な業績を残し、「神父でありながら聴診器とペンを離さなかった」と言われている。

また、多忙な師の息抜きは海上寮で療養者と過ごす時間だったと言われ、

「東京からいつも肉や甘いものなどを持参したので、青年たちは神父の訪問をことのほか待ちあぐみ、神父と同じ食卓で食事をとった。それは詩情豊かな療養生活であった」

と戸塚神父伝(小田部胤明著)に記されている。

同書には神父が当時の心境を語った次の言葉が紹介されている。

「今年の春からは、たびたび千葉県の海岸へ行く。病気のために疲労した青年らの休養所をつくったからだ。それは、太平洋の波の打ちよせる九十九里浜の松林地帯の中にある。風のために砂が吹きよせられて出来上がった小さな砂丘の上に登ってみれば、あの松林に特有な臭いが鼻をつくとともに、すがすがしい松の若芽がどこまでも続いているのに驚く」(カトリック新聞、昭和六年七月二十六日「草木讃)

同じく、同書から海上寮拡張後に建築された聖堂(現戸塚記念館)に関する文章を引用する。

「十三年十月五日　新しい聖堂を初めて見る。天井やや低けれども全体として極めて感じよく出来たり、鐘の音も悪しからず」

次に昭和13年クリスマス、戸塚神父は『ひかり』紙上で、次のようにお礼の言葉を述べている。

「かねがねご配慮を願っています海上寮の事業も、おかげさまにて順調に経営せられ、本年(十三年)は暑い間に聖堂兼慰安室

の建築を終了しました。これは主として土井東京大司教閣下の御手を通じて御寄付にあずかったもので、平素は寮の職員および患者方のうち信者のために礼拝堂として使用せられ、特殊の場合には、前面の手すりを取り払って慰安室として使用されうるように計画されております。－以下略－」

やはり小田部胤明著の「戸塚文卿神父小伝」によると、

「巨漢だった神父は35歳ころから高血圧が現れたが医者の不養生で酒も煙草もやりつづけていた。昭和8年末には、ついに高血圧の障害が眼や顔面神経にも現れて、仕事もできず、本も読めないことがあった」とある。先の聖堂建設時は46歳、亡くなる1年前にあたるのでかなり無理を押してのことであり最後の事業だったと思われる。

この聖堂は戦後海上寮を再興した小原ケイたちに引き継がれていたが、1982年に新聖堂(現小原ケイ記念聖堂)ができるとその役割を終え、現在は**「戸塚記念館」(歴史探訪マップ４番)**として往時の面影を残しつつ保存されている。

また、神父が療養者を慰めるために植えたといわれるバラの花は今も5～6月にかけて白とピンクの花を咲かせ、患者さんや職員の目を楽しませている。

(2) 中沢喜み子 (1926年1月12日～ 1971年7月29日) 享年45歳

東京女子医大を卒業した中沢喜み子医師は、1950年に海上寮療養所院長に就任し、社会事業法の適用を受けた創設期より、その生涯を通じて海上寮療養所の医療・経営に尽力した。

海上寮療養所が結核療養所から精神科病院に転科していく中で、たった一人の常勤医としてただならぬ日常を送り、1971年に後の海上寮の中心となる三階建ての海の星病棟が完成し、精神科としての海上寮が充実に向かおうとするそのとき45歳の人生を終えた。小柄な身体のエネルギーを使い果たし、自らのすべてを今日の海上寮の礎石としたその人生は、今日の我々の想像を絶するものがあったと思われる。

現在法人の会議室として、また地域の非営利活動、交流の場に活用している**「中沢ホール」(歴史探訪マップ１８番)**は故人の功績を讃えて命名したものである。

<u>海上寮・精神科の歴史をふり返って－顧問　土居健郎</u>

〇中沢先生は実によく働いた。毎朝の引き継ぎから夜の見回りまで。もちろん中沢先生だけでなく看護婦・看護人すべてが先生を中心に献身的に働いた。

〇この点で忘れてならないのは、小原ケイ所長が陰で皆をしっかり支えていたことである。小原所長は職員の確保や割り振りに精力的にあたられたばかりだけでなく、勉強会にもしばしば顔を出し、また職員の個人的な相談にも進んで応じられた。

〇海上寮には他の病院では滅多にみられない家庭的な暖かさと勉強熱心なところがあるが、このような特徴は小原所長の指導の下中沢院長の時代にすでに培われていたということができるのである。

(引用：ロザリオの聖母会40年史)

(3) 小原(オバラ)ケイ(1914年3月10日～1986年12月9日)享年72歳

太平洋戦争前までは、結核は死につながる伝染病として恐れられ、偏見から病人は周囲から白眼視され不幸な生涯を閉じていた。有効な治療法もなく空気のよい穏やかなところでの療養しかなかった時代に、初代理事長の小原ケイは、海上寮の第二の創立者としてカトリック信仰に基づく経営理念を受け継いた。戦後の厳しい食料や物資不足の中で献身的に患者を支え、その後も生涯にわたり海上寮療養所を支え続けた。

昭和30年代半ばからは精神障害者のためにも尽力し、その愛と献身の精神は揺らぐことなく現在に受け継がれている。

聖イグナチオ教会における小原ケイ追悼ミサ説教

ー白柳誠一(カトリック東京大司教)　1986年12月15日

○小原ケイさんはキリストを信じ、キリストの愛に生きた方でございました。「私は道であり、真理であり、命である」とおっしゃったこのキリストに、ご自分の生涯をかけて生き続けられた方でございました。

○彼女の生涯を貫いていたもの、それはキリストの愛の精神であり、キリストの福音に生きた人の道であったと思います。これから残された多くの方々、同じ志を抱く方々が同じような道を歩み、故人の残された遺志を継いでくださることを私どもは心から望みたいと思います。それこそ故人に対する恩返しであり、また故人の最も喜ぶことではないかと思います。

(引用：小原ケイの追憶)

小原ケイの精神(細渕宗重)

いろいろお世話になる(編集委注：筆者が所長に)中で、いろいろな話を聞く機会も多かった。

「修道院に入ることを考えて、その準備をしていましたが、人のすすめもあり、修道院に入るという形でなく、社会のまっただ中において信仰生活から社会のためにお役に立ちたいと思い、海上寮の経営に携わるようになりました。若い情熱はありましたけれど、今になってみると本当に何もわからずに情熱だけで飛び込んだように思います。

でも、一生懸命やっているうちにだんだん今のようになりました。私にはどうしてもこんなふうになるとは予想もできませんでした。われを忘れてやっていると、人様は黙っていないもので、多くの方々にお世話になりました。ですから海上寮は、私共がやってきたというより、一緒にやって下さった職員は勿論ですが、組織には組みこまれていない多くの方々の善意がつくりあげてきたように思われます。そしてそれが、本当の社会事業であるように思われてきました。

考えてみれば、もともと社会福祉法人というものは社会全体の所有なのであって、社会から私達がお預かりして経営しているということなのです。人々は私を海上寮のオーナーのように考えますが、決してそうではないと私は思っています。オーナーは社会であり、社会の人々全部なのだと思うのです。私共はだから経営上、社会全体に対して責任があるんです。社会的にも法的にもいろいろな保護や援助があるのも、

そのような意味においてだと思います。実際私共は、オーナーのような形で運営していますけど、もう事業はやめたといって誰か他の人に施設を売ってしまうことは法律的にも出来ないようになっているのです。万一、事業を整理するようなことがあっても、残金が出れば、それは私共の財産にならず、他の社会福祉法人に寄付するような仕組みになっているのです。どこまでいっても社会福祉法人の財産は個人の財産にはならないのです。

私は海上寮を神様からお預かりしたものとして今まで努力してきましたし、神様にお捧げしておりますけれど、地上の目から見れば、社会福祉法人として社会からお預かりしているのだということをこの年になって強く意識するようになりました。」

所長のこの言葉は私にとって非常に新鮮であり、さわやかな印象を残したのをおぼえている。

（引用：小原ケイの追憶）

新聖堂と戸塚記念館（看護婦　太田紀代）

所長さんのことは沢山の想い出があり、お世話になることばかりでしたが、私にはどうしても聖堂建設の時のあの笑顔が忘れられません。病棟を次々に新築され、最後に海上寮全体に魂を入れるように新聖堂を建設され「私はやるべきことはやったから、これを生かしていくのはあなた達ですよ」と言わぬばかりに天国へ旅立たれました。入院なさる半年程前にも「新しい聖堂を建設してほんようによかったわ」と力をこめて嬉しそうにおっしゃっていらしたのを思い出します。－中略－それにしても所長さんは、海上寮の聖堂をとても大事にしておられました。いつかも「日本全国の事は詳しく知りませんが、教会や修道院が経営者でない施設で、聖堂の建設を許していただき、しかも常時ご聖体を安置させていただいているのは、少なくとも東京教区では海上寮だけではないでしょうか」とおっしゃっておられました。そして、その事に関して白柳大司教様やコロンバン会の神父様方にはいつも深く感謝しておられたようでした。戸塚神父様がお建てになられた聖堂を守ってこられた事もあって、新聖堂建設後も旧聖堂の整備に心をかけ続けられ、あのような記念館としていつまでも戸塚神父様の記憶と感謝が海上寮に形として残るように配慮なさったのだと思います。

（引用：小原ケイの追憶）

この文章にある新聖堂が**「小原ケイ記念聖堂」（歴史探訪マップ１番）**であり、後世の人たちが小原ケイの足跡を偲んで命名したものである。

（4）長岐久子（ナガキヒサコ）（1920年10月14日～2003年12月13日）享年83歳

小原ケイ、和田初枝とともに、海上寮療養所創設期からその生涯を本会の運営・経営に捧げた理事の一人である。みんなの家利用者や地域の方々に親しまれ、活用されている**「長岐ホール」（歴史探訪マップ15番）**は長岐家ご遺族の寄付により建設し、名称は故人の功績に由来するものである。

(5) 和田初枝（ワダハツエ）（1923年7月21日～2009年11月21日）享年86歳

戸塚文卿神父の遺志を継ぎ、中沢喜きみ子医師、小原ケイ理事長、長岐久子理事とともに草創期より理事として海上寮運営に寄与し、また小原清成理事長勇退後は第三代理事長として法人を守り、支え続けた。

和田初枝元理事長は1950年にグループの一員としてこの地を訪れ、以後、病める人々に愛の手をさしのべる活動に尽力した。その敬虔な信仰心とおだやかな人柄、深い学識は多くの人々に尊敬され慕われた。

現在、三氏（小原、長岐、和田）の自宅跡（2009年11月まで使用）は**「和田記念館」（歴史探訪マップ６番）**として保存し、地域の方々に開放している。そしてその一部は、高齢者支援のためのデイサービス事業施設（デイサービスセンター・ローザ）として活用しており、和田初枝のクリスチャンネーム（ローザ）を施設名としている。

和田記念館の佇まいや空間は、今も彼女たちが生活していた当時の姿を残しており、特に中庭は海岸近くにも関わらず、さまざまな種類の植物が自生して来訪者や利用者の目を楽しませている。

以下に広報紙等に故人が書き残した文章を引用してその心に触れてみたい。

法人名制定の経緯（副理事長　和田初枝）

こうして社会福祉法人ロザリオの元后会は誕生したが、元后という言葉が難解なため、平成元年（1989年）にロザリオの聖母会と名称の変更を行った。敗戦の荒廃の中、海上寮再建のために蒔かれた種は、今日の法人の姿に成長した。先日恒例となっている新年度幹部職員顔合わせ会の折り、20余の施設及び法人本部の責任者たちが一堂に会し、それぞれに所属する部署への抱負と決意を述べる姿をみて胸が熱くなった。思えば50年前、一法人一施設として発足したのであった。これからも助けを求める人がいるかぎり歩みを休めることはないと思う。

ロザリオの聖母の助けを心から祈る毎日である。

「我は植え、彼は水を注ぐ　されど成育をたもうは神なり」

コリント人への手紙１－３章６節

（引用：50年記念誌）

これは2002年に発行した「50年記念誌」に掲載された法人名制定と変更の経緯にまつわる文章である。当時副理事長だった和田は2005年2月、小原清成理事長勇退を受けて第三代理事長に就任した。

次は理事長就任後初めての新年あいさつである。

年頭所感　新年に寄せて

明けましておめでとうございます。年の初めは、まだ見ぬ未来への期待の始まりともいえます。この一年がみなさまにとりまして愛と信頼に満ちた意義あるものとなりますよう心よりお祈り申し上げます。

今年は国の制度改革にともない、障害者支援に対する制度が大きく変わることになりました。その一つとして、障害者自立支援法の制定と支援費制度の改正などがございます。法人といたしましても関係職員を動員して、内容解明に努めておりますが、これはご本人はもとよりご家族にとっても大問題と存じます。

このような変化の時は、対応が理解できないため、不安と不満が関係者をとりこにして不利益な方へ考えがいってしまいます。特にご家族はやっと安心していたのにという思いがおありと存じます。

しかし制度がどう変わろうと、助けを求めている人がいる限り、私どもはそれを無視することはできません。福祉の原点は法律ではないからでございます。

「人の痛みを感じる心」「人のために泣いてしまう心」これがある限り福祉は安心だと思います。

応援して下さる地域のみなさま、後援会のみなさま、ボランティアとして奉仕してくださるみなさま、いつもご協力いただきありがとうございます。

本年は、法改正のために生じる諸問題の解決に力を尽くす所存でございます。そして本来の使命である苦しんでいる人の声を聞き漏らすことのないよう努めてまいります。変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（引用：広報ロザリオ第95号）

次に紹介するのは月刊誌「経営協」のライターが当地を訪れ、インタビューを通じて記事に起こした文章の一部である。

地域の方々の知恵や助けをお借りしながら地域福祉の充実に邁進

ロザリオの聖母会　理事長　和田初枝

法人では、創設以来、「その時代の光の当たりにくい人々とともに歩む」ことを心がけてきました。収支に合う、合わないの観点から利用者を選ぶことはしない方針でやってきましたし、今後もこれは貫いていきたいと考えています。経営面で変えるべき部分については時代に対応しつつ、変えてはいけないものを変えないでいく努力をしていきたいです。地域の方々の知恵やお助けをお借りしながら問題を解決していきたいと考えています。

（引用：経営協2007．4月号）

創業60年に思う　理事長　和田初枝

昭和22年4月、社会全体がまだ戦争の傷から癒えていない中で、今日の社会福祉法人ロザリオの聖母会の事業がスタートいたしました。そこから数えますと本年で60年が過ぎたことになります。結核療養所・海上寮療養所としてのスタートです。

結核療養所としての海上寮は昭和6年に戸塚文卿神父が始めた小規模な施設から始まります。以来充実の道を歩んでおりましたが、戸塚神父の死ということもあり、戦時中に日本医療団のものとなっておりました。戦後私どもが買い戻し、再出発したということになります。昭和6年から数えますと76年となり、地域には本当に長い年月、助けていただきました。

再出発した私どもの事業も、昭和27年には組織を整え、社会福祉法人となりました。この法人化から数えますと55年になります。社会福祉事業法ができた翌年ですので、千葉県においても日本においても、社会福祉法人としては相当古い方に入ります。

60年を振り返りますとさまざまなことが思い出されますが、なんといっても一緒に働いた「人」、入院や入所でかかわった「患者」「障害者」のみなさん、そしてこの事業を推進する上でお世話になった多くの「方々」です。

昭和63年には重症心身障害児施設・聖母療育園を開設することになり、新しい時代の障害者問題に深くかかわるようになりました。

以来多くの問題をかかえながらも、地域社会にお役に立つならばという思いで進んでまいりましたが、今日のような姿になろうとは思いもよりませんでした。判断に迷うときは、本会の創立以来の精神であります「光の当たりにくい人々とともに歩む」というところに戻りましたが、私どもの事業を多くの方々が利用してくださるということは大変ありがたいことであり、多くの方々に感謝しているしだいです。

時代は大変複雑になりましたが、いつまでも素朴な人間性が息づくところであるようにと願っております。

（引用：広報ロザリオ第105号）

年頭所感　福祉の原点について　理事長　和田初枝

○福祉は今、ある意味で冬の時代を迎えようとしているかに見えます。理由としては中央、地方を問わず行政が厳しい財政事情のもとにあるからと言われています。

○世の中に混乱があるとき、また進む道に難しい問題が立ちふさがっているとき、私どもは必ず原点に立ち戻って考え、そしてその原点に従って結論を出してきました。それは「光の当たりにくい人々とともに歩む」という、私どもの法人の精神です。

○これまでも、事業の継続のためには経営を大事にしつつも、できる範囲で、福祉の恩恵の及ばない人々、制度のない事業などに心を配ってきました。私たちは「制度」を活用することをベースにして仕事をしておりますが、社会福祉の恩恵から取り残されている人々の問題に常に心をむけていなければならないと考えております。

○人生にも社会にも常に問題が新しく起き、絶えることがありません。それが人生であり社会なら、私たちにとって大切なことは、助けを求めている人のまなざしの訴えを無視することなく手をさしのべ、相談にのり協力できる環境を充実させることに力を尽くさねばなりません。

○「しあわせ」は「山のかなた」に求めるのではなく、日々の生活・職場・家庭・地域が力を合わせ生みだすものと思います。私ども法人もその一員として努力してまいりたいと存じます。

（引用：広報ロザリオ第106号）

和田理事長は、2009年11月21日に亡くなるまで法人のシンボルとしてロザリオの聖母会を見守り続けた。

次に引用するのは2009年12月1日発行の広報ロザリオ「故和田初枝理事長追悼号」に寄せた細渕新理事長（2009年11月27日就任）の追悼文である。

和田初枝の精神　細渕宗重

一生を通して心臓に爆弾を抱えていた和田理事長は今春五月、月に一回の診察に東京へ行って、予期しない形でそのまま入院

となった。夏には旭中央病院を経て自宅療養するようになった。

それまでの間いく度となく理事長辞任の意思表示があったが、さらにその意向が頻回に表明されるようになっていた。しかしいつも和田理事長の願いは聞き届けられることもなく、理事長職にあるだけでよいので命のある限り理事長を続けてほしい、という周囲の懇願に応える形で日々を過ごしていた。

五百人を超える職員のシンボルとして他に変わることのできない立場であった。

和田理事長は自分のものは何も持たなかった。時間さえも、普通の人に与えられる老後のゆったりとした生活さえもなく、存在のすべてをロザリオの聖母会・患者・利用者・職員にささげていた。そのような生活であった。

こうして創業者の系譜は終焉を迎えることになったが、ロザリオの聖母会は戦後海上寮復興に寄与した4人の女性たちの献身的な足跡を記憶にとどめるために2010年10月6日**「先人の碑」(歴史探訪マップ３番)**を建立した。

その経緯や意味について広報ロザリオ第117号から引用する。

<u>先人の碑の整備　理事長　細渕宗重</u>

10月6日、私ども社会福祉法人ロザリオの聖母会の創立記念行事の一環として先人の碑除幕式が行われました。

創立記念日行事はロザリオの聖母の祝日(今年は10月7日)に近い日を選んでおこなっているものですが、今年は、森司教様の「信じるということ」という講演に続いて先人の碑除幕式が行われました。

先人の碑は、私どもの施設を戦後復興し、これを維持・発展させてきた4人の方々を記憶するための碑です。

4人の方々のお墓は東京の五日市にあり、誰もが気安くおまいりするというわけにはいかないところです。せめて命日にはお花をささげたいという関係者の希望をかなえるために、建立させていただいたものです。

白御影石・畳一畳を横にした形で、前面には、「神を　愛する者は　その傍らに　安んじて住み　終日神に　身を寄せて　その御守りのもとに住まう　申命記三十三章十二節」と記され、中央に彼女らの支えであったロザリオがあしらわれています。

裏には、「われは主のはしためなり　ルカ一・48」としるされ、中沢喜み子・小原ケイ・長岐久子・和田初枝の名とともに、その生年月日と召天日が記されています。

場所は、小原ケイ記念聖堂の裏正面です。近くにおいでの節は是非立ち寄っていただければと願っております。

2　発展を支えた人々

(1) 稲用経雄（イナモチツネオ）神父（1902年2月15日～1997年1月3日）享年94歳

稲用神父は聖フランシスコ会修道司祭として宣教に従事するかたわら、戦後小原ケイとともに日本医療団より海上寮を譲り受けるために奔走し今日の礎を築いた。

神父は修道院に入会希望をもっていた小原ケイに在俗のまま社会福祉を行うことをすすめ、同じように修道院希望をもった女性数名と共同体をつくり、祈りと仕事を一致させようとした。また、海上寮が精神科に転科するにあたっては、後に著書「甘えの構造」（1971年刊）で有名になる精神科医、土居健郎医師の指導を受ける道筋をつけたのも神父の着想と尽力によるものだった。

神父は1982年5月から社会福祉法人ロザリオの元后会理事、1989年法人名称をロザリオの聖母会と改称後も引き続き理事を務めた。

海上寮・精神科の歴史を振り返って　顧問　土居健郎

当時（編集委注：1956年）私は、内科から精神科に変わって7年たったかたたないかという頃で、ほとんど名前は知られていなかった。しかしたまたま「世紀」というカトリック月刊誌の昭和28年5月号に発表した「カトリシズムと精神分析」と題する一文が稲用神父の眼にとまり、それで神父が私に海上寮を手伝わせたいと思うに至ったらしい。私はある日稲用神父の訪問を受け、海上寮を精神科にするのに力を貸してもらえまいか、と頼まれた。私はカトリック系の精神病院をつくるということに魅力を感じた。そこで中沢喜み子先生が精神科医になるためのお手伝いはしよう、月一回は病院を訪れよう、以上二つの条件で顧問の役をお引受けすることにしたのである。

（引用：ロザリオの聖母会40年史）

(2) 松井凞夫（マツイカクオ）（1912年6月30日～2003年6月5日）享年90歳

松井凞夫医師は結核医として戦後中沢喜み子医師着任前の海上寮を支えた一人であり、東京都の保健所長、医務部長を歴任した後、草創期の重症心身障害児施設府中療育センターの所長を務めた。聖母療育園開設時、ロザリオの元后会理事を務めていた関係で、運営が難しいといわれた重症心身障害児者施設の初代園長に高齢にも関わらず就任し、創設期の施設運営を指揮した。また、開園以降、聖母療育園の医療を支えた医師の多くは松井医師の人脈による府中療育センターに連なる方々であった。

千葉読賣
重度障害児の幸せな家庭に
50人迎えて開園
長命泉

その後経営が軌道に乗った1998年3月に勇退し、以降も理事として法人運営を見守った。

(3) ピーター・オサリバン神父（1916年6月6日～ 2003年11月10日）享年87歳

アイルランド出身のオサリバン神父は長くオーストラリアで活動した後、1985年8月から銚子カトリック教会の第十代主任司祭を務めた。

「ロザリオの聖母会40年史」の中で和田専務理事（当時）は次のように想い出を語っている。

「現在の主任であるオサリバン神父は、週のうち五日間を当会の職員・患者のため、銚子からいらして、朝七時二十分に聖堂でミサを捧げている。さかのぼるが、小原ケイ前理事長が入院中の十ヶ月間、毎週月曜日にはご聖体をもって病院を訪問してくださっていた。銚子からでは時間が遅くなるからと千葉で一泊し、早朝に車の渋滞を避けていらしてくださっていたが、病人の容態によっては数分でかえられることもあった。神父の寛大さに何度心打たれたかしれない。このようにして聖コロンバン会の宣教師によって海上寮の聖堂は信仰の灯をともしつづけてきた。

神父は1995年からロザリオの聖母会理事に就任し2002年5月に退任するまでの間、聖職者理事として法人の精神的指導に当たった。

(4) 小原清成（オ バラキヨシゲ）（1912年4月21日～ 2008年8月22日）享年96歳

小原ケイの死去により事業の継承者が問題になったとき、実兄であり当時理事でもあった小原清成が理事長を引き受け、第二代理事長に就任した。

当時の様子をロザリオの聖母会40年史から引用する。

リーダーの交代は当然のことながら、色々なところに変化をうみだしていった。その前年から重症心身障害児者施設の建設の検討が進められていたこともあり、「所長」という呼称より「理事長」というほうがふさわしくなり、いつしか「所長」という呼称は使われなくなり、それは小原ケイの固有名称のようになって残った。

理事長交代でいちばん大きな変化は、経営問題の処理体制である。小原清成理事長が選出された理事会は、小原ケイの追悼ミサが東京の聖イグナチオ教会で行われた1986年12月15日、その追悼ミサの後、教会の信徒会館で行われた。以後、本会の理事会は二ヶ月に一回以上開かれており、経営は理事会の共同責任体制で進められ、「機関主義」とでもいわれるものに変化した。

小原理事長はその後2005年に勇退するまでの20年近くに渡って理事長職を務め、聖母療育園以降の入所施設、通所施設等複合施設の開設や高齢者サービスの事業展開などの急成長期を指揮するとともに、理事会、評議員会、また各月施設で行われる経営会議等を主催して今日にいわれるところの法人一体的運営

のシステムを構築した。高齢にもかかわらず毎週欠かさず東京世田谷の自宅から電車と海上寮バスを乗り継いで当地に通う姿は、職員に対する無言の教育でもあった。

東芝の技術部長を経て東京理科大学教授を務めた氏は、教育者としての見地から職員教育に大変熱心で、現在行っている合同研修会(研究発表会)の産みの親であり、優秀発表者に対する理事長奨励賞も小原理事長の発案であった。同時に企業人としてはかねてから人事考課の必要性を説き、勇退後の2006年に導入された本会人事考課制度によって達成を見ることになった。

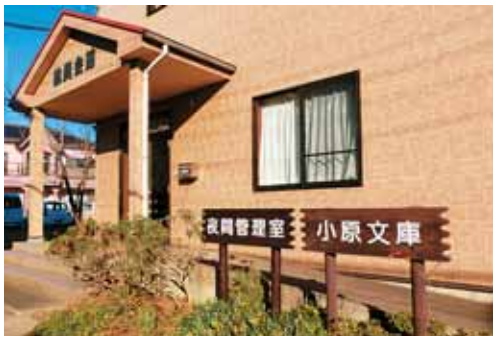

「小原文庫」(歴史探訪マップ16番)は教育者だった氏から寄贈された貴重な蔵書を一カ所にまとめたもので、宗教や社会福祉等に関わる様々な書物を職員や利用者が広く活用している。

以下に広報ロザリオ第71号に掲載された「社会福祉法人化50周年記念式典」(2002年10月7日)における小原理事長のあいさつを引用する。

法人50年と将来課題

本日はご多用中、また遠路のところ本式典にご出席を賜り、誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

関係官庁、近隣市町村を始め、利用者家族会代表、後援会、ボランティアの方々、その他ご支援下さる多数の方にお集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。

今日お配りした「50年記念誌」は記念事業の一であり、衆知と時間をかけた結晶です。読みごたえも新機軸もあり、他方、ロザリオの聖母会を知る原典となることと存じます。

また、記念事業の二「職員会館の建設」は平成14年9月末完成。永年の夢でありましたが、近年職員の急増によって実現したともいえます。建設基金寄付を下さった方々に感謝いたします。

(以下要旨)

法人化50年のあらまし

本会は海上寮療養所を法人化し、1952年一法人一事業の経営を始めた。その後結核療養所から精神科病院に移行し、現在に至る。しかし1988年聖母療育園を開設して一法人複数事業へ踏み切ったのだった。

以後3年ごとに次の三施設が開設された、身体障害者療護施設・聖マリア園、知的障害者更生施設・聖家族園、知的障害者授産施設・みんなの家、さらに四年後佐原市に知的障害者更生施設・佐原聖家族園が開設された。これらの諸事業によって、精神、身体、知的の三障害についての支援とサービスの実際を体得するとともに、各施設を拠点として地域への働きかけが可能となった。

昨今急速に要望が高まっているのは、地域福祉、地域交流である。一九九九年、地域生活支援センター友の家が開所され、地域で生活する精神障害者の支援事業を開始した。始めてみると、人間が生活するすべてのことに関係することになるので、実際は多岐に渡る内容になり、施設と同様な働きをしている状況である。

2000年、地域生活支援センターさわやかネットを旭駅に近い市内に開設した。「地域生活支援事業」の指定を受けるこの事業の対象者は、重症心身障害児者・知的障害者・身体障害児であるが、身体障害者

や高齢者を含めどのような相談でもひとまずお受けして、それなりの努力をするよう心がけているものである。

社会の大きな流れとして、現在国民六人に一人は高齢者であり、いずれは四人に一人と増加する見込みである。2000年4月に開始された介護保険の準備として、ケアマネージャーの依頼が旭市からあった。ケアプラン作成が仕事である。その実務はホームヘルパーが担当する。プランナーはその結果を知るためには相当数のヘルパーを手元にもたないことには大変だろうと思い、ヘルパーの養成コースも始めた。必要とする講師・実習等をかなりの程度の対応が内部で可能という好条件であったのも、教育事業に踏み切ることができたといえる。

受講者のことも考え、授業料免除としたことによって良質の受講生を集めているのが本会の特色といえよう。今や在宅介護のヘルパー派遣事業も軌道に乗せることができた。

主要な将来課題

障害者福祉に対応するためには、入所施設・通所施設・地域生活支援のいずれも必要である。さらにこれら諸施設が活動の拠点となって地域福祉、交流がすすんでいく。今や、地域生活支援センターが障害の種類ごと、あるいは数種類を兼ねて設置されている。

こうした状況下での主要な将来課題を列挙してみる。

①措置制度から契約制度への移行にともなう重要問題にケアプランがある。利用者個人ごとのきめ細かい内容に変わっていく必要がある。利用者側も変化するのでチェックと改訂が必要で、話し合いが不可欠。

②高齢者を含む地域の福祉を推進拡大する。これには積極的なマーケティングで利用者を掘り起こすことも重要。

③教育・研修制度の確立

④考課表と人事制度の検討

これらに向けての更なる努力が本会に求められている。

(5) 土居健郎（ドイタケオ）(1920年3月17日～2009年7月5日) 享年89歳

1956年から精神科顧問医として海上寮療養所精神科・神経科開設に関与し、以後亡くなるまで月に一回海上寮療養所を訪れて指導にあたった。

土居先生と海上寮療養所、とりわけ創業者の方たちとの関係、絆は後世のわれわれの想像を遙かに超える深いものがあったと思われるので、次の和田理事長の追悼文をもってその一端を垣間見ることにしたい。

土居健郎先生ご逝去　理事長和田初枝

平成21年7月5日、土居健郎先生がお亡くなりになりました。

先生は、海上寮療養所が精神科・神経科に変更のときからご指導くださり、50年の永きにわたり、患者さんはもとより職員の皆さんにも敬愛され、先生が毎月一度お見えになるのを私どもみなが楽しみにお待ちしておりました。

先生が「甘えの構造」の著者として多くの方たちの尊敬を受けられるようになってからも、海上寮が一番好きだよとおっしゃってくださって、海上寮に対する姿勢はぜんぜん変わりませんでした。

次の文は土居先生が海上寮療養所事務所東側の樹の姿をご覧になって記されたものです。

暮れなづむ空に向かって
あたかも両手を広げたように
葉のすっかり落ちた枝々が
くっきりと映る姿は
いつまで見ても飽きることがない
このように樹々は
朝日がさして来るまで
じっと待つのだろう
私たちもそのように
祈りたいものだ

土居健郎

また、いつもの先生のお姿は、私どもにとって、次の歌のように感じられたものでした。

岩もあり　木の根もありて　さらさらと
ただ　さらさらと　水の流るる

先生、神のみもとで安らかにお休みくださいますように。

（引用：広報ロザリオ第133号）

この追悼文をしたためたころの和田理事長自身も、持病の悪化によりかなり重篤な状態にあったため最後の力をふりしぼっての一文であったことが想像される。事実、本紙発行後の1ヶ月後に、まさに後を追うようにその生涯を終えたのだった。

「土居記念館」（歴史探訪マップ５番）は、もともと戸塚神父が宿舎に使用した旧司祭館であった。

その経緯については、故細渕理事長が書き残した文章により知ることができる。

旧司祭館を愛した土居先生　理事長　細渕宗重

このたび旧司祭館を手入れして土居健郎記念館として整備した。

この建物は昭和の一桁時代に戸塚文卿師によって建設され戸塚文卿神父が海上寮に滞在するときの住居として使われた。であるから、実に75年以上この地に立って、海上寮・ロザリオの聖母会の事業を見つづけてきたことになる。

また、この時代、千葉県にはカトリックの聖堂がこの海上寮と茂原の二箇所しかなかった。

であるから日本のカトリック教会にとって、この海上寮は千葉や茨城における宣教の拠点ともなっており、パリミッションの宣教師をはじめ、多くの神父がこの建物に宿泊し滞在した。

このような事情と、戸塚神父が戦前のカトリックを代表する神父の一人であったこともあり、海上寮は日本のカトリックにとって御殿場の神山復正園（ライ）と並び、戦前のカトリック系の施設としては二大拠点のひとつであった。このようなことから、あるいは応援・奉仕のため、あるいは勉強・体験のため、神

父・神学生・信者の来訪が絶えなかった。このようなときのゲストハウスとして使われた。

昭和31年、海上寮が土居健郎先生を顧問としてお迎えし、ご指導を受けることになり、この旧司祭館は先生の宿舎となった。

土居先生は海上寮を愛され、自分の病院のように育てられた。そして外国に出張の場合を除き、国内にいる限り、毎月、一泊二日で海上寮に来られた。誠に驚くべきことで、どれほどこの海上寮を愛されたかが、察しられる。そして海上寮に来られたときの宿舎がこの旧司祭館で、おんぼろであったこの建物をこよなく愛された。これが53年の長きにわたり今となっては、土居先生のお元気な間に整備すればよかったと悔やまれる。

この時代、土居先生がこられた日の夜は決まってこの旧司祭館で、「レビュー」が行われ、医療・看護はもとより、営繕・給食を含め、多くの職員がこれに参加した。

このたびこのような土居先生の功績を長くとどめるために土居健郎記念館として整備したものである。

（引用：広報ロザリオ第117号）

(6) 細渕宗重（ホソブチムネシゲ）（1942年7月14日～2011年5月29日）享年68歳

第四代理事長を務めた細渕宗重は、1980年代後半から海上寮に勤務し、1987年聖母療育園開設以降の複合施設群構築や相談系事業所等地域福祉の展開を推進する原動力として尽力した。海上寮一施設時代は、例えば小原ケイ理事長を「所長」と呼ぶことに象徴されたように、海上寮イコールロザリオの元后会（当時）であり法人と施設が一体化した時代が長かったのだが、そのことにいち早く気づき、法人と施設の関係を整理して法人本部を設置するなど今日の法人運営体制に変革したのは氏の先見性によるものだった。

その先見性に加えて類い希な行動力と献身性、それを支える内的エネルギーによって今日の大規模法人の礎となったのである。同時に、氏の自由な行動を可能にしたのは小原理事長と和田理事長の深い理解にあったことも忘れてはならない事実である。

次の引用は理事長就任後最初の新年を迎えた年頭所感である。

年頭所感　　理事長　細渕宗重

新年に当たり、職員の皆さんにご挨拶申し上げます。

昭和22年（1947）に始まり63年に及ぶロザリオの聖母会の歴史は小原ケイ・中沢喜み子・長岐久子・和田初枝という流れの中で作られてきました。今はじめて、この方々のいない年が始まります。

伝統に根ざしながら、変化する新しい社会環境の中で、ロザリオの聖母会らしい花を咲かせていきたいと考えています。

伝統を大切に

私どもは誰も自分の親を自分で選んだ人はおりません。われわれは自分が生まれた環境を肯定し、これを大事にすることから人生が始まります。自分の生まれた環境から逃れられる人はおりません。

人に個性があるように、法人や施設にも個性があります。これは長い歴史の中でこの事業にかかわった人々の汗や涙、そして苦しみや笑いなどさまざまなもので織り成されております。戦後の小原ケイ所長から数えて63年ですが、戸塚文卿神父がこの地に結核療養所を開いてから79年になります。

私たちはこの伝統をもう一度確認し、誇りを持ちたいと思います。この歴史を大事にして新しい時代に立ち向かうことにいたしたいと思います。

幸せを目指して

私たちは福祉の仕事をしております。「福」も「祉」も幸せという意味です。私たちは人を幸せにする仕事をしているのです。人々が幸せになってほしいと願って毎日仕事をしています。しかし、自分が幸せでない人が他人を幸せにすることができるでしょうか。

ロザリオの聖母会はひとびとが幸せになるよう願って日々の仕事をしておりますが、同時に職員の幸せを願っています。ですから私どもは、障害のある人々と、そのために働く職員がともに幸せであるような「場」を作りたいと願っているのです。

地域の方々とともに

このような、幸せ追求の「場」をどのようにして作るかということです。

具体的な福祉の形は時代とともに、また地域によってことなります。新しい時代の事業は地域の人々とともに展開されます。それは地域の人々のための福祉事業であることが一義的にあります。そして、必要で可能なら、広い地域の方々のために・・・。

「世界の平和」を唱えて努力する人が隣人との関係には無頓着という矛盾があってはならないと思うからです。

そしてそれを推進する「精神」が伝統に培われた精神なのです。

目の前には、皆さんの力を必要とする障害を持つ人々がおります。ロザリオの聖母会の事業は皆さんの力がないと遂行することができません。どうか、自分の幸せを大事にしつつ、人々のために働く日々であることを祈りたいと思います。

そしてロザリオの聖母会が、そこに入所している人・そこへ通所する人だけでなく、地域の役に立つものでありますように。

（引用：広報ロザリオ第114号）

この所感発表後間もなく健康診断による深刻な宣告を受け、以後療養生活を余儀なくされたことは、本人の心情を察するに余りあるところだった。

細渕理事長は、本記念誌の引用文献となっている「小原ケイの追憶」「ロザリオの聖母会40年史」「50年記念誌」等の企画、執筆、発刊に中心的役割を果たすなど本会の歴史発掘に対しても功績が大きかった。現在の我々が聞き及ぶ法人史の数々はほとんど氏の力によると言っても過言ではない。その努力は、信仰に忠実であり謙虚であるが故に自身の多くを語らなかった小原ケイを始めとする創業者の方々の足跡に、初めて光を当てる役割を果たしたと言ってもいいであろう。

また、エネルギッシュな活動は法人内にとどまらず、堂本県政時代には千葉県の地域福祉支援計画策定に関与し、今では語り草となっている2003年5月27日の海匝地区タウンミーティングを大成功に導くなどその手腕を遺憾なく発揮したのだった。それらの全県的な活動、功績に対して県知事表彰の推薦をいただきながらも超然と辞退したことは、周囲には余り知られていないと思われるが、故人の一面を物語るエピソードとして記録にとどめておきたい。

そんな超人的な活躍を続けた故人も病には勝てず、2011年5月29日に68年と10ヶ月の生涯を閉じることになった。未曾有の大災害となった東日本大震災発生後3ヶ月足らずの時期であり、ロザリオの聖母会はこの年、二度の激震に見舞われることになった。

ロザリオ体育館で行われた葬儀には故人の幅広い交友関係や功績を実証するかのように、弔問客が途切れることなく訪れて遺影に花を手向けた。現在故人は安息の地を銚子カトリック教会共同墓地に求めて眠っているが、墓碑には故人が望んだ「良心に従う」との文字が刻まれている。

「訪問看護ステーション・ソフィア」（歴史探訪マップ22番）は2015年10月に開所した事業所であり、氏の功績を讃えて母校及び本名（哲夫）に因んで命名したものである。

引用文献

○小田部胤明（1989）．戸塚神父伝－神に聴診器をあてた人．中央出版社
○小田部胤明（2009）．戸塚神父小伝－海上寮の草分け－．シアターゆう
○社会福祉法人全国社会福祉協議会全国社会福祉施設経営者協議会（2007）．経営協4
○小原ケイ追悼文集編集委員会（1987）．小原ケイの追憶
○年史編集委員会（1992）．社会福祉法人ロザリオの聖母会四十年史
○50年記念誌編集委員会（2002）．社会福祉法人ロザリオの聖母会50年記念誌
○社会福祉法人ロザリオの聖母会（季刊）．広報ロザリオ

Dialogue

Ⅲ

ロザリオの聖母会の現状と15年の動向

Ⅲ-1　現況
Ⅲ-2　ロザリオの聖母会の15年

Ⅲ-1　現況

1　法人概要

1－1　法人所在地　　千葉県旭市野中4017

1－2　法人設立年月日　昭和27年5月29日

1－3　敷地面積　　105，780．72㎡（約32，054．76坪）

1－4　建物面積　　29，938．10㎡（約9，056．2坪）

1－5　施設・事業所数　24カ所

(1)　入所系事業所　5カ所
(2)　居住支援系事業所　2カ所（ホーム数24カ所）
(3)　通所・日中活動系事業所　8カ所
(4)　訪問・相談等地域生活支援系事業所　9カ所

1－6　一日当たり利用者数　896．4人

(1)　入所系事業所　385．3人
(2)　居住支援系事業所　104．0人
(3)　通所・日中活動系事業所　208．3人
(4)　訪問・相談等地域生活支援系事業所　198．8人

1－7　職員数　　610人

(1)　常　勤　　353人
(2)　非常勤　　257人

2　実施事業

2－1　事業内容

⑴　第1種社会福祉事業

ア　医療型障害児入所施設（聖母療育園）

イ　障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

⑵　第2種社会福祉事業

ア　医療保護施設　海上寮療養所の設置経営

イ　障害児通所支援事業

a　児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター・ふたば保育園、聖ヨセフつどいの家）

b　放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター・ふたばクラブ、聖ヨセフつどいの家）

c　保育所等訪問支援（ロザリオ発達支援センター）

ウ　障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）

エ　老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）

オ　老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）

カ　老人短期入所事業（聖マリア園）

キ　障害福祉サービス事業

a　居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）

b　重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）

c　同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）

d　行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）

e　療養介護（聖母療育園）

f　生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）

g　短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）

h　就労移行支援（みんなの家）

i　就労継続支援Ｂ型（ワークセンター、みんなの家）

j　共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）

k　相談支援（友の家、 者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）

ク　地域生活支援事業

a　相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）

b　移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）

c　地域活動支援センターⅠ型（友の家）

d　日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）

e　障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）

f　精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）

g　基幹相談支援センター（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）

ケ　中核地域生活支援センターの受託（海匝ネットワーク）

コ　千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター、佐原聖家族園）

サ　障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（東総就業センター、香取就業センター）

シ　障害者虐待防止センターの受託（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）

⑶　公益事業

ア　訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）

イ　居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）

ウ　障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）

エ　一時保護事業

2－2　組織

評議員選任・解任委員会
評議員会
理事会
監事
① 医療保護施設（精神科・内科）海上寮療養所
② ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア
③ 就労継続支援Ｂ型ワークセンター
④ 医療型障害児入所施設・療養介護聖母療育園
リハビリセンター
⑤ 生活介護・児童発達支援等聖母通園センター
⑥ 児童発達支援センターロザリオ発達支援センター
⑦ 児童発達支援旭市こども発達センター
⑧ 障害者支援施設聖マリア園
⑨ 障害者支援施設聖家族園
⑩ 就労移行支援・就労継続支援Ｂ型みんなの家
喫茶ひまわり
⑪ 生活介護聖家族作業所
⑫ 共同生活援助ナザレの家あさひ
(1) 野中ハイツⅠ　(2) 野中ハイツⅡ
(3) 若衆内ハウス　(4) 横大道ハウス
(5) 中川ハウス　(6) 萩園ハウス
(7) 東足洗ハウス　(8) 西足洗ハウス
(9) 広原ハウス　(10) 大割ハウス
(11) 対馬ハウス　(12) 下立ハウス
(13) 生沼ハウス　(14) 矢指ハウス
(15) 仲町ハウス　(16) 小割ハウス
(17) 折戸ハウスⅠ　(18) 折戸ハウスⅡ
(19) 仲才ハウス
⑬ 居宅介護支援ロザリオ高齢者支援センター
⑭ 訪問介護・居宅介護等ロザリオ訪問介護事業所
⑮ 老人デイサービスデイサービスセンター・ローザ
⑯ 障害者支援施設佐原聖家族園
⑰ 生活介護・放課後等デイサービス聖ヨセフつどいの家
⑱ 共同生活援助ナザレの家かとり
(1) まきのハウス　(2) まきのハウスⅡ
(3) いわがさきハウス　(4) はしがえハウス
(5) こなぐちハウス
⑲ 地域生活支援センター・相談支援事業友の家
⑳ 中核地域生活支援センター海匝ネットワーク
㉑ 障害者就業・生活支援センター東総就業センター
㉒ 相談支援事業香取障害者支援センター
㉓ 障害者就業・生活支援センター香取就業センター
㉔ 障害者相談支援センター・みらい
㉕ 法人本部
事務課
研修課
企画・内部監査室
相談室

Ⅲ－2　ロザリオの聖母会の15年

1　草創期～ 2002年の概括

ロザリオの聖母会の15年を振り返る前に草創期から現代に至る歴史を概観してみたい。

本会の歴史を事業の特徴によって大きく分類すると、次の三期とすることができる。

○第Ⅰ期（黎明期）1931年～ 1946年
○第Ⅱ期（施設福祉期）1947年～ 1996年
○第Ⅲ期（地域福祉期）1997年～現代

更に第Ⅱ期（施設福祉期）を時代類型で分類すると

○1947年～ 1987年　一病院の時代
○1988年～ 1996年　入所施設の時代

となり、第Ⅲ期は

○1997年～ 2005年　通所施設の時代
○2006年～現代　　訪問・相談等地域生活支援の時代

とすることができるであろう。

第Ⅰ期は、1931年戸塚文卿神父がこの地に結核患者の転地療養所を設けてから戦後小原ケイ率いる聖フランシスコ友の会が日本医療団から海上寮を買い戻すまでの15年間であり、法人の黎明期（法人前史時代）と言える時期である。

第Ⅱ期は、1947年の海上寮買い戻し以降、法人設立、結核療養所から精神科病院への過程40年間を一病院の時代、1988年聖母療育園開設から1991年聖マリア園、1994年聖家族園と続く1990年代半ばまでの8年間を入所施設の時代とすると、これら二つの時代を合わせて施設福祉期とも言える期間であろう。

この半世紀近くの期間は、戦後の経済復興に始まり1960年代の高度経済成長時代以降の右肩上がりの経済力を背景に、多額の補助金によって施設を作り、大勢の利用者に24時間365日、効率的なサービスを提供することが福祉であるとされた時代であった。

それが、いわゆるバブル崩壊による低成長時代を迎える1990年代中期になるとこのような社会福祉の構造そのものが問われる情勢になり、入所施設の新設が抑制される時代環境となった。ロザリオの聖母会の事業展開もそれに歩調を合わせるかのように、以降の新設入所施設は2001年の佐原聖家族園のみとなっている。

第Ⅲ期は、1997年みんなの家開所以降現代に至る20年間を一括りにして地域福祉期とすると、この期間も1997年から2005年の8年間の通所施設の時代と2006年以降現在に至る11年間の訪問・相談等地域生活支援の時代に分類することができる。

通所施設の時代は、地域で生活する利用者の日中生活を支えるために、みんなの家、聖マリアデイサービスセンター、友の家、聖母通園センター、聖家族作業所、佐原聖家族園通所部等の通所系施設がそれぞれの障害種別ごとに必要とされる時代だった。

この間、福祉を取り巻く情勢は大きく転換し、2000年の社会福祉基礎構造改革では「措置から契約へ」という大きな変化の中で、応益負担の導入や民間サービス事業者参入といった新自由主義的施策が推進された。

日本経済をめぐるターニングポイントとしては、巷間、1973年のオイルショックや1985年のプラザ合意が挙げられ、日本の企業経営や雇用環境のそれとしては1995年の日経連報告「新時代の日本的経営」が取り上げられるが、2000年の社会福祉基礎構造改革は、聖域なき構造改革と言われたようにまさに社会福祉分野における分岐点であり、以降自助、共助が謳われる自己責任論と社会保障費圧縮の動きが顕在化するのであった。現代における社会福祉法人バッシングとその結果としての社会福祉法一部改正の必然的理由をここに見ることができるのである。

訪問・相談等地域生活支援の時代は、このような厳しい環境に、利用者個々の尊厳や自己決定といった人権意識の向上が相まって、「障害を持つ方々が地域で自立した生活を」とのかけ声の下、訪問、相談等のサービスが障害者の地域生活を支える最先端の役割として位置づけられる時代であった。

本会では、時代を遡るが2000年のロザリオ高齢者支援センターや2002年のさわやかネット（現中核地域生活支援センター・海匝ネットワーク）をさきがけとして、2006年以降は香取障害者支援センター、旭障害者支援センターの障害者相談支援事業、東総就業センター、香取就業センターの就労相談事業などの相談系事業所を立ち上げる一方、利用者の地域での居宅生活を支えるナザレの家あさひ、ナザレの家かとりのグループホーム運営を展開、充実する時期ともなった。また、海上寮では認知症訪問診療や訪問看護ス

テーション・ソフィアによる地域医療的アプローチに進展を見せ、入院医療体質からの脱皮が徐々に進みつつある期間だった。

しかし、これらの相談・訪問系事業はいずれも経営的な問題を内包しており、独立した運営が困難な事業である。それ故、国は法人一体的経営や大規模法人化を唱導しているが、結局は基礎構造改革以前の入所系施設が人的・物的支えとなって運営せざるを得ない実情は、構造的には数々の矛盾を内包しつつも、その入所施設を拠点とした地域福祉の方向を示唆していると言えよう。

最後に、前述の入所施設、通所施設の時代は法人として最も発展した時期であり、施設・事業所数、利用者数、職員数とも飛躍的に増加した時期だった。しかし、その組織拡大に現実が追いついていけない事態が間々見られたのも事実だった。この事実も法人の負の遺産として次代に伝える義務があると私たちは考える。どのような個人も、組織もその本性に不完全さや矛盾を内包しており、それらがおりなす歴史にも肯定的な側面、否定的な側面がある。その両面に光を当てることによってこそ立体的な法人の姿が浮き上がってくるのであり、そこに未来への教訓や希望を読み取ってほしいと願うからである。

ロザリオの聖母会では法人全体の一体感、結びつきを強めるために1987年「小原ケイの追憶」、1992年「ロザリオの聖母会40年史」、2002年に「ロザリオの聖母会50年記念誌」を発刊した。また2001年には事業を横断するサービスの指針として「ロザリオの聖母会基本理念、倫理綱領、職員行動規範、福祉サービス共通基準」を刊行した。また、ロザリオ福祉まつりや障害者週間行事、文化祭等の全体行事も法人内外に定着して職員個々が自分のこととして主体的に取り組む文化も育ってきたように思える。これらは肯定的な側面といえるであろう。

一方で、処遇上の事故、車両事故の多発といった不幸な側面もあった。また急成長の中で理想と現実に齟齬をきたして経営危機に陥った時期には、幾多の職員を失うという残念な出来事もあった。

このような正と負の歴史を繰り返しながら徐々により高い段階に歩みを進めて現代に至っていることを踏まえつつ、次項からは、本記念誌の対象期間である2002年度以降15年間の動きを総合的に振り返ってみたい。

2　ロザリオの聖母会の15年（2002年度～2016年度）

新自由主義的施策による格差社会の進展は日本に貧困問題やホームレスといった不穏な社会状況をもたらし、1998年から自殺者が年間3万人を超え、以降14年間にわたって継続するという深刻な状況もあった。この間、バブル崩壊後失われた10年とも20年とも称される経済不況に加えて、派遣法改正による非正規雇用の増大、リーマンショックによる世界同時不況、未曾有の災害をもたらした東日本大震災と福島原発事故等々、社会の空気が一層重く、息苦しさを増した時代だった。

福祉を取り巻く世界では、2000年の社会福祉基礎構造改革以降、聖域なき構造改革を旗印にしたいわゆる「小泉構造改革」の下で、市街地に野宿するホームレス対策として「ホームレス支援法」、少子化問題に対応して「少子化対策基本法」が施行されるなど時代を反映する施策がとられた。また、2025年問題など増加し続ける高齢者への対策も介護保険のあり方をめぐって喫緊の課題として議論された。

このような背景の中で障害福祉分野に眼を向けると、2003年に「支援費制度」がスタートした。この制度は基礎構造改革で謳われた「措置から契約へ」「利用者がサービスを選択」を実現する形で施行されたが、予測を大幅に上回るニーズの前に財政的破綻をきたして制度維持が困難になり、翌年には早くも制度改正が議論されるようになった。以降2006年「障害者自立支援法」、2010年「通称つなぎ法」、2013年「障害者総合支援法」、と障害関係法制度はめまぐるしく変遷して、そのたびに通知される内容に施設・事業所が右往左往するというのが実情だった。

障害者自立支援法ではサービス体系の変更が行われ、日中活動と夜間サービスが分けられ、日中活動が更に訓練系と介護系に分類される形態になった。この体系は将来介護保険制度と障害福祉サービスを統合するための前触れだと批判する意見もあった。その他、2011年に「障害者基本法改正」、2012年「障害者虐待防止法」、2016年は「障害者差別解消法」が施行されるなどの動きが見られた。

精神科医療をみると、32万人と言われる長期入院患者の地域移行は、世界の水準から大きく後退している日本精神科医療の最重要課題として議論を呼び、障害者自立支援法では精神障害者も福祉の対象（身体・知的・精神障害者の一元化）に含めることなって、グループホーム等への地域移行が推進される時代であった。

法人の15年を振り返ると、2002年以降はそれ以前の急成長期（例えるなら疾走の時代）に比べると安定期ともいえる期間で、内部の充実に精力を注いだことが特徴といえる期間だった。経営危機を端緒に新給与制度、人事考課制度を導入、福祉サービス共通基準を二度にわたって改定して時代や制度の変化に対応したこと、また創立60周年を迎えた2012年には法人ロゴマークを制定したことなどが特徴として挙げられる。

またこの期間のもう一つの特徴は創業者とそれにつながる方々が相次いで亡くなったことである。年表にもあるとおり、松井熙夫元理事、オサリバン神父（元理事）、長岐久子元理事、小原清成元理事長、土居健郎顧問、和田初枝元理事長、そして細渕宗重元理事長である。本記念誌では、この方々の足跡に敬慕の念を表すため、別項に「先人との対話」を設けて紹介することにした。

事業活動においては2006年の障害者自立支援法施行以降、旧法施設・事業所のサービス体系から新体系事業への変更に月日を費やしたこと、相談系事業所を次々と立ち上げたこと、旭市や香取市から市の事業

等の委託を受けたことなどが特徴であることと、精神科病院海上寮療養所が長期入院患者の地域移行と地域医療サービスに軸足を移す過程にあったことなどが挙げられる。

もう一つこの期間の忘れられない出来事に、東日本大震災による未曾有の災害と復旧の過程がある。2011年3月11日(金)に発生した大地震とそれに続く福島第1原発の事故は東北地方に甚大な災害をもたらしたが、ここ旭市でも津波による死者が14人を数え飯岡町中心街は一時廃墟のような無残な姿を見せた。

また、本会施設・設備も液状化現象による甚大な被害を受けるに至ったが、その後約2年に渡る復旧過程は職員のたゆまぬ努力と社会の大きな励まし(補助金、個人・団体からの義援金および義援物資)によるものだったことをここに記し、改めて感謝の意を表させていただきたい。

以上おおまかに15年を振り返ってみたが、次にこの期間の主要な出来事を「当該年度事業報告の概括」から拾い上げて、若干の注釈、説明を加えつつ法人の記録としたい。なお、引用部分は**ゴシック体で表記**し、かつ内容は原文のまま記載する。

【2002(平成14)年度】

○法人創立50周年

平成14年度は本会にとって二つの意味で節目となる年であった。

一つは、平成14年5月29日をもって、社会福祉法人化50周年を迎えたことである。

本会の淵源は、昭和初期に戸塚神父がこの地に結核患者のための転地療養の場を設けたことに遡るが、戦後海上寮療養所の経営を引き継いだ「聖フランシスコ友の会」(本会の前身)が「社会福祉法人ロザリオの元后会」として厚生省(当時)から認可を受け、登記を行ったのが50年前の昭和27年5月29日であった。

以来、半世紀にわたる本会の事業は戦後の社会福祉の歩みとともに発展してきたが、常に「弱きもの、小さなもの」に対するまなざしと援助を基本とした「医療と福祉の50年」と言えるものであった。

この節目の年に、本会では記念誌刊行を始め数種の記念事業を行ったが、それらの一つひとつが、過去に学び、現在を知り、未来を語る機会を我々に与えてくれた。

注:文中の「記念誌刊行を始め数種の事業」とは、対外的な記念式典、内部職員対象の記念パーティー、例年より規模を拡大した記念文化祭、年末の記念講演会、そして職員休憩スペースを目的とした職員会館建設事業だった。なかでも50年記念誌は、将来の需要を見越して2500冊印刷したが今では数えるほどになり、法人LANのライブラリーに電子版として保管している。また、本記念誌に50年記念誌の年表を再掲したのもこの事情によるものである。

【2003（平成15）年度】

○支援費制度と経営問題

平成15年度は支援費という新しい制度がスタートしたということと、国や県などの厳しい財政事情が下敷きになって、本会の事業にも少なからぬ影響があった。ひとつは、支援費制度の下で生まれた経営裁量を積極的にとって、より充実した処遇環境を生みだそうとして推進した「職員のパート化」が少し性急だったことである。

もうひとつは、これまで少しずつでも右肩上がりで推移してきた福祉の世界が、右肩下がりの時代に入っていたことにもう少し早く対処すべきであったということである。1年ないし半年、その対応が遅れたために傷を深めることになった。いろいろな補助金が廃止になったり、減額されたりということが続いた。これらのことが徐々に体力を弱める一因となった。

15年度上期の仮決算でこれらのことを確認し、11月の理事会以降の立て直しを図って、16年度はすべての事業で単年度黒字予算を組むように努力した。まず各施設・事業所において、経費の節減を図ったが、残念ながら職員の削減に手を染めなければならない事業も少なくなかった。のみならず、事業をいったん停止しなければならないものも2ヶ所で生じ、緊急避難的な形態をとることになった。本会の組織図から消える事業が出ることになったが、これは少しずつ福祉の充実を図り、まがりなりにも毎年組織図が拡大していた本会にとって初めての経験であった。

右肩上がりの時代においては、新規事業や経営の苦しい事業も他の事業の協力で育て、建て直してきたが、全般的に厳しい時代に入った中では通用しない手法であった。

注：この年、年度収支が赤字の施設・事業所が多数出て経営改革を迫られる状況になり、収支改善とともに将来の安定的経営のためにコンサルタントを招聘して国家公務員準拠の給与体系に手を加えることになった。また、文中に「停止しなければならないものも2ヶ所」とあるのは当年度に開始した障害児デイサービスの「ふたば保育園」と重症児通園B型を目指していた「つどいの家」である。地域の期待を背負ってスタートした事業だけに残念な結果となったが、その後どちらの事業も復活して、ふたば保育園は「ロザリオ発達支援センター」に、つどいの家は「聖ヨセフつどいの家」につながっていくのだった。

【2004（平成16）年度】

○中核地域生活支援センター事業

千葉県の福祉行政では、7月に「第三次千葉県障害者計画」が発表され、「誰もが、ありのままに、その人らしく、地域で暮らすことができる」という基本方針がわれわれに示された。これに関連して、地域福祉の推進役としての中核地域生活支援センター事業が10月から県の本事業として実施の運びとなり、本会では海匝福祉圏域でさわやかネットが、香取福祉圏域でかとりネットが選考審査をパスして10月1日

付で委託を受けるに至った。

注：さわやかネットはその後名称を「海匝ネットワーク」に変更して現在に至っており、また香取ネットは平成20年度末をもって本会の受託が終了し、その後は地元のNPO法人、社会福祉法人に事業が引き継がれている。

○経営危機と新人事賃金制度

経営面では、前年度からの負債を抱える厳しい財政事情の下、各経理区分において予算管理を徹底し、資金繰り表を随時修正するなどしながら収支バランスの健全化を図った。その結果、年度末には年間収支が多数の経理区分で黒字になるという成果があらわれた。

しかし、財政再建の一方で、ここに至るまでの職員削減や昇給停止などの人件費抑制、事務費・事業費支出の切りつめなどの経験は、法人及び施設運営の負の側面として記憶に留めておく必要があると考える。

また、上記に関連して、本会の給与制度を根本から見直す「新給与制度」の構築に半年間を費やし、平成17年4月に新制度を開始するに至った。

注：このことを端緒に本会では経営コンサルタントを招聘し独自の人事賃金制度構築に向けて取り組むことになった。これまで国家公務員準拠の年功序列型給与体系であったものを、人事考課制度を基盤にした能力主義型賃金体系へ変更した。当時はこの経営改善計画をマイナス感情で受け止める職員が少なくなかったように記憶するが、今振り返ってみると、現代の社会保障費圧縮の時代に比較的安定した経営や毎年の昇給を維持できるのは、この時の改革によるとも言うことができる。

○利用者事故

4月と6月に発生した利用者の事故は忘れることのできない大きな衝撃であった。とくに電動車いす利用者の事故は、本会全体に突きつけられた安全管理体制への問いかけであった。本会では、全施設の力を合わせて危険個所の点検を行い、スロープや障害物等の危険個所の改善を図ると同時に、処遇面での見直しを行うなどして利用者にとって安心、安全な生活環境を提供できるよう努力した。

注：「電動車いす利用者の事故」とは、ある入所施設利用者が単独で法人内遊歩道を走行中に不慮の死を遂げるという痛ましい出来事であった。利用者や職員数が増加する発展の陰で法人全体に安全管理の目が行き届かなかった故の事故であり、このことを契機に本会では施設横断的な安全対策委員会を組織して施設の隅々にまで注意の目が届くよう体制を整備した。現在の「総合安全対策委員会」の始まりであり、毎年度5月ないし6月に施設周辺の環境整備を月次目標に掲げているのはこの事故の反省に基づいてのことである。また、当時、聖マリア園から聖母療育園、海上寮療養所方面へ車いすで走行する場合、自動車が行き交う中央通りを経由するしか方法がなく極めて危険な環境だった。そこで

①聖家族作業所の遊歩道

②ナザレの家あさひからロザリオ高齢者支援センター、友の家、法人本部へ続く通路（当時は砂利道で車いす走行は不可能だった）

を整備して利用者の安全向上を図った経緯がある。中でも②の通路は、この事故で亡くなった利用者ご遺族からの寄付金を原資に整備することができたことも忘れてはならない歴史である。

【2005（平成17）年度】

○障害者自立支援法と介護保険制度

支援費制度に代わる制度として策定準備が進められた「障害者自立支援法」は、当初平成17年10月施行予定であったが、郵政民営化解散のあおりをうけて一度は廃案となり、衆議院選挙後の10月国会に再上程されて10月31日に可決承認されるに至った。

その結果、18年4月からはその第一段として公費負担医療の自己負担制度が自立支援医療という名の下で開始され、同時に利用者の食費等自己負担制度も開始されることになった。また、これまでの施設形態を日中活動6事業と居住2事業に再編する新体系への移行は10月1日から5年間の猶予期間を経て施行されることになった。

この新法は、これまで種別毎に縦割りでとらえられていた三障害を一本化したり、費用負担を義務的経費にして国や自治体の責任を明確にしたりという肯定的な側面はあるものの、利用者からの利用料定率負担や食費等の居住費自己負担などに象徴される応益負担の考え方は、従来の福祉に対する概念を大きく転換させることになったため、当事者や関連団体から強い反発を受けるなど種々の問題をかかえたままスタートすることになった。

一方、介護保険制度では、一足先に17年10月から食費や光熱費等の居住費（ホテルコスト）の自己負担が導入されたため、関連事業所としての聖マリアデイサービスセンターでは食費の単価設定などの業務に追われた。

注：ここにある障害者自立支援法の応益負担の考え方は障害当事者たちの強い反発を招き、違憲訴訟にまで発展することになった。またこの時導入された介護保険制度の居住費自己負担制度は、いわゆる「自助」制度の先駆けとして導入された感があり、当初は様々な減免措置がとられ一部の限られた利用者だけに適用される形だったが徐々にその対象範囲が拡大されて現在に至っている。

○人事考課制度

運営面では、今年度新給与制度を導入したことに続いて、18年度導入を目指して人事考課制度の構築と考課者訓練に回を重ねた。

法人運営会議にコンサルタントを招いての人事考課制度構築のための会議は、5月以降計8回を数え、その中で考課対象者の選定や評価項目の検討などを行った結果、年度末に人事考課要綱及びマニュアルを策定するに至った。

考課者訓練では、施設長・主任等の役職者70人を3グループに分け、5月以降毎月水曜日の午後に研修会を行った。

このようなプロセスを経て18年3月に職員に対する導入説明会を実施し、いよいよ4月に導入初年度を迎えることになった。

注：人事考課制度導入に当たっては、法人として未経験の分野であることと、職員たちのアレルギー反応を想定して、コンサルタントの主導による研修会や全体説明会を繰り返しながら長い準備期間をとってていねいに取り組んだ。福祉の世界に人事考課はふさわしくないとの批判的な意見があったことも事実であった。しかし、この制度も先の人事賃金制度と同様に、後には法人キャリアパス制度の一つとして処遇改善加算認定の要件に数えられるなど、対外的には必要不可欠のものとなっている。また実益的な役割だけではなく導入当初から重要視しているのは考課面接による考課者と被考課者の対話であることをこの機会に再度確認したい。

○経営改善

財政面では、16年度に引き続いて厳しい予算管理を徹底する中、資金繰表と予算書を絶えず比較するなどして収支状況の把握に努め、収支バランスが悪化傾向の経理区分では早めに補正予算を組み理事会に報告するなどして経営の健全化を図った。

その結果、16、17年度の2年間に渡る努力が奏功して、今年度末にはほとんどの経理区分で収支バランスが良好な状態になったことは、新法の下、施設経営がますます厳しくなることが予想される情勢の中でも当面の財政的基盤は確保できたということであり、18年度以降の変革の波に耐え得るかどうかは今後の経営姿勢に委ねられることになった。

注：以降予算管理を徹底することによって全体的な経営の安定を見ることができた上に、再建のために一時はき出した積立金を徐々に復元できたことは、5年後の東日本大震災時の災害復旧費用に大きく役立つのだった。

【2006（平成18）年度】

○障害者自立支援法施行と新体系事業移行

支援費制度に代わる制度として策定準備が進められた「障害者自立支援法」は、18年4月からその第一段階として利用者の定率負担や食費等自己負担制度が開始され、10月からは新体系事業への移行が開始された。

－中略－

危惧されていたとおり施行早々から利用者のサービス利用手控えや食費、利用料定率負担に対する不満の声、授産施設にあっては工賃以上の支払額が発生するなどの問題がおこり、6月には知的障害関係団体が日比谷野外公会堂で緊急集会を開いて制度の見直しを厚生労働省にアピールするなどの動きが見られた。また、この問題は国会でも取り上げられるようになり、自民党が政府に見直しを要求するほどの事態となった。

これらのことを受けて厚生労働省は、市町村事業に日中一時支援事業を加え、デイサービスを経過的に認めるなどのサービスの見直し、利用者には自己負担額減免制度の拡大、事業者には激変緩和措置と称した収入減対策などを次々に通知するなど、批判解消に躍起となったが、これらの対策は抜本的なものではないために、利用者や事業者の不安感、不信感を払拭させるものにはなり得なかった。

一方、市町村事業に規定された相談支援事業や地域自立支援協議会などの制度は自治体の意欲や主体性を問われるものであるが、県内では香取市を初めとして年度内に数カ所地域自立支援協議会が立ち上がるなどの動きが見られた。地元旭市でも「旭市障害者計画／障害福祉計画」の策定が進み、本会からも策定委員に職員を推薦して協力した。

運営面においては、5月に入り施設の請求事務が終わる頃になると関係職員の間から収入減の話がもれてくるようになった。そこで全事業所の4月の対前年比較を行ったところ、世間の風評どおり多いところで10%、少ないところで5%程度の収入減額が見込まれることが判明した。金額にすると数十万円から百数十万円の収入減は当初予算の予測値を遙かに下回ることになるため、一部施設では7月理事会で第一次補正予算を組む必要に迫られた。

7月に入ると10月の新体系移行(指定事業所申請等)に向けて行政の説明会が事業種別毎に行われるようになり、本会としても法人運営会議や経営会議の場を通じて移行への対応を検討した。また、利用者サイドでは個々の障害程度認定が市町村毎に行われるようになった。

8月下旬からは、指定申請書の受理が始まり、施設・事業所は障害福祉サービス事業に位置づけられるケアホーム・グループホーム、居宅介護、短期入所等、また、市町村事業である相談支援事業、日中一時支援事業等について、それぞれ指定を受けることになった。

注：引用が長くなったが、制度の変わり目の混乱を記録に残す意味でのことである。障害者自立支援法施行後の印象に残ったことは、報酬請求体系が出来高払いになったことによる施設・事業所の収入減と、定率負担や食費負担が利用者及び保護者に課せられたこと、により施設・事業所と利用者相互に摩擦を生じたことだった。一例として、これまで月額制だった報酬体系が日額制になったことにより施設側は減収分を取り戻すために土曜通所など営業日数を増やす取り組みを行った。一方、利用者側は利用日数が増えるにつれて自己負担が増加することになり、利用日数増に走る施設・事業所にたいして不信感を募らせたのである。

これまで利用者を中心に一定の信頼感によって結ばれていた施設・事業所と保護者との関係がぎくしゃくし始めたのだった。施設・事業所の側が収入増を巡る対策に気をとられるがあまり、利用者及び保護者の負担に眼が届かなかったこの事態は、制度の変化に追いつけないわれわれの事業者としての未熟さを露呈する結果となった。以後、個々の利用日数を増やさない、あるいは個々の利用者の希望に沿う中で全体の利用数をいかに増やすかが施設・事業所の課題になった。

○非常勤職員と研修体系化

その他、労務管理面においては、全体の職員数抑制の中で、直接処遇職員の常勤比率が下がりパート職員の比率が高くなるという傾向はさらに進み、全職員の半数近くが非常勤職員という状況になった。その

ため非常勤職員の給与体系を見直して定期的、公正な昇給等を検討するとともに、人事考課制度の適用についても検討が行われた。また、教育という側面からも非常勤職員への配慮が重要であることから、新年度から非常勤職員研修を実施することになった。

注：本会では法人本部に研修課を設けて法人横断的な研修事業を行っていたが、研修課職員個人の力により運営されていた感があったこの研修事業をより法人全体のものにするため、この年度から研修委員会を法人運営会議の承認の下に組織し、施設・事業所から担当職員を派遣して全体事業として取り組む形をとった。非常勤職員研修もその中から生まれたものであり、その後は研修基本計画の策定や年度別研修、中間管理職研修その他を企画運営しつつ今日の姿になっている。

【2007（平成19）年度】

○新体系事業移行と相談系事業

支援費制度に代わる制度として制定された「障害者自立支援法」は、18年4月からその第一段階として利用者の定率負担や食費等自己負担制度が、10月からは新体系事業への移行が開始され、本会では障害福祉サービス事業に位置づけられるケアホーム・グループホーム、居宅介護、短期入所等、また、市町村事業である相談支援事業、日中一時支援事業等について、それぞれ県から指定を受けることになった。

新法施行2年目に当たる19年4月には、聖マリアデイサービスセンター、聖家族作業所の2施設が生活介護事業所として県の指定を受けて新体系事業に移行する形になった。

また、市町村事業である相談支援事業と地域活動支援センターⅠ型を旭障害者支援センターと友の家がそれぞれ旭市から受託し、2月に受託した香取障害者支援センターと合わせて3事業所が相談系事業を展開することになった。

同じく4月より障害者の就労促進を目的とする障害者就業・生活支援事業を国と県から受託して、東総障害者就業・生活支援センターをJR八日市場駅前に開設することになった。

注：障害者自立支援法の施行により施設・事業所個々は新体系事業への移行という新たな課題に直面することになった。本来ならば定められた事業に素直に移行すればいいだけのことだが、費用抑制の意図が制度の根本にあるために、経営的な判断が必要になり、「いつ、どの事業」に移行するかの選択を迫られることになった。また、この年度から相談系3事業と障害者就業・生活支援事業（通称「中ポツ事業」）という耳慣れない事業を受託、開始したことは、いま振り返れば相談系事業展開の幕開けを告げるものだった。東総障害者就業・生活支援センター（現東総就業センター）は県内で4ヶ所設置される事業所の一つとして開始し、2016年度には県内16ヶ所、全国で327ヶ所の事業所が設置されて、障害者の一般就労に貢献している。後に香取圏域でも香取就業センターが受託し、二つの就業センターが海匝・香取圏域を事業範囲に活動している。

○法制度の激変

このような事業展開の陰で、法制度の激変による施設経営の厳しさや利用者の置かれた立場は相変わらずのものであり、施設の所属団体や当事者団体から新法見直しへの要望を厚生労働省に訴え続ける状況は変わらなかった。

社会保障費の削減を目的として行われる諸制度の改革は、本質的に障害者や国民の目的とは齟齬をきたすものであり、年金問題への不信感も相まって7月の参議院選挙で与党が大敗したのはある意味必然とも言える現象であった。

選挙以降、障害者自立支援法見直しの声が与党内部から挙がるようになり、与党障害者自立支援に関するプロジェクトチームが「障害者自立支援法の抜本的見直し(報告書概要)」を12月7日付で提起し、それに促されて厚生労働省は年末に「障害者自立支援法の抜本的見直しに向けた緊急措置」を発表するに至った。

注：一見すると選挙で大敗したが故の緊急措置提言のようだが、現実は過度な引き締め策が至るところで軋轢を生んだための動きだったように記憶する。この動きは2009年8月に成立した民主党など三党連立政権に引き継がれていった。

○病院の閉鎖

また医療の分野でも経営問題や医師不足による病院閉鎖、病床削減などが全国的規模で拡大し、救急医療の問題、都市部と地方との医療格差の問題等が顕在化するようになった。本会周辺でも、銚子市立病院が精神科病棟を縮小したほか、成東病院、県立東金病院でも診療科目を縮減するなどの傾向が見られた。中でも医師不足の波は本会にも押し寄せてきており、病院経営の根幹に関わる最重要課題となっている。

注：それまでの常識では病院が潰れるなどありえないことだったが、それが現実になり始めたのがこの時期だった。大学病院の医局制度が見直されて研修医が自ら研修病院を選択できるようになったことにより、大都市、大病院に集中する現象が起こる中、医師不足に悩む大学病院が地域に派遣していた医師を呼び戻すなどして対応した結果、地域の病院が医師不足による廃院を余儀なくされる事態となった。当地域でも銚子市立病院の休止による影響は大きく、精神科病棟の患者さんが海上寮療養所ほか地域の民間病院に転院するなどの現象が起きたのもこの頃だった。

○厳しい法人経営

運営面に眼を向けると、厳しい経営環境の中で4月の定期昇給を実行したが、昇給分を担保する収入増が見込めないために夏季賞与支給月数を減じる措置をとらざるを得なかった。この判断には経営指標となる経年変動比較損益計算書や人件費比率、労働分配率といった数値が材料となったが、これは本会の人事賃金制度構築に関与した経営コンサルタントのアドバイスによるものであった。

注：この時期はどの社会福祉法人、どの施設・事業所も経営難におちいって昇給停止が当たり前のように

行われた。本会も御多分にもれず、賞与減額の措置をとらざるをえなかったことは記憶にとどめなければならない事実であり、それだけ経営的に苦しかったことの証明だった。従来社会福祉法人は行政監査などを通じて公務員の給与体系に誘導される傾向が強く、賞与月数も給与規定に明記するよう指導されたりしていたが、それがこの時期からは通用しなくなって、まさに経営能力を問われるという現実を突きつけられた。先の病院閉鎖の事態とともに「聖域なき構造改革」の波が社会保障に押し寄せる姿を見せつけられる思いだった。

○新型インフルエンザ

いまだかってない世界的大流行が懸念される新型インフルエンザに対しては、利用者の生命に関わる緊急かつ最重要課題として取り組む必要に迫られ、本会では平成20年2月に急きょ新型インフルエンザ対策委員会を立ち上げ検討を開始した。

注：感染者の60％が死に至ると言われる強毒性鳥インフルエンザによるパンデミックが取りざたされるようになったため、海上寮療養所医師を中心にした委員会を立ち上げて、マニュアル作成や流行時の勤務態勢構築などの活動に取り組むことになった。この委員会は現在、総合安全対策委員会公衆衛生部として法人全体の感染症対策等に取り組んでいる。

【2008（平成20）年度】

○障害者自立支援法見直し

このような社会環境の中、平成20年度は障害者自立支援法施行後3年目に当たり、付則に定められた制度の見直しを検討することを目的として、厚生労働省社会保障審議会障害者部会では抜本的見直しに向けて、半年間、合計19回に渡る議論が繰り広げられた。この部会には堂本千葉県知事が全国知事会を代表して参加した関係で、ロザリオの聖母会では2回に渡って発言資料を上申するなど、新法による利用者の窮状や事業者としての立場を訴える機会を持った。その後、12月16日に提出された部会の最終報告書は、制度見直しの指針となる性格を持つものだったが、その中身は、利用者にとっての応益負担から応能負担へ、事業者にとっての日額制から月額制へ、という要望が届かなかった一点をとっても不十分な内容と言わざるを得ないものであった。

注：ロザリオの聖母会では堂本県知事への資料提供に加えて、2008年10月7日付で「障害者自立支援法の見直しに関する意見書」を厚生労働省へ提出した。これは施設・事業所からの意見を集約して法人の総力をあげて作成した文書であり、10年を経た現代においては当時の様子を物語る貴重な資料と考えるので全文を掲載する。時代の証言として、また現代の制度に照らし合わせてご覧いただきたい。

障害者自立支援法の見直しに関する意見

平成20年10月7日

厚生労働省障害保健福祉部企画課　御中

社会福祉法人ロザリオの聖母会　　理事長　和田初枝

1．定率負担等利用者負担制度の抜本的見直しを

利用料や食費等の自己負担は利用者にとって経済的、精神的に大きな負担となっています。その一例として、入所系施設利用者の中には、食費節約のために施設提供の食事を摂らず(食止め)安価なカップラーメンなどですませるという見過ごせない状況があり、また、通所系施設では利用日数の抑制という形で自己負担額の減少を図る利用者がいるなど、障害のある人たちの人生、生活を支えるという福祉事業本来の役割を果たせない状況となっています。

利用したサービス量に応じて自己負担を求める体系は、軽減措置、緊急措置等の改善策を講じれば講じるほど制度の内容が複雑で分かりにくくなるという矛盾をはらんでいると同時に、事業者の経営基盤を不安定かつ脆弱にしているので今回の見直しを契機に従前の応能負担に一元化するなど抜本的な措置を講じるよう希望します。

2．障害程度区分について

判定結果が利用者の実態を反映していない(特に知的障害者や精神障害者など)という意見が強いことは周知のことですが、これは異なる障害を一つの尺度で分類しようとすることと制度の側から利用者個々のサービス量を決めることに問題があると思われます。

ついては、例えば「障害程度区分」を「サービス区分」というような形で大枠のサービスの質と量をあらかじめ決めておき、個々のサービスは、相談支援専門員が個別支援計画作成過程で利用者のサービス必要度を測定しつつ本人の同意の下で決定する、という方向に見直すことを提案します。

また、そのために障害者ケアマネジメント制度の確立とキーパーソンとなる相談支援専門員の身分保障、質の向上を図るための研修制度等の充実を検討していただきたいと要望します。

3．報酬単価の見直しについて

自立支援法施行による事業者の収入減については現在厚生労働省において実態調査が行われており、来年4月の報酬単価の改定が見込まれているところですが、これについては是非新法施行前のレベルに戻していただくよう要望します。

民間事業者は収入なりの経営体制をとらざるを得ないため、労働分配率が70%～80%近い数字となっている事業者にとっては詰まるところ人件費抑制が経営努力の具体的な手段となってしまいます。常勤職員の非常勤化や、人件費比率を根拠にした月次給与の抑制、賞与の削減をこの先長く続けていけば多くの人材を失うことは必定であり、同時に、次代を担う施設職員の雇用・育成という課題は達成できません。

また、単価の見直しと同時に日額制を月額制に見直し、事業者の経営基盤を安定化させることも重要です。なお、もしそれが難しい場合は、人件費、事務費相当分は月額固定化し、利用者の人数によって変化する事業費部分のみ日額制をとりいれた2階建て方式などを考慮していただくよう要望します。

なお、報酬単価見直しの結果が利用者の負担増という形に直接反映することのないようご配慮をお願いします。

4．グループホームの運営について

施設利用者の地域移行への受け皿として重要な存在であるグループホーム、ケアホームの運営は、新法移行後の経過措置や加算などにより旧法時代より大分改善がなされていますが、利用者へのサービス向上のキーパ

ーソンとなる世話人の質と量を保障するにはなお一層の報酬単価の見直しを要望します。特に、夜間帯を労働基準法に適合した形で、職員の労働者性を保障しつつ運営するためには交代勤務制をとる必要があり、それを担保するだけの収入が必要条件となります。

また、事務量の煩雑さが利用者への支援を手薄にする嫌いがあるので複雑な加算体系を整理して報酬本体に組み込むこと、そして実際に提供しているサービス量に即した人員配置基準に見直すことも合わせて要望します。

処遇面では、利用者の日中活動を支援するための居宅介護サービスを必要に応じて利用できるよう制度の改正を要望します。

5．相談支援体制の見直しについて

市町村事業の相談支援事業は、自立支援協議会とともに障害のある人たちの地域生活を支援するための軸となる事業であり、そこに寄せられる相談内容は福祉領域にとどまらず、多重債務、DV、財産相続など生活全般に渡っている状況にあります。

このような多様化するニーズに対応して、自立支援法も含めた地域資源を効果的にコーディネートし、障害のある人たちの生活を包括的に支援していくためには相談支援体制をより強化する必要があります。現行の地域生活支援事業に規定される相談支援事業では明らかに体制として脆弱であり、市町村格差の問題も含めて国や県が責任を持って実施する拠点的な相談支援体制を構築するよう要望します。

特に旧法上の「精神障害者地域生活支援センター」については、ニートや引きこもりの問題、自殺予防、長期入院の解消、医療観察法ケースの受け皿等に専門的に対応できる相談支援体制の拠点として、現状を維持、拡大していけるような予算措置をご検討いただくよう要望します。

また、本会では複数の市町村から相談支援事業の委託を受けていますが、現状の委託料では経験、実績のある中堅・ベテラン職員を配置することが難しく、今後の事業発展を阻害する懸念があるので、この点に関しても事業の重要性に相応しいものとなるよう検討していただくよう要望します。

6．事務量の増大に対する手立てを

利用料の日額制、市町村単位の事務、利用料の徴収、個別支援計画の作成、減免手続き、サービス支給の上限管理(これは本来支給決定の主体である行政が行うべきと考えます)、その他新法施行以来、施設・事業所における事務量は飛躍的に増大しています。加えて会計基準によるサービス毎の経理区分細分化や一般製造業などに求められるような原価計算システムを取り入れた授産会計基準への対応など、求められる業務は膨大になってきています。その反面現行の報酬体系では施設・事業所に事務職員の配置基準は設けられておらず報酬単価にその労力が反映されているとは思えません。

今回の見直しを契機に、制度を簡素化、単純化して事務量を大幅に減少させるか、それでなければ求める労力に応じた人件費分を報酬単価に上乗せするかのどちらかを検討してくださるよう要望します。

次に、制度の解釈、運用、申請等の書式、添付文書の種類、申請時期等、市町村によって相違があり、施設・事業所としては個別の対応に大きな負担があるので、国や県のリーダーシップの下に統一化を図るよう要望します。また、これまで県に一元化されていた補助事業が市町村単位になることによって個別の対応を強いられる結果となり、事務員が常駐できない小規模事業所では大きな負担となっているので、この点についても改善を要望します。

その他、IT 化が進む中、会計基準対応ソフト、請求事務ソフトなど全国一律のものを国で作成し、無料あるいは安価で事業者に配布するシステムを検討するようお願いします。制度変更のたびに対応ソフトの入れ替え等が生じるため、労力的、経済的な負担を軽減するようご配慮をお願いします。

○新型インフルエンザ（H5N1型）対策

法人内の一年間に目を向けると、第一に新型インフルエンザ対策への取り組みが挙げられるであろう。

人類がいまだかって経験したことのない大流行（パンデミック）が心配される、強毒性H5N1型ウィルスの変異による新型インフルエンザに対しては、本会では比較的早い時期（平成20年2月）から海上寮医師を中心に取り組みを始めていたが、20年度は全体の重点目標にも掲げてより一層取り組みを強める形になった。

毎月一度対策委員会を開いて、先例のない課題を一つひとつ議論しながら実行に移す過程は、未知の世界を想像力と使命感を頼りに開拓する行為であると同時に、多くの人たちの意識を変革しなければならないという苦難の道のりであった。

しかし、対策委員一人ひとりの頑張りによって、対策マニュアルの策定、備蓄品の整備、職員研修会、対策セットの配布、勤務表作成、防疫訓練等々を次々と実行に移して、全体の対策を大きく前進させることができた。なお、活動の一つに「週間新型インフルエンザ新聞」の発行があったので、内容の重要性と記録性を考慮して巻末資料として添付する。

注：「週間新型インフルエンザ新聞」は2008（平成20）年9月24日の第1号から2009（平成21）年2月11日の20号まで、対策委員が交代で執筆した職員向け啓発用広報紙で、現在はバックナンバーを法人LANの電子会議室に登録してある。

○季節性インフルエンザ

こうした動きの中、年明けからインフルエンザA型、B型の流行が伝えられるようになり、対策委員会の指示によって日常的なマスク着用などウィルスを法人内に持ち込まないよう心がけていた矢先の1月中旬、聖家族園にインフルエンザA型が蔓延して、過半数の利用者が次から次へ発症するという事態に直面した。保健所などの指示に従い、衛生管理や湿度管理に努めるほか施設を封鎖して外部との接触を遮断するなどの懸命の努力にもかかわらず、この状態はおよそ3週間にわたって続き、施設内感染の脅威を私たちに体験させる結果となった。

注：入所施設で季節性インフルエンザが流行すると本例に限らずどの施設においても概ね6割の利用者に蔓延する傾向があった。そのため新型インフルエンザ対策を適用して、本会では流行時期になると手洗い、うがいの励行、マスクの着用、毎朝の検温を全施設・事業所で徹底すること、また、ウィルスを施設内に持ち込まないために、罹患した職員は一定期間休暇をとることなどを実行するようになった。

【2009（平成21）年度】

○創業者系譜の終焉

法人内に目を向けると、21年晩秋、創業者の一人であった和田前理事長が亡くなり、1947年から62年に渡ったロザリオの元后会（旧法人名）設立者の系譜は区切りの時を迎えることになった。創業者の存在が組織及び職員個々に与えてきた安定感や安心感は大きなものがあっただけに、いっときは法人内にある種の喪失感が漂う雰囲気もあった。この法人史的転換期を新理事長体制の下で運営に当たる私たちが心すべきことの一つは、先人の想いや業績を真摯に継承、発展させていくという責任であろう。

加えて、時を遡って7月初旬の海上寮療養所顧問土居健郎先生の死去は、昭和30年代以降今日まで海上寮療養所の精神科医療を指導し続けた故人の影響力が計り知れないものだっただけに、海上寮療養所およびロザリオの聖母会にとって大きな支えを失う結果となった。

注：この年4月、定期健診のために東京へ赴いた和田理事長は、急に体調を崩し、そのまま東京での入院生活を余儀なくされ、自宅に戻ったのは夏の頃だった。帰省後の自宅療養中も酸素吸入を欠かせない状態が続いていたが、11月21日の早朝、ついに帰らぬ人となった。これに先立つ7月5日に土居健郎先生がお亡くなりになったが、このことはある時期まで和田理事長の耳に入ることはなかった。それは、落胆による体調悪化を懸念する周囲の配慮によるものだった。

○新型インフルエンザ（H1N1型）

続いて法人内で特徴的だったことは、新型インフルエンザ（H1N1型）への取り組みが挙げられるであろう。

4月24日にメキシコ市で豚由来の新型インフルエンザ発生との情報を耳にした当初は、感染力や病状など未知の部分が多かったために緊張感と不安感を抱きながらの対応となったが、幸い、本会にはH5N1型強毒性鳥インフルエンザ対策の下地があったために、それを準用あるいは調整しながら迅速な対応がとることが可能であった。

具体的には、総合安全対策委員会公衆衛生部の主導によってマスク備蓄の増量や秋口からのマスク・検温対策などを全法人体制で徹底する一方、恒例のロザリオ福祉まつり中止を早い段階で決定するなどして全体の力をインフルエンザ対策に傾注するよう心がけ、結果的に施設内感染をごく小規模なレベルに押さえ込むことができた。

注：前年度鳥インフルエンザ（H5N1型）対策に取り組んだ矢先の4月、豚由来の新型インフルエンザがメキシコで発生して、パンデミックの怖れが現実のものになった。ここ旭市でも5月連休明けには市内中学生が感染するなどの事態があったが手早く対策を講じたために法人内蔓延は防ぐことができた。しかし、恒例のロザリオ福祉まつりを休止するなどの残念な事態を招くケースもあった。

○海上寮療養所改築計画とつどいの家

ここ数年来検討を続けてきた海上寮療養所の病棟改築計画は、まず老朽化の最も激しい管理棟改築から着手することになり、7月理事会の審議を経て9月に入札を行い、11月に着工して年度末に竣工した。

また、佐原聖家族園では、こちらも数年来申請を続けた重症心身障害児者通園事業B型の認可を受けることができ、9月に「佐原聖家族園つどいの家」を再スタートすることになった。加えて、東総障害者就業・生活支援センターでは、同じく9月から障害者雇用率未達成企業支援事業を県から受託することになった。

注：老朽化した海上寮療養所の改築計画はこの管理棟改築を皮切りに2011～2年の新暁の星病棟建築へと歩みを進めることになった。また佐原聖家族園つどいの家は2003年度に休止せざるをえなかった事業所が晴れて公認事業として復活したものである。

○報酬改定と処遇改善交付金

運営面に目を向けると、21年度は障害福祉サービス報酬改定の年であったが、加算色の濃い内容であったため各経理区分の収入増は1～2%程度にとどまり、施設運営を抜本的に改善、安定させるまでには至らないものであった。

そのような中で厚生労働省は、福祉職員の仕事離れを防止するために、福祉・介護職員処遇改善交付金事業を年度中途の8月唐突に実行したが、その内容が直接処遇職員のみを対象に絞るなど偏ったものであったことなどから、申請率が全国の社会福祉法人の60%程度という結果を招いている。

注：この交付金はいくつかの要件を満たした法人、施設・事業所に対してサービス種別ごとの加算率を設定して交付される制度だった。その要件の一つには法人のキャリアアップ制度があげられており、これには本会の人事考課制度をベースにした人事賃金制度が役立つ結果となった。現在この交付金はサービス報酬に加算する形に変わって継続している。なお、本会では当初から加算対象外職員に対しても一定の配分を行って現在に至っている。

【2010（平成22）年度】

○つなぎ法（22年整備法）

この間、政府は障害者自立支援法の一部を改正することを目的に「障害者自立支援法改正案」を第174通常国会に議員立法で提案したが、この改正案については障がい者制度改革推進会議に諮ることなく進めたため、メンバーの多くから「違憲訴訟和解に係る国と原告団との基本合意に反する」として強い反発を受ける形となった。その後、衆議院を通過して参議院厚生労働委員会で可決され、参議院本会議での採決を待つだけになったが、国会の会期切れによりまたしてもこの法案は廃案の憂き目を見ることとなった。

しかし、その後同年秋の臨時国会に再度提案した結果、12月3日の国会最終日に民主・自民・公明各党

などの賛成多数でようやく成立することとなった。

この「障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（通称「つなぎ法案」）は非常に長い法律名に示されるように、前述の「（仮称）障がい者総合福祉法」ができるまでの修正という名目であるが、実質的には「つなぎ」ではなく恒久的な制度になっているのが特徴と言われ、厚生労働省は推進会議の議論、結論を尊重するものの、具体的な方法論がまとまらないことを想定して実際の支給内容、施設体系等の制度そのものはこの一部改正法の内容をそのまま踏襲するのではないか、という意見、方向が現実味を帯びてきている。

このつなぎ法案では、グループホームの家賃助成が23年10月から、利用者負担の見直し、相談支援体制の充実、地域移行支援の個別給付化、障害児支援の強化、等の施策が24年4月に施行されることになっており、その動向が今まで以上に注目されるところである。

注：これはいわゆる「つなぎ法」（22年整備法）成立過程の様子である。この時、民主党等三党連立内閣の下で、新法「（仮称）障がい者総合福祉法」制定に向けた検討が行われていたのであるが、それができるまでのつなぎに成立させる暫定的な法律という名目で、2003年の支援費制度以降の法制度の激しい変遷を象徴する法律だった。それが実質的には、本文にあるとおり、この「つなぎ法」の一部改正による「障害者総合支援法」へつながっていくのだった。

○新体系事業移行準備

新法施行前に全ての施設・事業所が対象となる新体系事業移行については、聖マリア園、ワークセンター、みんなの家が、生活介護、施設入所支援、就労移行支援等の事業へ23年4月移行を目指して準備を進め、残る聖家族園、佐原聖家族園に関しては23年10月に移行する方向で検討を進めた。また、児童福祉法との関係で新体系事業移行が不透明だった聖母療育園（重症心身障害児者施設）も、23年度中に通知される政省令によって児・者二通りの運営を迫られることが具体的な日程として伝わるところとなってきている。

注：生活介護等の対障害者サービスへの移行は概ね23年度中の目途がたったが、障害児サービスは厚生労働省の方針がなかなか定まらず、この時点では判断できない状態で、文中にあるとおり翌23年度末にようやく方向が示される状態だった。

○創業者の精神継承

創業者の精神を継承する事業については、戸塚記念館その他の改修に見られるハード面での事業、広報ロザリオに先人の業績を紹介するなどのソフト面での事業に加えて、ハード、ソフトを統合した事業として「先人の碑」建立事業を実施し、10月6日の創立記念日行事において除幕式を挙行した。4人の創業者の方たちが心の拠り所として何よりも大切にしてきた聖堂に、そっと寄り添うように佇む石碑は将来にわたって私たちに無言の教訓と励ましを贈り続けることであろう。

注：戸塚記念館や先人の碑などの建造物の由来は別項の「先人との対話」をご参照いただきたい。また、広報ロザリオに細渕理事長が2010年4月号（第115号）から「先人の足跡」と称する連載記事で先人の業績を紹介することになり、闘病生活をおして健筆をふるい続けたが2011年4月号（第119号）の第5回をもって絶筆となった。

○東日本大震災

平成23年3月11日、午後2時46分頃に発生したマグニチュード9．0の東北地方太平洋沖地震（後に東日本大震災と称されるようになった）と大津波は本会本拠地の旭市にも甚大な被害をもたらし、旭市民が13人死亡、行方不明2人という人的被害をもたらすとともに、家屋の被害は全壊320戸、大規模半壊224戸、半壊433戸、一部損壊1981戸に及んだ（平成23年4月19日旭市ホームページから引用）。その後家屋を失った被災者340人以上が市内4カ所の避難所で不自由な生活を余儀なくされるという事態に至った。

本会では幸いにも人的被害は皆無だったが、強い揺れに伴う液状化現象のため建物の傾斜・沈下、地中配管の損傷によるライフラインの停止、浄化槽損壊による汚物排水の停止、駐車場及び路面の陥没等の甚大な被害を受ける事態となった。

しかし、混乱の中にも即時対策本部を職員会館に立ち上げ、施設・設備の被害状況把握や非常時対策、利用者の安否確認や宿泊の対応等に当たった。また震災翌日からは建物の被害調査や井戸水の確認、また、かろうじて使用可能な浄化槽の活用等の確認に始まって、ライフラインの復旧を最優先課題と判断して活動した。その後、日に日に日常レベルへ回復する施設・事業所が増えていったが、一部の施設・事業所では浄化槽そのものが破壊されて修復困難なところもあり、震災後一ヶ月を経た今もなお復旧作業は継続している。

次に、被害の大きい木造建物（ひまわり、本部、旧グループホーム支援センター事務所、職員寮等）の復旧は、根本的な改修には多大な時間と資金を要するほどの損傷であるため、暫定的な修理に止まる状況となっている。

いずれにしても、後世に語り継がれる歴史的な巨大地震と大津波、加えて原発事故という二重、三重の大惨禍に当事者として直面しているという現実認識の下、法人全体の知恵と力を結集してこの苦境を乗り切るべく取り組んだ一ヶ月であったが、震災以降多くの個人・団体から見舞金や飲料水等の見舞い品をいただいたこと（概要は巻末資料参照）、出入りの業者の皆さんが震災直後からかけつけてくれ献身的（一部は無償で）に復旧作業にあたってくれたこと、多くの職員が休日返上で働いてくれたこと、また、一部の施設・事業所では逆に被災した市民の方たちに水や食料品を提供する活動に当たったこと、等々の新たな善意や人と人とのつながりを発見、拡大できたことは、この災禍が負の側面ばかりではないことを感じさせると同時に、人間の連帯感こそが復興の原動力になることを確信させるものであった。

注：この文章が書かれたのは震災発生後一ヶ月ほどの4月半ばの頃で、法人全体として徐々に復旧の動きが具体化し始めて震災の衝撃から立ち直りつつある頃だった。そして、その後完全復旧に向けての長い道のりを歩むことになった。

【2011（平成23）年度】

○24年度報酬改定情報

事業者として最も注目するところの24年度障害福祉サービス費報酬改定では、福祉・介護職員処遇改善交付金を報酬に組み入れた上で＋2．0％の改定（基本報酬部分は－0．8％）という厳しい内容となった。

医療分野では、急性期医療、在宅医療の充実等を重点項目に、医科で1．55％の診療報酬引き上げが行われるが、薬価改定のマイナスを合わせると0％の改定率という結果となった。

介護分野での報酬改定も、障害福祉分野と同じく福祉・介護職員処遇改善交付金を組み入れても1．2％の改定と、こちらも厳しい内容となった。

注：23年度末、上記のような障害福祉サービス費、診療報酬、介護報酬とも実質的マイナス改定情報（24年度）が流れて、われわれは社会福祉が厳しい時代を迎えつつあることを実感することになった。

○新体系事業移行

事業運営面では、障害者自立支援法による新体系事業に次の3施設が4月1日付で移行した。

○聖マリア園（施設入所支援事業と生活介護事業）

○ワークセンター（生活訓練事業と就労継続支援事業B型）

○みんなの家（就労移行支援事業と就労継続支援事業B型）

また、10月1日付で次の2施設が移行を完了した。

○聖家族園（施設入所支援事業と生活介護事業）

○佐原聖家族園（施設入所支援事業と生活介護事業）

また、つなぎ法が完全施行される24年4月、ロザリオの聖母会の中で新体系移行が未定だった児童福祉系施設（聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、佐原聖家族園つどいの家）が医療型障害児入所施設、療養介護や生活介護等それぞれ新しい事業を選択することになった。

注：以降、現在の施設・事業所が提供するサービス体系の輪郭がようやく確定して、2003（平成15）年の障害者自立支援法支援法施行以後の法制度の激しい変遷に翻弄されてきた施設・事業所運営がようやく落ち着きを見せるようになった。

○震災復旧への道のり

東日本大震災による物理的、精神的動揺が未だ静まり止まぬ中にスタートした23年度、4月当初は駐車場や通路、給排水等の臨時的復旧に努め、4月中旬には法人全体の災害復旧費国庫補助金協議書を千葉県障害福祉課に提出した。その後、県担当者の数回にわたる現地調査等を経て、対象施設には概ね費用の4分の3（対象によっては6分の5）が補助されることが確かになったので、浄化槽や建物傾斜の復旧工事を順次進行した。

その中で、利用者や家族、職員の憩いの場である「喫茶ひまわり」が8月末に復旧工事を完了、9月に業務を再開して10月には復興セレモニーを開催して再起を祝福した。

秋にかけては災害復旧費補助金内定の知らせが行政から届くようになり、入札や理事会審議に忙殺されながらも施設復興の道筋が具体的に見えるようになった。

年内には浄化槽の復旧が完了して施設運営に平常を取り戻すことができ、一部の施設・事業所を除いて概ね復興の姿を見ることができた。

注：年内に入所・通所系事業所の設備を概ね復旧することができたのは、社会から沢山の援助をいただいたお陰であった。それは言い換えれば社会福祉事業の重要性に社会の理解があることの証明であり、私たちが仕事の意味や意義を再認識する機会を与えてくれた。また、職員宿舎等法人付帯設備の復旧は次年度に持ち越すことになり、最終的に元の姿を取り戻すまで約1年半の歳月を要するのだった。

○細渕理事長逝去

このような災害復旧に追われる中、4月末に栄養状態改善のために入院した細渕理事長が1カ月に渡る闘病生活の甲斐無く5月末に帰天するという、本会にとってはもう一つの激震に見舞われることになったが、葬儀の一週間後の6月8日に臨時理事会を開いて職務代理者であった桑島克子理事が新理事長に就任して事業を継承した。

注:細渕理事長の葬儀には県内外から多数の参列者が体育館を埋め、その交友関係の広さを物語った。また、告別式の最中に何度も大きな余震が建物を揺らすという異様な環境下での葬儀になった。

○仮設住宅入居者支援

年度中途の8月、千葉県から委託を受けて「仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業」を開始した。この事業は仮設住宅入居者に対する相談、見守り、生活支援を主たる業務として月から金の週5日、本会から4人の職員を派遣、常駐させることによって被災者の生活再建を援助するものである。

注：本事業には、海匝ネットワーク、ロザリオ高齢者支援センター、海上寮療養所、友の家、ロザリオ発達支援センター、みんなの家、東総就業センター等の相談系職員（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、介護支援専門員等）が交代で業務に取り組み、以降規模は縮小しつつも今もなお旭市の事業として継続している。

【2012（平成24）年度】

○社会福祉法人への冷風

昨今、社会福祉法人に対して、その高い公共性に鑑み地域の課題を引き受けるなどの社会貢献を求める風潮が強くなっている。それと呼応するかのように法人内部留保の存在が白眼視される傾向も顕著になってきている。税制面や補助金制度で優遇されている分を社会に還元すべきという見方である。従来、福祉事業と言えば寄付金や助成金、補助金等社会から温かい眼差しを受けることを前提に運営してきた印象があるが、格差社会の進行で各所に摩擦や軋轢を生じているような現代日本社会にあって、下方圧力としての社会福祉法人バッシングが行われている感は否めない。しかし、私たちはこのことをマイナス感情で受け止めるのではなく、社会福祉法人の存在が問われているという時代認識を確かに持ちつつ、原点に立ち帰った事業を推進することによって社会的批判に抗いたい。

注：今振り返ると、社会福祉法人の内部留保や一部の不祥事がマスコミ等で大きく取り上げられるようになったのがこの時期からだった。背景には、アベノミクスの成長戦略の下、民間企業参入を促進して競争原理を働かせつつ公の負担を圧縮するという動きがあり、その中に社会福祉法人を巡る諸問題が包み込まれているのが実情のように思われた。以後、社会保障審議会などの議論を経て社会福祉法人制度改革が行われ、公益法人並のガバナンスや透明性の向上、余裕資金の公益事業への再投下などが求められることになった。

○創立60周年

本会は24年度事業計画において三つの事業（ロザリオ福祉まつり、創立記念式典、障害者週間行事）を創立60周年記念事業と位置づけ、全体的な取り組みとして実行することによって、創業者の精神や業績を現在員の内面の一部とするよう試みた。加えて、法人の歴史や精神をシンボライズしたロゴマークを制定することによって法人一体感を醸成することにも努めた。

注：ロザリオ福祉まつりでは記念企画として○戸塚記念館展示（戸塚神父遺品等）○記念ミサ（小原ケイ記念聖堂）○記念スタンプラリー、を実施した。

創立記念式典では岡田武夫大司教による記念講演と外部理事・評議員への感謝状贈呈、障害者週間行事は東総文化会館に毎日新聞社論説委員の野澤和弘氏をお招きして本年10月施行の障害者虐待防止法に係る講演会を実施した。

ロゴマークは2012年10月10日、師イエズス修道女会のシスター北爪悦子氏によって考案、制作された（原案は職員から公募）。氏の言によると、「本LOGOデザインはロザリオの聖母に見守られ、60年連綿と受け継がれたキリストの愛の精神を軸に、未来に向けて更なる輪を広げていく、その想いをコンセプトにした」とのことだった。以後このロゴマークは、本会のパンフレット、看板、旗、印刷物、ユニフォームや公用車等多方面に活用されて、法人内にしっかりと定着、馴染んだ感がある。

○新体系事業移行完了

運営面の１年をふり返ると、つなぎ法が完全施行された24年４月、本会の中で最後まで新体系移行が未定だった児童福祉系施設(聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、佐原聖家族園つどいの家)が医療型障害児入所施設、療養介護、児童発達支援や生活介護等それぞれ新しい事業を選択することになった。

注：これをもってすべての施設・事業所が新体系事業移行を完了した。

○海上寮療養所新暁の星病棟

施設･設備整備においては、海上寮療養所の新暁の星病棟新築、高萩福祉センター改修及び耐震強化工事、東日本大震災で液状化被害を受けたグリーンハイツ等法人付帯設備の復旧、聖家族園浴室改修工事、基盤整備事業国庫補助金による諸工事等を実施することができ、環境整備が大きく進展した感がある。

注:築46年の歴史を持つ旧暁の星病棟老朽化のため、前年9月に着工した新暁の星病棟が本年5月に竣工し、7月1日に開棟することになった。長年の念願を果たした格好の海上寮療養所ではこれを機会に病棟運営システムを4病棟から3病棟体制に再編して、徐々に進行しつつある入院患者減に備えることになった。

また、前々年度から始めた認知症訪問診療が地域に定着し始めたのもこの頃だった。

【2013（平成25）年度】

○障害者総合支援法

平成24年度に成立した障害者総合支援法は2013（平成25年）4月と2014（平成26）年4月の2段階施行となっており、平成26年4月には

○重度訪問介護の対象拡大

○共同生活介護（ケアホーム）と共同生活援助（グループホーム）の一元化

○地域移行支援の対象拡大

○障害程度区分から障害支援区分への変更

○計画相談支援の推進

が施行されることを示した。

この中で注目されるのは「計画相談支援の推進」であり、平成26年度末までにすべての障害福祉サービス利用者に策定が必要とされている「サービス等利用計画」が、相談支援事業所及び相談支援専門員の量的不足により期限までの達成が危ぶまれる状況にあることである。

注：つなぎ法を経て成立した「障害者総合支援法」は2年度を経て施行された。内容的には大きな変化はなかったが地域生活支援に重点が向けられる傾向が顕著だった。中でも「サービス等利用計画」策定に向けて入所・通所施設も相談系事業所もそれぞれの役割において対応を迫られることになり、以後法人運営会議等で再三法人全体の対応策を協議することになった。

○相談事業の動向

相談系では、24年度地域サービス事業部として位置づけ一年間ともに活動した経験を土台に、友の家と旭障害者支援センターが業務統合して一事業所として活動した。また、海匝ネットワーク、香取障害者支援センターでは基幹相談支援センター、虐待防止センター業務を市町村から受託して業務遂行した。

就労系事業所では、香取就業センターが全国4カ所設置のモデル事業を受託して活動し、行政や他県事業所から視察を受けるなどした。

一方、各自治体であまり進展を見せていない利用者のサービス等利用計画作成については、法人内の体制を整備して入所・通所利用者や地域のニーズに応えられるよう図った。加えて、被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業（旧：仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業）は最終年度を迎え、生活再建や復興住宅移転などの業務に携わったが、その活動の必要性から26年度も千葉県と旭市の事業として継続されることになった。

注：相談系事業のほとんどは自治体の予算によって運営するため、事業収入も配置人員も限定された中での活動を強いられた。そのため単独配置の事業所を他の事業所と統廃合したり、また新たな事業を受託したりするなど経営を維持するための努力が必要だった。また、就業センター事業は補助金交付が一年遅れという特殊事情があり、独自の資金繰りが求められた。それでも不足する運営資金は法人全体収支の中か

ら工面することになるが、このような経営困難な事業にチャレンジするのもロザリオの聖母会の伝統であることを記録にとどめておきたい。

○高萩福祉センター

新たな事業展開として準備を進めてきた香取市旧栗源町の高萩福祉センターは、6月末に開所式を行い、7月から聖ヨセフつどいの家、香取障害者支援センター、香取就業センターの3事業をこの地で開始した。地域の方々から愛された小学校校舎を大規模改修して福祉施設として再生する事業は本会として初めての経験であったが、関係者の努力により地元の方々から再び愛される存在となれるよう地域に密着した運営に励んでいる。

同じく25年度新規事業として旭市委託事業である「旭市こども発達センター」を受託し、4月8日に開所式を行ってスタートした。

注：高萩福祉センター構想がスタートしたのは2011年だったので約2年間の準備期間を経ての開設となった。開所式は香取市長を始め近隣の方々、利用者等が大勢参加する中で行われ地域の期待の大きさがうかがわれた。人里離れた環境と事業規模に比べて器の大きさが特徴のセンターだったが、今では聖ヨセフつどいの家のサービス展開による利用者や相談事業関連の集会などの来訪者で賑わいを見せている。

また、旭市こども発達センターは、市民からの強い要望（第3期旭市障害福祉計画策定時のアンケート調査）を基に旭市が海上保健センターの一部を改修して始まった事業で、こちらも旭市長や社会福祉課長及び利用児と保護者が参加して開所式が行われた。

【2014（平成26）年度】

○社会福祉法人改革

2014（平成26）年8月27日、社会保障審議会福祉部会において「社会福祉法人制度改革」についての議論が開始され、計14回にわたる審議の結果2015（平成27）年2月12日、「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」を取りまとめるに至った。

結論（報告書）の柱としては①経営組織のあり方の見直し②運営の透明性の確保③公正な支出管理、が挙げられた。

具体策としては、評議員会、理事会の役割見直しや役員報酬、会計監査人に関することなどが盛り込まれることになった。

本報告に基づく法制化は今年中に行われて、施行は2016（平成28）年4月と2017（平成29）年4月の二段階になるとのことである。

注：本文どおりの手順で法整備が進み、2017年度からは理事会、評議員会が新たな制度の下で再編されることになった。また、一定規模以上の法人は公認会計士による会計監査が義務づけられ、本会はその対象

法人に該当することになった。その他役員の法人に対する賠償責任制度など、社会福祉法人が公益法人並の体制、対応を求められることになった。

○報酬単価マイナス改定

このような環境の下で行われた27年度報酬改定は、まず過去最大幅の減額といわれる介護報酬の2.27％切り下げが報じられ、2月に入ると障害福祉サービス費のゼロ改定が知らされることになった。

両改定とも処遇改善加算（直接処遇職員の給与を上げるための加算）を含めた上での数値であり報酬本体部分は減額傾向が強かった。

障害福祉サービス費の中では利用者の日中活動を支える生活介護や就労系の減額幅が大きく、地域生活を支える大切なサービスのマイナス改定は理解しがたいものであった。

試算によると70人規模の特養では年間1500万円の減収、障害福祉関係では50人規模の入所施設で、補足給付分も含めると1000万円近く減収するとの情報が飛び交う状況であった。

注：報酬改定は向こう3年間の施設経営を左右する事業者にとっては最も重要な問題で、例年改定時期になると障害種別ごとの協会から速報が流れてくるほどだが、実質マイナス改定の情報に触れたのは初めての経験だった。多少なりとも報酬単価の上昇を見越して向こう3年間の昇給等施設経営の見通しを立てるのだが、2015（平成27年度）からの3年間はその方式が成り立たないという前代未聞の状況になった。加えて、前項の社会福祉法人制度改革による退職共済掛金補助廃止や公認会計士の会計監査等の負担が法人及び施設に重くのしかかってくることになった。

○海上寮療養所入院患者減

入所系においては、精神科病院海上寮療養所の入院患者減少傾向は今年度も続き、年度当初150人台から年度末には130人台になった。また、新規に立ち上げの地域診療部は経営面での課題を残す一年となった。

注：海上寮療養所の患者減が顕著になった時期で、当然年度収支も厳しくなり経営改善の必要性が高まった。経営会議では月次の改善計画進捗状況確認や更なる病棟削減案なども議論された。その一方で海上寮療養所は長期入院患者の地域移行にも取り組む必要があり、理念の追求と経営問題という困難な局面を迎えることになった。

○サービス等利用計画

訪問・相談系は、障害福祉分野では26年度、サービス等利用計画作成に明け暮れたという印象があったが、年度末、地元旭市は目標を100％達成したとの情報が伝えられた。法人内利用者の計画も友の家、香取障害者支援センターによって概ね希望を満たすことができたと思われる。

総じて相談系事業所は予算も人員も余裕のない中で運営せざるを得ず、それが担当職員個々の疲弊につ

ながって、一部事業所では職員が入れ替わるなど不安定要素が強かった。

27年度は体制の組み直しや法人内事業所相互の協力関係をより強めることによって解決の道を切り拓く必要がある。

また、年度末近く、東総就業センター、香取就業センターともに労働局によって職場定着支援担当者1名が加配される予算措置がとられたため職員を急募することになった。

注：障害者総合支援法の目玉事業とも言われる利用者の「サービス等利用計画」は、利用者本人の意思決定を尊重、支援しつつ相談支援専門員が対象者の人生及び生活全般に渡る計画案を策定し、それを基に行政がサービスの支給決定を行うという仕組みである。これはサービスを必要とするすべての障害者を対象とするので、ロザリオの聖母会では友の家と香取障害者支援センターが自治体からの委託を受けてその役割を担うことになった。

法人としては入所・通所系利用者の計画も視野に入れ、前年から全体の対策を検討した。その過程では施設内新規事業所開設や施設有資格職員による兼務体制も話題に上ったが、最終的には友の家に相談支援専門員を集中して一括対応する形を取った。また、香取障害者支援センターは有資格者及び職員数が限定される条件の下、佐原聖家族園有資格職員の応援を得ながら対応することになった。これらの取り組みの結果、旭市では年度末に達成率100％を記録することができたが、これは友の家だけではなく、市内6ヶ所の事業所による総合的な取組の成果と言えるものだった。加えて、旭市自立支援協議会の中に相談支援プロジェクトを設け、相談従事者がたびたび会合や研修会を行うことを通じて質の向上を図りつつ、相互理解や協力の体制を構築して孤立を防いだことも要因として挙げられるだろう。

しかし成果という光の下、限られた人員での運営が職員個々の疲弊感を増幅させるという陰の部分があったことも否めず、体調を崩したり職務をはなれたりする職員の姿もあった。相談内容の多様さや障害特性による困難事例、対象者数の多さなどが、介護保険制度のケアマネージャーとは異なった意味での負担感として担当職員の肩にのし掛かることになったのである。

○法人運営会議

運営面では、10月から理事長及び内部理事による法人運営会議を新設して意思決定の迅速化を図り、従来の法人運営会議は施設・事業所長会議に名称を変更して法人全体あるいは施設横断的事項の合意、意思統一を図る機関とした。

また、給与関連事務を本部で一元化する計画を実行するために担当者による準備委員会を開いて27年度施行に向け協議を行った。

4月に発生したロザリオ訪問介護事業所利用者の暴行事件とその後の対応では地域生活支援の難しさが露わになったが、法人として7月1日付で弁護士事務所と顧問契約を結んで法律的な助言、支援を受ける体制を整える契機となった。

注：従来、施設・事業所長と法人役員による合意機関として機能してきた法人運営会議を役員の意思決定機関に改編して毎週1回開催することになった。また、施設・事業所長会議を新たに設けて連絡、確認、意思統一の場として月1回開催することになった。

振り返ると、元来、法人内の施設横断的会議は、法人役員と海上寮療養所、聖母療育園、聖マリア園の施設長により構成した法人運営会議と、理事及び海上寮療養所、聖母療育園、聖マリア園の事務長と本部職員で構成した事務長会の二つだった。施設名から分かるとおり聖マリア園開設後法人内の連携と諸問題解決のため理事会の諮問機関として誕生したのが法人運営会議であり、その後通所系、相談系事業所が増えるに従って構成員を拡大して現在の施設・事業所会議に至っている。また、事務長会議は法人・施設運営上の具体的かつ事務的課題を解決、あるいは理事会に提案する機関として機能してきたが現在は事務職員中心の事務連絡会として継承されている。

次に後段の利用者暴行事件でわれわれは、障害者が地域で人間らしい生活を送る上でさまざまなリスクを内包していることを目の当たりにすることになった。それは施設内では支援のあり方として問われ保護される利用者のパニック行為が、社会では暴行行為としてあるいは法人及び施設・事業所の管理責任の対象になるという厳しい現実だった。被害者には精神的・肉体的に多大な損害を与えてしまったのは事実であり、関係職員が誠意をもって謝罪や損害賠償等対応して了解、解決を見ることができたが、その間多大な時間と労力を要することになった。なお、本事件を契機として弁護士事務所と顧問契約を結んで法律的な助言、指導を得ることになった。

【2015（平成27）年度】

○ロザリオ発達支援センター

27年度本会の新規事業として、27年3月27日に落成式を執り行った新築建物にて、4月1日からロザリオ発達支援センターを開設した。この事業所は、従来行っていた児童発達支援センター・ふたば保育園、放課後等デイサービス・ふたばクラブ、療育相談支援事業を統合した多機能事業所である。児童を対象とする通所支援事業と相談事業の一元的運営を通して、児童福祉サービスの更なる向上を目指した。

注：旭市が策定した第3期障害福祉計画（平成24 ～ 26年）に児童発達支援センターを1箇所設置する数値目標が掲げられていた関係で、これまで市内に1ヶ所もなかった児童福祉サービスの拠点がここに誕生した意味は大きいと言える。落成式は旭市長出席の下行われた。

○医療事故

入所系においては、海上寮療養所の入院患者減少傾向は今年度も続き、下半期には120人台後半を数えるようになったが、年度末には133人となった。また、前述したが地域診療部からソフィアを独立させるために人材面や物品面での協力・支援に努めた。

詳細は後述するが、海上寮療養所の入院患者転倒事故を起因とする死亡事故等に関して、理事会の決議の下、本会の歴史で初めてとなる医療事故調査委員会を設置し、調査と審議を進めた。この結果を踏まえて、全法人、施設・事業所を挙げて、転倒事故を含めた患者・利用者の事故防止対策に取り組むこととなった。

注：海上寮療養所の転倒事故とその後の結末は、人的・物的要因などが複雑に交錯した結果の残念な出来事だった。事故調の調査を通じて明らかになった数々の問題点はその後の取り組みによって改善されつつあるが、われわれはこの事例を通して改めて「生命の尊厳や人権の尊重」という法人のサービス提供理念や倫理綱領に向き合うことになった。なお、本会ではこの事故を教訓にして、以後、隔月に開催する理事会の席上で、期中に病院あるいは施設で亡くなられた方々に対して哀悼の誠を捧げることを責務とした。

○報酬マイナス改定への対応

福祉系施設・事業所では共通して、27年度障害福祉サービス報酬マイナス改定によりその対応に追われたが、聖家族作業所における加算の新規取得、聖家族園における短期入所の受入れ増、聖母通園センターにおける開所時間の延長などで利用者サービスの拡充と合わせ増収や現状維持を図る施設・事業所があった反面、制度上の制約により有効な施策が打ち出せず減収となった施設もあった。

本邦の人口減少社会を反映して、全法人的に求人難に追われた1年であった。このため、施設・事業所長会議や経営会議で幹部職員に対して、一人ひとりの職員を大切に処遇して、離職率を下げてマンパワーを有効に引き出すことの重要性を訴えた。

注：まさに社会福祉が冬の時代を迎えていることを実感させられる年度であり、これからの法人及び施設運営は財政難と人材難という二重の難題を抱える形になった。この難題の解決は一社会福祉法人の能力や責任を超えるものであり、政治的、行政的課題として取り組む必要を切に訴えたい。

○相談事業所のトラブル

訪問・相談系は、総じて予算も人員も余裕のない中で運営せざるを得ず、少人数の運営が故に職員離職の影響は大きく、それが担当職員個々の疲弊につながって、次の職員離職を惹起するなど不安定要素が今年度も強かった。また、後述するが香取障害者支援センターでは元職員による不適切な利用者の金銭管理への対応に追われた1年であった。職員不足によるマネジメントの虚を衝かれたトラブルであった。

注：相談事業所の職員が本来の役割ではない利用者の金銭管理に携わり、経済的虐待と言われ兼ねない事態を招いたことは極めて不適切な対応だった。事業所の内部牽制と法人の管理が機能しなかった結果の不祥事であり、先の医療事故とともに法人全体のガバナンスを問われる例となった。

【2016（平成28）年度】

○新社会福祉法人制度への取り組み

28年度は社会福祉法の大改正に伴い次年度に予定されている経営組織のガバナンス及び財務規律の強化のための準備に追われた1年であった。

法改正自体は28年3月31日に可決成立していたが、具体的運用の指針となる事務連絡等は年度末近くまで発出が続き、特に定款変更に至っては11月11日に厚生労働省から定款例が発出されたため、11月30日の理事会・評議員会のための資料作成は時間との戦いとなり、理事会当日の資料提出となり審議のうえ承認された。

その後も、1月の理事会において評議員選任・解任委員の選定、報酬、運営規定が承認され、3月の理事会においては定款施行細則、評議員選任・解任委員会の開催、新評議員候補者の選定が承認された。これを受けて3月30日の評議員選任・解任委員会において、29年度からの新評議員7名が選出された。

― 一部略 ―

注：制度改正によって29年度以降一般社団・財団法人と同等あるいはそれ以上の社会的責任が社会福祉法人に求められるようになり、本来のサービスの質向上への努力に加えて管理的側面に多大な労力を要する時代を迎えることになった。

○虐待事件

上述のように、社会福祉法改正への準備・対応に追われる最中の7月15日に聖母療育園での職員（支援員）による利用者への虐待事件が発覚した。発覚と同時に即日、八千代市や旭市、警察に通報しその指示を仰いだが、結果として7月29日に当該職員は逮捕されることとなり、その翌日に不起訴処分として釈放されたが、逮捕当日のテレビ報道や翌日の朝刊各紙で報道されることとなった。

事の重大さに鑑みて、緊急施設・事業所長会議を2度に亘って招集開催し、今後の対応に資するべく、法人内施設の6人のメンバーで構成される「聖母療育園における虐待事件検証委員会」を立上げることを決定した。その後、10月19日の最終報告書完成までに6回の委員会を開催し、重大性の認識、職員採用、組織の管理体制、人材育成研修、職場環境に関して、今後のあるべき姿と方向性を検証・提言した。これらの分析と提言を真摯に受け止めて、当該施設だけではなく、法人内全施設・事業所における今後の指針とした。

注：検証委員会では、施設における「虐待前」「虐待時」「虐待後」の三段階を横軸に、法人の人事管理体制を縦軸にとり、立体的な視点で事実確認や検証が行われた。そこから導き出された提言の本意を法人及び職員が真摯に内面化することによって、この不幸な出来事の中にも建設的な意味を学ぶ貴重な機会を持った。

○人材難

本邦の人口減少社会を反映して、昨年度に引き続き全法人的に求人難に追われた1年であった。これに適宜に対応し、また人材育成に資するため、28年10月、29年1月、2月と年度途中での人事異動を実施した。特に施設・事業所長の異動は年度更新繁忙期の混乱を避けるため10月の実施であった。

海上寮の自製での給食業務廃止と外部業者委託は状況の深刻さを如実に象徴的に表す事例であった。このため、施設・事業所長会議や経営会議で幹部職員に対して、職員のマンパワーを有効に引き出すことや実習生へのアピールの重要性を訴えた。

売り手市場である医療専門職等に関しては、人材紹介会社や派遣会社の活用により必要職員を確保すると共に、海上寮では、千葉科学大学の看護学生の実習受け入れを開始した。学校回り等を通じて近隣の高校卒業予定者の積極的な採用もここ数年来の取組である。

注：労働人口の減少は国家的現象であることを踏まえつつ、地域的な雇用環境や法人固有の課題などを多面的にとらえて、総体としての職員確保を図る方策が法人運営の最重要課題であることを改めて認識する一年となった。

ロザリオの聖母会沿革（概略）

「ロザリオの聖母会の15年」参照資料

期	時代	年	主な事業の動向
黎明期	前史時代	1929（昭和４）年	戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
		1931（昭和６）年	矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
		1935（昭和10）年	ナザレトハウスを増築し、病院組織に（海上寮・うなかみりょう）
施設福祉期	一病院の時代	1947（昭和22）年	宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
		1952（昭和27）年	社会福祉法人ロザリオの元后会創設
		1956（昭和31）年	結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
		1971（昭和46）年	結核病棟を廃止。精神神経科の病院となる
	入所施設の時代	1988（昭和63）年	重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設（現：医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」）
			聖母療育園で養護教育を開始
		1989（平成元）年	法人名をロザリオの聖母会に改称
		1991（平成３）年	身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設（現：障害者支援施設「聖マリア園」）
		1994（平成６）年	知的障害者更生施設「聖家族園」を開設（現：障害者支援施設「聖家族園」）
		1995（平成７）年	精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所（現：就労継続支援B型事業所「ワークセンター」）
地域福祉期	通所施設の時代	1997（平成９）年	知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所（現：障がい者の就労促進事業所「みんなの家」）
			精神障害者グループホームの運営に着手（現：ナザレの家あさひ18カ所）
		1998（平成10）年	聖マリアデイサービスセンター開所（現：聖マリア園生活介護事業）
		1999（平成11）年	精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
		2000（平成12）年	「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始（現：生活介護等事業所）
			居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手（現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所）
		2001（平成13）年	佐原市（現:香取市）に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設（現:障害者支援施設「佐原聖家族園」）
		2002（平成14）年	法人創立50周年
			地域生活支援センター「さわやかネット」を開所（現:中核地域生活支援センター「海匝ネットワーク」）
			知的障害者更生施設「聖家族作業所」（通所）を開所（現：生活介護事業所「聖家族作業所」）
		2003（平成15）年	佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所（現：多機能型事業所「聖ヨセフつどいの家」）
	訪問・相談等地域生活支援の時代	2006（平成18）年	香取障害者支援センターを開所（現：高萩福祉センター内）
			障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所（現：ロザリオ発達支援センター）
			平成9年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センターを開所（現:ナザレの家あさひ18か所）
			ケアホーム香取・グループホーム香取を開所（現：ナザレの家かとり5か所）
		2007（平成19）年	旭障害者支援センターを開所（現：友の家）
			東総就業センターを匝瑳市に開所（現：みんなの家併設）
		2011（平成23）年	海上寮に認知症訪問診療室を設置
			香取就業センターを多古町に開所（現：高萩福祉センター内）
			デイサービスセンター・ローザを開所
			ロザリオ発達支援センターを開所（現：ロザリオ発達支援センター）
		2012（平成24）年	法人創立60周年
		2013（平成25）年	旭市こども発達センター開所（旭市委託事業）
			高萩福祉センター開所（聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・香取就業センター）
		2015（平成27）年	新ロザリオ発達支援センターを開所
			訪問看護ステーション・ソフィア、障害者相談支援センター・みらい開所（10.1）
		2016（平成28）年	コミュニケーションセンター Mado-ka開所
		2017（平成29）年	法人創立65周年

Ⅳ

施設・事業所の年史

1　海上寮療養所86年史
2　ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア2年史
3　ワークセンター 22年史
4　聖母療育園29年史
5　聖母通園センター 17年史
6　ロザリオ発達支援センター 11年史
7　旭市こども発達センター 4年史
8　聖マリア園26年史
9　聖家族園23年史
10　みんなの家20年史
11　聖家族作業所15年史
12　ナザレの家あさひ20年史
13　ロザリオ高齢者支援センター 17年史
14　ロザリオ訪問介護事業所17年史
15　デイサービスセンター・ローザ6年史
16　佐原聖家族園16年史
17　聖ヨセフつどいの家14年史
18　ナザレの家かとり11年史
19　友の家18年史
20　海匝ネットワーク15年史
21　東総就業センター 10年史
22　香取障害者支援センター 11年史
23　香取就業センター 6年史
24　障害者相談支援センター・みらい2年史
25　法人本部65年史

1　海上寮療養所86年史

沿革

2005（平成17年）	4月1日	精神障害者授産施設ワークセンター開設
2006（平成18年）	8月22日	マリア病棟浴室改修工事
2007（平成19年）	4月2日	管理棟耐震補強
	11月22日	東総地区認知症を考える会発足
2008（平成20年）	4月1日	海の星病棟空調機改修（更新）
	10月	物忘れ（認知症）外来開始
2009（平成21年）	7月5日	土居健郎顧問帰天
	11月	認知症訪問診療開始
2010（平成22年）	4月1日	訪問診療室開始
	4月2日	管理棟一部新築（定住自立圏等民間投資促進事業）
2011（平成23年）	3月22日	作業療法棟・倉庫新築
	8月25日	訪問診療用電子カルテ稼働開始
	9月	ヨゼフハウス解体
2012（平成24年）	3月	マリア病棟耐震診断（耐震あり）
	7月1日	暁の星病棟新築（医療施設近代化施設整備事業）
		病棟再編
		海の星病棟60床　マリア病棟60床
		暁の星病棟52床　27床休床　【199床】
	7月4日	旧暁の星病棟解体
	12月5日	24時間テレビ　福祉車両贈呈式（日本テレビ）
2013（平成25年）	2月15日	24時間テレビ福祉車両（マイクロバス）納車
	4月1日	山田治院長就任
		精神科デイ・ケア／ショート・ケア開始
2014（平成26年）	4月1日	組織改編（病棟診療部、地域診療部、事務部）
2015（平成27年）	4月1日	敷地内禁煙開始
	7月28日	臨時理事会・海上寮療養所事故調査委員会
	10月1日	海上寮療養所　地域診療部訪問看護室が独立し
		ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開設
	11月1日	加瀬光一院長就任
2016（平成28年）	7月1日	許可病床数変更　199床→189床（海の星病棟60床、マリア病棟50床、暁の星病棟52床、27床休床）
2017（平成29年）	2月1日	共同浴場改修工事
	3月31日	給食業務終了（新年度より業務委託）
	4月1日	病棟病床数変更　189床（海の星病棟50床、マリア病棟50床、暁の星病棟52床、39床休床）

事業概要

○医療保護施設　（定員189人、平成29年3月31日現在の入院者数：127人）
（平成28年度一日当たりの外来患者数：54.2人）

○保険機関の届出等
a 精神療養病棟（162床）　b 医療保護入院等診療料　c 精神科作業療法　d 精神科デイ・ケア（小規模）
e 精神科ショート・ケア（小規模）　f 入院時食事療養（Ⅰ）　g 訪問診療、訪問看護　h 精神科救急搬送患者地域連携受入加算

【職員構成】　常勤70人、非常勤50人、計120人

開設の経緯と現状

海上寮のはじまりは昭和6年、矢指村野中に戸塚神父が結核療養のための外気小屋「ナザレトハウス」を建てたことに遡る。戦時中国策により買収されていたが、昭和22年買い戻され、小原ケイら4人のシスターにより、新しい「海上寮療養所」の運営が始まった。結核患者の減少に伴い、精神障害者が注目され、昭和31年カトリックの精神科医土居健郎医師に顧問をお願いした。昭和46年海の星病棟が建ち、海上寮療養所は正式に精神科病院となり、吉松和哉医師が院長となった。昭和52年からは、鈴木純一院長が後を継ぎ、治療共同体の確立をめざした。その結果病院から白衣が消え、病棟が全開放となった。平成8年より佐々木日出男医師、平成25年より山田治医師、平成27年からは加瀬光一医師が院長となり、最近では、上野秀樹医師が始めた認知症訪問診療システムの継続など新しい試みを模索している。

将来像

今後の10数年は日本の精神科医療にとって激動の時代になると思われていたが、団塊の世代の認知症対策の絡みで、意外と変化の少ない時代が続くかもしれない。しかし当院は認知症の方の精神科単科への安易な入院に反対する立場をとっている。鈴木医師が治療共同体を目指し現在の海上寮療養所の基礎を築いたように、新しい何かが必要な時期にきている。それがどんな形で実現していくのかは、施設内の様々な問題や能力によってみえてくると思われる。私たちには力がある。それはアスペルガー症候群を複数入院させても患者さん、病棟とも混乱しつつもうまくのりきれたことや、ADL レベルの低い患者さんがしっかりと作業療法にのっていることなどからも感じることができる。大切に育てられるべき力だと思うし、うまく花開いてくれると信じる。

●医局

常勤医４名非常勤医 15 名（うち内科医１名）で頑張ってます。主治医が治療にあたり、各病棟には病棟担当医がおり入院生活での問題点など相談できるようなっています。また日々の生活が治療的に生かされるため、看護スタッフ、ケースワーカー、臨床心理士、作業療法士、さらに薬局、栄養科、事務などの方々とのチーム医療を大切に考えています。

●病棟診療部

海の星病棟（50 床）暁の星病棟（52 床）
マリア病棟（50 床） 休床（37 床） 精神科単科（189 床）の病院であり、病棟数は３単位となっております。入院病棟はすべて開放病棟であり、中庭の藤棚や池の噴水を見ながら静養することができます。また、小さいながら図書室には良書が揃えられ、多くの患者様から喜ばれています。敷地内には聖堂もあり、日曜日には神父様によるミサも行われております。

ファチマの聖母

小原ケイ記念聖堂

●地域診療部

平成 26 年４月から地域支援の充実を図るため、新しく地域診療部を設立し、作業療法やデイケア、認知症訪問看護といった支援を行っております。看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士といった複数の専門職がチームを組み、患者様一人一人のニーズに合わせたリハビリテーションを展開しています。

●事務部

事務所は受付・会計・医療事務・庶務・経理等を行っています。また、事務の所属では施設管理、家政、バスの運転手もおります。外来患者様や入院患者様、ご家族の皆様と接する機会が多いので「笑顔」「あいさつ」「身だしなみ」「やさしさ」「親切」「思いやり」に心掛けています。

藤棚

海上寮玄関

●薬局

薬局の中で薬剤業務をしていることが多いですが、薬の事でわからない事、聞きたい事などありましたら気軽に相談に乗っています。

●栄養科

一人ひとりに合った栄養管理を充実させながら、食事を楽しみにしていただけるよう「家庭的な食事作り」をモットーに美味しい食事を提供しています。

2　ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア2年史

沿革

2015（平成27）年	7月22日	評議員会、理事会にて訪問看護ステーション開設が承認
	9月11日	訪問看護・介護予防訪問看護事業所指定申請
	10月1日	訪問看護サービス事業開始
2016（平成28）年	4月1日	管理者・小野忠一就任

事業概要

○訪問看護サービス事業
（平成29年3月31日現在の登録者数：52人）
（平成28年度一日当たり利用者数：8.2人）
○介護保険法に基づく指定事業
平成27年10月1日（千葉県指定）
○健康保険法に基づく指定事業
平成27年10月1日（関東信越厚生局）

【職員構成】　常勤4人、非常勤3人、計7人

開設の経緯と現状

海上療療養所では従来、退院患者の地域生活支援の一環として1999（平成11）年からグループホームへの訪問看護を、2009（平成21）年度から地域の認知症患者の支援として相談、往診活動を、2010（平成22）年度からはこれを発展させる形で医師、看護師、ケースワーカー等がチームを組んで東総一円に訪問範囲を拡大するなどの取り組みを行ってきた。また、この間精神科入院患者の地域移行はさらに進み、より一層の地域生活支援の充実が求められる時代になった。

海上療療養所としてそれに応えるために2014（平成24）年度に病院組織を改編して地域診療部を設け、訪問看護体制を強化して一定の成果を上げていたが、院内組織では対象者が外来利用者に限られてしまうという制約があった。その問題を解決するためと地域の精神科訪問看護資源不足の改善を図るため、病院外に訪問看護ステーション・ソフィアを設け、独立して運営することによって地域で暮らす精神障害者の支援を充実、強化する計画が持ち上がった。

折しも、千葉醤油プロジェクトにより海匝ネットワークが事務所を移転することになり、その空き事務所を継承する形で計画が進み、2015（平成27）年7月22日の理事会で事業計画が可決承認され、10月1日に開所することになった。

厚労省の調査では、医療機関の訪問看護は年々減少傾向にある反面、訪問看護ステーションは増加傾向をたどっている。規模別では、看護職員（常勤換算）2.5から5人未満の小規模事業所が約6割を占めている。利用者数も急速に増加しており45万人となっている。香取海匝圏域では、精神科に特化した訪問看護ステーションは3箇所あり、当事業所は、看護師5名（常勤換算4.5名）の体制で登録者も増加傾向にある。

将来像

地域包括ケアシステムの構築が進む中、訪問看護ステーションはどのような視点で地域全体をとらえ、どのようなビジョンを持って事業を展開していくのか、新たな訪問看護事業の経営戦略が求められる。

当事業所としては今後の進むべき方向性や展開について、地域全体を視野に入れた新たなビジョンを具体的に考え、更なる訪問看護の質の向上を目指していく。

今後のあり方として「時々入院、ほぼ在宅」が言われる中で、医療が在宅中心の本格的な流れに入っている今、地域包括ケアの担い手として全力で取り組みたい。

ロザリオ訪問看護ステーション ソフィア

ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィアは、「住み慣れた街での自分らしい生き方」を応援したいと願い、他職種と連携しながら医療、看護を通して皆様の穏やかで安心できる療養生活をサポートします。

●サービス内容

★生活リズムの調整
★病気や薬と上手に付き合う方法
★家族や他者との付き合い方を助言
★単身、共同生活の送り方
★健康管理についての助言
★社会資源の活用方法　　など

利用対象者

★かかりつけ医師が訪問看護を必要と認めた方がご利用できます。
★訪問看護サービスを必要とする全ての方を対象としています。又、ご本人に限らず支えているご家族もサポート致します。

提供地域

旭市・銚子市・東庄町・匝瑳市・横芝光町
※原則、通常業務を行う地域となります。又、天候や道路状況により、提供地域内であっても訪問出来ない事があります。

訪問回数

制度上、特定の疾患以外は週に 3 日までとなります。
訪問時間は 1 回につき 30 分～ 60 分以内です。

夜間・休日について

24 時間緊急体制とは異なります。営業時間外である夜間や休日における急変への対応は致しかねます。かかりつけの病院へ連絡をお願いします。
現在入院中で、退院に向けて準備されている方もご相談ください。

●ご利用の流れ

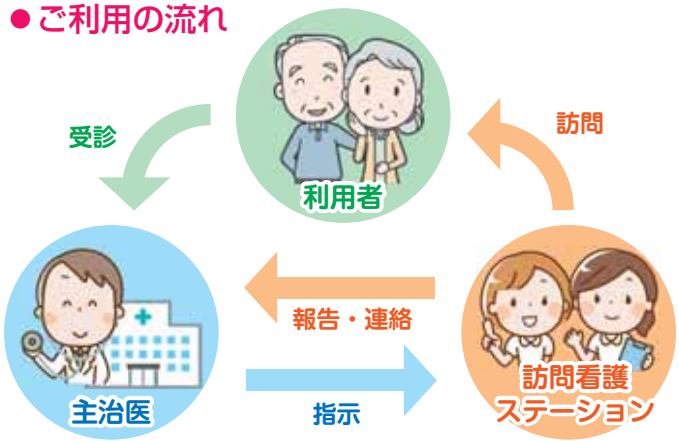

●ご案内図

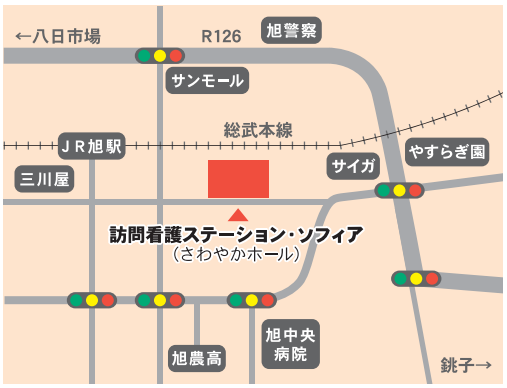

3　ワークセンター22年史

沿革

1996（平成８）年	８月１日	無認可の精神障害者小規模共同作業所として開所
2005（平成17）年	４月１日	精神障害者通所授産事業所として認可
		第二作業棟を建設し新たに印刷班を設置
2009（平成21）年	７月１日	海上寮の第二作業所の位置付けから分離独立
	10月１日	齊藤所長就任（歴代所長　古家氏・井上氏・鷺山氏・和田氏）
2011（平成23）年	４月１日	多機能型事業所「自立訓練（定員15人）・就労継続支援B型（定員10人）」として認可（24年２月末自立訓練廃止）
2012（平成24）年	３月１日	就労継続支援B型事業（定員25人）単一事業に変更
2013（平成25）年	３月28日	第二作業等増築工事
2015（平成27）年		作業棟環境整備（トイレ・エアコン改修工事）
2016（平成28）年	３月	後援会寄附金による作業棟断熱工事等、ワゴン車整備

事業概要

○就労継続支援Ｂ型事業：定員25人
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数　39人）
（28年度一日当たり利用者数　25.7人）

【職員構成】　常勤5人、非常勤2人、計7人

開設の経緯と現状

ロザリオの聖母会の母体である海上寮療養所は、時代と法人の複合施設化の流れの中で、福祉病院として精神障害者関係の複合施設群を作り精神障害者対策の多角化を目指すことが必要になった。それは福祉ホーム建設、デイケアの開設、援護寮・授産施設の開設、社会療法科の活動などにより精神障害者の支援体制を医療・福祉両面から総合的に組み立てることであった。

その中の一つとして生まれたのが、海上寮第二作業所の位置付けを持つワークセンターであった。

元来ワークセンターは、平成8年8月1日に病院や地域で生活する精神障害者や難病を持つ方々を対象にした小規模共同作業所として、どこからの補助もない無認可で始めた事業だった。当時の福祉制度に当てはまらない方や社会復帰を控えた入院患者さんなど利用者像は様々だった。

その後海上寮療養所の事業展開の一つとして現在のワークセンターに運営が引き継がれ、障害者自立支援法の施行により障害福祉サービス事業所として認可を受け現在に至っている。

運営方針として「福祉は一人の為にある」を掲げ、目の前一人ひとりの、支援を必要とする人のために場を提供したり、仕事を開発したりしてきており、現在もこの方針はワークセンター運営理念の根幹を成している。

将来像

ワークセンターは、現在、就労継続支援Ｂ型事業として40人の利用者が登録している。利用目的は様々で、一般就労を目指す方から居場所を求める方と多種に及ぶ。就労系事業所に求められる役割として、自立度を高める為、より高い工賃を目指して日々努力を重ねているが、当事業所としてはなかなか思うに任せない嫌いがある。そこで抜本的な改革を図るために、積極的に地域に出て、地域のニーズの中から新たな事業展開を目指そうと考えている。また、現代社会は少子高齢化が進み、特にこの東総圏域はそれが顕著なものになっている。そこで当事業所は制度の枠を超えて、配食サービスや買い物支援等の対高齢者サービスを可能な範囲で提供することを通じて地域の活性化に寄与していきたい。

笑顔いっぱいのワーク

古紙回収

洗車

野菜袋詰

喫茶店

部品組立

法人内清掃

印刷

みんなで協力し合い、
作業に取り組んでいます!!

4　聖母療育園29年史

沿革

1988（昭和63）年	6月28日	聖母療育園落成式
	7月15日	聖母療育園開設（松井熙夫初代園長就任）
	8月1日	院内保育開始（後のふたば保育園）
	9月1日	養護教育開始（県立八日市場養護学校聖母療育園部）
	9月	聖母療育園後援会（後のロザリオの聖母後援会）発足
	10月18日	第1回運動会
	12月	第1回ひまわり会（聖母療育園職員親睦会）
	12月24日	第1回クリスマス会
1989（平成元）年	3月1日	基準給食、基準寝具承認
	3月19日	聖母療育園父母の会結成
	9月1日	基準看護特二類承認
1990（平成2）年	6月24日	第1回バザー開催（後のロザリオ福祉まつり）
1992（平成4）年	9月1日	理学療法Ⅱ施設承認
1998（平成10）年	4月1日	小宮和彦園長就任
	4月6日	聖母療育園デイサービス開所式
	7月15日	聖母療育園10周年記念式典・創立10周年記念誌発行
1999（平成11）年	10月1日	障害児（者）地域療育等支援事業開始
2000（平成12）年	3月15日	「聖母通園センター」落成式
	4月1日	重症心身障害児者通園事業A型開始（聖母通園センター）
2003（平成15）年	3月31日	ふたば保育園休止
	4月8日	歯科診療開始
	5月6日	児童デイサービス（ふたば保育園）オープン
2004（平成16）年	10月1日	聖母療育園　千葉県障害児（者）総合相談支援事業開始
2005（平成17）年	1月	聖母療育園病棟内季節性インフルエンザ大流行
	4月1日	聖母療育園　障害児（者）相談支援事業開始、ふたば保育園再開
2006（平成18）年	10月1日	児童福祉法改正に伴い措置制度から契約制度へ移行
	12月	個室3部屋増設（12・13・14号室）
2008（平成20）年	3月	利用契約に伴い成年後見人手続45名が完了
	4月1日	桑島克子園長就任
	5月	日本産婦人科医会おぎゃー献金からの助成でリフトカー納車
2009（平成21）年	3月	備品庫建設
	12月	親亡き後の子供の幸せを守る記録「絆」を家族会にて発行
2010（平成22）年	5月	東京都福祉サービス評価推進機構の定める第3者評価実施
2011（平成23）年	7月	スプリンクラー設備整備竣工（社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金）
2012（平成24）年	4月～3月	東日本大震災災害復旧工事（社会福祉施設等災害復旧費補助金）
	1月31日	自家発電装置整備工事（自家発電装置整備事業費国庫補助金）
	4月1日	児童福祉法による医療型障害児入所施設、障害者自立支援法による療養介護事業所へ移行
	6月30日	5・6号室改修及び医療ガス設備整備工事（障害者自立支援基盤整備事業補助金）
2013（平成25）年	3月22日	全館空調交換工事竣工（障害者自立支援基盤整備事業補助金）
2014（平成26）年	3月31日	聖母療育園大規模修繕工事竣工（社会福祉施設等耐震化等整備費補助金）
2015（平成27）年	3月31日	聖母療育園給水給湯設備更新工事
2016（平成28）年	7月	職員による利用者への虐待事件発生（虐待防止マニュアルを全職員へ研修実施）
	3月31日	受水槽増設工事

事業概要

○医療型障害児入所施設（定員：50人）
（平成29年3月31日現在の利用者数：50人（措置数：4人））
○療養介護（定員：50人）
（平成29年3月31日現在の利用者数：50人（契約数：46人））
○短期入所事業（定員：4人）
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：137人）
（平成28年実利用者数：65人、一日当たり利用者数：3.45人）
○日中一時支援事業
（平成28年度一日当たり利用者数：0.18人）
○千葉県障害児等療育支援事業
訪問療育相談支援事業、訪問療育支援事業、外来療育相談支援事業（平成28年度利用件数：0件）

【職員構成】　常勤66人、非常勤42人、計108人

開設の経緯と現状

当園は昭和63年7月に県内4番目、唯一の民間重症心身障害児施設として開設した。発端は昭和59年頃、海上寮療養所の入所者高齢化に向けて老人施設建設を計画し県に相談したところ、「重症児施設」」の建設を望まれ、重症心身障害児施設を開設した。開設にあたっては、県内では長らくなかった新設施設建設への期待と関心が高く、行政からの助成や民間の企業、団体からの善意の寄附など財政面での支援の他、児童相談所、市町村、医療機関、県内外の同種施設から受けた多くの力添えは、一民間施設開設の枠を超えるものがあったと言われている。

開設からまもなく30年を迎えようとしている今日では、入所定員の変化はないが重症心身障害児者を取り巻く諸問題に努力していく中で、短期入所4床の開始、併設施設である聖母通園センター、ロザリオ発達支援センターの整備など在宅支援にも力を入れ、千葉県東部のみならず、茨城県鹿行地区などを含めた広域の資源となっている。

将来像

開設から30年を目前にして、現入所者の平均年齢も40歳を超え、15年後には全体の4割が60歳に達するなど高齢化が現実的となり、親の高齢化もあいまってこれまでとは取り巻く環境が大きく変化していくことは必至である。加えて2030年には人口の1/3が高齢者になると言われ、労働力不足が予想されるなど、今後の施設を取り巻く環境は明るいとは言えない状況にある。

施設の外へ目を向けると、医療の進歩により、超重症児者及び準超重症児者が急速に増加し、気管切開、経管栄養、人工呼吸器など医療的ケアへの対応が重症心身障害児者施設にこれまで以上に求められ、在宅重症心身障害児者への幅広い支援を地域の数少ない療育機能を持つ施設として期待に応えていくことが責務となる。今後の入所児者には濃厚な医療的ケアを要する方々が優先されることが予想され、限りある資源を有効に活用していくための対応が大きな課題となる。

聖母療育園の紹介

聖母療育園は

重度の知的障害と重度の肢体不自由を重複する障害児者を対象に入所療育、短期入所、外来診療（内科、小児科、リハビリ科、歯科）、相談支援をしてます。

多職種が連携する施設

医療機関と福祉施設の二つの顔があります。職員も医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士、保育士、介護福祉士、栄養士　等　多職種が支援しています。

活 動

当園の２大行事であるレクレーション大会、クリスマス会をはじめ、近隣のホテルや道の駅などにお邪魔し、食事を楽しんだりする外出活動等、利用者各々にあわせた活動を行っています。

▶第18回アートフレンズ展
共同出展作品
十人十色 ～孔雀～

5　聖母通園センター17年史

沿革

1998（平成10）年		聖母療育園デイサービス開始　（３人）
2000（平成12）年	３月15日	聖母通園センター落成式
	４月１日	聖母通園センター開設
		重症心身障害児・者通所事業開始（定員15人　A型）
		小宮和彦センター長就任
2008（平成20）年	４月１日	桑島克子センター長就任
2011（平成23）年	２月～3月	１階改修工事、訓練室拡大・和室・トイレ等改修工事
	２月10日	送迎バス（シビリアン）購入
	４月	３.11東日本大震災後ふたば保育園使用不可となり通園２階使用開始
2012（平成24）年	４月１日	多機能型事業開始　（合計定員11人）
		18歳以上は生活介護事業（実施主体が市町村に変更）
		18歳未満は児童発達支援・放課後等デイサービス事業
		その他、日中一時支援事業（実施主体が市町村）開始
		高安きみ江センター長就任
2015（平成27）年	３月31日	ふたば保育園２階使用終了
2016（平成28）年	３月24日	送迎バス（ローザ）後援会寄付金等により購入

事業概要

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律による指定事業
　a 指定生活介護事業
　b 日中一時支援事業（地域生活支援事業）
○児童福祉法による指定事業
　a 児童発達支援事業
　b 放課後等デイサービス事業

　定員11人（上記合わせての定員）
　（平成29年3月31日現在の契約者数：24人）
　（28年度一日当たり利用者数：12.45人）

【職員構成】　常勤7人、非常勤8人、計15人

開設の経緯と現状

聖母通園センターは平成10年、在宅の重症心身障害児・者に対する日中支援の為、聖母療育園のデイサービスとして3人の方を受け入れたことから始まり、平成12年4月千葉県では初めて重症心身障害児・者通所A型（定員15人）として開設した。当初は未就学児の母子通園も「療育ルーム」として毎週水曜日に行っていたが、その後当法人内にふたば保育園を開設したことにより児童はふたばを、18歳以上の方々は当センターを利用するようになった。

現在定員は11人で、登録者は24人である。医療ケアが必要な方も多く、常時看護師が勤務し隣接の聖母療育園には医師も常在している。日中は生活全般（食事・排泄・入浴・移動等）の支援に加え、楽しみや喜びを引き出せる活動等QOLの向上にも力を入れている。また、平成12年から千葉県内の重症心身障害児・者の通所連絡会協議会を主催し、職員のレベルアップを目指して研修や情報交換を重ね、今年度第18回目の協議会を開催する事が出来た。

将来像

現在の通園センターはとてもスペースが狭い為、将来は出来れば土地を得て増築するか又は移転して、ゆとりある安全なスペースで利用者さんと過ごしたい。普段定員11人のところ16人の利用がある時などは、利用者さんが過ごす場所もかなり窮屈で申し訳ない思いでいるので、今はない食堂を設け、利用者さんの車イスを置く場所も確保し、入浴日毎にセラピーマットを敷き直すことがないようなゆとりスペースが欲しい。

また、利用希望（現在は希望人数をすべて受け入れることが難しい状況）をすべて受け入れられるようになり、毎日笑い合い、今と変わらず笑顔の絶えない、安全に過ごせる通園センターでありたいと思う。そして今後も地域の中で医療を必要とする重症心身障害の方々のフォローや千葉県の通所連絡会議の更なる発展に協力できる施設であり続けたい。更に、度重なる法改正によるデメリット（主に予算等）を心配せずに運営できる支援体制が確保できれば幸いである。

聖母通園センターの紹介

家庭で過ごされている重症心身障害者の通所施設です。
年間を通して、様々な活動・行事を行い、いきいきとした生活が送れるよう支援しています。

年間行事

通園式、スポーツ大会、クリスマス会、成人を祝う会

日々の活動

足浴、スイカ割り、節分等

外 出

ドライブ、グループ別外出

聖母通園センターも開所18年目を迎えています。
これからも、利用者・家族・職員で明るい通園センターを目指していきたいと思います。

6　ロザリオ発達支援センター11年史

沿革

1988（昭和63）年	8月	聖母療育園院内託児所「ふたば保育園」として運営開始
2003（平成15）年	3月	児童福祉法に基づく指定事業所（児童デイサービス）として認可を受け事業開始、定員10人
	10月	聖母通園センター療育ルームの機能を「ふたば保育園」に移行
2004（平成16）年	3月	1年間の事業休止
2005（平成17）年	4月1日	ふたば保育園事業再開
2006（平成18）年	10月	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所（児童デイサービスⅠ型・Ⅱ型）ふたば保育園に変更、定員Ⅰ型4名・Ⅱ型6名
	12月	「東総地域の療育を考える会」発足・署名運動、旭市近隣市町に療育センター設立要望署名提出
2007（平成19）年	7月	「香取海匝地域療育システムづくり検討会」発足
2008（平成20）年	4月	「香取海匝地域療育システムづくり検討会」専任職員1人配置（聖母療育園相談支援室）
2009（平成21）年	4月	4市4町療育相談支援事業受託
2010（平成22）年	4月	千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業受託、職員3人体制（法人本部発達支援室）、事務所を友の家2階へ移転
2011（平成23）年	3月	東日本大震災でふたば保育園半壊、聖母療育園会議室及び聖母通園センター2階に移し事業継続
	4月	発達支援室を「ロザリオ発達支援センター」に名称を変更し、事務所をぱんやさん隣に移転
2012（平成24）年	3月	ロザリオ発達支援センター事務所を友の家2階に移転
	4月1日	児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）に変更、定員合算10人
2015（平成27）年	3月	園舎建替、 「児童発達支援センターふたば保育園」、定員10人 「放課後等デイサービスふたばクラブ」、定員10人 「ロザリオ発達センター」の3事業を、多機能型事業所「ロザリオ発達支援センター」として設立
	3月27日	落成式
2016（平成28）年	10月	髙木美枝子所長就任

事業概要

○障害児通所支援事業
　a 児童発達支援センター　ふたば保育園（定員10人）
　　（平成29年3月31日現在の登録者数：20人）、（平成28年度一日当たり利用者数：6.8人）
　b 放課後等デイサービス　ふたばクラブ（定員10人）
　　（平成29年3月31日現在の登録者数：46人）、（平成28年度一日当たり利用者数：10.8人）
○地域生活支援事業
　a 障害児相談支援（対象圏域：香取海匝地域、横芝光町）
　　（平成29年3月31日現在の登録者数：275人）、（平成28年度一日当たり利用者数：16.0件）
　b 指定障害児相談支援事業（旭市指定）
　　（平成29年3月31日現在の登録者数：98人）
○その他
　a 療育相談支援機能強化事業
　b 千葉県障害児療育相談支援事業
　c 母子保健事業
　　・横芝光町5歳児検診および幼稚園・保育園巡回指導
　　・旭市1歳半児および3歳児検診、ことばと発達の相談、親子遊び教室
　　・多古町3歳児検診
　d 特別支援連携協議会・専門家チーム巡回指導（旭市、匝瑳市）
　e 心身障害児就学指導（匝瑳市）
　f 自立支援協議会（旭市、匝瑳市、香取市、東庄町）

【職員構成】　常勤8人、非常勤6人、計14人

開設の経緯と現状

昭和63年8月、聖母療育園の開設に合わせて、働く職員のための託児所として開設された「ふたば保育園」は、平成15年3月には、地域で暮らす障害児のご家族からの強い要望を受け、障害を持った未就学児のための保育所として新たな歩みを始めた。法人内他事業所や専門職等のバックアップ体制も整い、地域の障害児サービスの拠点を目指して活動を展開し、着実に利用増加となっていった。しかし、経営的には支援費制度の仕組みでは安定した運営ができず、平成16年度末をもってやむなく事業休止となってしまった。しかし、ご家族からの再開要請は続き、県庁へ直接出向いて交渉するなど積極的な運動が行われた。

その後、安定的な事業運営を模索、検討を重ねた結果、平成17年4月に「未就学児コース」と以前からニーズの高かった就学児の放課後や長期休暇中のサービスを行う「学童コース」の2事業を再開することになった。

平成23年3月11日の東日本大震災で被害を受け建物が大きく傾き、しばらくの間、聖母通園センターの2階で事業を継続した。その後、補助金を受けて建物は建替えられ、平成27年4月ふたば保育園とふたばクラブに相談機能を加えたロザリオ発達支援センターとして新たなスタートを切り現在に至る。

将来像

現在、ロザリオ発達支援センターでは、未就学児へのサービス「ふたば保育園」、就学児へのサービス「ふたばクラブ」、「療育相談」の3事業を同一建物内で行っている。それらの機能の協力・連携を図り、有効活用して障害のあるお子さんやご家族が安心して地域で暮らせるよう、様々なお手伝いができればと考えている。

そして将来、この地域にお住いの障害のあるお子さんの早期発見・早期療育をはじめ、生涯にわたる一貫した支援が可能となるよう、多専門職種によるチームアプローチ、関係機関との連携を図りながら、地域療育システムづくりを目指して貢献できればと考えている。丁寧に個々の相談に応じ、障害に対する普及および啓発に努め、理解者、支援者の輪を広げていくとともに、その時代に必要なサービス、必要とされることにこれからも取り組んでいきたいと思う。障害があっても地域で安心して暮らしていける社会のために・・・。

発達支援センター

ふたば保育園

カワイイちびっこ達！

ふたばクラブ

元気と笑顔で頑張ります!!!

7　旭市こども発達センター 4 年史

沿革

2013（平成25）年　4 月 8 日　海上保健センターホールで開所式
　　定員10人、契約利用児童 4 人でスタート（所長吉野文江）
2015（平成27）年　4 月 1 日　斎藤利広所長就任
2017（平成29）年　4 月 1 日　小林初子所長就任

事業概要

○指定障害児通所事業　定員：10 人
（平成 29 年 3 月 31 日現在の契約・登録児童数：37 人）
（平成 28 年度一日当たり利用児童数：3.6 人）

【職員構成】　常勤 2 人、非常勤 3 人、計 5 人

開設の経緯と現状

センター開設以前、旭市では公立保育所内において子育て支援センターの機能として障害児保育を行っていたが、その規模を縮小し他市町村の療育機関に頼らざるを得ない状況が続いていた。一方で市内在住の支援を必要とする子供とその保護者から「市内に就学前の療育機関が欲しい」という長年のニーズに応えようと療育機関の設置に向け検討を重ねてきた。その結果、日常的に使用していない公共施設（海上保健センター）の一角を改築して平成 25 年 4 月、千葉県より児童発達支援事業所「旭市こども発達センター」として認可を受け、市の事業にロザリオの聖母会が協力する形で事業開始となった。現状として、関係機関と連携した保護者対象の勉強会を開催したほか、ロザリオ聖母会職員の協力を得て適切な療育を継続している。また、児童が通っている併用先の保育所や幼稚園等の訪問や、子育て支援課より要望のあった保育士見学実習を実施し、情報の共有を図り関係を構築している。

将来像

旭市こども発達センターは、平成 29 年 1 月末登録者数 34 人である。旭中央病院・夢屋診療所等の医師からの紹介と、保健センター、ロザリオ発達支援センターからの紹介で、随時利用見学者も来所している。

現在は 1 日利用平均人数が 2 ～ 6 人であるが定員 10 人に近づけるため職員の人員確保と知識向上を図り、保護者の方々に安心して通い相談できる施設として努力をしていきたい。また、現在は無いが保護者支援として地域で活動する親とのネットワーク作り（家族会や勉強会）にも積極的に取り組んでいきたい。

当センターは、こども自身が楽しいと感じ、褒められて認められる場であり、一緒に状況を共有することと、親と子、保護者同士の交流を通じて、ゆとりある子育てを学ぶ環境を整えること、遊びの中で人との関係や社会性を育て、親子で遊ぶ楽しさを知り、子供への関わり方を学び、親子のきずなを深め、同じ境遇の家族同士がお互いに助け合える場を目指している。

旭市こども発達センターの紹介

週間予定

午　前	午　後
屋外活動（公園）・感覚遊び	粗大遊び・机上遊び
製作	母子分離・粗大遊び・小集団遊び
避難訓練・親子遊び	母子分離・粗大遊び・机上遊び・小集団遊び
サーキット	粗大遊び・机上遊び

日課

	内　　容
9：30	登園・健康チェック・基本的動作の習得
	自由遊び（発散の時間）
10：15	朝の会（挨拶・手遊び・親子遊び）
	水分補給・トイレ（おむつ交換）
	活動（室内遊び・サーキット・屋外遊び他）
11：45	昼食（弁当持参）
12：15	歯磨き
12：30	活動　①粗大遊び・感覚遊び・小集団遊び
12：45	親子分離（セラピストによる勉強会・相談・指導）
	活動　②机上遊び
13：30	帰りの会（我が子の一番・挨拶のうた）
	帰りの支度
14：00	降園

行事

6 月 …… 親子遠足
7 ・ 8 月 …… プール遊び
10月 …… クッキング
12月 …… クリスマス会
2 月 …… 茶話会（保護者勉強会）
3 月 …… 卒園終了式

8　聖マリア園26年史

沿革

1991（平成３）年	４月１日	身体障害者療護施設「聖マリア園」開設 定員：50人・短期入所：４人 鵜澤かね園長就任
1992（平成４）年	４月21日	和田初枝園長就任
1996（平成８）年	３月７日	北側トイレ空調設備設置（共同募金会）
	６月22日	５周年記念祝賀会
1998（平成10）年	10月１日	聖マリアデイサービスセンター開所
2000（平成12）年	12月22日	リフト付車両（中央競馬馬主社会福祉財団）
2001（平成13）年	４月１日	白井正和園長就任 聖マリア園10周年記念誌
2003（平成15）年	10月１日	高木春江園長就任
2007（平成19）年	４月１日	障害者自立支援法移行（聖マリアデイサービスセンター） 指定生活介護事業所　定員：20人
2008（平成20）年	４月１日	加瀬政衛園長就任
	７月31日	聖マリアデイサービスセンター増築工事 （障害者自立支援基盤整備事業）
2011（平成23）年	４月１日	障害者自立支援法移行障害者支援施設 生活介護：70人・施設入所支援：50人
	７月１日	矢指ハウスへ地域移行（３人）
2012（平成24）年	２月29日	スプリンクラー設備整備工事（国庫補助金）
	３月31日	居室増築工事（６部屋）
	10月15日	食堂改修工事
	12月27日	南西男子トイレ改修工事
2013（平成25）年	３月31日	自家発電設置工事 平成24年度障害者自立支援基盤整備事業
2014（平成26）年	３月31日	配食サービス事業終了（旭市社会福祉協議会委託）
	４月１日	小池秋男園長就任
2015（平成27）年	３月31日	北西トイレ改修工事
	３月31日	浄化槽交換工事
2016（平成28）年	３月31日	北側男子トイレ改修工事
	４月１日	菅谷一恵園長就任
	８月31日	特殊浴槽設備整備工事（聖マリア園）
2017（平成29）年	２月17日	リフト付車両購入（聖マリアデイ）
	３月27日	防犯カメラ設置工事（国庫補助金）
	３月30日	リフト車購入（聖マリア園）、屋根・外壁修繕工事（聖マリアデイ）

事業概要

○障害者支援施設（定員50人、平成29年３月31日現在の利用者数：45人）
○障害福祉サービス事業・生活介護（定員70人）
（平成29年３月31日現在の契約・登録者数：83人）
（28年度一日当たり利用者数：63.5人）
○障害福祉サービス事業・短期入所（定員４人）
（平成29年３月31日現在の契約・登録者数：31人）
（28年度一日当たり利用者数：2.0人）
○地域生活支援事業・日中一時支援事業
（平成29年３月31日現在の契約・登録者数：４人）
（28年度一日当たり利用者数：0.4人）
○地域生活支援事業・老人短期入所事業（２人利用可能）
（平成29年３月31日現在の契約・登録者数：０人）
（28年度一日当たり利用者数：０人）

【職員構成】　常勤39人、非常勤18人、計57人

開設の経緯と現状

聖マリア園は、先人たちが「福祉施設を望む人には誰にでも施設の門が開かれる社会であって欲しい」と福祉の恩恵を願い、平成３年に千葉県下７番目の身体障害者療護施設として開設された。その背景には、重症心身障害児施設・聖母療育園開設への努力を重ねる過程において重度障害者の実態を知ったことがあり、重症心身障害児の定義に含まれない福祉と医療の狭間にいる方々のために身体障害者療護施設として聖マリア園が誕生した。

開設当初は重症心身障害児施設の延長線上にあったため、重度の身体障害を持つ方々を受け入れ、森下医師、その後に坂井医師、江波戸医師、江畑医師らがご尽力くださり、現在は高木医師にお世話になっている。

開設から26年が経過し、現在でも障害区分は平均5.7と重度の方々が利用され、医療的処置をはじめ身体観察の必要な人が多くを占めている。また、聖マリアデイサービスセンターに於いては、平成４年にミニデイサービスとして在宅障害者の支援を開始し、平成10年に独立した施設として開設された。

現在の聖マリア園は、障害者自立支援法の移行に伴い平成23年４月、障害者支援施設として施設入所支援50人、生活介護70人となっている。

将来像

聖マリア園は平成３年に開設以来、障害者の施設として歩んできた。時代は移り変わり、その時々に求められることも変化するが、福祉施設として不変のことは「利用者とともにあること＝共生」だと考えている。

当園職員の特長は、利用者の一人ひとりを理解しようと努力し利用者の人生を大切に考える姿にある。

これからの聖マリア園も常に前向きに可能性を追求し、良いことも困ったことも、お互いが認め合い、考え合いながら成長し続ける施設であって欲しい。そして、こころ豊かな生活をめざして、利用者とともに歩む職員がいつの時代も笑顔でいること、玄関ロビーのステンドグラスとマリア像のように、聖マリア園が誰にとっても癒やしの空間であることをこころから願う。

聖マリア園は職員が利用者と共に成長できる施設を目指して努力していきます！

〈行事等をブログに掲載しています〉http://ameblo.jp/mariaenn/ にアクセスお願いします。

年間行事

4月　春の外出
7月　納涼祭
9月　福祉祭り
10月　秋の外出
12月　クリスマス会

個別外出

集団活動

行事

外出・納涼祭・クリスマス会

事務・厨房職員

生活科・医務科職員

デイサービス職員

9　聖家族園23年史

沿革

1994（平成６）年	４月１日	精神薄弱者更生施設「聖家族園」開設、井上敬三園長就任
	８月	父母の会結成（現家族会）
	10月９日	第１回運動会
	11月	保護者会会報「あさひ」発行
1995（平成７）年	３月10日	作業棟竣工（現工作棟：中央競馬馬主福祉財団助成）
1997（平成９）年	４月	プール完成
	８月29日	第１回納涼祭（現夏祭り）
1998（平成10）年	１月18日	第１回親子交流会（現収穫祭・現新年会）
1999（平成11）年	４月１日	知的障害者更生施設　聖家族園に変更
2002（平成14）年	10月１日	古家威園長就任
2004（平成16）年	３月１日	ISO取得
	10月１日	中川ハウス開設
2005（平成17）年	４月１日	長島正章園長就任
2007（平成19）年	３月15日	ISO認定打ち切り（認定証書返却）
2010（平成22）年	４月１日	中曽根才智園長就任
2011（平成23）年	１月７日	新男子トイレ竣工
	６月30日	スプリンクラー設置（平成23年度社会福祉施設等災害後復旧補助事業）
	10月１日	障害者支援施設　聖家族園に変更
2012（平成24）年	３月23日	震災復旧（平成23年度社会福祉施設等耐震化等整備費補助事業）
	９月10日	新男性浴室竣工
2013（平成25）年	１月１日	短期入所定員５人（１人増）
	３月29日	新農耕班作業棟竣工（平成24年度障害者自立支援基盤整備事業）
	６月30日	津波対策避難場所整備（管理棟屋上）
2014（平成26）年	３月31日	居室改修工事
		自家発電設置工事（平成25年度障害者自立支援基盤整備事業）
2015（平成27）年	６月５日	手摺り設置工事
2016（平成28）年	10月１日	喀痰吸引等事業取得
2017（平成29）年	３月28日	防犯フィルム設置工事（平成28年度防犯対策強化事業）
	３月31日	静養室２室整備

事業概要

○障害者支援施設（定員：50人）
（平成29年3月31日現在の利用者数：49人）
○生活介護事業（定員：50人）
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：52人）
（平成28年度一日当たり利用者数：50人）
○短期入所事業（定員：5人）
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：53人）
（平成28年度一日当たり利用者数：3.9人）
○日中一時支援事業（定員：5人）
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：35人）
（平成28年度一日当たり利用者数：0.3人）

【職員構成】　常勤29人、非常勤18人、計47名

開設の経緯と現状

当局の要望により昭和63年に重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設したが、その過程で身体障害者施設と知的障害者施設の必要性を感じるに至り、平成3年に身体障害者療護施設「聖マリア園」、平成6年に精神薄弱者更生施設「聖家族園」が開設された。

当初より千葉県の全域から「最重度」の利用者が入所することになった。

現在も最重度の方々が利用しており、定員50名のうち区分6が33名、区分5が13名で90％以上重度の知的障害者を受け入れている。

本来であれば、地域で生活するのがベストと考えられるが、重い自閉症を含めた発達障害やてんかん等医療的ケアの必要な方など、地域で生活しづらい方が多く利用している。また、地域で支援を必要としている方のサポート施設としての聖家族園の存在がある。

将来像

平成6年に開設し20数年が経とうとしている。建物自体も古くなり、名称も精神薄弱者更生施設から知的障害者更生施設、そして現在は障害者支援施設へと変化した。

利用者は、千葉県内各地より、他の施設では受け入れが難しい発達障害やてんかんのある最重度の知的障害者が入所している。

今後は国の施策により地域移行の推進と定員の削減を求められていることを踏まえ、聖家族園でも地域で暮らせる方はできるだけ地域で暮らしてもらい、そのサポートを園で行うシステムを作り、地域で暮らす多くの知的障害者の拠点施設としての役割を担っていくべきと考える。

古くなった施設を改修し、定員も40名くらいとし、個室対応で、地域で暮らすことが難しい利用者が安心して暮らせる施設運営を将来像とする。

WORLD CIRCUS
FESTIVAL

10　みんなの家20年史

沿革

1997（平成９）年	３月19日	みんなの家落成式
	４月１日	知的障害者授産施設みんなの家開所（定員30人）
		丹野正伸所長就任
1998（平成10）年	10月21日	みんなの家木工室建設
	12月３日	みんなの家陶芸室建設
1999（平成11）年	４月１日	定員10人増員し40人となる
2004（平成16）年	４月１日	橋本和之所長就任
2006（平成18）年	４月１日	ベーカリーカフェたんぽぽを旭市銀座通りにオープン
2007（平成19）年	４月１日	三浦茂之所長就任
	11月１日	橋本和之所長再任
2009（平成21）年	４月１日	中津恵吉所長就任
2010（平成22）年	12月１日	細渕宗重所長就任
2011（平成23）年	４月１日	自立支援法に移行し「障がい者の就労促進事業所みんなの家」となる
		就労移行支援事業定員15人、就労継続支援B型事業定員25人の
		多機能型事業所として再スタート
	６月８日	辻内理章所長就任
2012（平成24）年	３月31日	ベーカリーカフェたんぽぽ撤退
2013（平成25）年	４月１日	障害者総合支援法新体系事業に移行
		就労移行支援事業定員15人、就労継続支援B型事業定員35人に変更
2015（平成27）年	４月１日	定員変更（就労移行支援事業10人、就労継続支援B型事業40人）

事業概要

○就労移行支援事業　定員：10人
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：11人）
（平成28年度1日当たり利用者数：9.57人）
○就労継続支援B型事業　定員：40人
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：46人）
（平成28年度1日当たりの利用者数：36.53人）

【職員構成】　常勤11人、非常勤8人、計19人

開設の経緯と現状

養護学校（現：特別支援学校）卒業後の、日中通える場所として平成9年4月、知的障害者通所授産施設『みんなの家』が設立された。それまでは更生施設（現：入所支援施設）に入所することが卒業後の選択肢だったが、通所施設が制度化されたことにより、家庭から日中のみ施設を利用し、夜は今まで通り家族と生活するという選択肢が増えた。開所当初はパンの製造を中心に木工作業や印刷、手芸、さおり織、喫茶店など学校時代に経験のある作業を取り入れ、利用者の方が活動しやすい環境づくりを心がけた。また、時代の流れに合わせて、居場所としての作業所から福祉的就労の場（働く場）への転換を徐々に図る中、平成18年から平成24年の6年間は旭市内の銀座通りに「ベーカリーカフェたんぽぽ」をサテライトとして運営することにより、地域の皆様にみんなの家のパンが認知、浸透するという役割を果たした。

平成23年4月、障害福祉サービスの法改正に伴い（支援費制度から自立支援法へ移行）多機能型事業所（就労移行支援事業・就労継続支援Ｂ型事業）として再スタートした。それと同時に施設名も知的障害者の通所授産施設「みんなの家」から障がい者の就労促進事業所「みんなの家」と改称し、より一層「働く」ことに対する意識が高まるよう図った。定員数は現在、就労移行支援事業が10人、就労継続支援Ｂ型事業が40人、合計50人に拡大した。

将来像

就労移行支援事業においては、一般就職を目指す障がいのある方への支援と就職後の支援（定着支援）の双方を中心に実施してきたが、元々知的障害者が主体であったため、身体障害や精神障害、発達障害、高次脳機能障害の方が施設の利用を拒むことが稀にあり、今後は環境整備等を含め就労移行支援事業のあり方について、見つめ直していきたい。また、就労継続支援Ｂ型事業については、製パン班と喫茶班を軸に販売担当を設け、販路拡大及び商品開発に力を入れていくことで、利用者へ高い工賃を支給できるよう目指す。

しかし、一方で利用者の高齢化等に対応する作業及び支援のあり方、また、就労移行支援事業と就労継続支援Ｂ型事業では支援内容等が異なる事を踏まえて、今後、利用者一人ひとりが活動しやすい環境を提供するために事業所内部の体制について検討していきたいと思う。

みんなの家

製パン班

♡美味しいパンを作ってまーす♡

納涼会　オソロク倶楽部にて

喫茶班

いらっしゃいませ！ありがとうございました♡

ステイックチーズ
2013 年はーとふるメッセ
審査員特別賞受賞

移行班

作業の様子

就職するため頑張っています！

外勤班

お仕事お待ちしてます

2016 年 12 月 28 日忘年会

社会福祉協議会様によるご寄付で
毎年恒例　もちつき大会

11　聖家族作業所15年史

沿革

1998（平成10）年～2001（平成13）年		準備室設置（聖家族園が無認可で通所者の受け入れを開始）
2002（平成14）年	4月1日	知的障害者通所更生施設聖家族作業所開設
		野中猛夫所長就任
	7月1日	家族会設立
2003（平成15）年	4月1日	鈴木浩所長就任
	9月30日	短期入所休止（9人）　（定員増の為）
2004（平成16）年	10月1日	定員増（20人から29人）「支援費制度」
2007（平成19）年	4月1日	山岸学所長就任
		新法移行（定員35人）　「障害者自立支援法」
2011（平成23）年	4月1日	古山勇一所長就任
2012（平成24）年	2月1日	新館増設
2013（平成25）年	4月1日	指定申請更新　「障害者総合支援法」

事業概要

○生活介護事業
　定員：35人
　（平成29年3月31日現在の契約数：50人）
　（平成28年度一日当たり利用者数：41.4人）
○市町村日中一時支援事業
　定員：5人
　（平成29年3月31日現在の契約数：4人）
　（年間利用回数：15日程度）

【職員構成】　常勤14人、非常勤7人、計21人

開設の経緯と現状

平成14年4月、知的障害者通所更生施設として定員20人で開設した。当初は定員に満たなかった利用者数も月日を重ねるごとに増員となり、平成16年には定員数を29人に増員。平成19年、新法移行時には、定員35人で指定申請を受けた。現在、生活介護事業において定員35人、契約数50人と安定した利用状況を維持している。施設整備に関しては、平成24年2月に新館の増設を行い、増員した定員に対する環境整備を行った。

開設当初は、知的障害者入所更生施設に倣う形で運営をスタートしたが、その後、時代の変化によって地域福祉のあり方が重要視されていく中、聖家族作業所は、近隣地域の障害福祉の一拠点としての役割を担う事となった。

現在、海匝地区を中心に送迎サービスを実施しながら、利用者がありのままの形で、活躍できる時間と場所の提供を目指し、努力を行っている。今後、障害が特別視されることなく、ありのままの姿で存在し、その上で必要なサービスを受けられる社会に少しでも貢献する事を目指していく。

将来像

障害福祉制度については、近年目まぐるしい制度変更の中、利用者や家族、事業者も都度翻弄されてきた。措置制度から支援費制度、障害者自立支援法から障害者総合支援法へと移り変わる中で、利用者の処遇やサービス利用の形も大きく変化してきた。自立支援法以前より着実に入所施設者数は減少し、グループホーム利用者は増加している現状がある。まさに地域福祉が実現されてきているが、その中で、通所事業所の役割も変化してきているように思える。現状では、3障害を基本として、すべての障害者の受け入れを行っているが、今後は、それに加えて高齢（65歳以上）の障害者の支援がテーマとなってくる。平成30年を起点として、新たな障害福祉サービスの時代に入っていくと思われるが、聖家族作業所でも、関係法令を熟知し、設備面の充実を図りながら、支援上の工夫や介護スキルの向上を実現する体制の整備を行っていく。将来においても、時代の流れや変化に敏感に反応しながら、利用者や家族に選ばれる運営を目指していきたい。

生きている事を実感する

園芸班

チャレンジ班

活動班

スポーツ班

天使の歯ブラシ
ポチ袋しおりセット

リサイクル班

夢班

道の駅へ行こう

土曜通所・行事

夏祭り

ぶどう狩り

クリスマス会

新年会

12　ナザレの家あさひ20年史

沿革

1996（平成８）年	４月１日	福祉ホーム野中ハイツ開設　定員10人
1997（平成９）年	１月23日	若衆内ハウス開設　定員15人
2003（平成15）年	４月１日	横大道ハウス開設　定員21人
2004（平成16）年	10月１日	中川ハウス開設　定員25人
	11月１日	萩園ハウス開設　定員29人
2005（平成17）年	５月１日	東足洗ハウス開設　定員34人
	９月１日	立野ハウス開設　定員38人
2006（平成18）年	４月１日	グループホーム支援室開設
	10月１日	ケアホーム旭・グループホーム旭事業所指定
		共同生活介護・共同生活援助事業開始
		野中ハイツ　福祉ホームからグループホームに変更
		東町ハウス開設　定員44人
2007（平成19）年	４月１日	大割ハウス開設　定員49人
	７月１日	グループホーム支援センター開設
		荒井隆一所長就任
	８月１日	対馬ハウス開設　定員53人
2008（平成20）年	３月１日	下立ハウス開設　定員58人
	７月１日	東町ハウス転居　広原ハウスに改人
2009（平成21）年	４月１日	野中ハイツ定員10人から、野中ハイツⅠ定員５人・
		野中ハイツⅡ定員５人に変更。
	９月１日	生沼ハウス開設　定員61人
2011（平成23）年	６月１日	矢指ハウス開設　定員65人
		震災に伴い立野ハウス転居（廃止）
		西足洗ハウス開設
2012（平成24）年	１月１日	小割ハウス開設　定員67人
	２月１日	仲町ハウス開設　定員72人
	５月７日	下立ハウス　震災による修繕工事完了
	６月７日	野中ハイツ　震災による修繕工事完了
	11月５日	若衆内ハウス　世話人室・喫煙室増設
2014（平成26）年	３月27日	中川ハウス・対馬ハウス・東足洗ハウス・
		萩園ハウス　自動火災報知設備設置
	３月31日	下立ハウス　スプリンクラー設備整備
	４月１日	折戸ハウスⅠ開設　定員77人
	４月１日	折戸ハウスⅡ開設　定員82人
	７月16日	横大道ハウス定員６人から定員７人に変更　定員83人
2015（平成27）年	２月１日	横大道ハウス定員７人から定員６人に変更　定員82人
		折戸ハウスⅠ定員５人から定員６人に変更　定員83人
2016（平成28）年	８月１日	仲才ハウス開設　定員92人
2017（平成29）年	３月31日	仲才ハウス自動火災報知設備及び自動火災通報装置設置工事
		横大道ハウス・中川ハウス・対馬ハウス、パッケージ型スプリンクラー（エスピーアウルミニ）設備工事

事業概要

○共同生活援助事業（介護サービス包括型）
　定員：92人
　（平成29年3月31日現在の利用者数：84人）

【職員構成】　常勤13人、非常勤40人、計53人

開設の経緯と現状

当法人では、1996年に海上寮療養所からの退院先として野中ハイツ（福祉ホーム）、2003年に知的障害を持つ方のために横大道ハウス（グループホーム）を開設した。従来はバックアップ施設が必要だったが、制度改正によりバックアップ機能があれば良い事になったため、2006年に法人独自の「グループホーム支援センター」を開設して病院や施設からグループホームを切り離す支援体制を構築した。それぞれのホームには計40人の職員が、それ以外にフリーで動ける職員が13人センターに勤務している。これは、グループホームを障害を持つ方にとって大事な社会資源の一つであると位置づける法人としての取り組みであった。また、2013年4月からは事業所名称を、キリストの生まれた町の名称にちなみ「ナザレの家あさひ」に変更した。

将来像

この20年の間に、ホーム数が市内に19ヶ所、利用定員92人という事業規模に拡大した。利用対象者も、精神・知的・身体・重心の方と、様々な障害を持つ方が利用されるようになっている。ナザレの家あさひでは、法人理念に基づき、どのような方でも希望があれば、住み慣れた街中で暮らせるようにと事業の整備を行ってきた。

ただ、障害を持つ方の「暮らし」を考えた時、病院や施設、グループホームという選択肢だけではまだまだ充実しているとは言えない。そこで、グループホームの事業の多様性を活かした「個人に合わせた暮らし方のお手伝い」はもちろん、それ以外の「暮らし方に関しての検討や提案」というような活動が今後の事業所に求められる課題だと考える。それに向けて、今後も職員一同努力していきたいと思う。

ナザレの家あさひ

一人一人の暮らしを
大切にしています

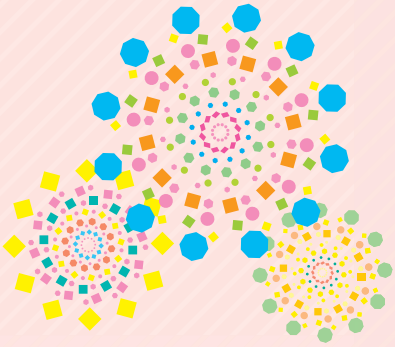

13　ロザリオ高齢者支援センター17年史

沿革

1999（平成11）年	2月1日	ロザリオの聖母会「在宅介護支援センター（高齢者支援センター準備室）」を開設
	4月1日	訪問介護員（ホームヘルパー）養成コースを開設
	10月1日	介護保険制度施行を半年後に控え、旭市の受託事業である介護保険認定調査員の業務がスタート
2000（平成12）年	2月1日	ケアマネジメント業務を開始
	4月1日	介護保険制度が施行 「ロザリオ高齢者支援センター（ケアマネジメント業務）」と「ロザリオ訪問介護事業所（ホームヘルパー業務）」を併設した「－有吉佐和子記念－高齢者支援センター」を開設
2003（平成15）年	4月1日	初の介護報酬改定
2006（平成18）年	4月1日	「介護予防の重視」と「施設給付の見直し」を柱とした介護保険法改正が施行
2009（平成21）年	4月1日	介護報酬改定（介護保険法、老人福祉法の一部改正）、介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制の整備等が義務付け
2011（平成22）年	3月1日	「居宅介護支援・特定事業所Ⅱ」を取得し、介護支援専門員3名体制による業務へと移行
2012（平成24）年	4月1日	介護報酬改定及び「地域包括ケアの推進」が柱となる介護保険法一部改正
	8月1日	「千葉県認知症連携パスモデル事業（県内4地域をモデルとした事業）」を受託
2013（平成25）年	4月1日	「千葉県認知症連携パスモデル事業（海匝地域）」を再受託
2014（平成26）年	4月1日	「千葉県認知症疾患医療センター（旭中央病院）」開設の準備会議に協力、「認知症コーディネーター」としての活動を開始
	11月	改修工事（屋根や外壁などの大規模な補修）を実施
2015（平成27）年	4月1日	介護報酬改定（介護保険法一部改正） 「居宅介護支援・特定事業所・新Ⅱ」を取得し、介護支援専門員4名体制に
2016（平成28）年	3月1日	介護予防日常生活支援総合事業が旭市において開始

事業概要

○公益を目的とする事業（介護保険法による指定事業）
　a 指定居宅介護支援事業者（ロザリオ高齢者支援センター）
　（平成29年3月31日現在の契約利用者実人数：134人、利用者平均年齢：87.5歳、
　1日あたりの訪問回数：平均20回／日）
○委託事業
　a 旭市総合事業（介護予防ケアマネジメント、平成29年3月31日現在：18人）
　b 介護予防支援（介護予防給付、平成29年3月31日現在：7人）
　c「介護認定調査員」派遣（調査員3人体制、旭市1年間127人実施）

【職員構成】　常勤（介護支援専門員）4人（うち主任介護支援専門員2人）

開設の経緯と現状

昭和40年代にベストセラーになった小説『恍惚の人』は、社会に、来たるべき高齢化社会について警鐘をならした。作家の有吉佐和子さんよりその印税を寄贈された法人は、意思を受け継ぎ、基金の一部をもって高齢者支援の拠点「－有吉佐和子記念－高齢者支援センター」を整備した。そしてこの拠点を軸に、新たな地域福祉を展開することになった。

介護保険制度という日本社会にとっても、社会保障上の大きな転機ともなった制度開始にあたり、ロザリオの聖母会は、平成11年にまず旭市からの活動支援要請を受け、有吉佐和子さんとの約束でもあった「高齢者支援」をスタートするに至った経緯がある。当時、いわゆる高齢者施設（介護保険施設）をもたない法人が相談支援業務を開始すること自体特異であったが、15年以上経過した現在、こういった事業者が多く存在する社会に変化してきた。

当センターは「長生きして良かった」といえる社会づくり、そして「高齢が祝われ、高齢者が尊敬される」社会づくりをスローガンに事業展開をすすめてきたが、現在は介護支援専門員1人から始めた職員体制も4人に強化されるに至った。個別の支援を基本としながら、地域づくりにも積極的に参画し、地域住民からの要請に応える活動に向け、日々努力しているところである。

将来像

地域住民や他機関から当センターへの新規利用希望の問い合わせ、協力依頼は年々増加しており、現在、少人数体制ながらも迅速かつ柔軟な対応に迫られている。この東総地域においても今後さらに少子高齢化を軸とした相談支援は増え続けることが予想される中、当センターは、他の法人内事業・施設との効果的な協働を意識し、そしてこの特徴を生かし、地域住民に良質な相談支援を継続、展開し還元していくことを目指すべき将来像と考えている。

「長生きしてよかった」を支援しています

P 計画

D 実行

A 修正

C 評価

14　ロザリオ訪問介護事業所17年史

沿革

1999（平成11）年	2月1日	「在宅介護支援センター（高齢者支援センター準備室）」を開設
	4月1日	訪問介護員（ホームヘルパー）養成コースを開設
2000（平成12）年	4月1日	介護保険「訪問介護（ホームヘルパー）」支援を開始
2003（平成15）年	3月27日	「身体・精神障害者居宅介護」の指定
	3月31日	「知的障害者・児童居宅介護」の指定
	4月1日	支援費制度がスタート、障害者ヘルパー業務が開始
2006（平成18）年	4月1日	障害者自立支援法がスタート（「居宅介護」、「行動援護」、「重度訪問介護」、「移動支援（受託事業）」へ制度が移行） 介護保険法が一部改正
	10月1日	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスとして千葉県指定 「さぽーとセンター（障害児・者ヘルパー事業所）」を「ロザリオ訪問介護事業所」に統合、再編
2009（平成21）年	4月1日	介護報酬改定（介護保険法、老人福祉法の一部改正）
2011（平成23）年	10月1日	ガイドヘルパーの「同行援護」千葉県指定を受理
2012（平成24）年	4月1日	介護報酬改定（介護保険法一部改正）
2013（平成25）年	4月1日	障害者自立支援法が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に移行（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）
2014（平成26）年	7月1日	登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）の登録、難病対象者への支援を開始
2016（平成28）年	10月1日	「特定事業所加算Ⅱ」を取得

事業概要

○老人居宅介護事業（ロザリオ訪問介護事業所）
○障害福祉サービス事業（身体・精神障害者・知的障害者・障害児）
　a 居宅介護等事業、 b 重度訪問介護、 c 同行援護、 d 行動援護
○地域生活支援事業
　a 移動支援事業
（平成29年3月31日現在の登録利用者実人数：81人）
（平成28年度年間登録利用者実人数：91人（介護保険54、障害33、自費4））

【職員構成】　訪問介護員16人（男性2人、女性14人）

開設の経緯と現状

作家有吉佐和子さんとの約束と意思（ロザリオ高齢者支援センターの開設と経緯を参照）を受け継ぎ、そして地域からの要請にもとづき、ヘルパー派遣事業をスタートした。平成12年当時、当地域にホームヘルパーによる訪問支援活動、社会資源はほとんど存在せず、また法人としてもはじめての事業展開であったため、手探りのなかで高齢者支援ヘルパーを先行した。その後、障害者ヘルパー支援も開始することになって現在に至るが、障害児者ヘルパーから高齢者にいたる活動を展開する当事業所は地域における貴重な社会資源となっている。

将来像

15年後の在宅介護はどのように変貌しているのだろうか。サービスを必要とする人は増え、サービスを提供する人は減る、というマイナスのイメージしか浮かんでこない。制度にも翻弄され、現場は右往左往している事だろうし、事業所存続の危機があるかもしれない。しかし、そんな事には負けてはいられない。確固たる信念の下、現在と変わらず、パワフルなヘルパーが笑顔とパワーを利用者に届け、小回りの利く、地域に密着した、地域の中の訪問介護事業所であってほしい。

15年たった将来も、年配のヘルパーが戦力となり、介護保険・障害サービスの制度の垣根を越え、利用者の満足いくサービス提供を行っている事だろう。制度やロザリオ訪問介護事業所がどのように変貌しても、「共に生きる」ことを忘れなければ、怖い物はない。

私たち こんなことやってまーす

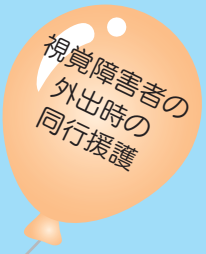

イラスト／ OSAMU.T

高齢者支援センター

相談支援依頼

報告

相談支援依頼

報告

- 地域包括
  支援センター
- 地域生活
  支援センター

ミーティングで
個別事例検討や
研修をします

15　デイサービスセンター・ローザ 6 年史

沿革

2010（平成22年）	4 月 1 日	聖マリア園新法移行により独立　生活介護　定員：20人 老人デイサービス定員：300人程／月 老人デイサービス（ローザ）開設準備
2011（平成23年）	4 月 1 日	デイサービスセンター・ローザ開所　老人デイサービス　定員：15人 林ミオ子センター長就任
2012（平成24年）	4 月 1 日	事業所管理者交代（丸山延子）
	10月29日	送迎用車寄せ設置・玄関スロープに屋根設置
2013（平成25年）	4 月 1 日	林ミオ子所長就任（センター長から所長に変更）
2014（平成26年）	1 月23日	AED設置
	2 月19日	汚物処理室を利用者用トイレに改修
	4 月 1 日	介護保険指定申請受理
	8 月 2 日	ローザ正面の道路にカーブミラー設置
2015（平成27年）	4 月 1 日	安西八恵子所長就任
	8 月27日	旧玄関の床増設工事施工
2016（平成28年）	3 月 1 日	介護保険改正により地域密着型通所介護事業に移行

事業概要

○老人デイサービス事業　定員：15 人
（平成 29 年 3 月 31 日現在の契約：登録者数：28 人）
（平成 28 年度一日当たり利用者数：11.8 人）
○指定介護予防通所介護事業
○旭市　地域密着型通所介護事業　定員 15 人／日
○旭市　介護予防・日常生活支援総合事業　定員 15 人／日（上記に含む）
○介護保険外（お泊りデイサービス）

【職員構成】　常勤 3 人、非常勤 3 人、計 6 人

開設の経緯と現状

23 年 4 月に聖マリア園の新法移行に伴い、それまで聖マリアデイサービスセンターで行っていた「生活介護事業」と「介護保険事業」を分離する形で高齢者デイサービス事業所を同年 4 月に開設した。以来、介護保険法に基づく指定通所介護事業として運営している。平成 28 年 12 月時点での契約・登録者数は 32 名（男性 14 人・女性 18 人）に達し、1 日当たりの利用者は 11.5 人を数える。当事業所では、利用者個々の自己決定を尊重し、ローザでの生活・活動の全てが可能な限り利用者の自立に繋がるよう支援に努めている。なお、介護保険法改正に伴い平成 28 年 4 月 1 日より地域密着型通所介護に移行して現在に至っている。

将来像

平成 23 年 4 月に高齢者のデイサービスとして開設して以来、法人内の人的、物的支援によって現在の姿に至っている。また、利用者に目を向けると、開設時からの利用者も多く健在の中、より高齢化が進んでいるのが当事業所の実情と言える。その様な中でも笑顔で元気に来所する利用者さんの姿に喜びを感じる日々である。

ローザでは、利用者一人ひとりの人格を大切に、「その人らしさ」を重視し、身体的・精神的な面に目を向けて日々の支援に取り組んでいる。現在、利用者数が 32 名に上る中でも利用相談は随時受け付けており、ご家族、利用者が満足いくように私達職員は前向きな姿勢、支援を心掛けている。

将来に目を向けると、「地域密着型通所介護」に移行した当事業所は、地域の高齢化がますます進行することが予測される中で、今後より一層地域との連携を図り、利用者の方々の「生きがい」に繋がる様な体制を築き、充実した福祉サービスを提供できるよう努めていきたい。

デイサービスセンター・ローザ

運営方針

利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活の支援、機能訓練を行います。

チューリップ鑑賞

事業実施地域及び営業時間

(1) 実施地域　旭市内全域

(2) 営業日について

- 営 業 日　　月曜日～土曜日（土曜日は第１・第３のみ）
- 休　　日　　年末年始（12 月 31 日～１月３日迄）
- 営業時間　　８：30 ～ 18：00
- サービス提供時間　９：30 ～ 17：00

職員集合写真

職員数

看護師(2)　生活相談員(2)　介護員(2)　計６名

サービス内容

食事　状況に応じた食事形態の提供（ひまわりに委託）

入浴　特浴（機械浴）　個浴　一般浴

＊聖母療育園より月／３回（不定期）機能訓練指導員として１名の理学療法士の施設間協力を受けています。13：00 ～ 17：00

レクリエーション活動や行事として

- 誕生日を祝う会やクリスマス会
- 大正琴やフラダンスやお茶会の催し物
- 袋公園（桜観賞）や匝瑳チューリップ祭りや川口沼（菖蒲鑑賞）や西宮公園（菊鑑賞）

フラダンスボランティア

あやめ鑑賞

クリスマス会

お正月飾り工作

16　佐原聖家族園16年史

沿革

2001（平成13）年	3月27日	落成
	4月1日	開設（入所定員50人、短期入所定員4人）
		石井康規園長就任
2003（平成15）年	4月1日	長島正章園長就任
		無認可重症心身障害者通所つどいの家開設
2004（平成16）年	5月1日	佐原聖家族園通所部つどいの家開設（定員6人）
	10月1日	地域生活援助事業さかいだハウス（定員4人）開設（以下グループホーム関係は「ナザレの家かとり」年表に表記）
2005（平成17）年	4月1日	中曽根才智園長就任
2006（平成18）年	3月1日	地域生活援助事業せきどハウス（定員4人）開設
2009（平成21）年	9月1日	重症心身障害児者通園事業を千葉県より受託
		重症心身障害児者通園事業B型つどいの家開設
2010（平成22）年	4月1日	髙木美枝子園長就任
	9月1日	短期入所事業空床型を指定
	10月1日	障害者自立支援法による新体系に移行
		（施設入所支援事業定員50人、生活介護事業定員60人）
2012（平成24）年	3月22日	スプリンクラー設置
	4月1日	高萩福祉センター準備室設置
	5月14日	短期入所居室増改築工事完了（H23年度　基盤整備事業）
	7月1日	短期入所事業併設型定員4人から7人に変更
2013（平成25）年	4月1日	ひまわり班にて重心卒業生受け入れ（7人）
	7月1日	つどいの家移設（聖ヨセフつどいの家として高萩へ）
2014（平成26）年	3月13日	香取市福祉避難所設置運営の協定を締結
	31日	農作業棟完成
2015（平成27）年	3月	香取市福祉避難所倉庫の設置及び備蓄品納入
	4月1日	1人退所（こなぐちハウス入居）
	5月1日	1人退所（こなぐちハウス入居）
	7月末	全小舎トイレ改修工事完了
	10月1日	障害者相談支援センター・みらい開設
2016（平成29）年	6月1日	生活介護事業送迎サービス開始
	3月	防犯工事、男性浴室等改修工事

事業概要

障害者支援施設　定員：50人　（平成29年3月31日現在の利用者数：44人）
生活介護事業　　定員：60人　（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：70人）
（28年度一日当たり利用者数：60.6人）
短期入所事業　併設型定員：7人
空床型　　（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：46人）
（28年度一日当たり利用者数：9.7人）
地域生活支援事業・日中一時支援事業　定員：4人
（平成29年3月31日現在の契約・登録者数：32人）
（28年度一日当たり利用者数：1.8人）
重症心身障害児者短期入所特別支援事業（香取市）
（28年度契約者数：2人、終日型：55日、夜間型：109日）

【職員構成】　常勤35人、非常勤18人、計53人

開設の経緯と現状

平成13年4月の開設から15年が経過した今、当園は香取地区の重要な社会資源の一つとして多くの方に利用していただける施設となった。本会の50年記念誌（平成14年10月7日発行）でも掲載されているが、設立にあたっては、実に20年にわたる「親の会」の方々の努力と、その思いに応えるべく尽力いただいた香取市（旧佐原市）等関係者の力があったことを忘れてはいけない。改めて、設立から今日に至るまで、ご支援いただいた皆様に感謝したい。

当園は、香取地区における障害対策の拠点としての役割に応えるため、知的障害者更生施設（旧法）の事業に留まらず、重度心身障害児（者）通所事業、地域移行支援事業等も行ってきた。現在は、事業概要に記載した事業に従事しているが、加齢に伴う生活の変化や新たな要望に対応するため、大きな変革を求められている。

将来像

近年、施設を取り巻く環境は大きく変わり、形式を第一とした取り組みを求められる様相が伺えるが、第三者の目に映る公平性・透明性・安定性等に囚われすぎる嫌いはないだろうか。それらは公益事業であるため当然重視され、遵守すべきことではあるが、それが目的になって肝心なことを見失いたくないと思う。

月日の流れとともに人も環境も変わっていく。しかし、決して変わることのない法人の理念の下に、日々の支援を行える施設であることを望んでいる。そして、その結果、「私たちは家族です」と掲げる言葉の意味を共有できる場所になっていることを願う。漠然とした表現になるが、理屈ではなく、「ただそこにいるだけで心地良い」、そんな気持ちになれる『家』であって欲しいと思う。今も未来も、佐原聖家族園で利用者・家族・職員・そして近隣地域の方々が笑顔で集う様子を目に浮かべている。

さわらせいかぞくえん

佐原聖家族園

障害者支援施設・佐原聖家族園では、「私たちは家族です」もモットーに、利用者・保護者・職員が支え合える生活を目指しています。また、ここで生活する利用者が安全で安心できる生活環境を整えていくこと、そして地域の方々の拠り所となれるよう地域にも開かれた施設を目指しています。

お近くに、お越しの際は、是非お立ち寄り下さい！

日中活動

椎茸班・農耕園芸班・手工芸班・食品加工班・内職班があります。椎茸・野菜・クッキー等は販売もしています。

部活動

週１回、陸上部・ダンス部・リラックス部・音楽部が活動をしています。お祭りやスポーツイベントなどで、日頃の練習の成果を披露・発揮しています。

余暇活動

作業班や小舎での外出の他、休日はドライブやカラオケなどの余暇活動を行なっています。また、ボール遊びやパズルなど室内でも楽しめる活動も行っています。

●事業名

- 施設入所支援事業
- 生活介護事業
- 短期入所事業
- 日中一時支援事業

●定員

- 施設入所　50名
- 生活介護　60名
- 短期入所併設型　7名

住所：香取市返田３２３－１
TEL　0478-50-7117
FAX　0478-50-7118
アドレス　s-kazokuen@rosario.jp

17　聖ヨセフつどいの家14年史

沿革

2003（平成15）年	4月1日	無認可重症心身障害者通所「つどいの家」開設（定員5人） 長島正章園長就任
2004（平成16）年	5月1日	佐原聖家族園通所部「つどいの家」開設（定員6人）
2005（平成17）年	4月1日	中曽根才智園長就任
2009（平成21）年	6月	千葉県より重症心身障害児（者）通園事業の通達に伴い3カ月間の改修工事を行う。
	9月1日	重症心身障害児（者）通園事業B型施設として開設（定員5人）
2010（平成22）年	4月1日	高木美枝子園長就任 香取市地域生活支援事業　日中一時支援事業契約
2012（平成24）年	2月15日	香取市市有財産（旧高萩小学校）無償譲渡ならびに土地貸借契約（無償貸与）の締結
	4月1日	児童福祉法改正に伴い多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」として開所 （定員　生活介護事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業合わせて5人） 佐原聖家族園内に高萩福祉センター開設準備室開設
2012（平成24）年	11月27日	防災拠点スペース高萩福祉センター増改修工事着工
2013（平成25）年	4月1日	多古町地域生活支援事業　日中一時支援事業契約
	5月31日	防災拠点スペース高萩福祉センター竣工
	7月1日	多機能型事業所「聖ヨセフつどいの家」に名称を変更。定員を生活介護事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業合わせて30人に変更。 杉田明所長就任
	3月13日	香取市と災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書を締結
2014（平成26）年	4月1日	定員を生活介護事業20人、放課後等デイサービス事業10人に変更。 児童発達支援事業は休止。
	4月30日	株式会社リコー社会貢献クラブFreeWillの寄付を受けて、災害用トイレを整備
2015（平成27）年	3月25日	香取市災害時福祉避難所備蓄品納品
	3月27日	千葉県共同募金会より福祉車両整備に係る助成が決定
	8月8日	千葉県共同募金会より助成を受けて送迎車（トヨタハイエースV車いす仕様タイプD）納車
	10月3日	放課後等デイサービス事業土曜日開所開始

事業概要

○生活介護事業　定員：20人
　平成29年3月31日現在の契約・登録者数：29人
　28年度一日当たり利用者数：14.5人
○地域生活支援事業（日中一時支援事業）　定員：2人
　平成29年3月31日現在の契約・登録者数：　0人
　28年度一日当たり利用者数：　0人
○放課後等デイサービス事業　定員：10人
　平成29年3月31日現在の契約・登録者数：33人
　28年度一日当たり利用者数：8.7人

【職員構成】　常勤8人、非常勤12人、計20人

開設の経緯と現状

聖ヨセフつどいの家は、香取地区に住む重症心身障害者のご家族の要望を受け、佐原聖家族園の隣地に平成15年4月に開設した「つどいの家」が前身である。開設当初は無認可の通所事業として定員5人の形で産声を上げた。その後、佐原聖家族園通所部、重症心身障害児（者）通園事業B型事業へと変化し、障害者自立支援法の制定に伴い、生活介護事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の3つの事業を一体的に行う多機能型事業所として移って行った。

このような流れの中で、地元特別支援学校に通う重度重複障害児の保護者会から、学校卒業後に安心して通える地域生活の場「日中活動施設に関する要望書」が香取市に提出された。これを受け平成23年4月、廃校となった小学校を有効活用し、地域福祉の拠点とすることを掲げた「高萩福祉センター構想」がまとまり、香取市との協議を繰り返し、旧高萩小学校の建物の無償譲渡と敷地の無償貸与という形で施設整備を進める事となった。

平成24年4月より佐原聖家族園内に開設準備室を設けて本格的な準備を始め、平成25年7月に「つどいの家」を佐原聖家族園の隣地から高萩福祉センターへ移転し、定員を30人に増やし全ての障害種別の障害者を受け入れることの出来る事業所して新たな一歩を踏み出した。

開設から3年が経過し、地域のニーズを踏まえ生活介護事業と放課後等デイサービスの2つの事業に焦点化し事業運営の安定化を図りつつ、積極的な受け入れを行ってきた。様々な課題は残されているが、年を追うごとに安定的な運営に近づき、放課後等デイサービスにおいては利用者数が急増している現状にある。

将来像

聖ヨセフつどいの家のこれからを考えるとき、開設の経緯から見た「地域福祉の拠点」としての機能をどのように果たしていくか、重度重複障害児者の通所施設としての機能、とりわけ医療的ケアに対応できる事業所が少ないことから、医療的ケアの提供体制を軸とした児者一貫の通所施設としてのあり方という大きな二つの命題が挙げられる。さらにハード面で見ると、体育館や2階部分の活用をどのように考えるか、老朽化した設備面の改修などの課題も、高萩福祉センター固有の課題である。

これらの命題や課題を加味しながら将来を展望することは、いささか困難にも思える。いったんこれらの事柄を置いて、地域のニーズや時代の流れを読みつつ、ゼロベースで職員一人ひとりが主体的に考えていくことが出来れば、可能性は無限に広がるように思える。

自らがこの香取の地域のどの部分に光を当てることが出来るのか、関わる人たちが自由闊達に議論を交わし、地域の人たちを巻き込みながら考えていきたい。将来が見えにくいからこそ、可能性は無限にあることを信じ未来に期待をしていきたい。

生活介護

日々の活動

行事の様子

放課後等デイサービス

日々の活動

行事の様子

18　ナザレの家かとり11年史

沿革

2003（平成15）年	10月１日	佐原聖家族園自活訓練事業さかいだハウス（定員４人）
2004（平成16）年	10月１日	地域生活援助事業さかいだハウス（定員４人）開設
		長島正章（管理者）就任
2005（平成17）年	４月１日	中曽根才智（管理者）就任
	３月１日	佐原聖家族園自活訓練事業　せきどハウス（定員４人）
2006（平成18）年	３月１日	地域生活援助事業せきどハウス（定員４人）開設
	10月１日	共同生活介護事業ケアホーム香取・グループホーム香取開設
2007（平成19）年	２月１日	共同生活介護事業まきのハウス（定員５人）
		佐原聖家族園自活訓練事業まきのハウスⅡ（定員４人）
2008（平成20）年	２月１日	共同生活介護事業まきのハウスⅡ（定員４人）
	５月	せきどハウスをたまつくりハウスに移転
	６月１日	共同生活介護事業たまつくりハウス開設（定員４人）
2009（平成21）年	４月１日	佐原聖家族園自活訓練事業さわらきたハウス（定員３人）
2010（平成22）年	４月１日	髙木美枝子（管理者）就任
		共同生活介護事業さわらきたハウス（定員４人）
		共同生活介護いわがさきハウス（定員女性３人）開設
		さかいだハウスをNPO法人あんしんに移管
2011（平成23）年	３月	さわらきたハウスをはしがえハウスに移転
	４月１日	はしがえハウス（定員女性４人）開設
2012（平成24）年	４月１日	たまつくりハウスをNPO法人宗愛の里はらっぱに移管
2013（平成25）年	４月１日	共同生活介護事業ナザレの家かとりに名称変更
2014（平成26）年	４月１日	共同生活援助事業ナザレの家かとりに事業変更
	９月１日	こなぐちハウス（定員男性４人）開設
2016（平成28）年	10月１日	飯島広司（管理者）就任
		いわがさきハウス　定員を４人へ変更

事業概要

○共同生活援助事業　定員：21人
（平成29年3月31日現在の利用者数：20人）

【職員構成】　常勤3人、非常勤9人、計12人

開設の経緯と現状

2003年10月1日、佐原聖家族園による施設入所利用者の地域移行を目的とした自活訓練事業「さかいだハウス」を皮切りに事業を開始し、翌年に地域生活援助事業（グループホーム）さかいだハウスを開設。その後、2014年9月までの約11年にわたり7カ所を開設した。2010年、2012年にそれぞれ1ハウスをNPO法人に移管し、現在は5カ所（総定員21人）で事業を行っている。

将来像

― 過ごしやすい環境の中で必要な支援を受け、安心して生活できるグループホーム ―
― これまでは「障害が重いから施設」とされていた方が、「いい顔してる」と言われるグループホーム ―
― 好んで出かけられる場所があり、帰りを暖かく迎える家がある ―
― 多少のすれ違いがあっても分かり合える地域がある ―

現在、支援者の確保がままならず経営状況は非常に厳しい状態にあり、人材確保に試行錯誤しているが、ナザレの家かとりの明日はそんな状況を乗り越えて、利用者が生き生きと笑顔の溢れる日々を送れるよう願っている。

一人ひとりの笑顔がナザレの家かとりを支えています

こなぐちハウス

桜が綺麗な川のほとり。
春はもちろん花より団子。
男性４名。

まきのハウス

ナザレの家かとり唯一の
アパートタイプ。
すぐ、そこ、バス停。
男性９名。

いわがさきハウス

築浅・戸建て。美と健康に
気遣うおしゃれ女子はウォ
ーキングにて美容室へ!!
女性４名。

はしがえハウス

スーパー・商業施設徒歩圏内。
休みの日にはお買い物。
女性４名。

共同生活援助
ナザレの家かとり

19　友の家18年史

沿革

1999（平成11）年	4月1日	第2種社会福祉事業開始届 精神障害者地域生活支援センターとして開設 「精神障害者地域生活支援事業」精神保健福祉法に規定される相談事業、 生活支援事業、地域交流活動推進事業の3事業を展開
2005（平成17）年	4月1日	吉野智所長就任
2006（平成18）年	4月1日	精神障害者退院促進事業（現：精神障害者地域移行支援事業）を千葉県より受託。海匝3市より障害程度区分認定調査委託契約
	10月1日	指定相談支援事業所として県の指定
2007（平成19）年	4月1日	市町村「地域生活支援事業」の「地域活動支援センターⅠ型および相談支援事業」を実施する事業所として移行
2009（平成21）年	10月1日	鈴木浩所長就任
2010（平成22）年	4月1日	白井正和所長就任
	7月1日	指定相談事業所における特定事業所加算千葉県認定
2012（平成24）年	4月1日	指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所について旭市指定
2013（平成25）年	2月20日	一般相談支援事業所（みなし指定）を千葉県へ本申請
2015（平成27）年	4月1日	「特定事業所加算」県に申請

事業概要

○地域活動支援センターⅠ型（旭市、匝瑳市委託）
　a 通所
　　（平成28年度延利用者数1,588人、実数340人、開所日数294日、一日あたり利用者数：5.4人）
　b 相談支援事業
　　（平成28年度延相談件数5,098件、一日あたり利用者数：17.34人）
○千葉県精神障害者地域移行支援事業（海匝圏域：千葉県委託）
○障害支援区分認定調査業務委託（旭市委託）
○障害者自立支援法による指定事業
　a 指定一般相談支援事業（千葉県指定）
　b 指定特定相談支援事業（旭市指定）
○指定障害児相談支援事業（旭市指定）
○児童福祉法における相談支援事業

【職員構成】　常勤5人、非常勤2人、計7人

開設の経緯と現状

精神障害者は社会的入院をしている人も多く、退院するための支援や既に地域で暮らしている精神障害者の支援が必要となった。

そのため地域で生活をする精神障害者のために日常生活の支援、相談や地域交流活動など、社会復帰、自立と社会参加の促進を図るために平成11年4月「精神障害者地域生活支援事業」を開設した。

障害者自立支援法により、障害全般にわたる支援体制に移行となり事業所の機能再編を行う。

現在「地域活動支援センターⅠ型」を2市から受託。平成18年より継続し「精神障害者地域移行支援事業（旧退院促進事業）」を千葉県より受託。「市町村障害支援区分認定調査」「サービス利用計画作成」の事業を行っている。

平成21年10月から、旭障害者支援センターを統合し一体化した。

地域支援として海匝マディソンモデル事業の取り組みを関係者と行った。

障害者総合支援法の制定により平成26年度より本格的に相談支援（計画相談）を開始した。

将来像

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援していく。その際、「意思決定支援、権利擁護、虐待防止、差別解消」ということを配慮していく。

地域活動支援センターⅠ型について、利用者が福祉サービスやデイケアへ移行し、利用人員の減少がある。サービス機能について再考する必要がある。

地域の支援ネットワークを中心にして関係機関との協働、信頼関係を強化、発展させていく。

障害全般における相談支援を行うが特に困難事案や精神障害者の支援については事業所の専門性を意識しながら対応していく。

相談機関として人材の質を強化するための様々な経験を積み上げていくとともに相談に従事する人材について地域の関係機関で体制整備を検討していく。

精神障害当事者のピア・サポートの支援を行う上で、その人材活用について検討していく。

友の家は旭市および匝瑳市の地域で生活する障害のある人のために「地域活動支援センター」として憩いの場の提供や各種プログラムの開催、情報提供を行なっています。また生活上の悩みについて相談できる場所です。

Yuriさん作品

忘年会

フリースペース

皆さんが必要な時に気軽に立ち寄れる場所です

活動の様子

日々の生活を楽しく過ごすきっかけを作るお手伝いをします

20　海匝ネットワーク15年史

沿革

1999（平成11）年	10月	聖母療育園にて障害児（者）地域療育等支援事業を県より受託
2001（平成13）年	1月	地域生活支援センターさわやかネット（障害児（者）地域療育等支援事業）を旭市街へ拠点移動
2003（平成15）年	4月	障害児（者）地域療育等支援事業が一般財源化
	12月	千葉県単独事業である中核地域生活支援センターモデル事業を受託 さわやかネットを海匝ネットワークに名称変更
2004（平成16）年	10月	海匝圏域中核地域生活支援センター事業を千葉県より受託、海匝ネットワークとして本事業開始 白井正和所長就任
2005（平成17）年	10月	海匝圏域障害者グループホーム等支援事業を千葉県より受託、障害者グループホーム等支援ワーカーを配置
2010（平成22）年	4月	吉野智所長就任
2013（平成25）年	4月	旭市基幹相談支援センター・障害者虐待防止センター事業を旭市より受託、専任のコーディネーター（相談支援専門員）を配置 障害者総合支援法による指定一般相談支援・指定特定相談支援（および児童相談支援）の指定
2014（平成26）年	4月	旭市生活保護受給者就労支援事業（平成27年度より旭市被保護者就労支援事業）を旭市より受託、専任コーディネーターを配置
	7月	旭市被災要援護者等生活再建相談支援事業を旭市より受託。
2015（平成27）年	9月	事務所移転
2016（平成28）年	4月	英一馬所長就任

事業概要

○中核地域生活支援センター事業（千葉県委託事業）
　総相談件数：4,313件　新規相談件数：236件（利用者実数月平均19.6件）　相談実人数：388人
　一日当たりの相談件数：11.8件（総相談件数／365日）
○障害者グループホーム等支援事業（千葉県委託事業）
　総相談件数：974件　新規相談件数：24件（利用者実数月平均2件）　相談実人数：138人
　一日当たりの相談件数：2.66件（総相談件数／365日）
○旭市基幹相談支援センター・旭市障害者虐待防止センター事業（旭市委託事業）
　総相談件数：2,403件　新規相談件数：86件（利用者実数月平均7.17件）　相談実人数：156人
　一日当たりの相談件数：6.58件（総相談件数／365日）
○旭市被保護者就労支援事業（旭市委託事業）
　総相談件数：467件　新規相談件数：6件（利用者実数月平均0.5件）　相談実人数：8人
　一日当たりの相談件数：1.27件（総相談件数／365日）
○旭市被災要援護者等生活再建相談支援事業（旭市委託事業）
　総相談件数：749件　新規相談件数：0件（利用者実数月平均0件）　相談実人数：56人
　一日当たりの相談件数：2件（総相談件数／365日）

【職員構成】　常勤6人、非常勤0人、計6人

開設の経緯と現状

「理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人はいないか―」
　中核地域生活支援センターは、その疑問に応えるため「第一次千葉県地域福祉支援計画」において提案された千葉県独自の総合相談事業であり、2004（平成16）年10月に健康福祉圏域ごとに設置されて以降、14年目に入ったところである。
「子ども、障害者、高齢者等誰もがありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために」「24時間365日体制で福祉サービスのコーディネート・福祉の総合相談・権利擁護を行い、地域住民の福祉の向上を図ること」これらが、中核地域生活センターに課せられた使命である。
　現在、海匝ネットワークでは、この中核地域生活支援センター事業をより強化するために旭市より基幹相談支援センター・障害者虐待防止センター・被保護者就労支援事業・被災要援護者等生活再建相談支援事業等の法定事業等を受託し、年間1万件を超える相談対応を行っている。また、個別のケースワークだけにとどまらず、そこから見える地域の課題について取り組んでいる。

将来像

　現在、地域の中には介護保険法による地域包括支援センターや障害者総合支援法による基幹相談支援センター・相談支援事業所、生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業等々、中核地域生活支援センター事業開始当初には未整備であった多くの法定制度が整備されてきている。また、生活全般に関わる各種相談事業の実施主体が市町村に移行している中、今後は、広域で設置される県の事業としての中核地域生活支援センターと、地域との連携や役割のあり方などについての議論が、今後の課題としてより一層必要になってくる。
　しかし、より多くの法定制度が整備されたとしても制度からこぼれ落ちる方々は今も将来も存在するのであって、貧困、家族や地域社会のつながりの欠如、無関心など、お年寄り、障害者、子どもなどの声なき声を誰が拾い、つなぎ、守っていくのか、が問われることに変わりはない。
「いつでも」「だれでも」「どんなことでも」。これは、中核地域生活支援センターが導き出した相談支援に対する姿勢である。この姿勢を大切に、制度からこぼれ落ちる方々を最後のセーフティーネットとして受け止め、相談ニーズから地域の状況を把握し、必要な社会資源の創出に働きかける総合相談事業所として今後も活動させていただければと考えている。

海匝ネットワーク

あさひ子ども食堂

事業所外観

さわやかおもちゃ図書館

障害者グループホーム等支援事業

クリスマスイベント

21　東総就業センター10年史

沿革

2007（平成19）年	4月2日	東総障害者就業・生活支援センター（八日市場）開設
		企業支援員事業受託
2008（平成20）年	4月1日	事務所移転（八日市場から旭へ）
2009（平成21）年	9月1日	法定雇用率未達成企業支援事業受託
2010（平成22）年	8月10日	事務所建設（みんなの家西側改装増築）
2011（平成23）年	4月1日	東総就業センターに名称変更
		多古町に香取就業センター開設（香取圏域）
2012（平成24）年	3月31日	法定雇用率未達成企業支援事業終了
	4月1日	辻内理章所長就任
2014（平成26）年	4月1日	就業支援担当者加配
2015（平成27）年	4月1日	主任職場定着支援担当者加配

事業概要

○雇用安定等事業
（平成29年3月31日現在の登録者数：625人、実利用人数：352人）
（平成28年度一日当たり相談件数：24件）
○企業支援員事業
（平成28年度活動日数：227日、企業訪問件数：942件）
○生活支援等事業
（平成29年3月31日現在の登録者数：625人、実利用人数：352人）
（平成28年度一日当たり相談件数：24件）

【職員構成】　常勤6人、非常勤2人、計8人

開設の経緯と現状

平成29年度で創立10周年を迎えることになる「東総就業センター」は、平成19年の4月に障害者就業・生活支援センター事業を受託した。当初は匝瑳市の八日市場駅前に事務所を構え、名称も「東総障害者就業・生活支援センター」として海匝・香取・山武・印旛圏域を活動範囲に事業を開始した。

平成23年4月、香取郡多古町に「香取就業センター」を開設したことを契機に、また千葉県では「障害者就業・生活支援センター事業」を障害保健福祉圏域ごとに設置するという動向を踏まえ、名称を「東総障害者就業・生活支援センター」から「東総就業センター」に変更して、海匝圏域を主体として活動するようになった。

利用者の「働きたい」を叶えるために、先ずは相談された方の意思確認を行い、そのツールとして「アセスメント」の強化も図った。また障がいのある方を雇用したい企業や、雇用はしたものの継続させていくために必要なノウハウについて、千葉県産業人材課から受託する企業支援員を中心に企業への支援を実施してきた。現在は精神障害者や発達障害者等からの相談が増え、これまで以上に支援者のスキルが求められることから、多様な、貴重な経験と体験を繰り返しつつ日々学ぶ機会としている。

将来像

近年の労働施策の動向から、障害のある方の就労支援及び雇用支援が重要視されるようになってきた。障害者就業・生活支援センターは、地域における就労支援の中心的機関としてニーズが高く、相談者数は年々増加している。様々な障害や疾病、相談者が抱える多様な課題に対応していくためには、職員一人ひとりが専門性を高めるとともに関係機関との連携が不可欠であり、支援機関がお互いの専門性を理解し、障害のある方の支えとなるネットワークを構築する必要がある。単年度事業ではあるが、長期的な展望を持ち、相談者一人ひとりの「働きたい」という想いに寄り添った、丁寧で細やかな支援を心掛けていきたいと考える。一つひとつの取り組みを積み上げ、その結果地域のみなさんから必要とされ、愛される事業所となれば幸いである。

障害者就業・生活支援センター　東総就業センター

地域の皆様とともに
障害のある方の就労を広げます!!

私たち東総就業センターは、苦手なことや障害があって「働きたいけれどうまく行かない」方々の就職活動から働き続けるための就業と生活を一体的に支援する事業所です。企業からの相談もお受けしており、障害があっても働きたい方々と雇いたい企業をつなげています。
地域の皆様と一緒に就労ネットワークをつくり、「障害があっても働きやすい社会づくり」を進めています。

所長以下7名のスタッフが皆様からのご相談を受けて、企業訪問や面談など日々活動しています。平成28年10月現在で587名の方にご登録・ご利用をいただいております

地域とのつながり
「地域意見交換会」

地域の当事者・支援者・企業などの関係者が集まって意見交換をします。

働き続けるための学習の場
「職場定着促進のための勉強会」

社会人として必要なことを当事者の方が勉強する場です。

仲間たちと活動をサポート
当事者会「のぞみ会」

自分たちで旅行やスポーツイベントなどを計画・実行しています。

その他、就職面接会に向けた勉強会や支援者に向けたスキルアップセミナー等、障害のある方が就労するために必要な活動を行っています。

誰にでも夢があり、可能性があります。

私たちは皆様の可能性を活かし夢の実現をサポートいたします。

Dreams Come True

22　香取障害者支援センター11年史

沿革

2006（平成18）年	2月19日	開設（香取ネットワーク内　香取市北1丁目11－18）
		管理者：影山　真琴
		11月1日　千葉県より障害者グループホーム等支援事業を受託（香取ネットワーク）
		（障害者グループホーム等支援ワーカー配置）
2007（平成19）年	4月1日	管理者：石橋　友樹
2008（平成20）年	4月1日	事務所移転：千葉県香取市北2丁目12－19
2012（平成24）年	4月1日	香取市より基幹相談支援センター委託、職員1名増員
	10月1日	基幹相談支援センター受託（多古町、東庄町、神崎町、多古町）、障害者虐待防止センター受託（香取市、東庄町、神崎町）
		千葉県より精神障害者地域移行支援事業を受託
2013（平成25）年	7月1日	事務所移転：（高萩福祉センター　千葉県香取市高萩1100－2）
	12月16日	管理者：久保木　真澄
2014（平成25）年	4月1日	野口厚司所長就任
	12月1日	管理者：辻内　沙由里
2015（平成27）年	4月1日	白井正和所長就任
2016（平成28）年	4月1日	香取市、神崎町、東庄町より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律相談受付窓口業務を受託
	10月1日	辻内沙由里所長就任

事業概要

○相談支援事業
（平成29年3月31日現在の延べ相談件数：5,615件）
（平成28年度一日当たり利用者数：24人）
○障害者総合福祉法による指定事業（指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業）
○児童福祉法による指定事業（指定障害児相談支援事業）
○その他事業（香取市基幹相談支援センター（香取市委託）・神崎町基幹相談支援センター（神崎町委託）
東庄町基幹相談支援センター（東庄町委託）・香取市障害者虐待防止センター（香取市委託）
神崎町障害者虐待防止センター（神崎町委託）・東庄町障害者虐待防止センター（東庄町委託）
○千葉県障害者グループホーム等支援事業
（平成29年3月31日現在の延べ支援件数：726件）
（平成28年度一日当たり利用者数：3人）
○千葉県精神障害者地域移行支援事業（千葉県委託）
○障害支援区分認定調査業務委託（香取市、東庄町委託）

【職員構成】　常勤4人、非常勤1人、計5人

開設の経緯と現状

2006（平成18）年2月19日に中核地域生活支援センター香取ネット内にて、香取市から委託を受けて相談支援事業を開始した。また、同年11月に千葉県より障害者グループホーム等支援事業を受託し、香取圏域のグループホームに係るコーディネーター業務及び設置運営に関する助言、啓発への取り組みを開始した。

以降本年まで10年間、香取市を拠点として相談支援業務を担い、開所当時は年間約2000件だった相談件数が2倍以上（4000～5000件）に増えている。相談内容は多岐に渡り、相談者を取り巻く環境や家族、親戚等へと支援の範囲が広がる傾向がある。また、今日明日の食料がない、通院手段や交通費がない等の経済的課題を多く抱える方が増えていると感じる。

平成27年度においては、障害福祉サービスの利用を希望する方にサービス等利用計画作成義務が課されたため、香取圏域の数少ない担当事業所としての責任を果たすべく力を入れて取り組んだ。相談支援以外に我々センターに求められる機能としては、各市町村の自立支援協議会運営や地域資源の開発、ネットワークづくり等、地域課題に対するアプローチという役割がある。平成28年で10年を迎えた当センターは、これまで諸先輩たちが積み上げてきたものを糧にして、また初心を忘れず、今受託している事業や相談に一つずつ丁寧に取り組んでいきたい。

将来像

前述のとおり当センターは平成28年2月でまる10年を経過し、障害や疾病を持つ方等に対して様々な総合相談を行っている。その他、地域の相談支援の強化の取組みに関すること、地域移行・地域定着の促進の取組みに関すること、権利擁護・虐待防止に関すること、自立支援協議会の運営に関することを、香取市、東庄町、神崎町の地域で中心的に活動している。5年後、10年後のセンターのあり方を見据え、今我々が何をしなければいけないかを職員みんなで考え、日々の相談業務を丁寧に行っていきたいと思う。1年後、「基幹相談支援センターとしての機能を地域展開できている。また自立支援協議会が活発に開催されている」、2年後、「地域の中核的相談支援機能として動いている」、5年後、10年後には「地域の皆さんと共に、この地域で暮らしたい、暮らしていてよかったという地域になっている」、そして今のセンターの仲間たちが法人の中で一緒に働くことができている、そんな香取障害者支援センターであると嬉しい。

職員紹介

活動写真

グループホーム職員研修

グループホーム講座（北総地区）

香取市自立支援協議会
部会の様子

香取圏域のグループホーム利用者さん
との交流会の開催

23　香取就業センター 6 年史

沿革

2011（平成23）年　4月1日　香取就業センターを香取郡多古町に開設、辻内理章所長就任
2012（平成24）年　10月15日　障害者就業・生活支援センターモデル事業受託
2013（平成25）年　4月1日　障害者就業・生活支援センターモデル事業受託
　　7月1日　高萩福祉センターへ事務所を移転
2014（平成26）年　4月1日　野口専務所長兼任
　　雇用安定等事業　就業支援担当者1名加配
　　千葉県より企業支援員事業受託
2015（平成27）年　4月1日　雇用安定等事業　就業支援担当者2名加配
　　千葉県より企業支援員事業受託
2016（平成28）年　4月1日　辻内理章所長就任

事業概要

○公益事業
　雇用安定等事業
　平成29年3月31日現在の登録者数：532人　※実利用人数302人
　平成28年度一日当たり相談件数：32件
○第2種社会福祉事業
　生活支援等事業
　平成29年3月31日現在の登録者数：532人　※実利用人数302人
　平成28年度一日当たり相談件数：32件
○企業支援員（障害者雇用アドバイザー）事業
　平成28年度活動日数：230日
　新規企業訪問：　45社
　継続企業訪問：930件

【職員構成】　常勤6人、非常勤2人、計8人

開設の経緯と現状

平成23年4月、香取郡多古町に香取就業センターを開設した。県内では、当法人の東総就業センターを平成19年度に開設し、海匝・香取圏域において事業を展開していたが、障害者就業・生活支援センターを障害保健福祉圏域ごとに設置するという動向の中で、香取圏域においても本事業を受託することとなった。

当法人では、多古町の福祉の向上や誰もが住みやすい社会づくりを目的に座談会（月丘サロン）を定期的に開催していたこと、多古町は障害福祉サービスが十分な状況ではなかったため、他の福祉事業との連携を視野に地域づくりを図っていこうという意図があったこと、また、成田空港関連の障害者雇用が見込まれたことや香取圏域内のアクセスを考慮して多古町に事務所を構えることになった。その後、平成25年7月には、同法人の聖ヨセフつどいの家、香取障害者支援センターとともに高萩福祉センターに事務所を移転し、事業を取り巻く状況の変化に対応しつつ、地域の社会資源の一つとして一歩ずつ着実に歩みを進めている。

将来像

近年の労働施策の動向から、障害のある方の就労支援及び雇用支援が重要視されるようになり、障害者就業・生活支援センターは、地域における就労支援の中心的機関としてニーズが高く、相談者数は年々増加している。

様々な障害や疾病、相談者が抱える多様な課題に対応していくためには、職員一人ひとりが専門性を高めるとともに関係機関との連携が不可欠であり、支援機関がお互いの専門性を理解し、障害のある方の支えとなるネットワークを構築する必要がある。単年度事業ではあるが、長期的な展望を持ち、相談者一人ひとりの「働きたい」という想いに寄り添った丁寧で細やかな支援を心掛けていきたい。一つひとつの取り組みを積み上げ、その結果、地域のみなさまから必要とされ、愛される事業所となれば幸いである。

香取就業センター

障害のある方の雇用と就業に関しての地域意見交換会

講師による基調講演、障害者雇用を実践している企業によるシンポジウム、参加者との意見交換を通じて、障害者雇用の理解及び促進を図ることを目的としています。

就業支援者養成セミナー

地域における就労支援者の人材育成や就労支援ネットワークの構築を目的として、講師による講義やグループワークを行っています。

職場定着促進のための勉強会

在職中の障害のある方を対象に、安心した職業生活を送ることができるよう勉強会を開催しています。「職場における異性との接し方」、「携帯電話の使い方」、「悪徳商法の被害に遭わないために」、「食事や運動から体調管理を考える」「給与明細からお金の仕組みを知る」等、参加者の要望や課題に応じて、テーマを設定しています。

のぞみ会

障害のある方の当事者会で、主に在職中の方を対象に、安定した職業生活に繋がるよう勉強会や余暇活動を実施しています。内容は、総会、定例会、勉強会、ロザリオ福祉まつり出店、一泊旅行、キャンプ、スポーツ大会、忘年会、新年会、日帰り旅行等です。

24　障害者相談支援センター・みらい２年史

沿革

2015（平成27）年　10月１日　開設（佐原聖家族園内　香取市返田323-１）
　　髙木美枝子所長就任
2016（平成28）年　10月１日　飯島広司所長就任

事業概要

○第２種社会福祉事業
　相談支援事業　平成29年３月31日現在の登録者数：179人（計画相談者）
　　延べ相談件数：2020件
　　平成28年度一日あたり相談件数：８件
○障害者総合支援法による指定事業
　指定一般相談支援事業　利用者15人
　指定特定相談支援事業　利用者177人
○児童福祉法による指定事業
　指定障害児相談支援事業　利用者２人

【職員構成】常勤５人（専任２人、兼務３人）

開設の経緯と現状

平成27年10月１日に一般相談支援事業、特定相談・特定障害児相談支援事業を千葉県及び香取市よりそれぞれ指定を受け、専任と兼任合わせて５人の相談支援専門員を配置して本事業所を佐原聖家族園内に開設した。

数年来障害者を取り巻く制度が目まぐるしく変わる中、障害者基本法を始め、障害者虐待防止法、障害者差別解消法と、これまで以上に障害のある方一人ひとりを尊重した関わり、意思決定に関する支援の強化が示されるようになり、そして、障害者総合支援法では、福祉サービスを利用するすべての障害者に「サービス等利用計画」の作成が義務化となった。これからは今まで以上に福祉・医療・その他関係機関と綿密な連携が不可欠となり、何よりその計画が本人の思いに添った意思決定を尊重した本人中心の計画としてしっかりと立てられ、適切なサービス利用に繋がり、更にはそれぞれの地域に不足している資源等、課題を整理して地域づくりに繋がるものと期待されているところである。

しかし、地元香取市においては、障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画に対応する指定特定相談支援事業者が圧倒的に不足している状況である。そこで平成27年10月に障害者相談支援センター・みらいを立上げ、香取障害者支援センターと連携して相談支援事業の必要性・重要性の理解を広め、香取市に相談支援事業者を増やせるよう各関係機関や行政に働きかけてきた。何が問題で障壁となっているのかを整理して、これからも継続した働きかけと必要性を訴えていきたい。

将来像

これからも沢山の関係機関と繋がり、経験を重ねながら相談支援専門員やコーディネーターとしてのスキルアップ、質の向上に努めて行きたい。また、事業所としての組織や運営面を整備し職員のメンタルヘルス等にも繋げ、相談者も職員も笑顔でいられるような環境を整えていきたい。その中で、法人内外への「みらい」の周知に努め、他施設の職員が希望する職種や事業所としてもらえるような「みらい」の未来でありたい。

そして、本人・家族の未来の夢や希望に寄り添い、適切なサービスの利用に繋げられるよう、しっかりとケアマネジメントできる支援体制と、障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきたい。

しゃかいふくしほうじんろざりおのせいぼかい

社会福祉法人ロザリオの聖母会

しょうがいしゃそうだんしえんせんたー

障害者相談支援センター・みらい

どんな障害があっても
地域で安心して充実した
生活を送るために

25　法人本部65年史

沿革

1952（昭和27）年	5月29日	社会福祉法人ロザリオの元后会認可
		初代理事長小原ケイ就任
1971（昭和46）年	7月29日	中沢喜み子理事（医師）帰天
1986（昭和61）年	12月9日	小原ケイ理事長帰天
	12月15日	第2代理事長小原清成就任
1988（平成1）年	4月	法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
1990（平成2）年	7月1日	機関紙ロザリオの聖母（現：広報ロザリオ）発刊
1992（平成4）年	10月7日	法人40年史発行
1994（平成6）年	4月9日	本部事務局独立（ボランティアセンターへ）
1996（平成8）年	6月	本部事務局建物竣工
1997（平成9）年	1月3日	稲用経雄司祭帰天
2001（平成13）年	4月1日	ロザリオの聖母会基本理念、倫理綱領、職務行動規範、福祉サービス共通基準策定
2002（平成14）年	10月7日	50年記念式典、50年記念誌発行
2003（平成15）年	12月13日	長岐久子理事帰天
2005（平成17）年	2月23日	第3代理事長和田初江就任
2006（平成18）年	12月22日	福祉サービス共通基準改訂版の策定
2007（平成19）年	10月19日	経営理念「光のあたりにくい人々とともに歩む」制定
2008（平成20）年	8月22日	小原清成理事長逝去
2009（平成21）年	11月21日	和田初江理事長帰天
	11月27日	第4代理事長細渕宗重就任
2010（平成22）年	10月6日	先人の碑除幕式
2011（平成23）年	5月29日	細渕理事長帰天
	6月8日	第5代理事長桑島克子就任
2012（平成24）年	10月7日	法人創立60周年記念式典
	10月22日	ロゴマーク制定
2013（平成25）年	9月18日	福祉サービス共通基準第三次改訂版の策定
2017（平成29）年	4月1日	社会福祉法人制度改革施行

事業概要

○事務課
　⑴人事総務係
　　①給与担当　　法人統括した月次給与・賞与処理全般及び規定類の整備
　　②人事担当　　採用、異動等の人事業務全般及び名簿、諸規定の整備
　　③庶務・渉外担当　付属設備管理及び見学者、ボランティア、地域の窓口業務
　⑵経理IT促進係
　　①経理担当　　本部経理区及び施設経理区分の統括、その他小規模事業所経理区分担当
　　②IT促進担当　　LANサーバー管理、経理・給与システム管理及び接続端末サポート
　⑶施設管理係　　浄化槽・ボイラー・給排水等の設備管理及び環境整備
○研修課　　法人全体の研修に関する業務
○企画・内部監査室　　事業運営の企画及び組織内管理体制に関する業務
○相談室　　職員のメンタルヘルス維持・改善のため、専門医によるカウンセリングに関する業務

【職員構成】常勤11人、非常勤9人、計20人

開設の経緯と現状

法人本部は平成元年4月に法人事務局として海上寮療養所事務室の片隅に専従職員1名を配し、静かなスタートを切った。その後、徐々に業務の多様化に伴う人員の増加などにより、法人内施設に属さない独立した事務部門として、平成6年4月9日にボランティアセンター（現みんなの家建設地）へ移り、平成8年6月に現在の法人本部建物が竣工した。その後、大震災による被害を受けながらも復興を果たし、法人本部は各種の事務を職員が分担しながら、経理業務の統括、給与業務の一元管理をはじめ、理事会・評議員会の事務局、内部経理監査など、法人の中核を担う重要な業務を行っている。

加えて、近年の安全に対する意識向上の必要性から法人の総合的な安全衛生対策推進を進め、火災や震災・津波などの防災対策は勿論のこと、他に防犯対策として防犯カメラの設置促進・管理、不審者対策訓練の実施や、感染症対策、交通安全対策などを施設・事業所と連携しながら行い、すべての利用者、職員が安心して利用し、働いていける環境を整えるよう心がけている。

将来像

創立65周年の節目を迎えるが、平成28年3月31日に国会で成立した社会福祉法改正から始まった社会福祉制度改革によって社会福祉法人制度が大きく変わろうとしている年でもある。改革の内容としては、

①経営組織のガバナンスの強化
②事業運営の透明性の向上
③財務規律の強化
④地域における公益的な取組を実施する責務
⑤行政の関与の在り方

以上が主な柱として示され、理事会、評議員会の役割が大きく変わると共に、各種の情報開示、地域における社会貢献活動の推進など、公益性の高い経営組織づくりが求められるようになった。

法人本部においては平成29年4月1日の完全施行に向けて、定款の変更、公認会計士の選考等、様々な準備を開始している。

今後は、先行して実施した給与業務の法人本部一本化に続き、経理業務も一括管理し、法人内施設の給与、経理、人事、IT、その他企画を一元管理し、法人のガバナンス強化の一翼を担っていきたいと考える。

また、少子高齢化により福祉人材確保が年々難しくなっている現状から、職員の処遇改善を進め、より働きやすい環境を整えていくため、誰もが安心して働ける職場づくりを推進していきたい。

法人本部のお仕事

幸せへの水先案内人
給与係

経営のナビゲーター
経理係

施設設備のホスピタリティ
施設管理係

転ばぬ先の電子頭脳
IT促進係

適材適所のハーモニー
人事係

心の拠り所
相談室

コミュニティの窓口
庶務・渉外係

未来のリーダーへの架け橋
研修課

法人業務のコンシェルジュ
企画・内部監査

Annals

V

座談会

― わが子の歴史と未来 ―

わが子の歴史と未来

出席者　○聖母療育園保護者会会長　越　川　一　幸　様
○聖マリア園家族会会長　小　林　博　子　様
○聖家族園家族会会長　河　辺　眞　宏　様
○ふたばクラブ保護者代表　平　山　佐知子　様
○佐原聖家族園家族会会長　吉　田　政　男　様
司会　野　口　厚　司　（記念誌編集委員）

野口（司会）　ロザリオの聖母会では2017年10月に法人創立65周年記念誌を刊行することになり、私はその編集担当ということで施設・事業所代表の編集委員とともに準備に当たっているところです。その過程で、保護者の皆様にご参加いただき、子育てについてのご苦労や、あるいはサービス利用に結び付くまでのいろいろな思いなどを語っていただきたい、そしてそれを職員たちに是非聞かせたい、読んでもらいたい、そんな願いからこの座談会を企画しました。

私たち編集委員会では、「未来へ語りつぐ記念誌」というコンセプトを掲げておりまして、この座談会のテーマを「わが子の歴史と未来（仮題）」と設定させていただきました。ぜひ皆様のお話を未来の職員にも読んでもらいたい、そんな意図をもって編集していきたいと思っております。また、どのお子様にもそれぞれ歴史があります。この世に生まれ、育つ過程に目を向けること、親御さんの思いを心に刻むこと、どの利用者さんにも私たちと同じように親もいれば兄弟も、親戚もいるんだということ、これらのことへの共感性や想像力を職員個々が養うことは、サービスの向上や虐待防止に繋がるんだという信念を私は持っています。このような趣旨をご理解いただいてご協力をお願いたします。

それでは、早速始めさせていただきますが、お手元の資料などを手がかりに自己紹介を含めて順にご発言いただきたいと思います。

1．感謝の心とともに－わが子と聖母療育園－

越　川　聖母療育園でお世話になっている越川と申します。よろしくお願いいたします。聖母療育園ができて約28年になりますが、まーちゃん(学)は、できた年の10月か11月に入所しました。それ以来お世話になって今35歳を迎えたわけですけれども、入所ではなく家族と一緒に暮らすということも意味あることだと思います。ただ家の事情でどうしても無理があるということで、聖母療育園ができることを聞いてお世話になりました。

入所後の印象に残っていることは、聖母療育園は今でもそうですけど本当に職員の方が優しいんですね。家にいると、学に対する目はいくつかしかないわけですけれども、聖母に行くといろいろな方が「ま・な・ぶ(愛称まーなー)」と言って声をかけてくれて、まーちゃん自身すごく嬉しがっているんです。いろいろな方がいろいろな視点で見てくださって本当に園に対して感謝しています。「千葉県重症心身障がい児・者を守る会」発行の便りがあるのですが、ここ3～4年、聖母療育園については私が原稿を書いていまして、そこでも聖母に対する感謝の気持ちをそのまま書かせていただいています。それから、普段、なにかにつけて文書を出すときにも、職員の方への感謝をいつも思っています。

学は食べるのがすごく下手で、家にいるときはバナナが主体でした。バナナをすりこぎ棒でおろすとネチョネチョになるんです。そうすると匙をポンと動かしても飛ばないんです。このバナナを主体にして、白身魚などをすりこぎ棒でおろして混ぜて、抱っこして一匙一匙、一回の食事に一時間以上なんて当たり前にかかる状態で、それでもそういう形で食べさせていました。親のいない日中は私の祖母がやっていてくれていましたが、縁があって聖母に入所させていただきました。

当時は気管切開をしていませんでしたから、脈拍が通常140くらいあるんですよ。マラソン選手並みの心臓の拍動がずーっと続いている感じですね。そして、ベッドに寝ていると舌根沈下になっちゃうし、呼吸が大変なのでなかなか太れない。まーちゃんの体重は園の目標では10キロだったのですが、9.2～3キロまででどうしても10キロに届かない。だから職員の皆さんがひょいって抱っこして遊んでくれて可愛がってくれる。まーちゃんそれがまた嬉しいんです。

その頃、中村先生から「このままじゃ、まーちゃんはもうもたないよ、大変だよ」って言われて、それで中学2年生の時に、こども病院に一週間くらい入院して気管切開の手術を受けました。そうしたら酸素が十分取り込めるもんですから、成長が早いんですね逆に。骨と筋肉の成長がアンバランスになってしまって中学2年生の夏に切開したんですけどその翌年の1月と2月に、右足と左足、ちっちゃい体の膝上5センチくらいを自然骨折してしまいました。要は骨の成長と筋肉の成長のバランスとれなくて、私も全然わからなかったんです、声出さないから。それを看護師さんが見つけてくれて、旭中央病院に行って「手術もかわいそうだよね」って言われて「歩けないんだからこのままつけようか」ってことになりました。それでちょっと曲がった状態(今はほとんどまっすぐですけれど)でつけたんですね。やはりそういうのも普段自分たち親では見つけられないところも職員の方が見つけてくれる。それって本当にありがたいなと思っています。

ある時は、まーちゃんを家に連れて帰ったら風邪をこじらせて、咳が止まらない、高熱が出るなどして、結果、園に帰って一ケ月半点滴をしました。それも目に見えるか見えないかの細い血管にちゃんと針を刺して点滴をしてくださり、私達にはとてもできないことを職員の方一人ひとりがちゃんと目を向けて、目を向けるってことは気持ちも向けますから、それで助けられたことがありま

した。これまで何度も何度も職員の方に助けられて、子供だけでなく私自身も助けられて、本当に安心していられる。他にいろいろな施設がありますけど聖母療育園は他のどこに出しても自慢できるところなんですね。そういう意味では聖母に入れて良かったなあ、と思っています。もし家にいたら助からないことがいっぱいありましたから。

やはり、人間って生かされているので、その生かされている限りは障害があってもなくても人生をまっとうする、そういう意味においては学もそうですが、私としてもそうですし、それぞれの人生を歩ませていただいていると感じています。みんなに大事にされて可愛がられて本当に良かったな、と。ですから、さきほど話しましたように私がもし、何かひとこと言ってくださいと言われたら、感謝の二文字だけなんです。感謝の二文字しか本当に浮かばない。その裏で、どれほど多くの人がまーちゃんに関わってくださってるのかと思うと。

私が聖母に行った時、もちろん自分の子供の部屋には行きますけども、なにげなく他の部屋にも行ったりして職員の方に挨拶するんです。2回、3回行って、会えない人がいると「あれ、あの方どうしたのかな？」って思うんですよ。「元気でやってくれてるのかな？それとも何かあったのかな？」とか。またしばらくして会えると、すごく嬉しさがこみ上げてくるんですよ。だから自分の子供たちのこともそうなんですけども、園にいる職員の方々が健康で元気に働いてくださること、それが私にとっては、何よりの喜びなんです。子供の健康、子供の幸せはありますけども、それ以上に職員の方が元気で前向きに働いてくださっていると、こんな嬉しいことないんですよ。

それでも、定年でいなくなる職員の方、医師の方、看護師の方がいるとすごく寂しいんですよね。で、たまたまいなくなった方、定年で辞めた方と1年後とか2年後に、ばったり聖母で会ったりすると、当時の嬉しさがすごくこみ上げてくるんですよ。やはり園に勤めていても勤めていなくても一度そういうことで関わった方というのは、すごく私の頭の中に残っているし、感謝の思いがいつもあるんですね。だから私は何がともあれ職員の方のことを毎日思っているんです、ちょっと笑われるかもしれませんけれども。毎朝、園の職員や家族のことを、あるいはロザリオ聖母会のことを祈りの中で思っているんです。

私自身もいろいろな病気を持っていますけども、やはり職員の方が元気で働いてくださっていることは私にとっては何よりも喜びだし、これからも、職員の方一人ひとりが元気であること、健康で精神的にも肉体的にもね。それが本当に望むことであり、私の願いでもあるんですね。やはり幸せって、人と助け合って協力し合って利用者の人や子供たちを中心に一緒にやっていく、お互い支え合っていくこと。これは職員同士でも利用者同士でも、保護者会の中でも、保護者会は特にそうですね高齢化していますから、これが幸せに通じるのだと思います。これからも、ロザリオの聖母会、そして聖母療育園が今までと変わりなくやっていただくことがいちばんの願いです。

野　口　ありがとうございました。職員たちに聞かせたいような箇所が沢山出てくるお話でした。また後程ご発言いただければと思います。

2．健康を願って－わが子と聖マリア園－

次は小林さんにお願いします。小林さんのところはお子様が聖母療育園に入所されて、その後マリア園に移られたのが平成17年だったでしょうか。ですから聖母療育園に17年、マリア園に移動して11年が経過しています。旧法の名称で言えば重症心身障害児施設と身体障害者療護施設の両施設を経験されているということを含めて、お子様のことを語っていただければと思います。入所の時の経緯や、あるいは聖母からマリアに移る時にいろいろな葛藤もおありだったろうと思いますが。

小　林　聖母療育園が建つ前に、こういう施設ができたらいいなということで銚子養護の親たちと運動して、開設当初から入所したんです、いちばん最初から。当時娘はまだ養護学校在学中で、高等部1年を残して入所したのですが、八日市場養護学校が同時期に開校したので、向こうに知ってる人たちがいっぱいいたこともあって、1年間聖母から通学したんです。

入所当初は、本人は喜んでましたよね。同じような人たちがいたし、みんなよく見てくださったので。でも暫くすると、娘は口がきけないけれどいろいろなことがわかっているので、職員にしょうがないことをしたりしてたみたいですね。口で言えないものだから職員がちょっと手を出した時に噛んじゃうとかいろいろなことをずいぶん迷惑かけたみたいです。そのうちにだんだん治まって、ずいぶん穏やかに過ごしてたのかなと思います。その頃あの子はまだ高校3年生だったから、自分で手もけっこう使えたんですね。自分でスプーンを使って食べたり、フォークを使ったりして。カセットの出し入れも自分でできました。ベッドからおりている時間も多かったので、寝返りをうったりすることもできました。そのうちに少しずつ知ってる子が聖マリア園へ移って、マリアに時々遊びに行ったりするうちに、マリアに入りたいと思ったらしいんですね。その希望がかなって、移動できた後はけっこう楽しんで生活していたみたいです。

でも運動的な面が成長と共にできなくなってきました。リハビリはけっこうやっていましたが、筋肉の衰えというのか、自分で手がぜんぜん動かせない状態になり、もっと自分でいろいろなことができたんですけど、ある時急に立てなくなってびっくりしました。いつもはトイレ行く時ちゃんと立ってくれて、ズボンを下ろしたりできたんですが、足がクニャっとなって、立てなくなっちゃったんです。だからそれも成長と共に筋肉が衰えたのかなって思ったんですけど、それ以来、動きが鈍くなってきたんですよね。マリアに移ってしばらくは良かったのでしょうけど。

それから、うちのユミは人の好き嫌いが激しいので、本当に私も見てもらってるのに困ったことがずいぶんありました。

野　口　それは職員に対してですか？

小　林　そう、職員に対してなんです。皆さんが見てくれるのだから、自分の好きな人、嫌いな人を作っちゃいけないといくら言ってもわからなくて。自分の思うことと噛み合わないと、聖母の時のようにちょっと手を噛んじゃうのです。手が利かないから、どうしても口がでてしまうみたいで、何回かそんな話を職員さんから聞いたことがあるんですよ。申し訳ないな、申し訳ないなと思って、面会に来るたび、ユミにはそれを諭して言うんだけれども、本人はわかってるんだかわかってないんだか、次に面会に来た時に「そんなことしたの？」って聞くと「しない」って、こうなんですよ。でも今はそういう話をあまり聞かなくなって、けっこう普通に穏やかに過ごしているようです。ただ、先ほど言ったとおり体がすごく衰えてきているのが心配です。

野　口　お幾つになられましたか？

小　林　昭和46年生まれなので45歳になります。車椅子には座れるのですが、手が伸ばせなくなって、リハビリをやっているんですけどね。STで言葉の訓練をやるんですけど、ホワイトボードに絵を描いてそれを消させる、それをやろうとしても手に力が入らないのです。年齢と共にそういう面が衰えてきちゃったのかなと思います。

野　口　リハビリ的な活動をもうちょっと施設に頑張ってほしいですか？

小　林　でもリハビリはちゃんとやっていただいているんです。言葉のリハと、それからPTっていう運動のほうもね。やるといくらか手の緊張が取れるっていうのはあるみたいですが、椅子に座っていてもじっとしたままで、手を伸ばそうとすると痛がるのね。それだけが心配で、他に心配ごとはほとんどありません。本当によく見てもらって、それだけは感謝しています。聖母にいた時もそうでしたが、よく見ていただいて今でも感謝してます。

それから膀胱の機能にも衰えがあって、今は自力でできないので、管を通しています。

以前、聖母で診察を受けた時に、まだ年齢的にそんな年じゃないので、取れるものなら取ったほうがいいと言われて、いろいろ訓練したのですが改善しなくて、もっと早く訓練していればという思いがありました。だからそれ以来、もうしょうがない、この人の運命なのかなと思っています。本人も今はそんなに苦痛にはなってないみたいなので。

あとは普通にご飯もよく食べるし、職員ともよくやってくれているみたいだし、心配なのは、そのくらいです。よく見てもらって、それは感謝しています。もう親でも手こずる時があるので、癇癪をおこしてすごい時があるんですよ。だから、それを職員の皆さんにもやってるのかと思うと、本当に申し訳ないって思います。うまい具合にやってくれればいいなぁ、穏やかに過ごしてるのかなっていつも思っています。

野　口　はい、ありがとうございました。ご心労の様子がよく分かりました。また後程ご発言ください。

3．施設に託す親の願い－わが子と聖家族園－

野　口　では次に河辺さんからお願いしたいのですが、その前に少しご紹介させていただきたいことがあります。河辺さんが会長を務められている聖家族園では、2014年3月に家族会の20年記念誌（コスモス）を刊行されまして、我々大変、感動を持って読ませていただきました。私のことを申し上げれば、法人内の虐待研修の資料にも使わせてもらっています。それは何故かと言うと、職員の人たちに、目の前にいる利用者さんは小さい頃からその人なりの人生や歴史を持ち、親御さんやご家族から愛情をそそがれて育った大切な存在なんだよ、ということを心に感じてほしいと思ったからなんです。知識としての虐待研修はもちろん大切ですが、心で深く感じていないと、「何か」「いざ」という時に虐待行為に及んでしまう危険性が私はあると思うんですね。そういう意味でこれを読ませていただいて、本当に親御さんたちの心情がストレートに出ていると感じました。実はこの座談会を企画したのも、この記念誌が一つのきっかけだったわけです。この中には河辺さんの奥様の文章も載っていますし、そのことも含めてお子様のことをお話ししていただければと思います。

河　辺　私の娘が養護学校高等部を卒業して2年目に、当時住んでいました習志野市役所の紹介で聖家族園に入所させていただいたという経緯です。同時に、聖家族園は平成6年開設なので、娘

は開設と時同じくしてお世話になったということでございます。

施設に入っていちばん感じていますのは、要するに施設が出来て22年、施設長が現在で4人目です。それで、施設長が変わるたびに、すごく園の雰囲気が変わるという現実を目の当たりにしました。今現在は落ち着いてますけれども、なんか知らないけども職員がごそごそっと辞めだしたなぁと、おかしいなぁと感じていたら、園長も管理職も交代するということがありました。過去2人くらいは、特にそうだったですね。なにかものすごく園が殺伐たる雰囲気になるということですね。それで時間が経過すると共に良い意味にしろ、悪い意味にしろ、それなりに落ち着くんですけども、その当時はすごかったんですよ。また辞めるの！？と。だけどもいろいろな施設に研修と称して見学に行きますと、要するにその施設と比べると、職員の平均勤務年数はそんなに変わらない。だけれども施設長が変わる前後に激しく変わっていたというのがあります。幸いなことに、今現在はすごく落ち着いてます。要するに、職員がほとんど辞めないというのが、やはり子供たちも落ち着いているし、園も落ち着いてるし、我々も安心していられる、それがいちばんこの施設に入って感じたことですね。ただ私たち親も22年経っていますので、当時と比べて相当高齢化が進んでいて、それなりに子供たちも元気に暮らしていますけれども、今後どういうことを考えたらいいのかということが課題です。

例えば、我々よりも親の平均年齢が20歳以上高い施設もあります。今、高齢化という現実の問題としては、たぶん我々の年代、団塊の世代のちょっと上くらいの世代がトップグループを走ってるんじゃないかなと思います。以前、20年先行の施設を見学に行った時に、そこの家族会はお父さんやお母さんは70人くらいの施設で3人くらいしかいなくて、後はほとんど亡くなられていました。保護者は兄弟に移ったけども、いろいろな集まりにおいて出席率があまり良くないということでした。ただ、そこの施設長ができた人で利用者の最後まで、親がいなくなっても、兄弟が来なくなっても、面倒を最後まで見ていただいているという現状にすごく感動しました。だから我々としては、やはり最終的には入っている施設にいろいろなことをお願いせざるを得ないのが現状じゃないかなと思います。親は何とかしようとしますけども、兄弟は何とかできません。施設でお世話になっているのが利用者にとって一番幸せであって、

また、我々もそういうことならば施設にいろいろな面で協力させてもらわなければと、我々が出来ることはやっておかなければならないと、そういう気持ちを持って家族会の代表をやらせてもらっています。

娘の生活ということになると、娘なりに安心、安全な生活を過ごさせてやりたいという気持ちもありますので、親としてもできることはしたい。そういう環境の中で、私としても娘に力をもらって、定年間際に会社を起業して10年以上経ちましたけども、自分でやっている会社の仕事以外の時間は、なるべくそちらのほうに向けられるという体制は作らせてもらって何とか生きています。それはもう娘に貰った力だとすごく感謝しています。そういうことがありますので、娘が今後とも穏やかな人生を終えるようなことができるように、今後も頑張っていきたいというふうに考えております。ただ、現実の問題として先ほどご紹介した平均年齢が20年高い施設長いわく、「この子供たちは、大体50代で人生を終える人が非常に多い」と。60歳以上の人もそれなりにいますけども、そういう意味では、まだそこまでだったら自分たちも元気でいられると思うので、この先20年近くあるかもしれませんけども、それを考えてやるべきことを私も頑張って、娘もそういう環境にあるようにというふうに祈っています。

野　口　ありがとうございました。娘さんの将来を考えて、あと20年はなんとか頑張りたいという決意が強く伝わってくるお話だったと感じます。ところで、また家族会記念誌のことに戻りますが、これはどういう経緯があって刊行されたのでしょうか？

河　辺　この記念誌、コスモスと言いますが、全部で、開所5年、10年、20年の節目に作ったんです。次はやれるかというと、親の年齢からいってちょっと無理かもしれないので最後と思って頑張ろう、取り合えずできるところまでやっとおこうと考えました。それから、親の本音、もう泣きたくなってくるくらい切ない思いが中にいっぱい入っていますので、それをみんなで共有しよう、私達のそういう気持ちは自分だけではないということを再確認する機会になりました。子どもが入所できて、ゆっくり自分を振り返る余裕があるからこそ、こういうものを出して「みんなで頑張ろうよ」ということで作らせていただいたということです。この記念誌が施設外の方々にも注目されるとは、ぜんぜん予想もつかなかった。ただ、お世話になってる法人の方たちにも、これを読んでもらいたいなということで、配らしてもらったということなんです。

野　口　本音、心情にあふれていて大変勉強になったと思っています。他施設の職員たちにも見せてやりたいくらい、心に響くものがありました。

河　辺　これが、現実です。

4．温かい交流を－親と施設の関係性－

野　口　そうですね。やはり、こういうご家族の心情を知ることが、職員にとって非常に大切なことじゃないかと、私は常々思っていまして、知識ばかりたくさん持っても肝心の心で分からないと真のサービスにはつながらないと思っています。余談になりますけど、特に入所施設は親御さんと職員の関係がすごく大事だと思っていまして、それは職員が励まされる機会にもなるし、親御さんには利用者さんの代弁者として、施設の至らないところをどんどん言っていただく。そういう関係がある施設は健全だと私は思っています。袖ヶ浦の暴行死事件が平成26年に起きましたが、あの時私は、たまたま袖ヶ浦の理事を務めていました。それで、事件の内容をありありと知る機会を持ったのですけれども、その中で感じたのが職員、あるいは施設とご家族との関係が薄いように思えた

ことでした。ですから事件が起きた時、家族会、親御さんから緊急連絡網で情報を回してくれと施設が求められた時に、名簿すらなかったと聞きました。

私たちは施設開設当初から、父母会の力をボランティアとして貸して欲しいという希望があって、どの施設でも開設当初から父母会、保護者会を作っていただいて、その協力関係の中でやってきたという経緯があります。それに比べて袖ヶ浦の問題の一つは、家族と利用者さんが分断されていたこと、関係者間の当たり前の感情の交流みたいなものが欠けていたことにあったのではないか思います。ですから、こういう刊行物(コスモス)もそうですし、それから父母会活動やいろいろな行事を通じての職員と保護者の方との交流が、私はすごく大事だと思っています。

越　川　今おっしゃっていただいたことで、私がいろいろな専門部会に出させていただいたり、県の守る会理事会に参加したりして、いろいろな情報を得る中で、やはりいちばんネックになっているのは、個人情報保護法なんですね。他県を含め、施設によってはこの法が過度に意識されて、いっさい情報を出してくれない。だから誰が亡くなった、誰が辞めた、誰が入った、いっさい分からないです。保護者会の会長でさえ分からない。「教えてください」と言っても教えてもらえない。さきほど、「施設長が変わって…」という話が出ましたけど、施設長とかあるいは師長とか、要するに上の方々の考えによって、個人情報保護法の中でいっさいが水面下に置かれてしまう。そうすると、施設と保護者会との交流が完全になくなってしまっているところがあり、とても問題だと思っています。

ロザリオは、その辺ではすばらしいのですよ。個人情報保護法を盾にとって、「そこまでやんなきゃいけないの？」みたいなところもありますね。あえて施設の名前は言いませんけども、一都九県、関東甲信越の中から入ってくる情報で、何かすごく寂しさを覚えることもあります。それだけにロザリオの聖母会はすばらしいなぁと感じます。そういういろいろな車の両輪として、施設と保護者が共に歩むというのがいちばん利用者のためになるんだと、つくづく思い知らされるんですよね、外に出てみると聖母のすばらしさが良くわかるんです。

河　辺　袖ヶ浦事件の検証委員会委員長の方が、最初に施設を訪問した時、「外から施設内がぜんぜん見えなくてびっくりした」と、僕らに生の声で言ってました。

我々の施設、家族園としても、そういう傾向が実際にあるのかと心配しましたが、根はあるぞというのが我々家族会の意見です。ただし、どの施設でも、いい施設でも、それはあると思います。だから、例えば、土曜、日曜、休日に、園の周りを誰かがうろうろする。一つには、土曜ボランティア、月曜ボランティアという形で施設に来る。それから草刈りを誰かがやる。それから幸いなことに、一昨年から虐待防止委員会に入れてもらったことがあります。そういう形で親が関わっていかなくてはああいう事故を防ぐことはできないと思うんです。親が関わることによって、親がすごく利用者を大事にしていること、生あるものに対してまさに心、愛情があるんだということを示すことができる。そういうことによって、あんな事件は起きないはずだと今思っています。もううちはそういうことないなということを改めて感じましたね。

野　口　今の二人のご発言は、保護者の方々と施設や職員との、緊張感を伴いつつも血の通った関係性や交流の大切さを改めて認識させられるお話だったと思います。

5．利用者個々が馴染める施設を
－わが子と佐原聖家族園－

野　口　吉田さんには香取地区の代表としてご出席いただきました。

佐原聖家族園は他の入所施設と成り立ちが違って、もともとは親の会の活動があって、その要望を受けた当時の佐原市が土地をロザリオに提供することによって上物を建てたという、従来の入所施設とはちょっと異なったいきさつがあってできた施設でした。そこが特徴かと思いますが。

吉　田　香取市、昔の佐原市の人たちがいろいろ運動して、親なき後をどうするかということでスタートした施設ですね。あの頃は措置施設で、職員もある程度いて費用もあって恵まれた施設だったんです。ところが、措置から支援費制度に変わって、施設自体が経営的に大変苦しくなって職員の人もだいぶ減ったんです。そういう時期がありました。今も親たちの中では、「親なき後の精神」が一応あって、なるべく土日は連れて帰るということが基本になっています。ただいろいろな事情で、みんな年も取ってくるのでその割合は減ってきているということですね。

佐原聖家族園ができたのは平成13年です。その時、私は副会長をやっていて、会長の方がもう高齢でできないということで引き継いで以降会長を務めています。

私の子供の話をさせていただくと、小さい頃はとても多動な子で、朝起きたらいないんですよ。家を飛び出して、水遊びが好きなので水遊びに行っちゃうんですね。そういう子だったので、朝は探し回るのが日課みたいな時期もありました。そういう障害児についての良い先生がいるということで相談にもかなり行ったりして、小学校に入る時に、養護学校がいいか普通の学校がいいかということだったのですが、ちょうど同じように障害を持つ子が3、4人いたので特殊学級を作ってもらい低学年まではやっていました。けれども、学校を飛び出すようなことがありましてね。危ないからつきっきりで見ていないといけない、特殊学級の環境と教育では限界があり本人の向上が見込めない、ということで養護学校に移りました。移って良かったと思いますね。養護学校ではそういう子をじょうずに見る先生がいて、合う環境もあり、小学校、中学校とある程度その中で生活できるようになりました。私たち、当時は茨城県に住んでいたのですが、茨城県では高等部は路線バスで通学できるレベルでないと入れてもらえないということで、千葉県に移住して香取養護学校高等部で3年間過ごしました。体は動く子なので、外の作業が向いているという思いと希望があって、コンクリート班でコンクリートを作るためのセメントを練る作業をやっていました。その後学校を卒業して、小見川の作業所に通い、平成13年に佐原聖家族園ができるというので佐原地区のみなさんと一緒に入れてもらって、現在に至っています。佐原聖家族園では椎茸班で作業してきました。

それで、私の子はある時期多動になるんですね。春になると夜寝ないとか、そういうところがあって、施設では部屋を移して調整したりいろいろやっていただいたんですけども、私の子は一つのことに時間がかかるんですね。ものすごく時間がかかる。例えば、環境や部屋が変わったら、もといた部屋に戻っちゃうとか。また、トイレの改修工事の時、部屋がなくて窓のない部屋に入れたら、今度はそこで用を足すようになったりとか。そういう好ましくないことも順々に覚えたりしているんですね。それから、一人にしておくと何をするかわからない、想定できないので職員の方にぜひ見ていてほしいということで、今は一人にしない形で連れていってもらったりしています。

やはり親の思いとしては、最後まで見てやりたいけど見てやれなく、ある時我々はいなくなるので兄弟等に託すわけですけども、託した時にある

程度、園に馴染んでいたらいいなぁと思っているんですけど、まだそこまでいってないですね。馴染んだ子もいるし、馴染んでない子もいるし、うちの子は馴染んでないほうに入ると思います。施設にはいろいろと迷惑をかけてしまってるんですけどね。

そういう意味で、施設に入っていろいろ面倒を見てもらうことによって、我々もある程度の生活ができているし、彼なりの生活もできているということです。ほとんど土日は家へ連れてきて、好きなことをやる。水をいじるのが好きで、いつも帰ってきたらお風呂に1～2時間入ってるんです。今は最初に母親が入って、次に交代に私が一緒に入って最後は出てくるようなスタイルになっていますが、この間はボディーシャンプーを全部バスタブの中に入れてしまうことがありました。初めてなんですが、そんないたずらを、新しいことを何か覚えるというかやっていくところがあります。園でも、洗剤を探し当てて自分で頭からかぶったりするとか、そんな迷惑をいろいろとかけています。

野　口　そういえば佐原聖家族園のヒヤリハット報告で時々目にしたことがあります。

吉　田　はい。まぁしょうがないなぁと思いますけど。それから、一回だけ施設を飛び出してどこかへ行っちゃったことがあって、11時くらいまで探したことがありました。結局警察に保護されたんですが、園から自分の家に向かって歩いて、途中の人家に入ってそれで保護された。そういうことがありました。だから今は、少しバリア張って抜けられないようにちゃんと監視カメラがあるからそれはそれでいいと思うんですけど。まぁ、穏やかに、園の中で馴染んで過ごしてくれたらいいなぁと思っています。もし馴染まない場合は何か手立てをしなくちゃいけないなぁとも思ってますけどね。

だからもし、いろいろなことがあればグループホームを作って…。なんていうのか、利用者がいっぱいいるものだからお互いにいたずらするんですね。だからうちの子の部屋には着るものがほとんどないんですよ。洗濯所へ持っていかれちゃったり、やぶかれちゃったりするんです。園の中の人たちがいたずらするんですよね。トイレに靴下を流してトイレをつまらせたり（遊びの一部）、そういうので施設はけっこう大変だったみたいなんですけど。

施設としても措置から契約になった時にかなりリストラしたので、人の数が減ってると思いますね。どういうふうにしてこれから補っていったらいいのかなぁというのが課題でしょうか。私としては、設備でできるものはできるだけ設備化して、支援する人たちをフォローアップしていくような感じになっていったらいいなと思います。

野　口　措置から契約制度に変わったのが2003年なんですね。支援費制度が始まった時に、それまでは措置制度で利用者さんの数かける月額という単位で我々のところへ委託費が入っていたのですけれども、この支援費制度になってからは出来高制になって、利用した日数に単価をかけて支払われるという形になってしまいましてね。だから特に通所系などは利用者さんが休むと収入が入らなくなるという経営的なプレッシャーが強くありました。今、記念誌編集で昔の事をまとめているところですが、我々事業者にとってもターニングポイントだったわけです。それまでは常勤職員を一定数配置して運営していたのですが、その頃からパートタイムの人を増やして、誰かがいつも見ていないといけない事業所が多いので、なんとか頭数を増やす工夫が必要になりました。そんな雇用形態の変化も法人の歴史としてはありました。

吉　田　当時、「ひまわり」とかいろいろと外に作業する場所を立ち上げたんですよね。でもその後閉鎖することになって…。

野　口　そうだったですね、やる人がいなくなってしまって…。

ただ今のご発言では、お子様の成育過程から、養護学校のこと、入所の経緯など詳しく聞かせて戴きました。その中で親御さんとしての心配や願いはまだまだ尽きることがないという率直な印象を受けました。ありがとうございました。

6．サービスを求め続けて
－わが子とふたば保育園、ふたばクラブ－

野　口　それでは最後になりましたが、平山さんにご発言をお願いします。実は去年、発達支援センターの落成式を行った時に平山さんに保護者代表のご挨拶をいただきまして、我々にとっては非常に感動的なお話（障害児デイサービスふたば保育園が子育ての支えだったこと）を聞かせていただき、その話をぜひ他の職員にも聞かせたいと思ったのが、この座談会を企画したもう一つの理由ですので、そんなことも含めてお話しいただければありがたいと思います。

平　山　はじめまして。うちの子供は2000年生まれで、今15歳で、銚子特別支援学校の高等部の1年生、男の子です。脳性麻痺もあったのですが、心臓病の手術をするまで半年、手術後もミルクの制限等があって、また感染予防のためスーパーなどにも連れて行かないで、家で育てなさいと言われていました。ぜんぜん外に出さないで2歳ぐらいまで家で育てていまして、ちょうど2歳少し前に、千葉市から旭市に転居してきました。その後2歳過ぎのお正月、1～2月に母子入園を千葉リハで体験しまして、その時、「そんなに家で二人きりで育ててちゃいけない」、「子供は子供の中で育つから、ちゃんと保育してもらえるところを探しなさい」と言われました。すぐにどこで保育してもらえるのか、保育園に入りたい、と旭市の窓口に行きました。そうしたら、すごくショックで覚えているんですけど、「元気なお子さんから預かりますので、25名の定員の所に28名来たら、元気なお子さんから順番に25名とって、申し訳ないけれども他にも待っている人がいるから、障害のあるお子さんはとれません」と、はっきり言われたんです。だから受付用紙も何ももらえない。今の時代にこんなことってあるんだろうかと思ったぐらい、すごくショックで…。十何年前のことなので、今は旭市もすごく、ガラっと変わりました。市役所で今、そんなこと言う人は絶対にいないと思いますが、当時はもうなんてことだろうと思って、私ものすごく抗議もしました。

それでも、どこかないかと思って、「障害者の子はどこに行けばいいんですか」というふうなことを聞いたのですが、旭市役所は、ロザリオさんがうちの子供に合うと思わなかったのか、ぜんぜん紹介してくれなかったんです。それで、千葉リハの療育相談部にも聞きましたがやっぱり「ごめんなさいね、旭で紹介するところがないのよ」って言われました。銚子特別支援学校の幼稚部も当時あったんですけど、それもいっさいどなたからも教えてもらえなくて。それから人づてに、ロザリオの相談機関のさわやかネット（海匝ネットワークの前身）の神田さんという方を紹介していただいて、聖母療育園の通園センターの療育ルームというのを紹介してもらったのが、2003年の4月くらいです。だからもう2歳半くらいになるんですけれど、4月ぐらいにお試しでちょっと行ってみました。療育ルームは週1オープンで、通園センターの2階のフロアで10時～2時くらいの4時間程、食事は持参でもいいし、出してもくれるというようなことで、「母子一緒にどうぞ」と言われ初めて使い始めました。たぶんそれが2003年、先ほどの支援費制度に変わった2003年なんですよ。

この療育ルームが、2003年10月からふたば保育園になり、うちも週二日くらいふたば保育園を使い始めたのですが、2004年の年明け頃に「申し訳ないけど3月末で一旦閉めます」って言われた

んです。やっとここにたどり着いて、やっと使えるところができて、「使ってて良かったね」と家族で話をしていた時に…。

ちょうどその頃、私、妊娠がわかりまして。第二子を。こういう応援してくれる相談員の人もいて、障害児なのに預かってくれる保育園もあって、おじいちゃんおばあちゃんも「頑張りなよ、きょうだい作りなよ」って言ってくれるので、やっと決断して第二子を妊娠したら、やっぱり閉じますって言われちゃって…。「閉じられたら私これから産むのに困る！」って言って、そこを利用していたお母さんたちと県庁の障害福祉課まで、当時竹林課長という方に、もう実際には閉まった4月になってからですが会いに行ったんです。「こんなに必要な施設を、なんで閉めるような支援費制度にしたんですか」ってものすごく抗議しに行ったんです。

やはり保育園も幼稚園もぜんぜん受け付けられず、「入れない」ということを思った瞬間に、もうこの子は子供の中でも育たないし、私も保育園仲間もお母さん仲間もできない。幼稚園のママ友というのもできないんですね。あと、自営を手伝おうと思っていたのですが仕事にもならない。すべての社会から寸断されて、「やっぱりあなたはこの子を見てなさい」、「二人だけの世界で育てなさいよ」って言われてるように思えてすごく寂しかったのです。でも、ふたば保育園の人が「預かりますよ」と言ってくれたおかげで、ちょっと自分が前向きに変わっていたのに、半年ぐらいの間で一気にものすごい揺れが来ました。

それで、皆さんにすごく考えていただいて、たぶん法人の方でも考えてくださって、次の2004年は一応閉鎖になったのですが、私達利用者が6人ぐらいいたのでふたば保育園の設備を貸していただくことになりました。支援者は一日二組で、当時佐藤さんが他のいろいろな仕事を兼務しながら子供を預かる時間だけふたばの仕事をする。もう一人はヘルパー事業所のさぽーとセンターにヘルパーを個人で頼む、という形で先生二人体制にして、全員が必ずその予定の日を全部使うことにして1年間やりました。「必ず再開しますから」という言葉を信じて1年間その体制でやらせてもらって、たぶん2005年3月に再開したのだと思います。そんな感じでふたば保育園は一回途切れているんですが、一応つながったので本当によかったです。もう私はここがなかったら、2番目、3番目を産む気にならなかったのです。

今は三人きょうだいで、きょうだい二人にもいいんですけれど、実は本人の成長にもすごくいいんですよ。やはり刺激を受けるし、成長の過程で「自分がしっかりしなくちゃ。いちばん上だから」みたいな、できないなりの自立心というか、「お兄ちゃんだからしっかりするぞ」みたいなところがギュッと伸びましたし…。そういうことと、一対一だった頃より私の育児ストレスは減りました。第二子、第三子に会えたっていうのは、やっぱりロザリオさんが近くに、地域にあったからです。ロザリオ訪問介護事業所のヘルパーさんにも、今もずっとお世話になっています。

小　林　なんで銚子養護に入れなかったんでしょうか？ユミは2歳からスムーズに入ったけど。

平　山　幼稚部の紹介がなくて、私自身、本当に知らなかったんですよ。

小　林　今も幼稚部はあるのかどうか…

平　山　今もあります。一応、肢体不自由対象なのですけど、多少歩くのが難しいくらいでも受け入れがあるんですが、2歳の時にハイハイができてちょっと動けたというのが重心の施設利用にあたらないと思ったのか、とにかく「ないのよ」って言われて、千葉リハまで療育ルームに1時間半かけて通っていたんです。本当にどこも行くとこがないから。その後、通園センターの療育ルームに来ていたお母さんが「八日市場にマザーズホームがあるんだよ！市役所に聞かないで直接おいで！」って言うんです。その時は市役所同士、旭市と八日市場市の関係があまり良くなくて旭市からは利用できない状態だったのです。でもマザーズホームの先生が、「そんなことないです、必要な子は来ていいんだから」と言って下さり通い始めました。なので支援費制度になるまでは見学者扱いで通わせてもらっていました。

ふたば保育園が2005年に再開してからは、放課後デイサービスと二本立てになったので、どんどん利用者が増えて「ほら、やっぱりこんなに利用したい保護者がいっぱいいたじゃない‼」と。みんなそこから働き始めたりしたんだと思います。自分の生活を皆さん取り戻して、ちょっと今取り戻しすぎちゃってますけど、保護者が。（笑）

小　林　今、お子さんは銚子養護に通っているのですか？

平　山　はい、今も通っています。小学校で銚子に入るのはそんなに難しいことではなかったんです。県の決まりで肢体不自由児は東総地区なら誰でも通っていいようです。知的の方は銚子市に限るというふうな特別支援学校の決まりがあって。逆に八日市場を見学に行って、入れるような感じもあったのですけど、「プログラムは銚子の方が肢体不自由の子には専門的だよ」と、やんわり言われて。両方見に行った結果、銚子に通うことにしました。それから、今は相談も総合的になりましたね。前は、項目別に相談窓口があり、いろいろな課題がミックスして悩んでるお母さんたちはいったいどこに行けばいいんだろうかと困っていたのが、発達支援センターになって…。私はこの相談機関がものすごくお母さんたちの支えになってると思います。障害者の計画相談が始まったのでいろいろな利用希望も相談にちゃんとつないでくださるし、施設の紹介もわりあいにスムーズに、情報も一元化されてきてるのでいいかなと思っています。

7．制度や法律を超えて－家族会のあり方－

平　山　今、皆さんのお話を伺っていて感じたのは、通所なのではっきりとした家族会というものがないんです。それに個人情報保護法があって、今、特別支援学校のPTAでさえ連絡網を持っていません。私、会長を今やっているんですが、個人的に教え合うのはOKでも一覧表にして配っていません。

吉　田　だから、要するにその目的だけにしか使っちゃいけませんよって一言入れて、作るほかないんですよね。佐原聖家族園家族会では、これは家族の連絡網、家族関係者にしか使えませんよってことを一筆入れて作ってます。それしか方法はないですよね。

平　山　結局、その必要性を保護者同士が感じれば作れますよね。そこを保護者のみなさんに感じてもらえないように思います。学校では私がすごく年上の保護者なので、そのせいかもしれません。

越　川　私たちは今年、連絡網は廃止しました。というのは、言ったことの内容が変わっちゃうんですよ、途中で。なぜかわからないけど、あるいは伝言が途中でストップしちゃうんですよ。そう

ゆうことが多々あって、聖母の場合は毎月園からいろいろなお知らせを出していただいており、保護者会のものもそこに入れていただいているのでもうそれで十分だった。やはり園からの伝達がいちばん確かですね。

河　辺　うちはね、参考までに言うと、連絡網は使わないようにしています。いちばんいいのはパソコン、それから携帯です。携帯のメール、あれがいちばんいいんですけども、残念なことにパソコン持ってる人は三分の一くらいで…。

平　山　それぞれの施設に通所の方もいらっしゃいますよね？そういう通所の方も保護者会には入ってらっしゃるんですか？

吉　田　佐原聖家族園ではほとんど入っていますよ。連絡網も一応できています。

平　山　一緒に会ったりすることもあるんですか？

吉　田　それはあります。

越　川　私の場合は、千葉県重症児・者を守る会の東総分会の会長もやってるから、通園の方々とも接するんですよ。それから、県の常務理事もやってるので､そちらにも入所･通所の代表の方々が全部来られているので、そういう意味ではけっこう接点があります。

吉　田　それで、今問題なのは短期入所の親と家族会の接点がほとんどないことなんです。

越　川　短期入所の方とは、あまり接点ないですね。

私の場合、子どもは知っていますよ。例えば自分の子と同じ部屋に、短期入所利用者が入ってくればその子の名前を聞いたり、状況を見たりしますから。だけど他の部屋の短期入所、例えば女性の部屋であったりする場合はわからないです。

吉　田　短期入所利用者も家族会に入ってもらわないと利用できない、という施設もありますよ。家族会費ももらうというところがあります。今は短期入所がけっこう増えていますね。千葉県全体で新しい入所は受けないという方針になってるようですよ。だからどこの施設も短期だけ受けているというのが多いようです。

野　口　入所定員を減らそう、というのが国の大方針としてありますから、短期入所でサービスをつないでいこうという動きが強くなっているのは事実だと思います。佐原聖家族園はそういう意味で定員50人のところ入所を45人に絞って、毎日10人近くの短期利用を受けています。地域性も影響するので、施設資源が少ないとどうしても一施設に対する短期入所ニーズが高くなる傾向があります。

8．ロザリオの聖母会への期待
―サービスのあり方―

越　川　ひとつ言えることは、東総地域はこのロザリオの聖母会が核になっているので幸せですね。千葉県内でも房総地域は空白地帯になっているんです。理事会でも会いますけども、房総で通所するということは大変なんです。

一つの例を言うと、いつ行くか、いつ休みたいか、あるいはいつ行くからこうしたいという場合、施設から「お母さん、休むんだったら3日前までに言ってください」って言われるそうです。3日も先に熱が出るかどうかなんてわからないのに…。（笑）

本当に房総地域は、お母さん方が大変な思いをしていらっしゃるんですね。

重心の場合はだいたい全国平均で0.032％？要

するに1万人に3人強の割合で産まれてるんです。あるいは産まれてからそうなってるんですね。知的の方、身体障害の方はもっといっぱいいると思うんですけれども。いちばん多い都道府県は関西の方で、0.06％くらいかな？それから考えると、これからも知的の方も重心の方も、いろいろな障害を持った方が出てくるんですね、医学が発達してるから。その中で障害者が人間として生きる権利、障害者がそれなりに生きる希望を持たせなきゃいけない。だからやっぱり施設というのは大事なんです。

通所の方にとっては、入所施設はある意味で駆け込み寺的なところがあって、自分が病気、あるいは用があったらお願いできる。それって、通所の方にとってはすごく力強いというか心強い。何かの時にはお願いすれば3日でも4日でも預かっていただける。母親だって病気にならないとは限らないんですから、あるいはいつどうなるかわからないんだから。そういう意味ではやはり、入所施設は不要なんていう意見が予算の都合などで出てきますが、入所施設は重心や知的に限らず絶対になくしてはいけないです。

野　口　そうですね。確かに入所施設は人的、物的に大きなパワーを持っていますから、先程からのお話にあるように、短期入所や日中一時支援などを通じて地域の拠点としての役割を果たしていく必要があります。

吉　田　入所施設の欠点といえば、それは、利用者数が多いので、いろいろな人がいてお互いに影響を及ぼすわけです。それがいちばん困りますね。相性が合わない人と合う人と極端ですからね（笑）。ある程度相性が合う人を集めて、生活グループを作っていくというのがこれから必要じゃないかなと思います。相性の合わない人が同生活グループになると支援する人が大変で、一人ずつに別々にかかわらなくちゃいけない。その欠点を克服するためにはどういう施設を作ったらいいかがテーマでしょう。例えばグループホームをいくつか集めて、生活は今までと同じ小舎グループ単位にして全体的に運営するとか、そういうシステムにしていかないと難しいんじゃないかなと思うんです。それで今の施設的問題点を補っていくといいと思いますね。

越　川　ロザリオの聖母会は、いろいろな障害者の方をだいたい網羅しているので、おそらく全国を見てもこんなにすばらしいとこないと思うんですよ。

小　林　ええ、すごくいいと思ってます。

越　川　ロザリオの聖母会はどこへ出してもね、自慢できる。

本当に、皆さんのお子さんもそう思ってると思う。多くの人の目が注がれている為、家にいるより快適だし、家にいるより安心していられるんですよ。在宅の方や通所の方がショートステイで来たりしても安心できると思うんですよね。

小　林　それで職員が、聖母もマリアも家族的ですよね。すごく家族的でフレンドリーで楽しくやってますよね。

吉　田　それはキリスト教の精神がある程度ベースにあるんじゃないかなと思いますよ。

小　林　だからユミも今すごくいい状態でいる。よく見てくれて、本当に申し訳ないくらい。

越　川　本当にそう。家族と同じように全部やってくれる。私の目が届かないところも見えているっていうかね。

小　林　親っていつまでも長生きするわけじゃなし、順番でいけば親のほうが先に逝っちゃうわ

けだし。兄弟がいても結婚すればやっぱりうまくいかないしね。

越　川　兄弟にはそんなに頼めない…。

河　辺　ひとつ言えることは、最終的にはこういう団体の運営ということですよ。

こういう施設のお金ほとんどが国、県、市町村からの予算で、それだけの範囲内でやらなければならない。それと、現在の税制でいくと個人が1万円、2万円を寄附すると所得税の軽減があるわけです。しかし企業がこういう施設に寄付をすると贈与税でお金を取られる。企業が30％くらい贈与税を払わないといけない。しかしながら、損金処理の方法もありますので法人としては数年毎に利用すべきだと思います。ここは特に、国とかでやってるわけじゃなしに、要するにひとつの団体でやってる組織ですから、その辺も今後は気をつけてもらいたいと思います。かっこいいことだけ言っても組織の運営はできません。そういう面では、経営手腕、寄附や税制面に長けた人材を育成してもらって、やっていけばなんとかなりますからね。ロザリオの聖母会に期待していますので、よろしくお願いいたします(笑)。

越　川　小さな事ですけども例えば、旭市のふるさと納税など、納税項目に「障害者事業に活用する」とあれば私も旭市にふるさと納税するんだけどね。障害者施設を応援できるような項目、障害者を大切にするという目的、そういうふるさと納税があってもいいのかなと思います。

野　口　具体的なお話をありがとうございました。法人としても、経営が厳しいと言っているだけでは前に進まないので、いろいろ勉強して活路を見いだす必要があると思っていますので、大変参考になるご意見でした。

ここでひとつ私からお伺いしたいのですが、現在それぞれの施設から月1回くらいのペースで「便り」を出していますが、皆さんが実際にお手元に受け取って、ご覧になっていかがでしょうか。というのは、この頃は写真ばかりのような印象があるものですから。

越　川　私的に言わせていただくと、活字が多いのは、確かにそれはそれでいいのかもしれないですが、活字を多く書く余裕があるのならその分、子どもたちと相対していただいた方がいいし、なによりも写真は写真を通して子どもたちの表情を感じることができますね。この前も施設の行事でまーちゃんと出かけた時に記念撮影して、廊下に写真が貼ってありますけど、やはり視覚効果ってけっこう強いと思います。私はいつも文書でいろいろと保護者宛に出すけど読む人は少ないんです。映像は、ぱっと見て一瞬に入るんですよ。だから逆に高齢者向けにはいいのかなと思いますね。

小　林　施設の行事がよく載ってますしね。

河　辺　コスモスを作る時にそういう議論やったことあります。要するに、文章はなるべくわかり易く書く。それに世の中は活字離れで写真の方が効果あると。だから前号との違いは写真を多くしたことです。「みんな元気だよ」と一言文章にしてプラス写真を付けておくと、「おお！ほんとだこの写真！この人元気だね」とか。どうしても文章を提出できない人には写真で参加してもらいました。

野　口　そういえば、コスモスでは写真だけの方もいましたが、そういう理由だったのですか。

河　辺　活字離れの中で、いかに読んでもらおうか、いかに大事にしてもらおうかということで考えたのですよ。世の中の流れを見ながらやっていくというのがひとつだと思います。それと文章をなるべく簡単に、平易に、誰でも読みたくなるようにしました。

吉　田　例えば、うちの子が旅行に行って楽しんでアイス食べてるなっていうのが写真でわかれば、もうそれを見ただけでも楽しいし、この子はこういうことしてるな、やっぱりこの子らしいやとか、いろいろ感じるところがありますね。

野　口　そうですか。全体的に好意的に受けとめていただいているようで安心しました。

越　川　聖母の場合、年に何回かの遠足など以前は部屋ごとだったけど、今は人によってグループ構成してやってます。これもすごく良いと思っています。やはり年に1回か2回行けるっていうのは、本当に親として嬉しいんですよね。遠足に行けるってことは子供が元気、自分も元気だってことですから。どっちかが元気じゃなきゃ二人で行けませんからね。職員の方に付いていただいて、3人か4人でまとまってみんなで行くと本当にすばらしい小旅行なんですよね。園の方はすごく大変だと思います。クリスマス会から何から何まで計画を立て実行して下さっている。それをね、保護者が喜ばなきゃ、あるいは感謝しなくちゃならないとつくづく思う。

野　口　私なども感じていますが、うちの職員の人たちは行事になると俄然ハッスルしますよね（笑）。利用者さんのために、という大義はあるのでしょうが、一つには職員にとっての自己実現という側面もあるのだと思います。ですから、行事の時にはできるだけ、一人でも多くの保護者の方に顔を見せていただいて、一緒に参加していただけると、それが職員にとっていちばんの励みじゃないかと思います。

小　林　聖マリア園の納涼祭も職員が歌って踊ってすごいですよ（笑）。本当に一生懸命で。

9．より良いサービスを求めて－未来への提言－

野　口　さて、だいぶ時間が押してきましたので、そろそろまとめに入りたいと思います。冒頭にお話しましたように、この記念誌は「未来へ語りつぐ」ということを方針にしていますので、お子様あるいは施設や法人に対してでもかまわないのですが、未来に望むこと、あるいは語りつぎたいこと、願い、そんなことがありましたらお話しいただきたいと思います。すでに人材の育成や新しい形のグループホームのお話などが出ましたが、法人内にとどまらず世の中というか福祉制度に対してでもかまいませんので、是非ご発言いただきたいと思います。また、時間があれば成年後見の問題、保護者会の高齢化などについてもお聞きしたかったのですが、足りなくなりましたので、その辺をからめてでもけっこうですので、お話しいただきたいと思います。

越　川　国の政策で、例えばだいぶ前から精神障害の方を、入所から地域へ地域へってやっていますけど、知的障害の方もそうですが実際その地域に受け皿がないんですよね。社会的な問題がまだまだ日本の場合はすごく残ってると思いますね。例えば、重心では仮に施設を出ても戻らざるを得ない方がいる。精神障害の方でも病院に戻られる方がいるそうですよね。やはり地域の受け皿、社会の理解というのはなかなか難しいと思いますね。日本人の特性なのかわからないけど、「私とあなたは別よ」みたいな空気が地域の中にあるとか、理解度が地域によっても人によってもすごく温度

差があるとか感じますよね。家族の中でも温度差があって、なるべく外に出したくない、あるいはもっと社会に活発に出していく、その辺はお互いに理解しあっていくしかないのかなと思います。

私はよく言ってるんです。重心の制度ができるまでにはいろいろな苦労があって、お母さん方が子供を家に置いて、あるいは子供をおぶって厚労省あるいは国会議員に涙ながらに陳情に行って、今の法制度ができたのが夜中の2時だったそうですよ。それまでに本当に汗水流して行動してやっとできた。それから50年。ここまで育った制度、他の障害者制度もそうですが、重心の場合、医学の発達とともにこれから先もどんどん障害者の方は出てくることを想定した中でこれからの50年を考えた時に、今、親たちがしっかりしなければ、これからの50年はどんどん施策がなくなっていくんですよ。私は今いちばんそれを危惧しているんです。

保護者会の高齢化とともに、一部の人が活動してるだけでだんだん力が弱っていくと、国の予算がないですから、40年50年先には施設そのものの存在が危うくなったら「今までの50年はなんだったの」と後悔することになる。だから「今いる人たちが頑張らなくてどうするの」と言いたいです。施設がいくら言っても国は動かないんです。保護者が言うから国は耳を貸してくれるんです。ですから、それぞれの障害種別があるけども、自分たちの要求だけじゃなくて、全体を見渡して国あるいは県、市町村と相対して、また、ただ単に要求だけを言うのではなくして、これからの50年を見据えて活動していくことが、今の保護者に求められてるんじゃないかと思います。今が大事なんです。

だけど今入所してる人たちは、今の制度があたりまえであって以前のことは知らないんです。あたりまえじゃなくて、これだけの苦労のもとにできた制度を守るために、これからの50年は今の私たち、あなたたちが頑張らないといけないんです。それは障害を越えてね。それが本当に私にとっては最後に言いたいことです。

小　林　こういう施設はなくしてほしくないですよね。自分の子供だけじゃなくて、そのまた後の人たちがいるわけだし、私もそういう意見大事だと思います。

野　口　ありがとうございました。親御さんとしての強い危機感が伝わってるご意見でした。また、今のお話は私たち事業者にも言えることで、現在社会福祉が厳しい時代なので、つい目先のことばかりに視線が向きがちなのですが、今の法律や制度が先人の苦労の上に成り立っているということを、時には思い起こすことが必要だと感じました。

ロザリオの聖母会の歴史を振り返っても、小原ケイたちが戦後まもなくこの地で海上寮療養所を始めた頃、明日のお米に窮して神様に祈った、という逸話があります。また、その後つい近代まで米びつが所長室に保管されていたという話も聞いたことがあります。物資が不足する時代、先人たちにとっては患者さんに提供する食糧、お米はなにより貴重な財産だったのでしょう。こういう事実、時代があったことを次世代に伝える義務が私たちにはあると強く感じます。

では話を続けて、次は平山さんから高等部卒業後について語っていただきます。

平　山　通所組は学校卒業後、一ヶ所（事業所）で五日間過ごせないので、二ヶ所以上のところを在学中から探して検討してくださいって言われています。

私は自分の子を考えた場合、やっと今、だんだん体調が落ち着いてきて勉強できるようになってきて、五十音をしっかり覚えようとお願いして、高等部で小学校の勉強をやっているんです。病弱だったり痙攣の発作が頻繁に起きたりしたのを乗り超えて、元気になってやっと学び始めたのに、18歳で学ぶ場所がなくなってしまう。その後は「働く」までは到底いかないのでＢ型（就労継続支援事業）はちょっと無理で生活介護になるんですが、そうすると「入浴は希望しますか？」という話になってしまいます。日中の入浴を18歳とか20歳前後の青年がやっておもしろいわけがないんですよね。

やっぱり「行ってきます」って出たら、学校のように季節の行事、イベントがあるところで過ごしたい。月々のあるいは一週間単位のイベント、毎日の体づくりだったり、学習の時間だったり、そういう日課を規則正しく18歳までできてるわけだから、その学びを継続できる、体調を継続できる、という意味の大学並みの学べる場所が私はほしいと思います。障害者のための生涯大学です。

現実は青年のいちばんいい時期に放り出されますよね。学校から離されて、頑張りなさいよと言われても、行く先の事業所は学校のスタッフよりも半分以下の人員になるので、当然順番を待っていなければしょうがない。だから一人でできる子はいいんですけれど、オムツで食事介助も少しは必要というと、順番を待ってる時間が増えちゃうんだろうなっていうことも見学に行って予測できます。そうなると、いろいろな形の生活介護事業所があってほしいと思うのですが、今旭市では通所施設の数が足りていない上にどこの地域の方も旭に集中しているので、市内に住んでいても順番待ちで、みんなとシェアして使う形になります。だから事業所が増えてほしい、いろいろなことをやる生活介護の通所事業所がもっと増えてほしい、と私は思います。後から行くので入れませんし、今利用している方も利用日数が減らされているのではないでしょうか。

野　口　個性のある生活介護事業所が増えてほしいということですか？

平　山　個性があるというか、いろいろ選べるといいなと思います。

やっぱり生活介護の中では、「聖家族作業所」さんが人気だったりします。責任をもって仕事をやりとげる力がなく、「みんなの家」さんまではちょっと届かないんです。「作業所」さんのような、魅力あるプログラムをもつ生活介護施設はこの地域には少ないので、そういう所が増えてくれればいいなと思います。

必ずしも作業じゃなくても文化的なことでもいいと思うんです。折り紙を折ったり、絵を描いたり、歌が好きだったら歌う、でもいいと思います。結局、日常生活の食べることや風呂以外の楽しみ、幅のある一日、豊かな余暇活動を与えられる場所を確保したいという願いがあって。親と一日家で過ごしてそれに取り組んでも、親とではちょっとつまらないですよね。友達と一緒に絵を描く、友達と一緒に歌を歌うっていうのは楽しさがぜんぜん違うので、季節を感じながら充実した日々を過ごす、という場所がもっと障害者の人にも増えたらいいんじゃないかと思います。

野　口　今のご意見は特別支援学校卒業を間近に控える方々に共通する心境、切実な願いだと感じました。前段の卒後の生活を豊かにという部分では、サービス等利用計画や個別支援計画の中でしっかりと親御さんが要望していくことが重要だと思います。また、後段の事業所不足の件については、すぐという訳にはいかないかも知れませんが、旭市自立支援協議会で議論していただいて市

の障害福祉計画に反映させるなどのことも必要かと思います。

河　辺　一つ思うのですが、要するにこういう利用者を持つお父さんお母さんで、この施設に、法人に協力できることはしなきゃならない。親として、要求するだけじゃなしに、自分たちも参加しなくちゃいけないというところがいっぱいあると思う。優秀な人はいっぱいいるし働いてない人もいる。別にその人たちにそうしろとは言ってないけれども僕自身はそう思っています。

この辺も今後の課題かもしれない。毎日じゃなくても、一週間のうち2日でもいいから働く場所を提供するとかね。能力持ってるといってもこの施設、法人に役に立つかどうかっていう問題があるから、チョイスしてやっていけば、ボランティアも兼ねてその人たちの能力を引き出せ、利用者への還元を計れると僕は思うんですけどね。同時に園というか法人の方もそういう能力を引っ張り出してあげなさい、と思いますね。

野　口　おっしゃるようなことも日常の親御さんと施設の交流が活発になってくると可能性が拓けると思います。ある施設では、ボランティアに来てくださっていたお父さんが、大型運転免許を持っていたので、送迎車両の運転を非常勤でやっていただくというケースがありました。お父さんの方から「夕方時間があいてるので働かせてくれないか」という申し出がありまして、それが施設側の希望とうまくマッチしました。そんな具体例もありますし、ましてやこれからは人材難の時代で、こちらとしてはどのような形であれとにかく労働力を確保しないとやっていけないので、ご意見のように「ぜひこの人を」という方がいらっしゃったら、こちらは柔軟に対応させていただきたいと思います。

いずれにしても、これからは多様な働き方、労働力が必要になってくるでしょうし、法人としてもそれをつなぎ合わせていくような知恵と工夫が必要になってきますね。新卒の人に入ってもらって定年まで働いてもらうという、そればかりでは将来成り立っていかないと思います。

越　川　職員の方をフォローするみたいな感じでね。「こういうのをできる方を募集します」ってやるとか。給料とかいうよりはボランティア的な感じで「こういう方の手助けお願いできませんか」みたいな。それぞれ得意不得意があると思うので、そういうのがあってもいいのかもしれないですね。

吉　田　ゆるい参加とか作業のボランティアの場所を提供したらだいぶ違うんじゃないかな。あまり強制しないでね。「この日あいてますか？じゃあ来てください、こんなことやりますよ」という感じで。来ても来なくても、多くても少なくてもね。そういうゆるいボランティアから始めることが施設でもできないかなと思います。テーマがあればいいんじゃないかな。最初は一人か二人でも、どんどん大きくなっていく可能性もあるし。

野　口　その辺は施設側がいろいろと具体的に発信していく必要がありますね。いずれにしてもいろいろな形の雇用、働き方、あるいはボランティアなど、保護者の皆様のお知恵も借りながら労働力を確保する必要があるのは確かですので、今のお話は大変参考にもなり、力強くも感じました。ありがとうございました。

さて、長時間にわたって、いろいろ貴重なお話を聞かせていただいてありがとうございました。まだ言い足りないことが沢山おありでしょうがそろそろ時間となりました。

この座談会でのご発言一つひとつから、保護者の皆さまそれぞれに、お子様への深い愛情や切ない思い、健康に対する不安や心配、未来への願い、希望などさまざま心情が交錯していることをうかがい知ることができました。また繰り返し発言された施設や職員への感謝やねぎらいの言葉は大変ありがたく承りましたが、それだけに期待や責任の大きさを私たちが心に刻む必要を強く感じました。

この記念誌が発刊された際には、保護者の皆さまの思いが職員一人ひとりに響いて、心を動かし、それが利用者さんたちの明るい未来につながるよう願いつつ幕を閉じさせてただきます。ご協力ありがとうございました。

【後記】

この座談会は、保護者の方々からお子様の過去・現在・未来について語っていただき、併せてユーザーの代弁者としてロザリオの聖母会及び施設・事業所に何を望み、何を期待するかなどを語っていただくことによって、法人一同の未来への指針とすることを目的として企画した。

収録は2016（平成28）年9月10日に職員会館会議室で行い、編集委員会の次のメンバーが担当して記録、編集したものである。

記念誌編集委員
野　口　厚　司　　熱　田　恵　美
記念誌編集委員会事務局
寺　嶋　由里子　　越　川　千　明

Ⅵ

未来へツイート“65”

― 15年後の私は？ ―

未来へツイート“65”
15年後の私は？

みんなの家／ふとっちょ／
未来の私へ
　あと3年で 60 歳。体調を崩さず働くことができていますか？

聖家族園／宮﨑麻紀／未来の私へ
　まず、未来の私、元気で働いていますか？
　毎日、笑顔を絶やさず、キラキラしていますか？
　みんなが元気で、今よりもっとハツラツとした日々を過ごせていると良いです。

東総就業センター／ゆきだるま／
死屍累々のツイート
　大金持ちになりたい。
　そして、病気も治したい。

聖ヨセフつどいの家／あらしぐれ／はや50
　想像もつかなかったが、私もすでに五十路である。これまた想像もしなかったが子どもも成人式を終えている。妻も同じように年をとっているだろう。猫は…もういないかな？どんな家族になっているだろう。楽しみ半分、不安半分。何はともあれ元気でやっていればそれで良い。未来の私、達者でな。

聖マリアデイサービス／みっちゃん／
未来の夢
　15 年後の私
　何してるかなぁ？泣き虫な私 15 年後は、私は母の年。強くならないと。
　妹を助けて行かないとね。
　二人で協力して目が不自由になっても、人の手を借りてても妹を助けたい。
　今は、過去の事を考えず、先を見つめて未来に向けて歩いて行きます。
　今の私でいたいです。

ロザリオ発達支援センター／
匿名希望／未来の私へ
　独立！

聖家族作業所／アメリカン
ショートヘアー／未来の私へ
　初心を忘れずにいますか？

東総就業センター／みなみ／未来の私へ
　15 年後の自分は 60 歳を超えているので、仕事はもう引退しているでしょうか。まだ何処かでパートで仕事しているかもしれませんが。子供達も独立してくれれば一安心なのですが・・・
　理想としては夫ではなく、友達と全国の温泉巡りをしたいです。あと食べる事も好きなので、美味しい食べ物の食べ歩きもいいですね。でも年齢もあるので太りすぎに注意が必要かと。
　最終的には健康が一番です。また家族みんなが元気でいれば嬉しい限りです。

ロザリオ発達支援センター／まきお／
未来の私へ
　拝啓　未来の私へ
　体調を下さず、元気で仕事をしていますか。
　マイペースに業務に取り組んでいますか。
　ゆっくり着実に前に進んで、楽しく大好きな仕事をして下さい。

みんなの家／ヤッピー／
未来の私へ
　スマートなおとなになっている！

佐原聖家族園／たにさん／
思い出してください。
　楽しんで、仕事していますか？
　初心を忘れずにこれからも頑張って下さい。

聖家族園／渡辺菜摘／話そう！
　みんなも一緒に年（歳）をとりました。
　元気ですか？
　まだ個別外出してますか？
　みんなで笑顔ですか？
　さぁ、みんなで森の会みたいに和になって15年前の思い出話をしよう！

みんなの家／のくちゃん／未来の夢
　5年前から和太鼓をはじめました。今では何回も発表することがあって少し自信がつきました。
　これからもあきらめないで長くつづくようにがんばっていきます。

聖母療育園／もんきち／未来の福祉へ
　重症心身障害者施設が世間に知られていない現状にあります。15年後には福祉施策が進展し、重症心身障害児者又家族が住みやすい世の中になっているでしょうか？
　福祉の充実により、障害があってもなくても皆あたりまえのように笑顔で暮らせる世の中に変わっていることを期待したい。

聖ヨセフつどいの家／プリちゃん／
未来の私
　無事に定年を迎え、新たな夢を持って、大切な家族と穏やかに過ごしているといいな。

東総就業センター／サバ／未来の私へ
　15 年後の自分は悠々自適で居ることと思います。仕事は一生続けたいので、ボランティアで法人にお世話になっているかもしれませんね。
　あとは旅行、世界中を旅したいと思うので月に 1 回は旅に出たいなと思います。
　でもとにかく健康で毎日が充実している生活を送りたいので、今日から健康を意識して、15 年後も笑って生活が出来ているといいなと思います。頑張れ自分!!

ロザリオ高齢者支援センター／・・・／未来の施設・事業所へ
介護職の方が、介護の技術に自信を持ち、心から利用者に安心して頂けるように支援を行えたらいいと思います。

みんなの家／小川英明／未来の施設・事業所へ
いつまでも続いてほしいです。

香取就業センター／三浦真理子／未来の私へ
15年後の私も、仕事に限らず周りの方々を笑顔にできる私でいてほしいなと思いますスマイル

聖母療育園／千葉県人／未来の法人へ
15年後の私はどこで何をしているか解りませんが、福祉職が子供がなりたい職業ナンバー1になっていてロザリオの聖母会はその中でも人気法人ナンバー1になっているといいなぁ～。その為にも、今を頑張りましょう!

みんなの家／けんとラブ／未来の私へ
いま私はみんなの家のしゅうろういこうはんで、がんばってます。
15年後、34さいに、なっています。
しゅうしょくをして、いっしょうけんめい、はたらいたら、うれしいです。

聖マリアデイサービス／スノーローズ／未来の福祉へ
15年後の国道やしんごう機は障がい者さんや介助さんにやさしいですか？
国道の「せいび」はキレイになってますか？
「道はば」もせまく、「歩行者どうろ」が所々「いし」がかけて「ガタガタ!」してとても怖い思いしてませんか？
たくさんの不安を福祉の方々が「かいぜん」してすみやすい旭の風けいをたもってますか？
健常者さんと障がい者さんが手をとりあい支えあい差別なく笑いあいながらくらせてますか？

ワークセンター／のりピ／未来の夢
もっともっと世の中が明るくってへいわであってほしい。
そして、未来の車に乗って彼と一緒に旅をしてみたい。
かわいいおばぁさんになって、ずっと彼がそばにいてくれる人、明るい家庭になってるかなぁ。
お仕事、おばぁさんになっても働く事はできるのか、かんがえてしまいます。

聖家族園／嶋田有佳／未来の聖家族園に願うこと
これから先もずっとたくさんの笑顔があふれる聖家族園でありますように!

みんなの家／つぼみchan／未来の施設・事業所へ
利用者が幸せに働けていることと、「福祉の仕事をやりたい!!」「天職だ!!」と堂々と言える人が現在（いま）より増えますように・・・☆

高齢者支援センター／S／・・・
地元の子どもたちがみんなで活躍できる場所になってほしい。

東総就業センター／H2／未来の法人へ
・若い職員の方たちが、これからもずっとロザリオの聖母会で働きたいと思ってもらえる法人になってほしい。
・女性の働きやすさ、男性の育児の参加のしやすさ。ロザリオの聖母会で働いて職員が幸せを感じられる法人であります様に…。
・職員が元気よく働ける職場。仕事に対して前向きな姿勢感じられる法人であります様に…。
・他の法人より福利厚生面や地域への働き掛けの充実。近隣の医療機関や社会福祉法人、子どもや企業等の参加を呼びかけスポーツ大会（野球やバレーボール、バスケットなど）を開催し、地域の方に楽しみを創れる法人であると良い…。

香取障害者支援センター／シュクレ／未来の福祉へ
海外（ヨーロッパ諸国）のように、障害の有無、種別に関係なく、在宅や地域で暮らす人が増える福祉へ。

聖母通園センター／spes☆／15年後の私
私は50代半ば…娘たちは成人をすぎ、早ければ結婚し孫もいるかも知れない。
早く孫の顔が見たいなぁ♡♡

高齢者支援センター／R／・・・
きっと今とはちがう働き方をしているのかな。

ワークセンター／フラウ／未来の夢
幸せな家庭と健康を手に入れるのが夢です。
これが無いと生きていけない人にはならないように努力したい。

聖家族園／越川久美子／未来の施設・事業所へ
15年後の聖家族園がどの様な施設であるのか、とても楽しみです。もしや今とは違っているのでしょうか？ならばそれも良いのでしょうね。15年後も、今の様に、利用者と職員が、笑顔で会話をし、家族の様に、うちとけ合っている様を心に描きます。

聖母療育園／北澤幸子／未来の介護職へ
15年後の福祉の現場では、介護ロボットなども活躍しているのでしょうか。
その中でも、思いやりを持って福祉の現場で生き生きと働いている人が多く集まっていて欲しいです。

佐原聖家族園／サンチェ／45才になった自分。
たくさんの人と出会っていますか？
仕事は頑張っていますか？
健康第一で、笑顔でね。

聖ヨセフつどいの家／ロコモコ／未来の私へ
ちょーど還暦を迎える歳になる私は第2の人生を、どー楽しんでいるのか、想像したくない。
でも…しかし、子供はやっと成人を迎え、お金がかかったり、彼女を連れ込んだりと、気が気でない日々を送っているのであろう。
なので、まだまだ家にこもらず、どんな形であれ、バリバリ外に出て元気ですごしているであろう……ありたい♡

ロザリオ発達支援センター／アポーペン／・・・
Pokemon Go のレベルは現在25
PPAP. I have a pen... 15年後の流行は？
きっとあっという間の15年
一日一日を大切に生きようと思う
元気で頑張ろう

みんなの家／ロザ様／未来の施設・事業所へ
ロザリオの施設がもっと大きくなったらいいなと思います。
いろんな県の人たちと友だちになったりして楽しい施設になればいいと思います。
未来2117年もロザリオがあればいいな。

聖ヨセフつどいの家／野球小僧／未来の私へ
定年を過ぎ、ゆっくりと穏やかに暮らしていたい…。

佐原聖家族園／かなとじ／未来の夢
福祉職でフェラーリに乗りたい。

みんなの家／みかリン♡／Welcome ☀未来
地球上のどこにも、戦争のない、テロのない未来になっていてほしい。
『貧困層』という言葉が死語になり、誰もが希望と夢を持てる、未来になっていてほしい。

ロザリオ高齢者支援センター／・・・／未来の夢
15年後の自分は足腰痛く孤独感が多い日々を過ごしている事と思うので、なんでも語り合える1日楽しく過ごせる場所が近くにある事を望んでいます。

ワークセンター／齊藤惣一／15 年後の私へ
15年後78歳となり老いて益々元気です。（希望的観測）
子、孫、曾孫に囲まれ幸福に暮らしています。（長年連れ添った愚妻の小言にもメゲズ）
そして、私が幸せを頂いた物語を語り始めます。（ある晴れた日に）
初めてロザリオの聖母会の門を叩き、そこから物語が始まったことを（幸福の方程式を伝授）
そして子孫たちに物語を続けて欲しいことを伝えます。
そして天国へ（私が幸福を頂いた方々にお礼を述べます）

友の家／ブリキのロボット／未来の法人へ
社会に代わりこの法人を職員皆で預かり、必要とされることをハード面、ソフト面（人材活用）を活用しながら背伸びをせず、地道にできることを継続し周囲にアンテナを張り巡らし柔軟な対応をしていく。将来の人材にこの資源を引き継いでいける体制を考え続けていくことが重要ではないでしょうか。

香取就業センター／岡澤和則／未来の私へ
未来の私元気ですかー？元気があればなんでもできる！きっと仕事で活躍していることでしょう（笑）今仕事で大切にしている「おおらかに、こまやかに、さりげなく」と「ゆとりとユーモア、大変さを楽しむ」気持ちを忘れていないかな？笑顔と人柄が素敵な人間になっていますように！！（笑）

聖家族作業所／古山勇一／未来の私・そしてみんなへ
15年後、私は60才。まさに定年を迎えます。仕事は全力で楽しめましたか？
そして利用者のみなさん、相変わらず元気ですか？「笑っていますか？泣いていますか？」
ずっと変わらないといいです。この想い…。

障害者相談支援センター・みらい／細野さやか／未来の私へ
笑いジワができていますように。

みんなの家／かすみ草／未来の福祉へ・未来の私へ
各施設共に虐待の無い明るい福祉施設になっている姿を想像したいです。
今の健康状態はどうかな～？おばあちゃんになって孫は何人？

聖家族作業所／935／未来の私へ
健康第一で元気にお仕事していることを願っています!!

東総就業センター／遠藤 泰裕／未来の福祉へ
「福」・「祉」の字の意味も、仕事も、地域でのあり方もコアの部分は変わらないだろうけど、時代に合わせた、人に合わせた、制度・政策に合わせたものに変化するのだろう。未来の福祉はどうなっている？

聖母療育園／横尾ゆみ／未来の施設・事業所へ
15年後の2032年、聖母療育園の皆は元気に過ごしていますか？ここで働き始めて8年、私は皆の笑顔に何度救われたことか。未来の今も、変わらない笑顔でいるために、聖母療育園は大切で心地よい居場所として進歩している事と思います。
これからもどうぞよろしくね!!

東総就業センター／平凡生活／未来の私へ
15年後には、引き続きこちらの法人にお世話になっているでしょうか。もしそうであれば、本業務に若い職員が積極的に障害の方をサポートしている姿をみたいです。その時は、先輩として力になれる存在になれば、嬉しい。
当たり前に一日一日を健康的に過ごしていけたらと思います（心の健康を含めて）。3人の子供達は無事に社会人としてしっかり頑張って欲しいですね。
更に、生まれてくるであろう可愛い孫と我が家に来るであろう可愛い犬と楽しい週末を過ごせたら、それで十分に幸せです!

聖家族園／さくら／
ロザリオの聖母会
65周年のあの頃をふり返って、現在はどうですか？
ロザリオの聖母会のさらなる飛躍を願い、100周年を目指してがんばりましょう。

佐原聖家族園／柴瞳／未来の私へ
今、何をしていますか？
後悔のない1日を過ごして下さい。
そして、いつも笑顔で周りの人への感謝を忘れずに☆

ロザリオ発達支援センター／永遠／
未来の私へ
未来の私へ
元気で過ごせていますか。
しっかり孫の面倒をみてあげてください。

聖家族園／A／未来の法人へ
65周年、介護医療施設、長い年月でありますが、まだまだロザリオの聖母会は、これからもっと大きく飛躍出来る会社になってますか？

佐原聖家族園／篠崎優子／未来の私へ
こんにちは。いきなりですが、今はどんな人になっていますか。ちゃんと周りの人たちに感謝の言葉を伝えられていますか。周りの人たちと楽しく仕事していますか。周りの人たちを心から信頼できていますか。今は『もう少し心を開けていたらな…』とか伝えなきゃいけないことを先のばしにしたりして『だめだな』と感じるところがまだまだまだまだあります。早く成長しないかな（笑）って悩むときもあるよ!15年後は期待してますよ!そして、今もいろんな人に支えられて幸せを感じさせてもらってるけど、変わらず幸せでいて下さい。そして、いつかその人たちに恩返ししてあげて下さい。いつまでも元気に楽しく笑顔でがんばれー!!

佐原聖家族園／さっぴー／
未来の福祉へ
社会全体が福祉にたずさわる人達のことを認め公務員並のお給料がもらえて、人材も有資格者で意識の高い人達が揃い、人気のお仕事になっていてほしいナと思います。

聖母通園センター／まる／
未来の施設・事業所へ
15年後も笑いのたえない通園センターで!!

みんなの家／どんぐり／
未来の私へ「パンやさん」
私は、まだはたらいているのかな？
もう車にのってどこかにいっているのかな？

高齢者支援センター／Q／
・・・
どれくらい職員がいるの？

聖家族園／稗田睦樹／未来の聖家族園へ
おつかれ様です
利用者のみなさんお元気ですか
それぞれにあった生活を送っていますか
職員のみなさんお元気ですか
今と変わらぬメンバーが働いていますか
たくさん働いていて欲しいです。
が、若い人もたくさんいて欲しい。
平均年齢は40才ぐらいで。
この15年、どんな楽しい事があって、どんな悲しい事があったか。どんな喜びがあったか。
お茶でも飲んで、振り返ろう。

聖母療育園／小森正道／未来の私へ
15年後の自分も福祉の仕事を楽しくやっていますか？利用者さんとともに笑い、共に楽しみ、共に悩み、共に悲しみ、共に時間を過ごしていますか？
福祉は愛情、支援は心で!!15年後の自分は何を感じて福祉の仕事をしていますか？
仲間と一緒に仕事をして下さい。

聖母通園センター／及川昌宏／
未来の私へ
15年後もロザリオの聖母会でがんばっていたい。

みんなの家／八木和美／
未来の法人へ
パンのふくろづめとがちゃんこの仕事をしています。
法人のしせつの人達にパンをかってもらう事です。
はいたつを行きながらお金でかってもらいます。

聖家族作業所／ばびたぷ／
未来の私へ
今よりもっと楽しく仕事をしていますか？
そして、いい旦那を見つけ結婚できていますか…？

みんなの家／金井優／未来の介護職へ
IT化が進む今日このごろ
近い未来、機械が人を介護する日もそう遠くないと思います。
そんな中、人と人とが関わり温かい介護が継続出来ていると良いですね。

聖母療育園／RSSR／未来の施設へ
今、掲げている基本理念をしっかりと理解し、先人たちの福祉に対する思いを引き継いでいくことで、 今よりももっと地域一体となり、とても開けた良い福祉施設になっていると思います。

聖ヨセフつどいの家／Maimai／
未来の夢
人に迷惑を掛けずに楽しく老後を過ごし、眠るように一生を終わりたい。

佐原聖家族園／とんちゃん／
未来の私へ
15年後の私へ
頑張ってますか？

聖家族作業所／高橋保博／
未来の介護職へ
　そろそろボクの介護もお願いします（笑）

海上寮療養所／ midfilder ／
未来の精神科医療へ
　15年後は、70歳超えです…
　認知症になってもいいように、精神科医療の分野で新たな治療が確立され、認知症が治る未来であってほしい！
なぁ…

佐原聖家族園／ピコニ郎／
佐原聖家族園へ
　30周年おめでと〜!!
　みんなで旅行にいきたいね。

聖家族園／多田公子／
未来の私へ
　元気ですか。
まだ聖家族園で働いてがんばってますか。

ロザリオ発達支援センター／
匿名希望／・・・
　定年までカウントダウン!
　しっかり仕事してください。

ロザリオ発達支援センター／
ちえみ／未来の私へ
　未来の私へ
　健康で仕事頑張ってますか？
　子育ても一段落して自分の時間を楽しんでますか？

みんなの家／マザー／
アウトファミリィー
　枠の外（施設外）でも活き活きと思いやりあるフンイキを感じられる場所に。

ナザレの家あさひ／
一條加代子／
未来の介護職へ
　介護ロボット導入とか、着るだけで軽くもてるスーツなど普及しているかな？

聖家族園／林佑樹／
未来の自分へ
　15 年後もロザリオの聖母会で働いてがんばっていますか？
　目標に向かってがんばっていますか？

佐原聖家族園／永遠の若手／
未来の法人へ
　定年の歳ですが、引き続き雇っていただけますか？
気持ちは若いんだけど・・・たぶん。

聖母通園センター／
こうちゃんママ／未来の夢
　15年後には18歳。
　進路を決定している頃かなぁ。
　自分の好きなことを見つけていてくれるとうれしいです。
　ぜいたくを言えば福祉のことに少〜しでも興味を持ってくれるとママはうれしいです。

聖母療育園／N／未来の利用者へ
（聖母の皆さんへ）
　皆さんの平均年齢は40才。私の方が皆さんより先にリタイヤするのかな？今は毎日皆さんとの活動に奮闘しています。そんな生活がこれからもずっと続けばいいと思っています。けれども年老いて皆さんのもとへ出向けなくなって縁側で静かに過ごすのもいいかも？とちょっとだけ楽しみです。皆さんにもそんな自由気ままな日常を満喫して欲しいな。

聖母療育園／884／
未来の私へ
　未来宣言
入職してからの15年間公私ともに色んなことがありました。これからの15年間はどんなことが待ち受けているのでしょうか。自分自身、年輪を重ね幹を太くし、流されずに変わっていくことを楽しみ、変わらずにいることを大切にしていきたいと思います。

ナザレの家あさひ／庄司俊介／無題
　日本は 2030 年、生産労働人口（15 歳 〜 64 歳の人口）が 8000 万人から 6700 万人（2030 年）に減る予想である。福祉分野でもその対策として、先進技術導入や海外労働者受け入れが進むと考えられるが、法人の理念が大切に守られ、利用者がその人らしく生活していける支援が続けられている事を強く願っている。

聖マリア園／スガヤルミコ／
未来の施設・事業所へ
　未来へのマリア園のつくるチームワーク大切だよね。

聖家族園／中曽根才智／
聖家族園の将来像
　聖家族園は、将来も安全で安心して暮らせる施設です。
　但し定員は 40 名、全室個室対応の主に重度の知的障害者が暮らす施設。地域で暮らせる方はできるだけ地域で暮らしてもらい、地域で暮らすのが苦手の方が中心になります。
　また、地域で暮らしている方を支援する拠点施設を将来像にします。

聖マリアデイサービス／さいとうひろし／
みらいのふくしへ
　わたしにとってはその人が自分らしいかたちでいきていることがあたりまえの社会ふくしのじつげんにわたしはちょうせんしようとおもう。

みんなの家／菅澤宏明／
未来の施設・事業所へ
　15 年後の施設・事業所について思いうかぶのは事業縮小、廃止ではないか。
　現状を変えていかない限り、未来は絶対にない。
　現状において、未来について考えている職員は皆無だと思います。批判と捉えられても良いです。

ローザ／和ちゃん＆滋ちゃん／
心願
「どんな不幸を吸っても
　はくいきは
　感謝でありますように
　すべては恵みの
　呼吸ですから」（忘れ得ぬ心願）

聖家族作業所／LAY／
未来の私へ
　元気に働いていますか？また、利用者のことを一番に考えて仕事を生き生きと行うことが出来ていますか？

聖家族園／飯島幸子／未来の私へ
　元気にやってますか？
　健康に気をつけてがんばってください！

海匝ネットワーク／青谷亮介／無題
・『理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人はいないか―』
・「子ども、障害者、高齢者等誰もがありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために」声にならない声を誰が拾い、つなぎ、守っていくのか。
・旭駅前が活気に溢れ、Madokaが皆に気軽に利用してもらえる場所になりますように。
・地域における各種福祉制度が進展しても、社会構造の変化のなかで必ずこぼれ落ちる課題がある。そのことに問題意識をもちながら動けているか。
・15 年後の私へ　何があっても人生を楽しんでいますか。
・世の中の垣根がなくなっているといいな。
・15 年後も、楽しく健康に生活できていますように。

みんなの家／ワハアキ／未来の夢
　てんしのようになりたいです

聖母療育園／けーちゃん／未来の私へ
　15年後のあなたはパートとして楽しく働いていますか？それともリタイヤして家にいるのでしょうか？どうなっているかな～。今から楽しみにしていますね!!

香取就業センター／てんてん／未来の私へ
　15年後、私は71才です。既に退職をし、年金生活をし、後期高齢に日々近づいていく状態でしょうか。健康でいられるのか、ボランティアなり、社会参加をし、貢献する人生をおくれているのか、全く想像ができません。
　ささやかな希望としては、子ども達に絵本の読み聞かせができる体力があればと思います。以前10年ほど公民館や小学校で読み聞かせのグループをつくり活動していたので、その楽しさを再び味わうことができたら幸せだなと思います。

ロザリオ高齢者支援センター／後期高齢者／未来の事業所へ
　車に乗れない高齢者が増えて、在宅介護も、変わったねェー。買い物に行くのが難儀になって、サービスに入る前に買い物していくのはあたりまえになってんだろう。ヘルパーさんも大変だョ。いろいろな商店も御用聞き商店が盛んになってるんだろなー。

みんなの家／RYO☆様／未来へのエール!!
　15 年後の私へ、今はどこで、何をしていますか？
　目標だった一般企業への就職、無事に出来ましたでしょうか？
　たとえ、できていなかったとしても、自分の信じる道を進んでくださいね。どうか焦って無理だけはしないように!
　いつまでも応援しています。

聖ヨセフつどいの家／サファリー／未来の私へ
　自分のやりたい仕事をやっていますか？
　やっているとしたら、さらに上を目指していますか？
　今に満足しないで、いろいろな可能性にチャレンジしよう!!

聖母療育園／城戸麻里／未来の夢
　ある日、重症心身障害児のＡさんとＢさんと話す夢を見た。Ａさんはドラえもんの道具のような『自動翻訳機』を使い、「～がしたいな。」という望みを話された。Ｂさんは機械なしで「いつもありがとう」とおっしゃった。『思い』が伝わる時代となれ!

ナザレの家あさひ／荒井貴徳／未来の私へ
　15 年後・・・という事は 47 歳になっている自分へ
　もう子どもは大きくなっているのでしょうか、というか結婚しているでしょうか？
　好きな事をして過ごせているでしょうか？
　偉い役職の人になっているでしょうか？（笑）
　仕事を楽しくやれているでしょうか？
　自分が福祉の仕事をしていて良かったと思い続けているでしょうか？

　どんな事業所で仕事をしていてもかまいません

　利用者と共に在り続けようとする自分であってください

友の家／かわうそ／未来の私へ
　笑顔っていいね!
　笑顔を見ると幸せな気持ちになる。
　感謝の気持ちが湧いてくる。
　波なき湖面のような心で、穏やかに1日を感謝できますように!
　笑顔を広げる仕事ができますように!

障害者相談支援センター・みらい／稲野正樹／未来のみらいへ
　現在、開設して何とか2年目を迎えたが、15年後の「みらい」は成長し、相談者の生活等のサポートをより行えるような体制や環境が整い、相談員のスキルも向上していてほしい。その為に、今できること、今からできることを“全力”で頑張るので、「未来のみらい」も地域や相談者の為に、できることをひとつひとつ頑張って下さい。

みんなの家／石田直哉／未来のみんなの家へ
　15年後…。どんな時代になっているのでしょうか。
　少子高れい化が進み、みんなの家の利用者の人たちも年れいの高い人がふえているかもしれませんね。
　そんな時代になっても、利用者の人たちが元気で仕事ができているといいな・・・。と思います。
　そして、利用者の人たちの工賃や支援員の人の給与があがって、ながく働いていてよかったと感じることができる時代になるといいですね。

みんなの家／嶋田みつ枝／未来の夢
　一歩、一歩　前進　夢にむかって　夢をかちとろう!

Tweet

Ⅶ

未来への提言

― 編集後記にかえて ―

未来への提言 ― 編集後記にかえて ―

1．将来の情勢

私たちが携わる福祉や医療といった社会保障に位置する事業は、概ね公的資金や保険料で運営する性質上、国の税収やそれに基づく再配分との関係性の中で議論されるため、経済動向が色濃く反映する世界である。これまで見てきた過去15年の社会情勢や福祉を取り巻く環境から見てもそれは明らかであり、経済不況と格差社会の進展は今後も福祉の世界に重くのしかかってくることが予想される。したがって私たちが法人及び施設・事業所の将来を展望する上で、現在この国が直面している、少子高齢化、人口減少、経済不況、個人・地域間格差の拡大等の事象は避けて通れない問題であり、今後の推移を注視、予測することが大切である。そのためには広く社会の動向に目を向ける必要がある。

制度面の将来を予測すると、障害福祉分野では過去の激しい制度変遷はひとまず終止符を打たれた感があるので今後はそれほど大きな変化は起きないだろうと思われる。あるとすれば介護保険との一元化が考えられるが、それも解決すべき課題が多いので簡単には進まないだろう。サービス面では利用者の個別支援、パーソナルサポートなどの考え方が制度として実現する可能性はあるがこれも費用との兼ね合いの中で議論されていくであろう。

介護保険分野では2025年問題と言われる時期がすぐそこに迫っており、労働力不足や介護費用抑制のために外国人労働者受け入れや混合介護（介護費用の私費化）という新たなメニューが加えられる可能性もとりざたされており、また、民間企業の第一種社会福祉事業への参入といった動きも早まる嫌いがある。

医療面、本会に関係が深い精神科医療の将来を展望すると、長期入院患者の地域移行に関してはより一層政策誘導の度が強まることが予測される。そのために病院の機能分類化や地域医療促進にインセンティブを働かせたり、当事者関係から反対の強い院内グループホームのような制度をリメイクして議論の場に載せたりする可能性も考えられる。

いずれにしても厚生労働省は、現行の限られた予算枠の中で配分する状態をこれからも継続せざるを得ないであろう。それに加えて介護分野での人材不足は少子化、人口減少の進展によりますます深刻な事態を迎えることが予測されるので、介護ロボットや外国人労働者の受け入れなどを問題解決の一助として推進するかもしれない。しかし、これも根本的な解決策にはなり難く、社会福祉事業者にとって厳しい時代が続くことは容易に予想できる。

以上のように、残念ながら社会福祉法人を取り巻く外的条件に明るい未来を展望することは現時点ではなかなか困難だが、ここで考えなければならないことは、グローバル経済の加速化や利潤追求、効率化重視の中で社会がどのように変容しようとも、福祉、医療や教育など日本国民に携わる事業、そして人間を相手に繰り広げられる仕事は決して消滅することはないということである。ロボットやコンピューターは

あくまでも人間の能力の一部を代替するものであって、支援を必要とする人を前にした支援者が、自分の目で見て、心で意を察して、頭で考えて、手(技術)を使ってサービス提供することは、人間以外には代替することのできない行為である。また、歴史的に見て、いつの時代も社会の矛盾が真っ先に襲いかかるのは社会的弱者といわれる方々であって、社会福祉事業はそういう方たちのために献身する先人たちによって発展した事業である。

社会が混迷の度を深めれば深めるほど社会福祉事業の役割が地域や社会にとってより重要になっていくことは必然であり、新たなサービスを必要とする方々のために新たな事業が必要になる時代はすぐ近くに来ている。そこに、社会福祉法人が従来の本業にとどまることなく地域貢献に努力するという新制度の意味があるとも言える。

このような視座に立って、私たちが改めて仕事の意味や意義への認識を深めつつ、尊厳をもって時代や社会の課題に立ち向かって行く、これが将来も変わらない社会福祉法人の普遍的使命であることに光と展望を持ちたいと思う。

2．ロザリオの聖母会の将来像－座標軸を求めて

次に、これから10年、15年後の法人の姿を想像すると、そこにまず見えてくるのは、人員難、財政難の二つの難問である。

人員については、少子高齢化時代に応じた雇用のあり方、それは定年延長や高齢者雇用の促進など健康で働く意欲のある高齢者を事業に取り込んでいく必要がある。また、現有職員の離職防止や職員の有効活用、たとえば施設・事業所の垣根を越えた協力システムを法人内に構築することや退職職員の再雇用、職員や関係者が職員を紹介するシステム、高卒者を招き入れて年数をかけて育成するシステム、学生ボランティアの受け入れ等々の知恵と工夫が求められるであろう。すでに実行しているものもあるが、これらのことをこつこつと繰り返し積み上げていくことが解決策につながるとの確信をもちたい。

その一方で職員が働きがいのある職場環境、雰囲気を法人内に醸成することも重要である。職員一人ひとりがロザリオの聖母会で働くことの意味と誇り、喜びを自覚することは何にもまして人材対策になると考えるからである。そのためには、職員同士の連帯感や仲間意識を強め、安心感と自己及び他者との信頼関係を育む方向へと導く法人のリーダーシップが肝要である。部分や個々には不完全な面があるとしても、法人全体が前向きで明るく、温和な雰囲気に包まれることは必ず地域から一定の評価を受け、ひいては人材を呼び込むことにもつながるはずである。

財政問題では、こちらも右肩上がりの収入増は見込めない時代である。先に述べたように厚生労働省が社会保障費という枠の中で予算を配分する傾向が変わらないとすると、ほとんどの障害福祉サービスを提供する本会では、こちらが増えればあちらが減るという結果を招き、法人トータルでは現状維持か若干のプラスという現象が今後も続くと思われる。また社会福祉法人制度改革による余剰資金の再投下や公認会計士に対する費用、加えて職員退職共済掛金の全額事業主負担など従来にはなかった新たな費用負担が重くのしかかってくるであろう。

これらの問題に対するには、新しい社会福祉法人制度における評議員会及び理事会の役割が重要であり、とりわけ業務執行機関としての理事会の経営能力が強く問われることになるだろう。そのためには理事会が個々の課題に対して現実認識を深めつつ、持てる力を結集して意思決定を行うことが重要である。

これまでの理事会は創業者を中心に、その存在の重みそのものが求心力となって運営してきた感があるが、これからは理事会という組織力、理念や考えを共有する集団の力で法人を運営、統治する時代になるだろう。

その他将来の法人像に求められることは、本業の着実な運営に加えて地域の課題を発見、引き受けて、解決のために法人の持てる人的・物的・技術的・経済的能力等を提供していくことである。そのためには地域の隅々に根を張った相談・訪問系事業、受け入れて問題解決に努める入所系、居住系、通所系事業所の連携や役割分担、地元自治体や地域との良好な協力関係や理解、法人を支える後援会活動、市民ボランティアその他法人周辺のあらゆる力を巻き込んで取り組む必要がある。それを実現するには本会が地域から愛される存在になること、活動の軸になる求心力を持つことが重要である。

では、その求心力とは何だろうか。

ここで本会の歴史や伝統から自然に生まれた経営理念「光のあたりにくい人々とともに歩む」という言葉を座標軸に考えてみたい。これまで、ロザリオの聖母会にとっての「光のあたりにくい人々」とは時代によって変化し続ける存在だった。過去に遡ると、結核患者の方々、精神を病む方々、重症心身障害児者といわれる方々、重度身体・知的障害者の方々、地域で生活する障害のある方々、高齢者の方々、貧困に苦しむ方々等、その時代を代表する病や生きづらさを抱える方々は常に変化しながら社会の一員として存在してきたし、これからも存在し続けるであろう。それらの方々に不完全ながらも前向きに対応してきたのが本会の歴史である。

私たちがこの歴史を踏まえつつ、法人としても個人としても、これらの方々と「ともに歩んでいるか」あるいは「ともに歩もうとしているか」を自らに問いかけ、求め続けること、これこそが将来に向かって地域や人を動かす求心力であり、求める座標軸であることを確信して、未来へ語りつぐ言葉としたい。

3．施設・事業所と福祉・医療サービスのこれから ― 法人内の連携を深化させて

○歴史とどう向き合うか ― 継承すべき法人の財産

ロザリオの聖母会の歴史をたどると、日夜奉仕を続けてきた先人の努力と、礎のもとに現在(いま)の我々の活動があり、その精神は確かに受け継がれ続けていることを実感する。

時代や社会、制度は変わり続けている。しかし変化する事象の中にあっても「人間」とその「命」をあたたかく見つめ続けていきたいという強い信条をこれからも継承していきたい。

○一人ひとりがどうかかわり、繋いでいくのか ― 見通し・将来像

人々のライフサイクルが変化し価値観が多様化するなかにおいて、我々にも柔軟な活動が求められている。社会の変化を感じとりながら、地域の人々が“よりよく生きる”ための柔軟で、独創性のある活動が必要である。

現在、ロザリオの聖母会は5カ所の入所施設が核となり、地域の人々とともに生きるためのさまざまな事業を展開している。当面はこれを基礎としながら、施設や事業所の垣根を越えた支援・事業を続けることが必要と考える。

○支え合う・仕え合う・ノーマライゼーション ― 地域共生社会の実現

“しあわせ”とは本来、人々が支え合い、仕え合うことが語源とされている。常に新しいことを創造しながら、お互いに支え合う社会の実現を目指したい。そして障害のある人もない人も、また性別のちがいや年齢にかかわらず、人々が共に生きる社会を目指す取り組みを推進していきたい。“尊厳のあるケア”を目指し、これからは施設や事業所、または制度の垣根を越え、多機能型の専門職を目指す必要がある。

○地域経済を支える ― 一人ひとりが活躍できる場の創出

少子高齢社会や人口減少が、この地域にも影を落としつつある。そんな中、“人を支える、人のために働く”ことの実践から、施設や事業所そのものが地域の雇用の場として、あるいは人々の活動・奉仕の場として貢献できることも考えられる。常に開かれた施設・事業展開を目指し、一人ひとりが活躍できる場所や機会を創りつづけたい。

○利用者の生活・人生を豊かに ― 療育・就労・活動・参加の支援

一人ひとりの生活や人生は本来、個別性があり、多様であり、尊重されなければならない。障害のある人もない人も、ひとりの個人として生まれ、活き活きとした毎日を送れるよう、ロザリオの聖母会としての様々な支援、活動をこれからも柔軟に展開していく。

利用者や入居者一人ひとりの生活に寄り添い、日々の活動を大事にする支援を続けることが重要である。

○ココロとカラダの健康 ― 医療・看護・リハビリテーション・介護の支援

人がより良く生きること、健康でいることの基本となるのがココロとカラダの健康づくりである。遺伝子治療や再生医療、人工臓器の開発などをはじめとし、医療技術は日進月歩であり、止まることがない。

そして生命への科学的接近により、あらためてその倫理が問われている。一方、医学の進歩により慢性疾患や障害の増加が指摘され、今や「キュア」から「ケア」の時代に突入している。こうした課題を抱える今日の地域医療のなかでは、単なる従来型の診断や治療に偏ることなく、看護、リハビリテーション、そして介護をも含む包括的な連携、支援が求められている。ロザリオの聖母会の先人が日夜努力してきた医療・看護・リハビリテーション・そして介護支援をより充実させ、連携を深化させ、思いやりと利他の精神(献身の心)を実践していきたい。

○地域生活を支える拠点として ― 生活・住まいの支援

入院・入居者のいる施設は、まず地域の中にある事を自覚し、今後もより地域に開かれた活動を推進していくことが求められる。また、法人の中における施設や事業所の関係は、大きな事業体が小さな事業体を支える役割を担っている。かつて日本の社会において「お寺」や「学校」がそうであったように、法人の施設や事業所が地域の核となるべく自覚と誇りをもって支援を展開したい。

○自分で選択し決定する、を支援する ― すべての基軸となる相談支援

すべての人々にとって最も基本的なことである意思決定への支援(相談支援)は、一人ひとり、生活に寄り添い、常にありつづける重要な活動である。

いつでも、どこにいても、何かあればまずは相談できる、常に寄り添う支援であり続ける体制づくりや、専門職としての卓越性(絶えず向上しようとする心)、人間性、説明責任、利他主義(献身の心)を持って支援に向かう必要がある。そして相談支援活動は多職種連携、多制度連携はもとより、これからも目の前の人々の生活、地域、社会の変化を敏感に感じ取りながら人と人をつなぐ役割を担わないといけない。このことを自覚し、地域づくりに積極的に関与し続けるよう取り組む。

○「その時代の光のあたりにくい人々とともに歩む」 ― 原点に立ち返って

法人の創設以来、ロザリオの聖母会の取り組みは、「その時代の光のあたりにくい人びととともに歩む」という考えが、常に原点にあった。これまでも、そしてこらからも、この原点は変わることはないであろう。そして今、私たちは「地域福祉」の時代を生きている。地域福祉とは本来、手づくりのものであり、地域住民が中心であり、切り捨てるものがない。さまざまな社会の仕組みや制度を活用しながらも、時には既存の制度や体制では解決できない課題や人々と向き合うことになる。時間のかかることや、時には非効率なこともあるかもしれないが、積極的に、すべての人々に光をあてる支援を止めることなく、ともに歩む社会を目指し続けていきたい。

ライフサポート全体図（ロザリオの聖母会）

療育
- 聖母療育園
- ふたば保育園
- 旭市こども発達センター
- ふたばクラブ
- 聖母通園センター
- 聖ヨセフつどいの家

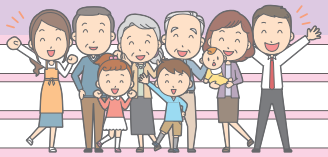

医療
看護
リハビリテーション
- 聖母療育園
- 海上寮療養所
- ソフィア

日中活動
就労
- みんなの家
- 喫茶ひまわり、ひまわりⅡ
- ワークセンター

日中活動
遊びの場
- 聖母療育園
- 聖マリア園
- 聖家族園
- 佐原聖家族園
- 聖母通園センター
- 聖家族作業所
- 聖ヨセフつどいの家
- おもちゃ図書館
- デイサービスセンター・ローザ

生活介護
生活支援
- 聖母療育園
- 聖母通園センター
- 聖マリア園
- 聖家族園
- 佐原聖家族作業所
- 聖家族作業所
- 聖ヨセフつどいの家
- ロザリオ訪問介護事業所
- デイサービスセンター・ローザ

すまい
- 聖マリア園
- 聖家族園
- 佐原聖家族園
- ナザレの家あさひ
- ナザレの家かとり

相談支援
- ロザリオ発達支援センター
- 友の家
- 香取障害者支援センター
- 障害者相談支援センターみらい
- 東総就業センター
- 香取就業センター
- ロザリオ高齢者支援センター
- 海匝ネットワーク

0　　18　　40　　65

Proposal

Ⅷ

資料

1　評　議　員　名　簿
2　役　　員　　名　　簿
3　職　　員　　名　　簿
4　後援会役員名簿
5　クラブ活動の記録

1　評議員名簿

現（2017.4.1～）

No.	役　職	氏名
1	評議員	木村明夫
2	〃	久米倫男
3	〃	越川一幸
4	〃	小嶋昭三
5	〃	佐野善房
6	〃	松井安俊
7	〃	湯川健三

旧（2017.3.31まで）

No.	役　職	氏名
1	評議員	安西淳一
2	〃	石毛　敦
3	〃	伊藤幸子
4	〃	江口鎭男
5	〃	遠藤　誠
6	〃	加瀬和子
7	〃	加瀬敏雄
8	〃	加瀬政衛
9	〃	河辺真宏
10	〃	木村　潔
11	〃	久保寺満典
12	〃	小池秋男
13	〃	向後文司
14	〃	越川一幸
15	〃	小原謙二
16	〃	白井正和
17	〃	鈴木悦子
18	〃	林　幸子
19	〃	平山佐知子
20	〃	村岡龍太郎
21	〃	吉田政男

2　役員名簿

現（2017.6.8～）

No.	役　職	氏名
1	理事長	桑島克子
2	理　事	石毛　敦
3	〃	向後文司
4	〃	白井正和
5	〃	加瀬光一
6	〃	吉川　敦
7	監　事	加瀬　博
8	〃	塙　政美

旧（2017.6.8まで）

No.	役　職	氏名
1	理事長	桑島克子
2	理　事	石毛　敦
3	〃	佐々木日出男
4	〃	小嶋昭三
5	〃	吉川　敦
6	〃	松井安俊
7	〃	野口厚司
8	〃	向後文司
9	〃	木村明夫
10	監　事	加瀬　博
11	〃	塙　政美

3　職員名簿

平成29年4月1日現在

1　海上寮療養所

職　種	常勤･非常勤	氏　名
院　長	常　勤	加　瀬　光　一
医　局　長	常　勤	佐　多　範　洋
医　師	常　勤	堀　江　阿　澄
医　師	常　勤	古　川　賢　臣
名誉院長	非常勤	佐々木　日出男
医　師	非常勤	小曽戸　明　子
医　師	非常勤	上　野　秀　樹
医　師	非常勤	斎　藤　　伸
医　師	非常勤	宮　崎　伸　一
医　師	非常勤	江波戸　郁　子
医　師	非常勤	白　上　正　尚
医　師	非常勤	小　島　一　泰
医　師	非常勤	三ノ宮　愛　雄
医　師	非常勤	小　宮　和　彦
医　師	非常勤	中　村　正　敬
医　師	非常勤	大　路　友　惇
医　師	非常勤	桑　島　克　子
医　師	非常勤	東　　彦　弘
医　師	非常勤	小　坂　賢　市
医　師	非常勤	清　田　正　紘
医　師	非常勤	鈴　木　成　治
医　師	非常勤	髙　木　正　博
医　師	非常勤	江波戸　久　元
地域診療部　デイケア室・係長	常　勤	横　田　信一郎
地域診療部　デイケア室主任・看護師	常　勤	片　岡　浩　史
地域診療部　訪問看護室副主任・看護師	常　勤	田　中　都志枝
地域診療部　准看護師	非常勤	向　後　洋　子
地域診療部　准看護師	非常勤	宮　内　育　子
地域診療部　医療相談室主任・精神保健福祉士	常　勤	渡　邉　将　生
地域診療部　医療相談室精神保健福祉士	常　勤	井　上　登紀子
地域診療部　医療相談室精神保健福祉士	常　勤	鈴　木　真　理
地域診療部　医療相談室精神保健福祉士	常　勤	中　山　麻衣子
地域診療部　医療相談室精神保健福祉士	常　勤	池　田　桃　子
地域診療部　医療相談室精神保健福祉士	常　勤	矢　萩　郁　花
地域診療部　作業療法室副主任・作業療法士	常　勤	信　田　早也香
地域診療部　作業療法室作業療法士	常　勤	伊　菅　智　美
地域診療部　作業療法室作業療法士	常　勤	成　澤　雅　高
地域診療部　心理室臨床心理士	常　勤	児　玉　成　未
地域診療部　心理室副主任・臨床心理士	常　勤	高　橋　一　司
地域診療部　心理室臨床心理士	常　勤	関　家　亜弥子
地域診療部　訪問看護室病棟クラーク	非常勤	石　橋　佳　子
地域診療部　訪問看護室事務員	非常勤	前　田　みちる
看　護　師	常　勤	高　岡　美　恵
病棟診療部・部長	常　勤	細　野　典　仁
海の星看護師長	常　勤	柏　村　　聡
看　護　師	常　勤	石　橋　恵　子
暁の星看護師長	常　勤	岡　嶋　淳　子
マリア看護師長	常　勤	溝　口　京　子
病棟副主任・看護師	常　勤	名　雪　利　美
看　護　師	常　勤	大　網　喜美子
看　護　師	常　勤	宮　内　美　香
看　護　師	常　勤	宮　﨑　一　枝
看　護　師	常　勤	平　野　洋　子
看　護　師	常　勤	飯　島　誠　子
看　護　師	常　勤	宮　内　信　子
看　護　師	常　勤	岡　本　幸　子
看　護　師	常　勤	徳　元　奈央美
病棟副主任・看護師	常　勤	勝　又　勇　耶
看　護　師	常　勤	花　香　尚　子
看　護　師	非常勤	伊　藤　幸　子
看　護　師	非常勤	越　川　直　子
准看護師	常　勤	飯　島　善　美
病棟主任・准看護師	常　勤	実　川　米　子
准看護師	常　勤	宇佐美　純　子
准看護師	常　勤	田　宮　民　子
准看護師	常　勤	大　割　紀　幸
准看護師	常　勤	五木田　日女子
病棟主任・准看護師	常　勤	伊　藤　あけみ
准看護師	常　勤	石　橋　敏　雄
准看護師	常　勤	鈴　木　百合子
准看護師	常　勤	大　木　美　恵

准看護師	常勤	神崎　満
准看護師	常勤	林　静子
准看護師	常勤	林　久美
准看護師	常勤	飯田一代
准看護師	常勤	加瀬達廣
准看護師	常勤	星野正子
准看護師	常勤	村上香織
准看護師	非常勤	嶋田文江
准看護師	非常勤	加瀬弘子
准看護師	非常勤	松井はる子
看護補助者	常勤	笈川たか子
看護補助者	常勤	鈴木和明
看護補助者	常勤	菅生智子
看護補助者	常勤	大原亮太
看護補助者	非常勤	寺嶋静代
看護補助者	非常勤	嶋田静子
看護補助者	非常勤	向後カオル
看護補助者	非常勤	八本道代
看護補助者	非常勤	鈴木春枝
看護補助者	非常勤	石橋佳恵
看護補助者	非常勤	渡辺時子
看護補助者	非常勤	斉藤裕子
看護補助者	非常勤	永井ますみ
看護補助者	非常勤	礒谷俊輝
病棟家政員	非常勤	佐藤　薫
病棟家政員	非常勤	鬼沢有美
病棟家政員	非常勤	堀川広子
薬局係長・薬剤師	常勤	水野亮子
薬剤師	常勤	林　恭子
薬剤師助手	非常勤	伊藤佳子
栄養課係長・管理栄養士	常勤	鈴木周子
事務部長	常勤	野中猛夫
係長・事務員	常勤	小原文雄
事務員	常勤	江波戸理恵
事務員	常勤	仲村由加
事務員	常勤	中村利江
事務員	常勤	嶋田美香
施設管理員	常勤	山中宗大
家政員	非常勤	伊藤道子
家政員	非常勤	佐久間千鶴子
診療放射線技師	非常勤	鈴木敏男
診療放射線技師	非常勤	村山英久
診療放射線技師	非常勤	石毛秀穂
診療放射線技師	非常勤	井嶋　潤
運転手	非常勤	根本良夫

2　訪問看護ステーション・ソフィア

職種	常勤･非常勤	氏名
管理者	非常勤	小池秋男
主任・看護師	常勤	小野忠一
看護師	常勤	向後あや子
看護師	常勤	藤下喜美子
看護師	非常勤	穴沢典子
看護師	非常勤	鈴木和子
事務員	非常勤	角田光子

3　ワークセンター

職種	常勤･非常勤	氏名
所長	常勤	齊藤惣一
主任・支援員	常勤	石橋典子
主任・支援員	常勤	小出　薫
副主任・支援員	常勤	伊藤静香
支援員	常勤	寺嶋由里子
支援員	非常勤	大木雄一
支援員	非常勤	信太喜美江

4　聖母療育園

職種	常勤･非常勤	氏名
園長	常勤	桑島克子
副園長	常勤	中曽根才智
看護師長	常勤	林田順子
主任・看護師	常勤	大木広恵
主任・看護師	常勤	高橋雅明
主任・看護師	常勤	横尾ゆみ
看護師	常勤	長山悦子
看護師	常勤	林　美津江
看護師	常勤	舘誉理子
看護師	常勤	塚本卓也
看護師	常勤	向後智恵

看護師	常勤	鴨井真弓
看護師	常勤	宇野澤寿子
看護師	常勤	日高玲子
看護師	常勤	平野逸子
看護師	常勤	瀬戸山富男
看護師	常勤	平野君江
看護師	常勤	清水千弘
看護師	常勤	藤田美江
看護師	常勤	並木　望
主任・支援員	常勤	川島恵子
副主任・支援員	常勤	石橋典子
支援員	常勤	飯島能子
支援員	常勤	作佐部香織
支援員	常勤	菅井健二
支援員	常勤	小林　亮
支援員	常勤	平野絵里香
支援員	常勤	和田直文
支援員	常勤	来栖綾子
支援員	常勤	岩澤有里
支援員	常勤	宮内みさき
支援員	常勤	加瀬　梢
支援員	常勤	岩井美樹
支援員	常勤	石井彩香
支援員	常勤	小林有紀
支援員	常勤	髙橋ゆい
支援員	常勤	渡辺桃花
支援員	常勤	加瀬雪乃
支援員	常勤	渡邊理緒
支援員	常勤	内田麻衣子
支援員	常勤	椎名柳子
支援員	常勤	渡邉一路
支援員	常勤	西宮幸英
支援員	常勤	早川裕貴
薬剤師	常勤	國本麗雅
副主任・歯科衛生士	常勤	北澤幸子
リハビリ科・科長	常勤	井坂三男
理学療法士	常勤	勝股歩美
理学療法士	常勤	中尾彩奈
主任・言語聴覚士	常勤	城戸麻里
言語聴覚士	常勤	江崎珠実
言語聴覚士	常勤	正木啓太

係長・ケースワーカー	常勤	藤井伸枝
係長・事務員	常勤	林　勝己
副主任・事務員	常勤	伊藤輝美
事務員	常勤	手嶋かおり
家政員	常勤	川島幹生
施設管理員	常勤	寺島　勇
副主任・管理栄養士	常勤	石田真由美
調理員	常勤	遠藤恵子
調理員	常勤	林　秀雄
調理員	常勤	小川文子
調理員	常勤	栗橋美帆
医師	非常勤	三之宮愛雄
医師	非常勤	中村正敬
医師	非常勤	向後利明
医師	非常勤	丹沢秀樹
医師	非常勤	鈴木　新
医師	非常勤	水岸貴代美
医師	非常勤	末滿達憲
医師	非常勤	小濱雅則
医師	非常勤	本間洋子
医師	非常勤	渡邊　優
医師	非常勤	俊　浩一
医師	非常勤	伊部茂晴
医師	非常勤	藤本幹雄
歯科医師	非常勤	椎葉正史
診療放射線技師	非常勤	石毛秀穂
診療放射線技師	非常勤	鈴木敏男
診療放射線技師	非常勤	村山秀久
臨床検査技師	非常勤	江上久子
看護師	非常勤	川嶋美代子
看護師	非常勤	宇井智美
看護師	非常勤	林　君子
支援員	非常勤	高橋好子
支援員	非常勤	向後千亜紀
支援員	非常勤	平野裕子
支援員	非常勤	加瀬和歌子
支援員	非常勤	西　陽子
支援員	非常勤	宮内淳子
支援員	非常勤	宮内　瞳
支援員	非常勤	熱田信幸
支援員	非常勤	木内悦子

支援員	非常勤	奈良 千恵子
事務員	非常勤	渡邊 朋美
事務員	非常勤	浪川 順子
家政員	非常勤	鈴木 伸江
家政員	非常勤	猪俣 里美
家政員	非常勤	本城 とし子
調理員	非常勤	加瀬 勝正
調理員	非常勤	加瀬 弥恵子
調理員	非常勤	宮崎 隆世
調理員	非常勤	加瀬 節久
調理員	非常勤	加瀬 勇
調理員	非常勤	平津 典子
調理員	非常勤	佐久間 美智子
施設管理員	非常勤	原 直俊

5　聖母通園センター

職種	常勤･非常勤	氏名
所長	常勤	高安 きみ江
正看護師	常勤	加賀 恵子
主任・支援員	常勤	山中 悦子
支援員	常勤	梅村 ひとみ
支援員	常勤	江連 正弘
支援員	常勤	水野 真奈美
支援員	常勤	及川 昌宏
正看護師	非常勤	豊倉 静恵
准看護師	非常勤	小島 登紀子
支援員	非常勤	田仲 春美

6　ロザリオ発達支援センター

職種	常勤･非常勤	氏名
所長	常勤	髙木 美枝子
臨床心理士	常勤	中村 大吉
臨床心理士	常勤	橋本 宏章
ケースワーカー	常勤	嶋田 有佳
事務員	非常勤	及川 ゆかり
主任・支援員	常勤	菱木 悦子
主任・支援員	常勤	坂巻 憲一
支援員	常勤	平野 仁美
保育士	常勤	林 満江
保育士	常勤	丸山 彩華
支援員	非常勤	齋藤 紀子
准看護師	非常勤	加瀬 光
准看護師	非常勤	齋藤 利広
保育士	非常勤	加瀬 富子
保育士	非常勤	日下部 明美
保育士	非常勤	森本 麻友

7　旭市こども発達センター

職種	常勤･非常勤	氏名
管理者	非常勤	小林 初子
係長・支援員	常勤	鈴木 祐子
保育士	常勤	増田 由美
医師	非常勤	鈴木 新

8　聖マリア園

職種	常勤･非常勤	氏名
施設長	常勤	菅谷 一恵
生活科・科長	常勤	中野 仁敦
主任・支援員	常勤	伊藤 康史
主任・支援員	常勤	吉田 陽子
副主任・支援員	常勤	根岸 成明
副主任・支援員	常勤	小森 正道
支援員	常勤	大久保 浩美
支援員	常勤	佐藤 弘子
支援員	常勤	加瀬 美里
支援員	常勤	大石 智也
支援員	常勤	喜田 沙苗
支援員	常勤	岡田 俊正
支援員	常勤	宮内 梓
支援員	常勤	鈴木 卓郎
支援員	常勤	品村 恵子
支援員	常勤	関根 大貴
支援員	常勤	浅井 佑哉
支援員	常勤	南 美優
支援員	常勤	太田 美桜
支援員	常勤	岩井 卓也
支援員	常勤	若梅 和美
支援員	常勤	花香 智也

9　聖家族園

職　種	常勤･非常勤	氏　名
施　設　長	常　勤	中曽根　才　智
副主任・看護師	常　勤	池　田　　和
生活科・科長	常　勤	稗　田　睦　樹
副主任・支援員	常　勤	飯　島　優　一
支　援　員	常　勤	草　野　　誠
支　援　員	常　勤	石　川　和　彦
支　援　員	常　勤	菅　谷　和　史
支　援　員	常　勤	石　坂　一　平
支　援　員	常　勤	林　　佑　樹
支　援　員	常　勤	赤　澤　侑　貴
支　援　員	常　勤	鈴　木　朋　弥
支　援　員	常　勤	鈴　木　拓　巳
支　援　員	常　勤	加　茂　聖　也
支　援　員	常　勤	島　田　湧　太
主任・支援員	常　勤	渡　邊　菜　摘
副主任・支援員	常　勤	福　田　佳　子
支　援　員	常　勤	宮　﨑　麻　紀
支　援　員	常　勤	五木田　志　保
支　援　員	常　勤	後　藤　　笑
支　援　員	常　勤	渡　邉　彩　乃
支　援　員	常　勤	河　合　眞　緒
支　援　員	常　勤	太　田　真　帆
支　援　員	常　勤	渡　邉　真　弓
支　援　員	常　勤	伊　藤　朱　里
支　援　員	常　勤	加　瀬　彩　夏
副主任・栄養士	常　勤	櫻　井　和　美
調　理　員	常　勤	菅　生　真由美
調　理　員	常　勤	吉　田　俊　子
係長・事務員	常　勤	白　井　英　子
医　　師	非常勤	江波戸　久　元
支　援　員	非常勤	田　中　美奈子
支　援　員	非常勤	大　橋　武　司
支　援　員	非常勤	及　川　晴　美
支　援　員	非常勤	越　川　久美子
支　援　員	非常勤	渡　邉　弓　夫
支　援　員	非常勤	笠　原　友　恵
支　援　員	非常勤	多　田　公　子
支　援　員	非常勤	加　納　裕　子
支　援　員	常　勤	大　椛　将　大
支　援　員	常　勤	山　口　博　代
支　援　員	常　勤	薄　葉　啓　太
支　援　員	常　勤	渡　辺　美沙紀
支　援　員	常　勤	戸　村　大　稲
支　援　員	非常勤	伊　藤　洋　子
支　援　員	非常勤	浅　野　莉　菜
支　援　員	非常勤	石　橋　春　子
支　援　員	非常勤	林　　信　子
支　援　員	非常勤	林　美　枝　子
支　援　員	非常勤	長　塚　祐　子
支　援　員	非常勤	石　毛　　勇
支　援　員	常　勤	家　田　光　枝
支　援　員	常　勤	郡　司　昭　子
支　援　員	常　勤	磯　邉　晃　史
支　援　員	常　勤	菅　生　希　美
支　援　員	非常勤	鈴　木　敏　明
支　援　員	非常勤	方　　玉　珍
支　援　員	非常勤	浅　野　清　美
看　護　師	非常勤	並　木　満　枝
看　護　師	常　勤	内　山　春　水
看　護　師	常　勤	常世田　多恵子
看　護　師	常　勤	石　毛　洋　子
看護補助者	常　勤	伊　藤　雅　美
医　　師	非常勤	髙　木　正　博
作業療法士	常　勤	大　木　　恵
事　務　員	常　勤	武　多　和有香
事　務　員	非常勤	伊　藤　三枝子
主任・管理栄養士	常　勤	三　浦　智　明
調　理　員	常　勤	石　橋　良　昌
調　理　員	常　勤	斉　藤　紀　子
調　理　員	常　勤	宇　井　くるみ
調　理　員	非常勤	加　瀬　敏　雄
調　理　員	非常勤	平　野　みさ子
調　理　員	非常勤	島　田　清　乃
顧　　問	非常勤	加　瀬　政　衛
産　業　医	非常勤	結　城　崇　夫

支援員	非常勤	青柳　実
支援員	非常勤	岩井英貴
支援員	非常勤	金島里美
支援員	非常勤	矢口彩音
支援員	非常勤	宮内美奈
調理員	非常勤	鈴木佐代子
調理員	非常勤	古川あき子
調理員	非常勤	城之内佐地子
看護師	非常勤	辻　陽子
事務員	非常勤	飯島幸子

10　みんなの家

職種	常勤･非常勤	氏名
所長	常勤	辻内理章
係長・支援員	常勤	林　裕美子
主任・支援員	常勤	尾形豪拓
副主任・支援員	常勤	小澤美代子
副主任・事務員	常勤	朝比奈真美
支援員	常勤	石田春江
支援員	常勤	武内美菜
支援員	常勤	新井早苗
支援員	常勤	石井幸一
支援員	常勤	金井　優
支援員	常勤	礒美重子
支援員	非常勤	山下京子
支援員	非常勤	沖　進
支援員	非常勤	加瀬美智子
支援員	非常勤	菅澤宏明
支援員	非常勤	宮内恵子
支援員	非常勤	花澤加代子
支援員	非常勤	須田　昇
支援員	非常勤	平津美智子
支援員	非常勤	大根和代

11　聖家族作業所

職種	常勤･非常勤	氏名
所長	常勤	古山勇一
主任・支援員	常勤	島田正江
副主任・支援員	常勤	髙橋保博

支援員	常勤	嶋田教代
支援員	常勤	戸成祐子
支援員	常勤	鈴木久美子
支援員	常勤	須川雄太
支援員	常勤	安井　睦
支援員	常勤	岩井琴音
支援員	常勤	大野水紀
支援員	常勤	地下弓華
支援員	常勤	八本大直
事務員	常勤	渡邉睦子
医師	非常勤	江波戸久元
支援員	非常勤	渡辺洋子
支援員	非常勤	宮内かすみ
支援員	非常勤	八木美沙
支援員	非常勤	安藤サト
支援員	非常勤	林　菜紀
准看護師	非常勤	石毛美佐子

12　ナザレの家あさひ

職種	常勤･非常勤	氏名
施設長	常勤	荒井隆一
主任・支援員	常勤	庄司俊介
支援員	常勤	吉田友美
支援員	常勤	荒井貴徳
支援員	常勤	一條加代子
支援員	常勤	五味渕礼乃
世話人	非常勤	森田初子
世話人	非常勤	藤城洋子
世話人	非常勤	小池節子
世話人	非常勤	宮内裕子
世話人	非常勤	田中保江
世話人	非常勤	花香玲子
世話人	非常勤	加瀬菊江
世話人	非常勤	高根三枝子
世話人	非常勤	佐久間郁子
世話人	非常勤	伊藤恵子
世話人	非常勤	山中高子
世話人	非常勤	鈴木真子
世話人	非常勤	大木明美
世話人	非常勤	渡邉みさ子

世話人	非常勤	吉野栄子
世話人	非常勤	高木代志子
世話人	非常勤	鈴木和江
世話人	非常勤	吉田純子
世話人	非常勤	山﨑景子
世話人	非常勤	福森美沙子
世話人	非常勤	石田美佐子
世話人	非常勤	宮内由紀江
世話人	非常勤	飯島清
世話人	非常勤	関口美保
世話人	非常勤	島田泰子
世話人	非常勤	伊東隆子
世話人	非常勤	石毛八千代
世話人	非常勤	今井早智子
世話人	非常勤	加瀬菜奈
世話人	非常勤	布施聖子
世話人	非常勤	宇井千代子
世話人	非常勤	宇井美代子
世話人	非常勤	牛腸綾子
世話人	非常勤	林達也
世話人	非常勤	松渕ヤス子
世話人	非常勤	佐藤充徳
世話人	非常勤	宮内美恵子
世話人	非常勤	林百合子
世話人	非常勤	大根伸子
世話人	非常勤	古川恵子
世話人	非常勤	渡邉喜美枝
世話人	非常勤	加瀬みよ子
副主任・事務員	常勤	塚本敏恵
事務員	常勤	永塚彩
事務員	非常勤	牧本陽子

13　ロザリオ高齢者支援センター

職種	常勤・非常勤	氏名
所長	常勤	井上創
副主任・介護支援専門員	常勤	遠藤せつ子
介護支援専門員	常勤	若梅治美
介護支援専門員	常勤	野口早苗

14　ロザリオ訪問介護事業所

職種	常勤・非常勤	氏名
所長	常勤	石毛美津子
副主任・訪問介護員	常勤	高安治
訪問介護員	常勤	平野香
訪問介護員	非常勤	鈴木桂子
訪問介護員	非常勤	中川渉
訪問介護員	非常勤	遠藤薫
訪問介護員	非常勤	宮内和枝
訪問介護員	非常勤	西川光枝
訪問介護員	非常勤	市原栄子
訪問介護員	非常勤	松﨑和子
訪問介護員	非常勤	高橋町子
訪問介護員	非常勤	林充子
訪問介護員	非常勤	澤田厚子
訪問介護員	非常勤	林好子
訪問介護員	非常勤	植田久子
訪問介護員	非常勤	鶴谷百合子
事務員	常勤	髙安和枝

15　デイサービスセンター・ローザ

職種	常勤・非常勤	氏名
所長	常勤	安西八恵子
副主任・支援員	常勤	相澤一宏
支援員	常勤	伊藤美佐子
看護師	非常勤	林ミオ子
支援員	非常勤	高橋清二
支援員	非常勤	古川浩之

16　佐原聖家族園

職種	常勤・非常勤	氏名
施設長	常勤	飯島広司
施設長補佐	非常勤	鎌形滋夫
主任・支援員	常勤	阿嶋さつき
主任・支援員	常勤	海上健久
副主任・支援員	常勤	郡司賢一
副主任・支援員	常勤	三塚和穂
支援員	常勤	佐藤陽

支援員	常勤	小篠南歩
支援員	常勤	平野純
支援員	常勤	阿部智未
支援員	常勤	赤澤明日香
支援員	常勤	逸見諭
支援員	常勤	柴瞳
支援員	常勤	篠崎優子
支援員	常勤	實川紀子
支援員	常勤	石橋弥生
支援員	常勤	藤原俊
支援員	常勤	岡秀貴
支援員	常勤	清水美香
支援員	常勤	髙橋季紗姫
支援員	常勤	小曽根歩
支援員	常勤	立花祥吾
支援員	常勤	伊能可純
支援員	常勤	星野さよみ
支援員	常勤	谷口好美
支援員	常勤	香取弘子
支援員	常勤	菅谷綾野
支援員	常勤	石毛亘
支援員	常勤	柳太揮
支援員	常勤	新井璃世
支援員	常勤	鈴木靖昂
主任・管理栄養士	常勤	和田京子
主任・調理員	常勤	田中克明
副主任・調理員	常勤	斉藤利枝
調理員	常勤	加瀬彰宣
調理員	常勤	五木田栄美子
看護師	常勤	西宮晴美
看護師	常勤	髙野奈里子
副主任・事務員	常勤	黒田和枝
医師	非常勤	越川義章
支援員	非常勤	山口奈保美
支援員	非常勤	宮崎勝与
支援員	非常勤	宮崎君子
支援員	非常勤	鎌形小百合
支援員	非常勤	横村二美
支援員	非常勤	石毛純也
支援員	非常勤	山本文雄
支援員	非常勤	小出多美子
支援員	非常勤	河原明美
調理員	非常勤	石黒耕
調理員	非常勤	菱木亮汰
事務員	非常勤	諏訪依里子
事務員	非常勤	池田喜代子
施設管理	非常勤	七五三幹夫
家政員	非常勤	日下部美千子
家政員	非常勤	浅野浩美

17　聖ヨセフつどいの家

職種	常勤･非常勤	氏名
所長	常勤	杉田明
副主任・支援員	常勤	葉計里美
支援員	常勤	船木拓哉
支援員	常勤	川尻信子
支援員	常勤	井橋貴代
支援員	常勤	秋葉陽介
支援員	常勤	椎名功
支援員	非常勤	鵜殿真生
支援員	非常勤	八重樫茉美
支援員	非常勤	岩立幸子
支援員	非常勤	香取千枝子
支援員	非常勤	柳沼美奈子
支援員	非常勤	髙木由利子
支援員	非常勤	髙山ますみ
看護師	非常勤	小出とみ子
看護師	非常勤	菅谷とよ
看護師	非常勤	高木春江
事務員	常勤	野木直美
事務員	非常勤	蛭田幸恵
調理員	非常勤	山崎廣

18　ナザレの家かとり

職　種	常勤･非常勤	氏　名
主任・支援員	常　勤	伊　藤　文　洋
支　援　員	常　勤	高　安　弘　美
世　話　人	非常勤	鳥　羽　富美江
世　話　人	非常勤	黒　田　悦　子
世　話　人	非常勤	村　田　ますみ
世　話　人	非常勤	五喜田　　緑
世　話　人	非常勤	香　取　喜美代
世　話　人	非常勤	林　　みち子
世　話　人	非常勤	高　橋　詠　子
支　援　員	非常勤	飯　田　明　博
支　援　員	非常勤	宮　内　寿　子

19　友の家

職　種	常勤･非常勤	氏　名
所　　長	常　勤	白　井　正　和
主任・ソーシャルワーカー	常　勤	伊　藤　洋　子
副主任・ソーシャルワーカー	常　勤	石　田　和　也
ソーシャルワーカー	常　勤	松　島　由紀江
ソーシャルワーカー	常　勤	酒　巻　幸　子
支　援　員	非常勤	石　毛　君　枝

20　海匝ネットワーク

職　種	常勤･非常勤	氏　名
所　　長	常　勤	英　　一　馬
副主任・障害者グループホーム等支援ワーカー	常　勤	林　　弘　志
副主任・コーディネーター	常　勤	丸　山　久　美
コーディネーター	常　勤	梅　原　由美子
コーディネーター	常　勤	田　中　みのり
コーディネーター	常　勤	伊　勢　康　江
コーディネーター	常　勤	青　谷　亮　介

21　東総就業センター

職　種	常勤･非常勤	氏　名
所　　長	常　勤	辻　内　理　章
主任・雇用支援ワーカー	常　勤	平　野　秀　樹
雇用支援ワーカー	常　勤	松平ジルマーラ
雇用支援ワーカー	常　勤	遠　藤　泰　裕
生活支援ワーカー	常　勤	丸　山　美智子
雇用支援ワーカー	常　勤	宮　内　聡　美
企業支援員	非常勤	伊　東　幸　雄

22　香取障害者支援センター

職　種	常勤･非常勤	氏　名
所　　長	常　勤	辻　内　沙由里
副主任・コーディネーター	常　勤	小　篠　篤　央
副主任・グループホーム支援ワーカー	常　勤	林　　康　大
コーディネーター	常　勤	郡　司　祐美子
コーディネーター	非常勤	尾　鷲　朋　加

23　香取就業センター

職　種	常勤･非常勤	氏　名
所　　長	常　勤	辻　内　理　章
主任・雇用支援ワーカー	常　勤	岡　澤　和　則
副主任・雇用支援ワーカー	常　勤	福　島　美　果
雇用支援ワーカー	常　勤	吉　川　奈津子
雇用支援ワーカー	常　勤	古　屋　せい子
生活支援ワーカー	常　勤	三　浦　真理子
企業支援員	非常勤	加　藤　龍　男

24　障害者相談支援センター・みらい

職　種	常勤･非常勤	氏　名
主任・コーディネーター	常　勤	稲　野　正　樹
コーディネーター	常　勤	細　野　さやか

25　法人本部

職　種	常勤･非常勤	氏　名
理　事　長	常　勤	桑　島　克　子
常　　務	常　勤	石　毛　　敦
顧　　問	非常勤	向　後　文　司
所　　長	常　勤	白　井　正　和
相　談　役	非常勤	野　口　厚　司
係長・事務員	常　勤	熱　田　恵　美
係長・事務員	常　勤	花牟禮　香　一
主任・事務員	常　勤	仲　條　真　弓
主任・事務員	常　勤	加　藤　京　子
主任・事務員	常　勤	佐久間　　淳
副主任・事務員	常　勤	石　毛　咲　子
事　務　員	常　勤	越　川　千　明
事　務　員	常　勤	日　色　健　二
事　務　員	常　勤	渡　邉　真　未
事　務　員	常　勤	髙　野　　優
主任・施設管理員	常　勤	日　高　好　規
Mado-kaプロジェクトコーディネーター	常　勤	延　　真理子
医　　師	非常勤	小曽戸　明　子
家　政　員	非常勤	五十嵐　恭　子
施設管理員	非常勤	勝　股　正　仁
施設管理員	非常勤	向　後　幸　一
研修課長	非常勤	加　瀬　政　衛
研修課担当	非常勤	伊　藤　幸　子
	非常勤	桑　原　貞　夫

4　後援会役員名簿

2017.4.1

No.	役　職	氏名
1	会　長	米　本　弥栄子
2	役　員	飯　笹　与　一
3	〃	伊　藤　武　衛
4	役　員	伊　藤　隆　一
5	役　員	井　橋　千代子
6	役　員	加　瀬　健　一
7	役　員	小　嶋　　卓
8	役　員	杉　崎　英　雄
9	役　員	関　本　光　彦
10	役　員	平　野　みとり

5　クラブ活動の記録

卓球部

サッカー部

バレー部

バドミントン部

『長嶋茂雄旗争奪野球大会』

主催：社会福祉法人ロザリオの聖母会

趣旨：地域における社会福祉支援に携わる医療、福祉職員の慰労・激励や地域住民を含めた交流、社会福祉活動の啓発、社会の理解の向上を目的とする活動。

平成３年８月10日　青葉の森球場前にて

歴代優勝チーム

第１回大会	1994（平成６）年	優 勝	じゅん平
第２回大会	1995（平成７）年	優 勝	じゅん平
第３回大会	1996（平成８）年	優 勝	じゅん平
第４回大会	1997（平成９）年	優 勝	ダルシム
第５回大会	1998（平成10）年	優 勝	マリンパワーズ
第６回大会	1999（平成11）年	優 勝	マリンパワーズ
第７回大会	2000（平成12）年	優 勝	ダルシム
第８回大会	2001（平成13）年	優 勝	K's
第９回大会	2002（平成14）年	優 勝	ダルシム
第10回大会	2003（平成15）年	優 勝	パワーズ
第11回大会	2004（平成16）年	優 勝	浅井病院
第12回大会	2005（平成17）年	優 勝	浅井病院
第13回大会	2006（平成18）年	優 勝	ビアーズ
第14回大会	2007（平成19）年	優 勝	浅井病院
第15回大会	2008（平成20）年	優 勝	浅井病院
第16回大会	2009（平成21）年	優 勝	浅井病院
第17回大会	2010（平成22）年	優 勝	キャッツ
第18回大会	2012（平成24）年	優 勝	G. G. NINE
第19回大会	2013（平成25）年	優 勝	浅井病院
第20回大会	2014（平成26）年	優 勝	G. G. NINE
第21回大会	2015（平成27）年	優 勝	G. G. NINE
第22回大会	2016（平成28）年	優 勝	パワーズ

65年記念誌編集委員長	桑 島 克 子
委　　員	野 口 厚 司
	熱 田 恵 美
	杉 田　　明
	井 上　　創
事 務 局	寺嶋由里子
	越 川 千 明
表紙題字	野 口 厚 司

社会福祉法人ロザリオの聖母会 65年記念誌

2017（平成29）年10月7日 発行

発行者

社会福祉法人 ロザリオの聖母会

〒289-2513 千葉県旭市野中4017　TEL 0479-60-0600　FAX 0479-60-0660
URL http://www.rosario.jp　E-mail honbu@rosario.jp

制作協力

ワークセンター印刷班

〒289-2513 千葉県旭市野中4017-1　TEL 0479-63-7654　FAX 0479-63-7685
E-mail work@rosario.jp

印　　刷

株式会社　秀英社

〒288-0802 千葉県銚子市松本町1-6-2　TEL 0479-22-8900　FAX 0479-22-7200
URL http://www.shueisya.co.jp　E-mail choshi@shueisya.co.jp

— 光のあたりにくい人々とともに歩む —

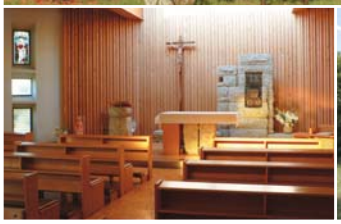

社会福祉法人 ロザリオの聖母会